

博士論文

近代日本の移植民政策と国民教育をめぐる国語及び日本語教科書の研究

—日本・米国・「満洲」の教科書編纂事情と教材採録のあり方を中心に—

船越 亮佑

東京学芸大学大学院
連合学校教育学研究科
学校教育学専攻 言語文化系教育講座
(配置大学 東京学芸大学)

2017年3月

目次

序章	6
第1節 研究の範囲	
第2節 課題の設定	
第3節 論文の構成	
第1部 米国移植民と国語及び日本語教科書	15
第1章 文部省編『教訓仮作物語』と第二期国定国語教科書	16
はじめに	
第1節 物語の懸賞募集	
第2節 『教訓仮作物語』	
第3節 移民地の物語教材	
おわりに	
第2章 「桃太郎主義」の言説と米国ハワイの日本語教科書	26
はじめに	
第1節 世紀転換期の桃太郎	
第2節 「桃太郎主義」の言説	
第3節 ハワイの桃太郎教材	
おわりに	
第3章 芳賀矢一が編纂した布哇教育会初の日本語教科書	36
はじめに	
第1節 布哇教育会初の教科書	
第2節 芳賀矢一の修正編纂	
第3節 国定教科書との比較	
おわりに	
第4章 米国本土初及び沙港日本国語学校初の日本語教科書	47
はじめに	
第1節 教科書の編纂経緯	
第2節 教科書研究の方法	
第3節 教科書の分析と考察	
おわりに	

第5章 保科孝一の日本語教育論とシアトルの日本語教科書 ……………62

はじめに

第1節 保科孝一の日本語教育論

第2節 日本語教科書編纂への関与

第3節 保科校閲の日本語教科書

おわりに

第6章 国定国語教科書とカリフォルニア州の日本語教科書 ……………73

はじめに

第1節 編纂事情及び教材採録の概況

第2節 尋常科用国定読本からの転用

第3節 高等科用国定読本からの転用

おわりに

第2部 「満洲」移植民と国語及び日本語教科書 …………… 84

第7章 戦前・戦中の国定国語教科書における「満洲」教材 ……………85

はじめに

第1節 国定国語教科書と移植民

第2節 「満洲」の地にまつわる教材

第3節 日露戦争にまつわる教材

おわりに

第8章 『東北読本』における郷土教育と「満洲」移植民政策 …………… 95

はじめに

第1節 『東北読本』編纂とその意図

第2節 新庄尋常高等小学校の教科書研究

第3節 教科書の総論と個別の教材論

おわりに

第9章 在満日本人子弟用『満洲補充読本』における自由性 ……………107

はじめに

第1節 石森延男と「大正新教育」

第2節 夏目漱石「砂湯」

第3節 芥川龍之介「日本人」

第4節 北原白秋「りんご」及び「満洲興国の歌」	
おわりに	
第10章 満洲事情案内所の『満洲の伝説と民謡』編纂と教育	118
はじめに	
第1節 編纂担当者谷山つる枝	
第2節 『満洲の伝説と民謡』	
第3節 ヌルハチに関する伝説	
第4節 国民科大陸事情の教材	
おわりに	
第11章 「満洲」国民科大陸事情の教科書における郷土教育	130
はじめに	
第1節 国民科大陸事情と「満洲郷土論」	
第2節 郷土教育論の展開と教科書編集部	
第3節 大陸事情の教科書と郷土化の言説	
第4節 大陸事情の教科書にみえる民族協和	
おわりに	
第12章 満洲国の国定「国語」教科書における国民教育	145
はじめに	
第1節 満洲国の国民教育	
第2節 溥儀の回鑾訓民詔書	
第3節 儒教に関する教材	
第4節 神道に関する教材	
おわりに	
終章	156
第1節 各章の要約	
第2節 研究の総括	
参考文献	162

凡例

1. 漢字は新字体を採用した。また、引用文中の旧字は、一部の人名・地名・用語を除き新字に改めた。
2. 引用文中の踊り字について、一字の繰り返しはそのままの表記とし、くの字点による二字以上の繰り返しは踊り字を用いない表記に改めた。
3. 引用等において、現代では不適切な表現と考えられることばを使用することがあるが、それは歴史的な文脈を削がないことに重きを置いたためである。

序章

第1節 研究の範囲

本研究の範囲は、移植民政策の対象となった地域における国語及び日本語教育である。

まずは、移植民という視座について説明したい。小島勝によれば、「移植民」という通用語は、植物の「移植」を含意したと思しく、〈出稼ぎ〉ではなく現地に〈根付く〉という意味を帯びて、1929（昭和4）年に設置された拓務省を中心に広がった¹。これは、1930年代に完成した『大言海』²が、「移民」について「移住スル人民。後ニ、植民（殖民）トナル。」と、定住することで「植民」になると説明した概念にあたと考えられる。以下に、その近代日本の移植民史の大局を、移植民政策と子弟教育について論じている三つの資料を用いて確認しよう。

一つ目は、日本人の海外移住を促進するために設立された日本力行会の会長を務めた、永田稔の『海外発展と我国の教育』（同文館、1917年）である。「日本武尊の東夷、熊曾の征伐、神功皇后、豊臣秀吉の征韓、日清、日露、日独の諸役」に鑑みて、「大和民族は膨張的民族なり」と考える永田は、いわゆる鎖国体制を採ったとされる江戸時代を低く評価し、明治以降の移植民史を高く評価する。そして、将来のさらなる海外発展を期し、「教育の地位にあるものは、如何に教育せば其生徒が外的膨張に適すべきや」を考える必要があると主張する。本書の最終章は「在外子弟教育論」と題されており、その第1節「在外子弟教育の現在」では「布哇」と「北米合衆国加州」すなわちハワイとカリフォルニア州が取り上げられている。近代日本の移植民史のはじまりは、このハワイとカリフォルニア州であった。ハワイは1868（明治元）年、カリフォルニア州は翌年の1869（明治2）年に日本人が本格的に移住をはじめた。その後、1910年代から1920年代にかけて高まりをみせた排日運動の時期に至るまでハワイ及び米国本土への移植民政策が進められた。

二つ目は、拓務省の設置と同年に発行された文部省実業学務局編纂『移植民教育』（文部省構内実業補習教育研究会、1929年）である。これは、文部省が主催した講習会の講演を収めたものである。はじめに収録されている「開会の辞」において、文部省農業教育課長であった高田休廣は、「決して侵略主義的の考へから此講習会を催したのでない」ということを強調したうえで、移植民は農業従事者だけの問題でなく、国民全体の問題であるとして、「此講習会に於て得られた所を諸君が郷里に御帰りになつて地方に広めて貰ふ」ことを期して開催したと述べている。「開会の辞」の後は、「我が国の現状と移植民問題」「我が国移民政策」「海外の開拓」「満蒙の実業」「南洋事情」「ブラジル概況」「アマゾン流域の開発」「海外渡航法」と続いている（「海外渡航法」は当時海外植民学校長であった永田稔の講演）。移植民政策は、1924（大正13）年のいわゆる「排日移民法」の制定後、米国に代わる地域が必要となった。ここに挙がっているのは、「満洲」・南洋（講習会では委任統治領の南洋群島を含む広義の地域を指す）・ブラジル・アマゾン川流域であるが、なかでも数多くの移

植民が渡ったのが「満洲」とブラジルである。日露戦争後の1905（明治38）年に関東州を租借地とした日本は、「満洲」（本研究では、関東州の地と満鉄附属地及び満洲国の領域となった地を合わせた総称とする）を移植民政政策の主な対象地域の一つとした。また、3年後の1908（明治41）年、ブラジルのサントスに初の日本人移植民が渡ったことで、ブラジルもそれに加わった。その後、「満洲」は1945（昭和20）年の日本敗戦まで、ブラジルは1930年代に高まった排外機運及び外国語教育禁止の時期まで移植民政政策が進められた。

三つ目は、海外教育協会³の主事を務めた大塚好が1933（昭和8）年にあらわした『移植民と教育問題』（郷土教育連盟刊行、刀江書院）である。東栄一郎によれば、本書は1930年代における二世留学生教育論の展開に基本的な道筋を与え、その論旨は「日系アメリカ人の経験を日本民族の『海外膨張』の歴史に従属させ、『移民』と『植民』の区別を消し去るという言説的効果」を生み出した⁴。「自序」では、移植民と教育問題について論じる意義が次のように記されている。

南米へ、満蒙へと、其れが昂奮的にせよ、日本民族の膨張力が動き出した時、特に其れが感激的流行に終らしめない為には、吾々が過去に於て、如何に成功し、失敗したかを考慮する必要がある。前車の轍を踏まないこと、踏ませないと言ふことは、人間のみが有する聡明の指示である。

吾々は、其のためにも、亦吾々の文化と伝統への反省のためにも、好個の資料として、在米同胞社会相を科学的に再認識することが必要である。若しこれを、「在米同胞」と言ふものは、日本移民の特殊例に過ぎない。米国には、その上もはや移民することが出来ないのだから、それを研究しても仕方がないと言ふものがあつたならば、それは科学の価値を認識しないものだ。さうして日本民族力の浪費を敢て惜しまないと言ふ、反人類的反日本民族的の意識の表現である。（pp.5-6）

米国に移住することができないとあるのは、先述した「排日移民法」により、日本人が米国に移植民として入国することの不可能になったことを受けた文言である。大塚は、米国での失敗を南米や「満洲」における移植民政政策に生かすために、移植民と教育問題について論じる必要があるとする。

しかし、300頁を超える本書のなかで、実際に論じられているのは、専ら米国での反省を通していかに「満洲」での成功につなげるかということである。たとえば、米国で排斥となった理由が同化しないことにあつたならば、それは「郷土を自分と共に行く先き先きに持つてゆくこと」ができなかったからで、「満洲」においては当地を「異郷の地」ではなく「郷土」にするという思いが必要であると論じている。郷土教育の一つの運動として「住みよい郷土の建設」を訴えることが、移植民を促すことになると大塚は主張している。

つまり、近代日本の移植民史において、米国移植民は、1932（昭和7）年の満洲国の建国を機に爆発的に移住者の増える「満洲」移植民を成功させるための好個の先例として位置づけられているのである。

以上をまとめると、近代日本の移植民史の大局は、明治初期のハワイ及び米国にはじま

り、日清・日露戦争のあった世紀転換期からの「満洲」とブラジルへの移殖民時代を経て、第二次世界大戦敗戦を迎えたときの「満洲」で終わるということになる。在留日本人の数でいえば、1940（昭和15）年の時点で、ハワイと米国本土は合わせて約20万人、ブラジルも同じく約20万人、そして「満洲」が約100万人であった⁵。これは総数でいえば、植民地であった台湾の約30万人、南樺太の40万人、そして朝鮮の約70万人の総数に匹敵する数である。

本研究は、移殖民の対象となった最大の地「満洲」の先例として米国が位置づけられたことを重くみて、そのはじまりの地であるハワイ及び米国本土と、終わりの地「満洲」を取り上げる。

次に、国語及び日本語教育の射程について説明する。近年、戦前・戦中の国語及び日本語教科書に関する研究が盛んに行われている。そこでは、日本内地で使用された教科書はもちろん、植民地や占領地などで使用された教科書についても検討されている。より詳しくいうと、そこで考察の対象となっているのは、主に日本内地で使用された日本人子弟用の教科書、植民地や占領地で使用された現地人子弟用の教科書である。統治権の及ぶ支配地域である植民地では、現地人の子弟教育においては帝国日本の国民に統合する教育を行うための「国語」教科書が編纂されたが、移殖民の子弟教育においては補充教科書などを除き、国定国語教科書が基本的に用いられていたため、植民地教育史研究では植民地や占領地で使用された日本人子弟用の教科書を積極的に取り上げてこなかった。だが、これについて「満洲」は例外であった。

日露戦争後、日本は、それまでロシアに租借権があった関東州（遼東半島の先端部）を租借地とし、南満洲鉄道（東清鉄道の南部）の権益を獲得してその附属地を行政権のある所有地とした（後に行政権は満洲国に移譲）。この時点では事実上の植民地と呼べる地域は中国東北部のごく一部であったが、日本の傀儡国家満洲国が建国されると、東北部全域が日本の手中に収められた。しかし、対外的に満洲国は独立国家であったため、日本の領土とはならなかった。よって、植民地としての性格を有する「満洲」であったが、現地人子弟を帝国日本の国民としてあからさまに統合する教育を行うわけにいらなかった。こうした事情は日本人子弟教育のあり方にも影響を与え、当初は国定教科書中心の教育を行っていたものの、次第に補充教科書の数が増え、満洲国建国後は国定教科書に代わる独自の教科書が編纂された。このことから、「満洲」は、台湾や朝鮮などの植民地教育史研究と違って、現地人子弟用の教科書だけでなく日本人子弟用の教科書も研究の対象となってきたのである。そのため、「満洲」については、日本人子弟用の教科書を考察の対象とするだけでは十分でない。

また、たとえば日本内地の教科書に採録された教材が、ハワイの日本人子弟用の教科書に、さらには「満洲」の現地人子弟用の教科書にも採録されているという例もある。地域を越えた現地人子弟教育と日本人子弟教育の間にある連続と非連続を射程に入れなければ、近代日本の移殖民政策との連関がみえてこない。したがって、本研究が考察対象の範囲と

する、移植民政策の対象となった地域における国語及び日本語教育は、日本人子弟教育と現地人子弟教育のいずれをも意味する。

第2節 課題の設定

国語及び日本語をめぐる近代日本の言語ナショナリズムについて、これまで多くの成果を蓄積してきたのは、主に植民地教育史研究の領域である。1990年代から2000年代にかけて、近代日本の国民国家形成と植民地をもった帝国日本の発展に対する国語及び日本語の関与をめぐる研究が相次いで世に出た。たとえば、石剛『植民地支配と日本語』（三元社、1993年）、川村湊『海を渡った日本語——植民地の「国語」の時間』（青土社、1994年）、駒込武『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店、1996年）、多仁安代『大東亜共栄圏と日本語』（勁草書房、2000年）、安田敏朗『近代日本言語史再考——帝国化する「日本語」と「言語問題」』（三元社、2000年）などである。各研究は、それぞれ視点や方法こそ異なるものの、いずれも近代日本における排除と包摂の交錯した言語ナショナリズムの構造、またそれにまつわる言説の流布、そして国民教育の屈折した実態について追究した点で関連性をもつ。

たとえば、イ・ヨンスクは、『「国語」という思想——近代日本の言語認識』（岩波書店、1996年）のなかで、「近代日本は、植民地における言語問題にたいしては、どのような意味においても、一貫した『政策』と呼べるようなものを設け、それを組織的に遂行した形跡がない」としたうえで、「日本がおこなったのは、言語『政策』ではなく、政策以前の単なる言語『暴力』であったというほうが真相に近いかもしれない」（p.301）と述べている。この言い回しをそのまま引き受けるかどうかは別として、ここで示されたような、近代日本の言語ナショナリズムを強者が弱者に無理強いした行為であるとする理解は、今日において一般的なものとなっている。それは、台湾や朝鮮といった植民地に限らず、北海道や沖縄といった、いわゆる国内植民地、あるいは第一期国定国語教科書冒頭の「イエスシ」によって地域語の発音を「矯正」させられた東北地方なども同様である。国語及び日本語が国民国家の形成や帝国日本の発展に大きく寄与した／してしまっことは、これらの先学が明かしているところである。

1990年代から2000年代のこうした研究の流れのなかで、近年性川波都季の『戦後日本語教育学とナショナリズム—「思考様式言説」に見る包摂と差異化の論理—』（くろしお出版、2012年）が世に出た。本書は、戦後から現代まで続く日本語教育について、戦前・戦中の植民地や占領地における国語及び日本語教育との連続性をめぐり考究したものである。が、そのなかでは、戦前・戦中に移植民政策の対象となった地域における日本語教育をめぐる追究が抜け落ちている。本書がこのような視座のもと書かれたのは、近代日本の言語ナショナリズムをめぐる従来の国語及び日本語教育に関する研究が、関正昭『日本語教育史研究序説』（スリーエーネットワーク、1997年）や、小島勝によって2000年前後に行われた

一連の研究（『日本人学校の比較研究—第二次世界大戦前のアジア地域を中心に—』など）を除き、戦前・戦中の移植民政策の対象となった地域について体系的に取り上げてこなかったことによると考えられる（ただし「満洲」については、統治権の及ぶ支配地域としての性格を有していたため、植民地教育史研究のなかで早くから取り上げられてきた）。

ひるがえって、移植民政策の対象となった地域の日本語教育については、これまで地域研究のなかで中心的に取り上げられてきた。たとえば、沖田行司『ハワイ日系移民の教育史—日米文化、その出会いと相剋—』（ミネルヴァ書店、1997年）、江原裕美『ブラジル日系移民の日本語教育に関する実証的歴史的研究』（文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1998-2001年）などがある。しかし、それらにおいては研究範囲が一地域に限定されていた。そうしたなかで、1990年代にアメリカで起こった、一国史から越境史研究へのパラダイムシフトを受けて、日本においても移植民政策の対象となった地域の日本語教育史について近代日本の言語ナショナリズムとの結びつきを重視するトランスナショナルなアプローチをとった研究が行われはじめた。たとえば、吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』（日本図書センター、2005年）、吉田亮編著『アメリカ日系二世と越境教育—1930年代を主にして』（不二出版、2012年）、塩出浩之『越境者の政治史』（名古屋大学出版会、2015年）、根川幸男／井上章一編著『越境と連動の日系移民教育史』（ミネルヴァ書店、2016年）などである。こうした研究が先述した近代日本の国民国家形成と帝国日本の発展における国語及び日本語の関与をめぐる研究と交差することはいうまでもあるまい。これまで空隙となってきたその接点を埋めることが、現状の国語及び日本語教育史研究の課題であるといえる。

また、近年、戦前・戦中の国語及び日本語教科書に関する研究が盛んに行われている。そこでは、日本内地で使用された教科書はもちろん、植民地や占領地などで使用された教科書についても検討されている。たとえば、日本植民地教育史研究会が2009年に皓星社から出した『植民地教科書と国定教科書』は、上田崇仁の「朝鮮総督府『国語読本』と国定『国語読本』の比較—挿絵のみに見られる特徴」や、蔡錦堂の「戦時期台湾の公学校国語教科書と日本の国定国語教科書との比較」など内外の研究者の論考を載せている。ここにもあらわれているように、今日、当該領域の研究には国際的な立場から関心が寄せられている。

戦前・戦中の国語及び日本語教科書は、20世紀の終わり頃からさまざまな地域で使用された教科書の復刻版が刊行され、近年ようやく研究基盤が整いつつある。それにより、本格的にはじまった教科書研究は着実にその数を増やしている。しかし、そのうちの多くの研究は解決すべき問題を少なからずもっている。たとえば、まず次の二点が挙げられる。すなわち、研究する教科書が政治的イデオロギーを強く反映している戦時期のものに偏りがちであることと、複数の地域の教科書が比較される場合、研究の範囲及び視座が二地域に限定されていることである。これらの問題点を解決するためには、戦前・戦中の国語及び日本語教科書について使用された時期を限定せずに通史的な観点をもって研究すること、

また比較する場合より多くの地域を視野に入れて包括的な視点をもって研究することが有効な手立てとなる。

さらに、上述した二点に関連して、もう一つ早急に解決すべき問題点がある。それは、教科書を研究するための方法論が十分に検討されておらず、常套的な方法と紋切型の言説が繰り返されていることである。戦前・戦中の国語及び日本語教科書に関する従来の研究は、主に戦時期のものを研究の対象としていた。そのため、多くの研究では教科書から政治的イデオロギーを抽出することが念頭に置かれてきた。ゆえに、研究の方法はそういった側面だけに焦点をあてようとする分析が主たるものとなり、全編にわたって軍国主義及び全体主義批判を繰り返す研究が少なくない。研究の量的増加が、必ずしも研究領域の質を高めているとはいえない状況がある。むしろ、常套的な方法と紋切型の言説を繰り返すことで、研究領域の質の向上を抑制しているとすらいえるのではないか。

これに類する問題意識を、藤澤健一が『批判植民地教育史認識』（王智新、君塚仁彦、大森直樹、藤澤健一編／社会評論社、2000年）のなかで次のように示している。「知れば知るほど貧しくなる。いささか乱暴な表現ではあるが、敢えて集約せよと言われれば、日本植民地教育史研究の現状について、筆者はこのように捉えている」。藤澤は、植民地教育史に関する少なからずの研究が知的生産者の主観的意図に反して歴史認識を曖昧化し貧困化していることに対する危惧から、実証的な研究とともに生成される歴史認識の吟味・鍛練の必要性を説いた。筆者もこれに同意する。まさに、歴史認識の吟味・鍛練こそが、常套的な方法と紋切型の言説の繰り返しから脱却するために必須である。まず特定の歴史認識ありきで教科書を研究するのではなく、教科書から歴史認識を問い返すことが求められる。

以上のことから、本研究は次の二つの課題解決に資することを目指したい。①近代日本の国民国家形成と帝国日本の発展における国語及び日本語の関与と、移殖民政策の対象となった地域における日本語教育との接点を見出し、それらを通史的及び包括的に捉え直すこと。②資料の掘り起こしとそれに対する多角的な考察・分析の積み重ねによって教科書研究の方法論を鍛え上げ、その可能性を拓くこと。そして、本研究の課題は、次のように設定する。

1868（明治元）年から1945（昭和20）年にかけて行われた近代日本の移殖民政策と国民教育をめぐる、国語及び日本語教科書の編纂事情と教材採録のあり方を究明する。ただし、時期的にも地域的にも大きな広がりをもったそれらの教科書について網羅的に論じようとするものではない。本研究は、近代日本の移殖民政策と国民教育とが国語及び日本語教育において、いかなる形で関連していたのかを把握するための事例研究であり、また考察の対象地域は、日本・米国・「満洲」に限定する。本研究は、事例研究であるとともに、当該領域における研究の枠組みや方法論をめぐる上記二つの課題解決を図るものである。

1868年にハワイを対象としてはじまった移殖民政策は、19世紀の終わりから20世紀のはじめの世紀転換期に、それまでの米国に加え「満洲」とブラジルを新たに主な対象としたことで、その射程は地球規模のものとなった。同じ頃、日清・日露戦争後の条約を契機

として台湾・南樺太・朝鮮などを次々と支配下におき、日本は帝国としての装いを固めていった。折しも、それは近代日本が国民統合のために「国語」を創出した時期でもあった。1900年（明治33）年の小学校令改正により「国語科」が誕生し、北海道と沖縄を含めた日本列島はもちろん、支配下においた地域でも「国語」教育が実施され、日本人及び現地人子弟たちは帝国日本の国民として統合されていった。一方、近代日本の支配下には置かれなかった地域においても、日本語を学ばせる「国語科」や「日本語科」が設置され、国語及び日本語教育が実施された。それらは統治権の及ぶ支配地域でなかったため、子弟たちを帝国日本の国民としてあからさまに統合するわけにはいかなかったが、そこに国民教育の志向性が内在していたことは想像に難くない。

本研究では国民教育の定義を、ある国家に帰属しているという自覚を涵養する、つまりナショナルアイデンティティを育む性格を帯びた教育と定義する。教科書中の言説としては、たとえば「我等」という語や国土を示した地図によって、国民及び国家共同体を児童生徒に想起させるところにその性格があらわれる。本研究は日本・米国・「満洲」の三地域をめぐる事例研究であるが、そこでは一貫して日本の国民教育の志向性をどのように位置づけていたかを問題とし、郷土教育や米国の市民教育あるいは満洲国の国民教育など他の教育の志向性との折り合いのつけ方を追究する。

本研究に関連するものとしては、宮脇弘幸を研究代表として行われた『日本植民地・占領地の教科書に関する総合的比較研究—国定教科書との異同の観点を中心に—』（文部科学省科学研究費補助金成果報告書、2006-2008年）が挙げられる。これは戦前・戦中の国語及び日本語教科書に関して教材の異同を中心に網羅的な研究を行ったものである。本研究は、教科書の内容に踏み込むものであるという点でこの研究の延長線上に位置づけられるが、対象地域に移民地を含むため研究の枠組みとしては延長線上に位置づけられない面もある。移民地と植民地とを包括した研究を行うことで、植民地や占領地の教科書に関する従来の研究とは異なる角度から近代日本の言語ナショナリズムについて迫ることができよう。

第3節 論文の構成

第1部は、米国移植民と国語及び日本語教科書に関する研究である。

第1章は、第二期国定国語教科書の編纂に際して実施されていた物語教材の発掘と、その成果として刊行された『教訓仮作物語』に関する研究である。懸賞募集で当選し教材となった物語のなかには、国定国語教科書のみならず、ハワイの日本人子弟用日本語教科書や「満洲」の現地人子弟用日本語教科書に採録されたものがある。

第2章は、戦前・戦中の国定国語教科書において定番教材であった桃太郎に関する教材をめぐる、近代日本における「桃太郎主義」の言説の分析や、米国ハワイの日本語教科書における桃太郎に関する教材を通史的に検討する。桃太郎の話と国民教育とを結びつける言説が教材採録の背景にある。

第3章は、芳賀矢一が編纂を担当した、布哇教育会初の尋常科用日本語教科書に関する研究である。同じく芳賀が編纂した第二期国定国語教科書からの影響を大きく受けたこの教科書には、米国の市民教育と日本の国民教育への志向性のせめぎ合いが認められるが、それに対する折り合いのつけ方を考察する。

第4章は、米国本土初及び沙港日本国語学校初の日本語教科書について、その教材採録のあり方をめぐり、内地の国語教科書や米国の日本語教科書、そして外地の日本語教科書との影響関係を追究する。この教科書は教育上の方針から、「何時の間にやら国家的精神を涵養」させる教材が採録されている。

第5章は、「国語」思想を創った上田万年の後継者と位置づけられる国語学者・保科孝一の日本語教育論と、その保科が編纂に関与したシアトルの日本語教科書に関する研究である。この教科書は、米国市民教育と日本国民教育への志向性を、布哇教育会初の日本語教科書や沙港日本国語学校初の日本語教科書とは異なる形で折り合いをつけている。

第6章は、カリフォルニア州の日本語教科書について、国定国語教科書から転用された教材を中心に分析する。米国で使用された日本語教科書の定番教材である「善良なる市民」を載せないこの教科書は、積極的に、国民教育を志向するのでもなければ市民教育を志向するのでもない。代わりに、文明教育とでもいうべきものを志向している。

第2部は、「満洲」移植民と国語及び日本語教科書に関する研究である。

第7章は、国定国語教科書に採録された「満洲」関連教材に関する研究である。国定国語教科書の「満洲」関連教材は、先学において石森延男との関連で注目されてきた。ここでは、石森の関与以前から「満洲」関連教材が国定読本に載せられていることに鑑みて、国定国語教科書のそれを通史的に検討する。

第8章は、日本の東北地方における郷土教育と「満洲」移植民政策をめぐって、1930年代の東北地方におけるパトリオティズムの思想を、地方版国定教科書といえる『東北読本』がどのように教科書の思想に置換したのかについて明らかにする。この教科書は教授の際に「記事の背後にある精神」が児童生徒に理解されることを期して編纂されている。

第9章は、在満日本人子弟用に国定教科書の副読本として編纂された『満洲補充読本』に関する研究である。一時期、石森延男が編纂に関与し、児童が「自由に楽しみながら」読めたとされるこの教科書の性格は、「大正新教育」にしばしば与えられる児童中心主義の評価にも通底しよう。ここでは、その点を問題の所在として批判的に考察する。

第10章は、「満洲」における民間説話の変容と、それに関連した民間説話の教育利用をめぐり、満洲事情案内所が編纂した「満洲国文化工作に対する一小資料」である『満洲の伝説と民謡』を取り上げる。この報告書の収録話のなかには、国民科大陸事情の教科書に教材として採録された伝説がある。

第11章は、「満洲」における郷土教育と、在満日本人子弟用に編纂された国民科大陸事情の教科書に関する研究である。「満洲」における郷土教育論は、多様な論点をもちながらも郷土と「満洲」及び日本の関係を主要な論点として展開される。そういった郷土教育論の

諸特徴と、教科書にみえる郷土教育のありようを関連づけて論じる。

第12章は、現地人子弟教育のために編纂された、満洲国の国定「国語」教科書を考察の対象として、満洲国の教育が国民教育の志向性をどのように位置づけていたかを追究する。そこであらわれる、折り合いをつけるべきもう一つの志向性は、帝国日本の「大東亜教育」である。また、その追究のなかで、地域を越えた現地人子弟教育と日本人子弟教育の間にある連続と非連続を浮き彫りにすべく、近代日本の移植民政策との連関を積極的に見出し、ていく。

注

1. 小島勝「外国と植民地における日本人児童生徒の教育—その連続性と非連続性—」『植民地教育史像の再構成』（日本植民地教育史研究会運営委員会編『植民地教育史研究年報』1号）皓星社、1998年
2. 大槻文彦、大槻清彦『新編 大言海』富山房、1956年
3. 海外教育協会は、1932（昭和7）年に神奈川県川崎市で設立されたもので、帰国子女に国語や日本の生活について学ばせる活動を行った。
4. 東栄一郎「1930年代の東京における日系アメリカ人二世留学事業と日本植民地主義」（吉田亮編著『アメリカ日系二世と越境教育——1930年代を主にして』不二出版、2012年）
5. 外務省調査局編纂『昭和十五年海外在留本邦人調査結果表』1943年

第 1 部 米国移植民と国語及び日本語教科書

第1章 文部省編『教訓仮作物語』と第二期国定国語教科書

はじめに

戦前・戦中の国語教科書に関する従来の研究では、編纂の経緯をはじめ、編纂趣意書や教授書、あるいは教科書それ自体を取り上げることで議論がなされてきた。その議論の素地をつくった業績といえるのが、高木市之助の『尋常小学国語読本』（中央公論社、1976年）である。あとがきによれば、これは高木の生前最後の語り下ろしで、高木と交流のあった深萱和男が記録したものである。本書は、熊本の旧制第五高等学校の教師であった高木に、ある日そこで校長を務めていた吉岡郷甫から呼び出しがあった話にはじまる。副題が「わたしの懺悔録」であることに端的に示されているように、本書は国定国語教科書について、その編纂に関与した当事者が、戦前日本の軍国主義との関わりを織り交ぜながら回顧的に語ったものである。

これに応じるように、国定教科書のなかにある何らかのイデオロギー——さまざまに異なる概念の綱り糸の束から織りなされたテキスト（テリー・イーグルトン『イデオロギーとは何か』大橋洋一訳／平凡社、1999年）——を読み解く研究が多くなされ、たとえば、嵯峨徹全の『皇国史観と国定教科書』（かもがわ出版、1993年）のような、天皇制イデオロギーと国定教科書を関連づけて論じるものや、日本植民地教育史研究会の『植民地教科書と国定教科書』（皓星社、2009年）所収論文のような、外地の教科書と内地の教科書を関連づけて論じるものが、今日までその数を増やしている¹。

本章において取り上げる問題は、これらと関心は同じくするものの、いささかアプローチが異なる。それについては後述することとして、まずは本章の研究課題を提示しよう。

明治40年前後、文部省は第二期国定国語教科書の編纂に取り掛かっていた。当時は西園寺内閣で、文部大臣には牧野伸顕、次官には澤柳政太郎が就いていた。西園寺公望は文部大臣のときに英語教育や女子教育の発展を重視した人物である。また、牧野は自由主義思想の強かったとされる政治家であり、澤柳は大正期における自由主義教育運動の中心人物のひとりである。

このような人々のもと教科書の改訂作業には、標準語政策に尽力した上田万年と、上田と同じく東京帝国大学教授を務めた芳賀矢一が中心となってあたることとなった。そしてそこでは仮名遣いの一掃が検討された。第一期国定国語教科書では、いわゆる歴史的仮名遣いが多く用いられていたのであるが、第二期のそれでは、現代の仮名遣いに近いものを採用することが検討されたのである。その頃、こうした政府の動きとは別に巖谷小波が「お伽仮名」²という表音式仮名遣いを自らの児童文学に用いていた。そのためであろうか、上田と芳賀から推薦があつて小波は文部省囑託となり、教科書の編纂に参加することとなった。

ところが、編纂の最中、西園寺内閣が倒れ、反動的な桂内閣に代わってしまう。教科書

の編纂方針も改められ、仮名遣いは従来のままとなり、結局彼らの改訂作業は頓挫してしまつた。小波が委員を退いた後、作業は芳賀に託されたのだが、その教科書は従来のもので大差のない、いやむしろ仮名遣いなどの面では復古的なものとなつた³。

さて、小波の関わる教科書編纂は頓挫したものの、それにともない実施されていたあるプロジェクトは一つの成果をあげた。そのプロジェクトとは、文部省の編纂する国定国語教科書に採録する物語教材の発掘である。

本章の目的は、これまで顧みられることのなかつたこのプロジェクトについてその内容を詳らかにすることである⁴。国語教科書に関する従来の研究が、編纂の経緯や教科書それ自体を取り上げてきたのとは異なり、本章では編纂の過程に作業の一環として動いていたプロジェクトに焦点をあてる⁵。すなわち、第二期国定国語教科書の編纂に際し実施されていた物語教材の発掘と、その成果として刊行された『教訓仮作物語』である。

第1節 物語の懸賞募集

- 一 応募ノ物語ハ適宜ノ題ニ就キ仮作セルモノニシテ或ル教訓ノ意ヲ寓シ児童ノ感興ヲ惹クニ足リ高等小学読本巻一乃至巻八ニ掲載スルニ適スルモノタルヘシ
- 二 応募ノ物語ノ文体ハ口語体（言文一致体）タルヘシ
- 三 応募文ハ創作ニ限ル
- 四 応募文ハ半紙大ノ用紙ニ一頁十行二十字詰ニ認メ十六頁（八枚）以下ノモノタルヘシ
- 五 応募文ハ来ル三月十日限当省ニ到達スルヲ要ス
- 六 応募文ハ一人一篇ニ限ル
- 七 応募者ハ宿所姓名ヲ本紙及封筒ニ記入セス之ヲ別封ニシ本紙ト同封ノ上文部大臣官房図書課長ニ宛テ差出スヘシ
- 八 応募文ハ当省ニ於テ審査シ金二百円ノ賞金ヲ最優等者ニ授与シ金百円ノ賞金ヲ之ニ次ク者一人ニ授与ス又等外ノモノト雖モ佳作ト認ムルモノハ数ヲ限ラスシテ之ヲ採リ金十円以上二十円以内ノ賞金ヲ授与スルコトアルヘシ
- 九 賞金ヲ授与シタル文ノ著作権ハ当省ニ属スルモノトス又該文ヲ教科書等ニ掲載スル場合ニ於テ当省ハ修正スルコトアルヘシ
- 十 応募文ノ原稿ハ返付セス

これは、文部省が1907（明治40）年2月4日と5日付けの『官報』に、「物語懸賞募集」と題して載せた記事である。一つ目の条件に示されているように、募集の意図は、第二期国定国語教科書の『高等小学読本』に教材として採録する物語を探すためであった。つまり文部省は、創作物語を公募して、そのなかから物語教材を発掘しようとしたのである。なお懸賞募集は、各府県を通じ、教育界を対象として行われた。

一見すると画期的とも思えるプロジェクトであるが、教材の公募はこれがはじめてとい

うわけではなかった⁶。前年には、同じく『高等小学読本』に採録するため、やはり『官報』に「進取の歌」と題する記事を載せ、新体詩を募集している⁷。

さらに、こうした懸賞募集は、当時の雑誌とりわけ少年少女向けの雑誌においては広く行われていたようである。たとえば、1888（明治 21）年創刊の『少年園』や翌年創刊の『小国民』、また 1895（明治 28）年創刊の『少年世界』など明治の時代を代表する少年少女向けの雑誌が、それぞれ幾度も懸賞募集をかけている⁸。なかでも注目すべきは、博文館から刊行された『少年世界』である。この雑誌は小波が主筆となっていたのだが、1907（明治 40）年の 3 月号に載せた「僕の演題」という文章のなかで、彼は次のように述べている。

先に進取の歌を募集した文部省わ、今度また多額の賞金を懸けて、斬新なる仮作譚を募集し、其選に当るものを、高等小学読本に編入する事にした。

仮作譚とわ、読んで字の如く、仮に作られた^{ものがたり}譚である。即ち歴史や、逸事以外、作者の創意に依つて、或る教訓を含ませた話を云うのだ。之を我が少年世界で募集して居る、お伽噺に比べても、元より大差のあるものでわ無い。只後者わ、主として文学的なるを要すと、前者わ、専ら教育的なるを要すとに、其の径庭を見るのみである。

何れにしても、文部省が屢々此挙に出づるのわ、我邦文芸発展の上に、少からぬ好影響を与えるものとして、僕等は大いに歓迎する所だ。

小波は仮作物語を教訓の含まれた話としているが、その定義は一般的なものでなかったようである。坪内雄蔵（逍遙）は、1885（明治 18）年 3 月に発行された、『中央学術雑誌』第 1 号所収の「仮作物語の変遷」において、仮作物語をロマンスとノベルの総称と説明している。また、内田貢（魯庵）は、前述した坪内の説明するところのものに加え、仮作物語を次のように下位分類している⁹。

第一 英雄物語

第二 冒険物語

第三 美術的社会物語

(1) 過去に属する社会物語

(2) 現在に属する社会物語

(3) 未来に属する社会物語

第四 教義的物語

(1) 政治的物語

(2) 宗教的物語

(3) 理学的物語

(4) 教育的物語等

内田の分類によれば、教訓を含む仮作物語は教義的物語のなかの教育的物語等にあたる。しかしながら、先に引用した小波の言葉にしたがえば、文部省と『少年世界』の募集する仮作物語は、ロマンスとノベルの総称ではなく、教訓を含むフィクションということになる¹⁰。

ところで、小波は、文部省の行う仮作物語の懸賞募集を、日本の文芸発展に寄与するものとして高く評価しているが、これは同時に、『少年世界』で行う懸賞募集もまた、文芸発展に寄与するものと見做していたことがわかる。「僕の演題」が世に出た3ヶ月後にあたる1907（明治40）年6月に発行された、『少年世界』の増刊号『お伽共進会』では、先に懸賞募集した物語が発表されている。そこでは、当選作品の発表に加えて審査にあたった三人の批評が載せられているのだが、その審査員を小波とともに務めていたのは、上田万年と芳賀矢一であった。

はじめに述べた通り、この二人は第二期国定国語教科書の編纂に際して小波を文部省囑託に推薦した人物である。実際のところはわからないが、これは教科書の編纂委員に推薦された小波が、逆に『少年世界』の懸賞募集の審査員に二人を招き入れた形といえる。そしてこの三人は、先の教材発掘のプロジェクトにおいても、ともに選考委員を務めているのである。

第2節 『教訓仮作物語』

此物語ハ素ト高等小学読本ノ材料トシテ懸賞募集シ巖谷季雄、文学博士芳賀矢一、渡部董之介、吉岡郷甫、文学博士上田万年、幸田成行、及ビ森岡常蔵ヲシテ此中ノ数篇ハ読本ニ収ムル見込ナレドモ、尚大イニ節略修正ヲ加ヘザルベカラズ。依テ此際別ニ巖谷季雄ニ託シテ些少ノ修正ヲ加ヘシメ、一冊ニ取纏メテ刊行スルコトナセリ。

これは、国定教科書共同販売所から1908（明治41）年3月に刊行された『教訓仮作物語』¹¹の「緒言」からの引用である。その末尾には、「明治四十年九月」「文部大臣官房図書課」と記されている。

趣旨はこうである。1911（明治44）年度から1913（大正2）年度にかけて順次使用がはじまる『高等小学読本』に採録する物語教材を懸賞募集し、巖谷小波をはじめ、上田万年や芳賀矢一、また吉岡郷甫や幸田露伴などが選考委員を務めて作品を選出する。そして、その当選作品を一冊にまとめて刊行する¹²。

ここで小波の名が筆頭にあること、また『官報』に載せられた募集要項の九つ目の条件に示されていた「修正」を託されていることから、彼が中心人物として本プロジェクトに対し積極的に携わったと推測される。

そのことは後年の回想からも窺い知れる。小波は、1920（大正9）年に東亜堂から出た『我が五十年』のなかで明治40年前後を振り返り、「文部省からは教科書編纂委員を囑託されて、一週間に一日宛図書課へ出ることになった」こと、またその後「仮名遣復旧の都合で又改訂になったが、今自家の子供等の使って居る読本の中には、私の書いた物」があることを打ち明けている¹³。

さて、本書に収められた作品は、次の14篇である。「花見車」（山本朝吉）、「花野原」（葛原しげる）、「兄弟喧嘩」（市川鉄太郎）、「まだら牛」（秋谷竹三郎）、「米ふみ信作」（友田宜

剛)、「競馬」(武田穎)、「洪水」(塚本小次郎)、「小移住者」(久保田俊彦)、「納豆売」(吉井佳水)、「小指の由来」(市原隆作)、「小園長」(芦田恵之助)、「郵便貯金」(伏脇俊岩)、「久米太郎」(小林良濟)、「白銅貨物語」(奥原福市)。

ここからわかるように、当選した 14 篇の物語の作者には、童謡・童話作家の葛原しげるや、作文教育に多大なる影響を与えた芦田恵之助など後に訪れる大正期の新教育を先導する人々がいた。まずは二人の作品を例に、どのような物語が選出されたのか、加えて、どのような仮名遣いで表記されているのか見てみよう。

葛原しげる作「花野原」の書き出しは次のようになっている。

「お母さん遊んで来ますよ。」

「暮れない間にお帰りなさい。」

「はい」と既う出かけようとするのを、母は又呼びとめて、

「あ、太郎さん。晩は寒いから羽織を…」

「否、大丈夫。今日は寒くないんですもの。」

と云ひながらも、母が子を思ふ情に、わざわざ持つて出てくれるのを、強ひては拒まず、着せられる儘に後からはおつて出た。

冒頭から描かれているように、この物語は、親子愛を説くものである。主人公の太郎は、花野原の美しさに心を奪われ、日が暮れることも構わずに山を登った。太郎の母は、息子が帰らないので不安になり、近所に住む人に探しに行ってもらうことにしたのであった。仮名遣いの表記は基本的に歴史的仮名遣いで、字音語の表記には棒引き仮名遣いが使用されているが、これは第一期国定国語教科書の表記に準ずるものである。

芦田恵之助作「小園長」は以下のような話である。主人公の春山芳夫は、高等小学二年である。昔の春山家は豪家であったが、近ごろは零落してしまい、芳夫ひとりをして中学に送ることもできない。また、零落するのは春山家だけでない。都市に人口が流出してしまい、村の疲弊が起こっているのである。そうしたなか、ある日学校の綴り方に「希望」という題が出たところ、芳夫は次のように書いて出した。

私はこの村にゐて、専心農業に従事しようとおもひます。父にきゝますと、むかしはこの村にはよく茂つた山林、よく肥えた田畑があつて、近郷三里には及ぶものがかつたさうです。今はこの村ほど山林の荒れた田畑の瘦せたところはないといひます。年々村が疲弊するので、こゝ二三年に他国に移住した家が十幾軒かあります。

上杉鷹山公はあれほどまでに荒れた米沢藩を、しばらくの間になほされました。もし、この村の人々が公の心ではたらきましたら、いつかは昔のさまに引きかへすことができませう。私の希望はこの村をなほすのために、農夫になりたいと云ふのです。

ある人が「田舎がやせては、国もおのづとおとろへる外はない。」といはれました。さうすればこの村のために働くのは、御国のために働くのと少しもかはりはありませぬ。

綴り方の内容が記された後には、「いかにけなげな決心ではないか。いかに立派な希望で

はないか。」という語り手の評言があり、「御国のために働く」芳夫が高く評されている。これはまた、享受者として想定されている子どもに向けて発せられた教訓でもあろう。懸賞募集されたのが1907（明治40）年のことであったので、この言説には日露戦争後の社会情勢も影響しているのかもしれない¹⁴。

ともあれ二つの物語は、『教訓仮作物語』という名の書物に収められただけあって、いずれも教訓的な話となっている。14篇の物語にみえる教訓のほとんどは1890（明治23）年に発布された教育勅語の12の徳目（親孝行・兄弟愛・夫婦愛・友愛・謙遜・博愛・修学習業・知能啓発・徳器成就・公益世務・遵法・義勇）、とりわけ親孝行・友愛・修学習業に通じている。

第3節 移民地の物語教材

『教訓仮作物語』所収作品のうち、最優等をとった武田穎（仰天子）作「競馬」¹⁵は、1910（明治43）年から使用が始まった第二期国定国語教科書の『尋常小学読本』（ハタタコ読本）において教材化されると、その修正版に採録され、また続く1918（大正7）年から1932（昭和7）年まで使用された第三期の『尋常小学国語読本』（ハナハト読本）にも採録された。高等科ではなく尋常科の教材となったため、プロジェクトの趣旨に完全に沿っているわけではないが、第二期の新しい教科書に載せられたという意味では、当初の目論見は果たされたと考えてよいであろう¹⁶。

加えて、この「競馬」は、1929年にハワイで発行された布哇教育会の日本人子弟用『日本語読本』¹⁷巻6に、また1934年に「満洲」で発行された在満日本教育会教科書編輯部の現地人子弟用『中等日本語読本』¹⁸巻2においても教材として採録されている。両教材は、いずれも第三期国定国語教科書の『尋常小学国語読本』に採録されたものと抜粋された箇所が同じで、仮名遣いなど表記の問題をおけばほとんど同文である（第二期のそれとは抜粋箇所が異なる）。ここから、ハワイと「満洲」で教えられた「競馬」の教材は、第三期の国定国語教科書に載せられた教材に拠ったものであると考えられる。

「競馬」は、競馬の神事に騎手として参加した二人の少年をめぐる物語で、競争の途中、一方の騎手が落馬して池に沈みかけたところを、もう一方の騎手が勝敗をなげうって救出するという美談である。国定教科書のみならず、移民地の教科書においても採録されたのは、子ども同士が助け合うという道徳精神が編纂者によって受け入れられたためであろう。

さらに、『教訓仮作物語』には、もう一つ教科書に採録されている話がある。それは久保田俊彦（島木赤彦）作「小移住者」で、前述した在満日本教育会教科書編輯部の『中等日本語読本』巻4（1935年初版発行）において教材化されている。この「小移住者」は管見の限り、国定国語教科書においては採録されていない。あらすじは以下のとおりである¹⁹。

日本に住む幸吉の父は出稼ぎ労働者としてブラジルに移住した。ところが、3年で帰ると言っていた父が、移住先で熱病によって死んでしまう。幸吉は学校を卒業したら、父の墓

と父の拓いた畑があるブラジルへ渡りたいと思う。しかし、父の死後家計が苦しくなっていたため渡航する金がない。幸吉は資金を集めるため田畑を借りて耕作に励んだが凶作に終わった。ある日、村長が訪ねてきて一封の手紙を母子の前に置いた。それはサンパウロ州の日本人会から寄せられた手紙であった。それには次のように書かれていた。

我等数百の日本人は、開拓者の志をついで奮闘してゐる。そして幸福な生活を営んでゐる。吾々は今度この開拓者の為に大きな石碑を立てた。石碑は故郷の空に向けてゐる。このことを村役場から遺族に知らせて戴きたい。

読み終わった幸吉は、「どうしてもブラジルへ行きたい」と言った。すると、母が一つの包み物を取り出してきた。それは、父が「万一の場合幸吉の資本にしてくれ」と言って母に預けていたものだという。幸吉は夢かとばかり目を見張り、無言で村長と顔を見合わせた。

教材化されるにあたって、『教訓仮作物語』の記述は一部改変されているが、そのなかに取り上げておきたいことばがある。先述したあらすじのなかの手紙の内容が、『教訓仮作物語』においては次のように記されている。

手紙には、先づ幸吉の父の名を書いて、「我等は、此開拓者の偉業をついで、盛に殖民地を経営してゐる。」と書いてある。「我等数百の日本人が今日幸福な生活を営み得るのは、かつて独力此野を拓いた先人の賜物である。併しその人は既に此世に亡い。移住者一同は、日夕それを遺憾に思つてゐる。」と書いてある。幸吉の眼にはいつか涙が一ぱいになつた。「我等の遺憾に比べて、遺族の悲しみはどんなであらう。併し人は死んでも、志は活きる。我等移住者は先人の心を心として、永く此地の繁栄を図る覚悟だ。日本人会は今度此開拓者の為に、一の大いなる石碑を建てた。碑は故人の墓の傍にあつて、遙に故郷の空に対してゐる。此事を村役場から遺族に知らせて戴きたい。」といふのである。

ここで内容が簡略化されているのは、一つの教材の紙幅に合わせるためであろうから、特に取り上げる必要もないであろう。言及しておきたいのは、「盛に殖民地を経営してゐる」ということばである。

植民地という語をめぐって、小熊英二は、近代日本の国内植民地とされる北海道と沖縄の最大の相違を、北海道に大量の植民者が送りこまれたことに見出したうえで、沖縄には農業移民が入植しなかったため植民地と形容する例があまりないこと、また北海道の文献における語用を見ると、植民地という語が〈原住民を支配している土地〉ではなく〈植民によって開発する土地〉という意味で用いられていたと述べている²⁰。ブラジルに対する植民地という形容は、台湾や朝鮮に先駆けて植民地という語の使われはじめた北海道についての語用と同種のものであった。支配地域の意味ではなく、移植民の対象となった地域の意味でブラジルは植民地と呼ばれていた。

が、それにもかかわらず、「満洲」の日本語教科書が「殖民地を経営してゐる」と記載するのを避けたのは、「満洲」の地が事実上は日本の支配地域であることを意識する糸口を、

現地人子弟に与えるのを危惧したためと考えられる。

おわりに

本章から明らかになったように、第二期国定国語教科書の教材は、移民地の日本語教科書にも採録された。序章で見た永田稠や大塚好のことばにもあるとおり、日本民族の膨張論は植民地のみならず移民地を射程に入れていたわけであるが、それは「国語」の膨張も同じであったといえるのではないか。

第二期国定国語教科書に対する評価は、1964年に『日本教科書大系：近代編』第9巻（海後宗臣編／講談社、1964年）の「国語教科書総解説」において示された評価が、今日まで主流かつオーソドックスとされる。

1909年から1910年にかけて初版が発行された第二期国定国語教科書は、日露戦争の勝利にともなう国粋主義の高まりや、戊申詔書の発布に見られる国民精神の強調といった当時の社会状況の影響を受けた。したがって、国民的自覚を促す教材が多く採られた。しかし、全体としては第一期国定国語教科書から多くを引き継いでおり、児童中心主義から大きな影響を受けた第三期やセンテンス・メソッドを導入した第四期、そして太平洋戦争の頃に使用された軍国主義の性格の色濃い第五期などに比べれば、とりたてていほどの画期的な特徴や特殊な性格は認められない。こういってよければ、国語教育史における位置づけとして国定教科書のなかで最も軽んじられてきたのが、この第二期国定国語教科書である。

ところが、方法論的ナショナリズムを脱し、戦前・戦中の国語及び日本語教育史という枠組みで見れば、この第二期国定国語教科書はきわめて重要な意義をもつ。なぜなら、1910年代に日本語教育が行われていた台湾・朝鮮・満鉄附属地・南洋群島・ハワイといった諸地域の国語及び日本語教科書が第二期国定国語教科書の影響を強く受けているからである。

[表]

	日本内地	台湾	朝鮮	満鉄附属地	南洋群島	ハワイ
機関	文部省	台湾総督府	朝鮮総督府	奉天外国語学校	臨時南洋群島防備隊	布哇教育会
期・次	第二期	第二期	第一期	第一次	第一次	第一次
教科書	尋常小学読本	公学校用国民読本	普通学校国語読本	日本語読本	国語読本	日本語読本
発行年	1909-1910	1913-1914	1912-1915	1917(1916) ²¹	1917・1919	1917-1918

表中の教科書は、すべて1910年代に発行されたものである。発行年からわかるとおり、植民地や移民地の国語及び日本語教科書は、いずれも第二期国定国語教科書の後に初版が発行されている。そのため、1910年代に発行された台湾・朝鮮・満鉄附属地・南洋群島・ハワイの教科書は第二期国定国語教科書の影響を強く受けている²²（もちろん、第一期国定国語教科書の影響もないわけではない）。

加えて、表の「期・次」からわかるように、植民地や移民地で使用されたこれらの日本語教科書は、当該地域において使用された日本語教科書のなかで国定国語教科書から影響を受けて編纂された最初のものである（台湾については、第一期「国語」教科書が第一期国定国語教科書の発行以前に編纂され国定国語教科書の影響を受けていないため、第二期「国語」教科書が国定国語教科書から影響を受けた最初のものである）。要するに、第二期国定国語教科書は、「国語」膨張の契機となった教科書なのである。

「初期在北米日本人の記録」シリーズの監修者奥泉栄三郎は、「日本の近代教科書の歴史はむろん百年を大きく遡るけれども、日露戦争後に編纂された『国定第二期の教科書』は、資本主義勃興期の第一期国定教科書時代を越えて帝国主義期の一種明確な国家目標を持った時代の、上からの教化啓蒙を全面に打ち出した『道具』であった」と述べている²⁰。

従来の第二期国定国語教科書に対する評価及びその位置づけは、膨張主義・帝国主義をめぐる植民地や移民地の国語及び日本語教科書との関係性についての包括的な研究により一新されることになる。本研究は、次章以降その研究蓄積を着実に積み上げていくことになる。

注

1. 近年では他に、前者では竹ヶ原幸朗「虚構としての〈あいぬの風俗〉——国定国語教科書のアイヌ認識」（『教育学研究』61-3、1994年9月）や松尾哲朗「国定教科書における神話教材編纂意図の変化」（『ICU国語教育』2、2010年3月）、後者では金京美「一九四〇年代朝鮮総督府国史教科書と日本国定歴史教科書の比較」（『植民地教育史研究年報』11、2008年）や陳虹姪「日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究（その一）（その二）」（『平安女学院大学研究年報』12・13、2011年・2012年）などの研究がある。いま、国定教科書を書名及び論題とするものを挙げたが、滑川道夫の『桃太郎像の変容』（東京書籍、1981年）にみえるような、あるテーマを研究するなかでその方法の一つとして国定教科書を考察対象とするものを含めれば、その先行研究の数は膨大なものとなる。
2. これは「わ仮名」とも呼ばれた。助詞の「は」「へ」などを発音のままに、「わ」「え」と表記する仮名遣いである。
3. たとえば、第一期国定国語教科書では、字音語の表記に棒引き仮名遣いが使用されていたが、第二期のそれでは廃止された。この辺の事情は、『日本教科書体系 近代編』第9巻（講談社、1963年）の「所収教科書解題」が詳しい。
4. わずかに、「名著複製日本児童文学館第二集」解説（ほるぷ出版、1974年）に所収の「教訓仮作物語」と題された滑川道夫の解説文が挙げられる。
5. 同種のアプローチを試みた研究に、府川源一郎『小学国語読本』の教材「稻むらの火」をめぐって（一）（二）（『横浜国立大学教育紀要』36・37、1996年10月・1997年11月）がある。
6. 注4で挙げた滑川の解説によれば、早くは1887（明治20）年に文部省による教材の懸賞募集があった。
7. 1906（明治39）年4月13日付けの『官報』に、延べ839首の応募があったと記されている。
8. 雑誌としては他に教育雑誌なども懸賞募集を行っていた。金港堂が刊行した『教育界』第1巻第6号に

は、「小学教育を一層有効ならしめ且其効果を永久ならしむる方法如何」という題で募集した論文の審査報告が載る。選者の一人には伊澤修二の名が見え、当選したなかには芦田惠之助の文章がある。

9. 不知庵主人（内田貢）述『文学一斑』博文館、1892年、pp.103-104
10. 先述の滑川解説によれば、「仮作物語」は Fiction の訳語として明治 30 年代には使用されていた。
11. 本文引用にあたっては、「名著複刻日本児童文学館第二集」4『教訓仮作物語』（ほるぷ出版、1974年）を使用した。
12. 『少年文学史明治篇』下巻（童話春秋社、1943年）に載る木村小舟の「教訓仮作物語」によれば、本書は四六判上製で三色版口絵を点綴したもので、定価 60 銭で刊行されたという。また、前掲の滑川解説によれば、同年に並製本が同じ国定教科書共同販売所から定価 25 銭で刊行されている。
13. 巖谷小波『「おとぎばなし」をつくった巖谷小波一我が五十年一』ゆまに書房、1998年、p.142
14. なお、翌年の 1908（明治 41）年には戊申詔書が發布され、国民に勤儉力行や国富増強にあたることが求められた。
15. 1907（明治 40）年 4 月 9 日の『官報』に、最優等をとったとして武田穎に金 200 円が懸賞金として贈られることになったと記されている。ちなみに応募数は、延べ 593 篇であったという。
16. 教材化された「競馬」については、武田穎を曾祖父にもつ平井邦男が仰天子の今日における知名度について、「昔、国語の教科書にあった『くらべ馬』の作者だと言うと、年配の人なら、『そう言えば、そんなものを習ったことがあるな』と言う程度の記憶があるだけだろう」と述べている（平井「武田仰天子の生涯と作品」『大手前女子大学論集』20、1986年 11 月）。
17. 船橋治編『ハワイ日本語学校教科書集成』（不二出版、2011年）所収。
18. 竹中憲一編『満州植民地日本語教科書集成』（緑蔭書房、2002年）所収。
19. 前掲『集成』第 3 巻、pp.403-405
20. 小熊英二『〈日本人〉の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社、1998年、pp.55-56
21. 竹中編前掲書第 7 巻の解説によれば、奉天外国語学校『日本語読本』は、付属地教育研究会編『公学堂日本語読本』（1916年）の編集者・書名が改称されたものである。
22. これには、第二期国定国語教科書の編纂を担当した芳賀矢一が関係しているものと思われる。第二期台湾「国語」教科書と第一期朝鮮総督府「国語」教科書の編纂時期には芳賀が当地を訪問しており、また第 3 章で詳述するように布哇教育会初の日本語教科書の編纂には芳賀が携わっている。
23. 奥泉栄三郎「シアトル版『日本語読本』とその時代——研究資料の再現と先覚者の卓見を探る——」（エドワード・マック編『シアトル版日本語読本：別冊解題』文生書院、2012年）、p.36

第2章 「桃太郎主義」の言説と米国ハワイの日本語教科書

はじめに

戦前・戦中の国定国語教科書において、桃太郎¹に関する教材（以下、桃太郎教材）は、いわゆる定番教材であった。第一期と戦後の第六期を除くすべての国定国語教科書に採録された桃太郎教材は、戦前日本の国民教育において不可欠のものと見做されていたようである。鬼という異人を征伐する桃太郎が、異国を打破する日本になぞらえられた。これに関して、滑川道夫は著書『桃太郎像の変容』（東京書籍、1981年）のなかで次のように述べている。

戦後は、一転して鬼が島の鬼にたとえた米英が、日本の戦後処理をするのである。すると、鬼が島の鬼たちが日本（桃太郎の国）を征伐したような結果となったのである。降参したのは、鬼の大将ではなく、実は桃太郎自身であったという結果となったというべきである。鬼が島征伐に大勝利して宝物を握ったのは誰であったのかという設問をさしはさんでもいいと思う²。

第二期国定国語教科書の編纂された日露戦争後から第五期のそれが編纂された日中戦争後まで、日本は桃太郎のように異国へと出征し、植民地や賠償金という宝物を得ていった。ところが、太平洋戦争において、それまで鬼にたとえていたアメリカやイギリスに征伐された日本は、その敗戦後の処理を戦勝国に委ねることとなった。

本章では、まず近代日本における桃太郎の創作史を、鳥越信『桃太郎の運命』（ミネルヴァ書店、2004年、初出：日本放送出版協会、1983年）の成果に負いながらたどり、続けてそれに連関していた「桃太郎主義」をめぐる言説の流布を跡づける。そして、この近代日本の桃太郎にまつわる動きと絡めて、戦前ハワイの日本語教科書における桃太郎教材について考察する。

第1節 世紀転換期の桃太郎

近代日本における桃太郎の創作史は、「非政治の文学好きの学生たちの組織として出発した」³ 近代日本最初の文学同人組織である硯友社出身の次の三人からはじまったといえる。それは、尾崎紅葉、巖谷小波、石橋思案である。

まずは、尾崎紅葉「鬼桃太郎」（『幼年文学』第1号、博文館、1891年）について見たい。あらすじは以下のとおりである。

かつて桃太郎に征服され、宝を奪われた鬼ヶ島の王は、桃太郎の首と宝を持ち帰った者を島の王にするというお触れを出した。ときに、川のほとりに世を忍んで暮らす老夫婦があった。もと鬼ヶ島の城門の衛士であった夫の鬼は、桃太郎が攻め込んできたときに門を突破された責任を問われ、漁師となって余生を送っていたのだが、王のお触れを聞き、復

讐心に奮い立つ。妻の鬼は、桃太郎の出自を思い出し、夫婦で願うと苦桃が川を流れてきた。苦桃太郎と名づけられた青鬼は、成長すると日本の地を目指す、着く前に命を落とした。

紅葉の「鬼桃太郎」は、桃太郎に宝を奪われた鬼ヶ島の鬼による復讐の話という後日譚となっている。土佐亨は、この「鬼桃太郎」と後に見る小波「桃太郎」とを対照させて次のように評価している。

いったい桃太郎譚は、その後の小波の「桃太郎」（『日本昔噺』第一篇、明治二七年七月博文館刊）を代表として、正義の少年剣士桃太郎の征服譚というかたちで普及しているが、これはまさに日清戦争前後からの帝国主義の国策・体制に密着している。しかし紅葉の「鬼桃太郎」は、桃太郎を、鬼が島の「累世の珍宝を分捕」っていった侵略者と設定しており、鬼桃太郎は（中略）日本への復讐に出発するのである。そして最後の挿絵の海原に蒸気船が見えているのは、当代日本を攻めることになっていたことを示しているのであり、当代日本の国粹的な動向や武力的な侵略に同じえない紅葉の底深い民衆感覚がうかがえるようだ⁴。

桃太郎を侵略者とする設定は、芥川龍之介の「桃太郎」（『サンデー毎日』1924年7月）にも見られるものであるが、そうした創作は主流とはならなかった。主流となったのは、小波の「桃太郎」に見られるような時勢に応じた創作であった。

巖谷（大江）小波「桃太郎」（『日本昔噺』第1編、博文館、1894年7月）の発表は、日清戦争の開戦（1894年7月25日）と時を同じくしていた。翌年に台湾を植民地としたことで日本が〈帝国日本〉と化し、ナショナリズムが高揚した時期であった。旅立ちの動機をおじいさんに語る桃太郎のことばなどに、そうした時代機運の反映が認められる。

「シテそれはどこへ行く気ぢや？」「仔細を申さねば御不審は御道理。元来此日本の東北の方、海原遙かに隔てた処に、鬼の住む嶋が御座ります。其鬼心邪にして、我皇神の皇化に従はず、却てこの蘆原の国に寇を為し、蒼草を取り喰ひ、宝物を奪ひ取る、世にも憎くき奴に御座りますれば、私只今より出陣致し、彼奴を一挫に取て抑へ、貯へ置ける宝の数々、残らず奪取て立ち帰る所存。何卒この儀御聞届けを、偏へに御願ひ申します。」と思ひ込んで云ひ放しました⁵。

皇国日本にあだをなす敵国として鬼ヶ島が設定されており、出征の大義名分もその点に置かれている。敵国清から奪い取ったのは台湾である。また、時勢に応じた創作としては、次の石橋思案『是非御覧日本一』（尾澤薬舗、1904年1月）が顕著である。あらすじは以下のとおりである。

鬼を退治して宝の数々を持ち帰った桃太郎は、ひまになったので今年は辰の年でもあるから竜宮城へでも出かけようかと考えていた。眠気に襲われてまどろんでいたところ、気がつくところは大洋で、桃太郎は亀の上に乗っていた。じきに竜宮城へと到着した桃太郎は、日数を経るうちに乙姫と相思相愛となった。ふたりは結婚し、やがて乙姫が懐妊した。出産の際、尾澤薬舗が売り出した安全分娩用具を用い、無事一つの玉を産み落した。光り

輝く玉は東京中を照らすほどで、何の玉かと噂が広がり、尾澤薬舗の名も高まる。乙姫がよくよく考えてみたところ、これが本当の（辰の）「お年玉」であったとして終わる。

思案の『是非御覧日本一』は、浦島太郎の話を取り込んだ桃太郎の後日譚となっている。製薬会社の広告としてつくられた物語であるが、発表は日露戦争の開戦（1904年2月8日）と時を同じくしていた。翌年に日本は、朝鮮半島の権益と、南満洲鉄道及びその附属地の租借権を獲得する。桃太郎のことば、「持つて生れた武勇の光に、闇い闇い満洲マンチユリアは素より、セント・ピーター・スブルグの雪明りにぼんやりして居る処までをも、照してやらなければ、日本の国民に生れて来た効がない」に対し、竜宮城のほうは「貴郎様あなたがいよいよ日本帝国を御発足になりました時から、お待ち申して居りました」と返している。ユーラシア大陸東端の「満洲」から西端のサンクトペテルブルク（当時ロシア帝国の首都）まで世紀転換期の帝国日本が手を延ばそうとしているさまを、この遣り取りはよくあらわしている。

大正になって桃太郎の創作が児童文芸雑誌の『赤い鳥』や『童話』に担われていくと、こうした時勢に応じた桃太郎の創作は、そこで一度は下火となる。しかし、昭和になって満洲国が建国され、15年戦争の時期に入ると再燃する。

第2節 「桃太郎主義」の言説

小波は、『桃太郎主義の教育』という書を東亜堂書房から1915（大正4）年に出している。後には、修正版『桃太郎主義教育新論』が賢文館から1931（昭和6）年に、また、小波の死後には次男の手によって『桃太郎主義の教育新論』として文林堂から1943（昭和18）年に刊行されている。これらの内容については、滑川前掲書が詳しいため取り上げることはせず、ここではその冒頭だけを見ておきたい。

感ずる所あつて、敢へて桃太郎論を書いて見る。
但し、僕の桃太郎論は、あの有名なるお伽噺が、何時の代如何なる人によつて作られ、また如何なる意味を寓した物であるなぞの事を、今更らしく穿鑿するのではない。むしろ彼の桃太郎を仮つて、自分の国民教育に関する意見を、大胆に発表して見やうと云ふのだ⁶。〔下線引用者〕

本書で小波は、「盆栽のつくるような教育や偽善的教訓性や姑息な注入式教育を批判し、排斥して、桃太郎のような『鷹揚な大人物』『雄大放胆』『可憐なる腕白者』を育てることを強調している」（滑川前掲書、p.422）が、注目したいのはそれを「国民教育に関する意見」として述べていることである。なぜなら、本書の刊行を機に、「桃太郎の鬼ヶ島征伐を以て我國民発展性を示すものとなす」⁷といったような、桃太郎の話と国民教育及びそれにより得られる国民性とを結びつける言説が「桃太郎主義」として日本国内に流布していくからである。当然それは次のような是非を問う議論も呼んだ。

今日の我が帝国の児童を教訓するに当りて、桃太郎主義は全然禁物である、鬼ヶ島と云へば異国であらう、外国に渡りて折角其の土民を征服したる以上は、別に財宝を携

へ帰らずとも、我が同胞を招いて、大に彼地に大和民族を移植し帝国の国威を鬼ヶ島に輝かすに若くはない⁸

要するに、鬼ヶ島を征服した桃太郎は、帰らずに残り日本内地からの移植民を招く役目を負うべきであるので、「桃太郎主義」の国民教育を行ってはならないというのである。

しかし、大勢を占めていくのは、やはり次のような見方である。満洲事変のあった年に刊行された、三浦大寛『生産機関返上論——奪還か？奉還か？』（労農維新社、1931年）の一節である。

今、日本は正さに雉子や猿や犬に喩へられた虐げられた世界の多くの国々の為に起つて叫ばねばならぬ時である。（中略）猿は支那、犬はロシヤ、雉子を印度其他と見てもよい。兎に角、奇異な吻合である。恰も大亜細亜連盟でも組織して資本国に当れと云ふ暗示でも受けて居る様な気がするのである⁹。

三浦は、桃太郎のプロットをアジア主義に基づく「大亜細亜連盟」になぞらえている。また、日中戦争の最中には、「桃太郎主義」は日本神話と結びついた。

是迄桃太郎主義といふことを、よく申されたのであるが、此桃太郎の鬼征伐の物語が、日本神話の四魂一体論を尤も通俗な伽倻に形を借りて綴られてあつて、肇国と建国の精神をよく表現して居ることに、深く思ひを致すのであります。（中略）征伐は侵略の意に非ずして、神の使命を奉した、日本民族栄光の、神乍らなる発展を指して云ふのである。即ち信仰上の觀念に実践を伴ふたものである故に、之に先立つものは勇氣と智謀である¹⁰。

桃太郎の鬼ヶ島征伐は侵略でなく使命であつたと日本神話にかこつけて論じられている。奥付によれば、著者は宮崎県に居を構えていたようであるが、そのことから内地の全土に「桃太郎主義」をめぐる言説が流布していたことがわかる。

そして、それを広めた人物のひとりには、序章で近代日本の移植民史の大局を確認するなかで名を挙げた永田稔を含めることができる。日本人の海外移住を促進するために設立された日本力行会の会長として、1939年に永田は「桃太郎主義」を次のように説いている。

海外移民又海員諸君は、常に異民族に接触する機会が沢山ある。桃太郎が犬と猿と雉とを仲よしにした様に日本の海員、移民達は常に喧嘩をする異民族の仲に立つて彼等をリードする必要がある。之れには智仁勇を要する、諸君は又世界到る所で謂ふ所の「鉄門」にぶツつかるのであるが、之れを常に打破して行かねばならぬ、（中略）お互に桃太郎主義者となつて、国運の進展と世界の改造に貢献致したいものである¹¹。

大正の初めに小波の書にあらわれた桃太郎の話と国民教育とを結びつける言説「桃太郎主義」は、日中戦争の頃には「是迄桃太郎主義といふことを、よく申された」といわれるまでになった。それは、流布するなかで主義としての自立の度を高めていき、国民教育の文脈にとらわれないものとなつて、帝国主義や軍国主義はもちろん、国策の植民地政策や移植民政策とも結びついていったのである。

第3節 ハワイの桃太郎教材

本節では、先に見た近代日本の桃太郎にまつわる動きを念頭に置きながら、戦前ハワイの日本語教科書における数種の桃太郎教材を考察していく。

今回、考察の対象としたのは、船橋治編『ハワイ日本語学校教科書集成』（不二出版、2011-2012年）に所収の日本人子弟用日本語教科書である。それらのなかで、桃太郎教材を採録していたのは、次に挙げる六つの教科書である。

- ・布哇教育会編『日本語読本 尋常科用』巻1（1925年発行）
- ・布哇教育会編『日本語読本』巻1（1929年発行）
- ・布哇教育会編『日本語読本』巻2（1936年発行）
- ・布哇県教育局編『日本語学校読本』巻1（1923年発行）
- ・布哇教育局編『日本語読本』巻1（1924年発行）
- ・ホノルル教育会編『夏季読本』巻4（1938年発行）

機関に分ければ、布哇教育会編纂教科書の3種、布哇教育局編纂の2種、ホノルル教育会編纂の1種である。以下、この三つの機関ごとに教科書教材の考察を進めていく。

1) 布哇教育会編『日本語読本』

布哇教育会は、1915年、当時ハワイ全土にあった日本語学校の統一機関として発足した。同年、教育会は教科書の編纂に着手したが、そこで対象となったのは「国語」1科目であった。もちろん、そのなかには、修身教材・昔話・伝説寓話等の教材・歴史教材・地理教材・理科教材・美の教材・処世上必要な事項など、他の科目にも関わるものが含まれていた¹²。後年、科目は増えることとなるが、発足当初のそれが国語だけであったということは重要である。なぜなら、戦前ハワイの日本人子弟向け学校には、常に周囲から日本の国民教育を行っているのではないかという疑いの目が向けられていたからである。布哇教育会は、教科を「国語」1科目とすることで、自分たちの管理する学校が日本人学校ではなく、あくまで日本語学校つまり語学教育を施す学校であるという立場を周囲に示したといえる。

さて、『ハワイ日本語学校教科書集成』（以下、『集成』）のなかで桃太郎教材を採録する最も古い布哇教育会編纂の日本語教科書は、教育会発足から10年後の1925年に発行された『日本語読本 尋常科用』巻1である¹³。そこに載せられた桃太郎教材は、(一)(二)に分けられている。以下にその全文を引用する。なお、本文の分かち書きは反映しない。

モモタロウ (一)

ムカシムカシアルトコロニ、オヂイサントオバアサンガアリマシタ。オヂイサンハマヘシバカリニ、オバアサンハカハヘセントクニイキマシタ。オバアサンガカハデキモノヲアラツテキルト、大キナモモガナガレテキマシタ。オバアサンハヨロコソデ、ソノモモヲヒロツテカヘリマシタ。サウスルト、ソノナカカラモモタロウガウマレマシタ。〔下線引用者〕

モモタロウ (二)

クルマニツンダタカラモノ、犬ガヒキダスエンヤラヤ。サルガアトオスエンヤラヤ。
キジガツナヒクエンヤラヤ。〔下線引用者〕

一読してわかるように、この桃太郎教材には鬼が登場しない。桃太郎の誕生を語った後、すぐさま話は退治後に移るのである。退治を終えて宝物を持ち帰る桃太郎たちの姿が挿絵には描かれているが、そこにやはり鬼の姿はない。これだけで子どもが桃太郎の話をも十分に理解することができたとは考えられず、その教授の実践においては教師による補足説明が不可欠であったろう。

そして、この桃太郎教材の記述は、第二期国定国語教科書である『尋常小学読本』巻 1 の桃太郎教材とよく似ている。これもまた、以下にその全文を引用する¹⁴。

オヂイサンハヤマヘシバカリニ、オバアサンハカハヘセンタクニ。

クルマニツンダタカラモノ、イヌガヒキダスエンヤラヤ。サルガアトオスエンヤラヤ。
キジガツナヒクエンヤラヤ。

前の引用中に下線を付した部分とこの引用文は、漢字表記を除いて同じである。また、前の (二) に載せられている宝物を持ち帰る挿絵は、この教材にも載せられている。ここから、1925 年に発行された布哇教育会の『日本語読本 尋常科用』巻 1 に採録された桃太郎教材は、1910 年に使用のはじまった第二期国定国語教科書のそれをもとに作成されたものであると考えられる。

さらに、それは 1929 年と 1936 年に発行された布哇教育会の『日本語読本』についてもあてはまる。前者は 1918 年に使用のはじまった第三期国定国語教科書『尋常小学国語読本』の桃太郎教材と、後者は 1933 年に使用のはじまった第四期国定国語教科書の桃太郎教材と、その記述や挿絵が酷似しているのである。

以上のことから、布哇教育会が編纂した三つの『日本語読本』に採録された桃太郎教材は、国定国語教科書のそれをもとに作成されたものと考えてよいであろう。

ところで、1929 年版の『日本語読本』は、指導書が見ついている。その『教授参考書』巻 1 (布哇教育会、1931 年) では、桃太郎教材の指導について次のように記されている。

綴方の指導として桃太郎のお話を聞かせるといふやうな態度ではよくない。矢張り児童は各自に読得て、其の場面を想像し、桃太郎の義勇、猿・犬・雉等の奮戦等に興味が、おのづから湧く様にと扱ふがよい。但し理解に困難な所、即ち鬼が島を征伐に出かける動機とか、鬼が良民を苦しめ不正不義の行多く、皆村の人達が困つてみたこと等については相当に敷衍しなければならぬ。ことに桃太郎出征の動機は断然侵略にあらず、正義人道の為であることを知らしめ、桃太郎の勇士的な此の挙に同情させなければならぬ¹⁵。

この『教授参考書』の執筆者は、前節の甲斐と同じく、桃太郎出征の動機が侵略ではないことを強調している。この断りは逆説的に、執筆者が桃太郎の話をもそのように見做していた、少なくともそれがそのように解される可能性を認めていたことを明かしている。

2) 布哇教育局編『日本語読本』

布哇教育局編纂の日本語教科書は、1922年に発表された「外国語学校修業年限短縮規則」を受けて、それに抗議するか否かで二分された布哇教育会の非試訴派の学校で用いるために編纂された。この規則は当局から出されたものなので、その意向に従う学校のみが使用を許された。この期間に編纂された布哇教育局の日本語教科書は、1927年に試訴派が勝利するまでの僅かの間だけ使用されたものであった。ちなみに、1923年にホノルル教育会を組織した試訴派もまた、同時期に教科書を編纂している。

さて、『集成』に所収の布哇教育局編纂の日本語教科書のうち、『日本語学校読本』巻1（1923年初版発行）と『日本語読本』巻1（1924年初版発行）には、桃太郎教材が載る。両者を比較してみると、相違点の多くは仮名遣いや送り仮名の表記であり、記述の内容はほとんど同じであった。表記は、たとえば、前者が「おじいさん」「ももたろうわ」「大いそう」とするところを、後者が「おぢいさん」「ももたろうは」「大そう」とするといった類の相違である。

また、これらを先に見た布哇教育会の桃太郎教材と比較してみると、一つの注目すべき相違が認められた。以下は、布哇（県）教育局編『日本語学校読本』からの引用である。

そのころ、あるしまに、わるいおにどもがいて、たびたび人をとつて行つたりさまざまなるいことをしました。ももたろうわ、おじいさんとおばあさんにねがいました。

先に、『教授参考書』の執筆者が、「桃太郎出征の動機は断然侵略にあらず」と断った際に含意していた内容に相当するのがこのくだりである。すなわち、桃太郎は鬼ヶ島へ侵略のために行くのではなく、「わるいおにども」が「わるいこと」をするから懲悪のために行くのである。ところがこのくだりは、布哇教育会の3種の日本語教科書において語られない。1929年版の日本語教科書に限っていえば、『教授参考書』で上述のように断りを入れるにも関わらず語られないのである。

要するに、日本の昔話のうち桃太郎の話をはじめ教育に利用される話が有する勸善懲悪の思想が、布哇教育会編纂の日本語教科書では看過されたのに対して、布哇教育局編纂のそれでは明示されたのである。このことは、布哇教育局の日本語教科書が非試訴派の学校で用いられるために編纂されたということと関わりをもっている。

布哇教育会編纂部の著した『布哇日本語教育史』（布哇教育会、1937年）には次のようにある。

奇妙なことには、県教育局編纂の教科書中には、「日清戦争」とか「日露戦争」とかの教材が見えているのに反し、ホノルル教育会には出来るだけ、米国的な教材を採り児童をして出来るだけ日本的ならしめるような教材を採択していない。

「奇妙なこと」に、ハワイ準州の教育局が発表した規則の意向に従った非試訴派の教科書が「日本的」で、むしろそれに背いた試訴派の教科書のほうが「米国的」であるという。この状況は、桃太郎教材をめぐる、非試訴派の教科書が日本昔話に馴染みの勸善懲悪と

いう江戸時代から続く「日本的」な思想を明示し、試訴派の教科書がそれを看過したことに通じるところがあるといえる。

3) ホノルル教育会編『夏季読本』

ここまで考察してきた教科書は、現地人子弟向けの学校に通う日本人子弟が早朝や放課後に日本語学校で学ぶために編纂されたものである。しかし、戦前ハワイの日本語教科書には、現地人子弟学校の学期期間外、つまり長期休暇中に使用するために編纂されたものがある。それが『集成』にも幾つか収められているが、そのうち、ホノルル教育会が編纂した『夏季読本』巻 4 (1938 年初版発行) に桃太郎教材が載る。が、その教材はこれまで見てきた桃太郎教材と大幅に趣向の異なるものである。教材の名前は、「おにが島せいばつ」である。以下に、その冒頭部分を引用する。

こちらは、JOJK ほうそうきょくであります。たゞ今からも、太郎君の、おにが島せいばつのあり様を、ほうそういたします。

勇ましいすがたのも、太郎君を始め、犬・さる・きじの三勇士が、いよいよ、おにが島のじょう門へやって来ました。ところが、門がしまっていて、中へ入れません。

これまでのものが桃太郎の話そのものを教材化していたのに対し、本教材は桃太郎の話を下敷きとするも物語構造に大幅な改変を施している。その改変とは、物語内現在において桃太郎が鬼ヶ島で鬼退治をする模様を、放送局が中継する形で聞き手に伝えるというものである。もし、これを読んだ児童生徒が学期期間中に日本語学校で桃太郎教材を学んでいたならば、本教材は二度目に学ぶ桃太郎教材である。一度目のものと大幅に趣向が異なるが、合わせて二度も学ぶこととなっていた桃太郎教材は、それがハワイにおいても定番教材であったことをよく示している。

さらに、本教材のなかで用いられていることばにも注目すべきである。先の引用の終わり、城内へ入れないことがわかった桃太郎はキジを門の上から侵入させたが、語り手は、その際のキジの様子を「飛行機のように」と形容し、またその後サルが鬼に投げつけた黍団子を「ばくだんのような物」と表現するのである。これは、発行された 1938 年頃に主な戦争兵器が飛行機となりつつあったことを物語っている¹⁶。本教材は、そうした社会情勢を反映させたものといえる。

おわりに

「桃太郎主義」ではないが、桃太郎の話と国民教育とを結びつける言説は、世紀転換期にすでにあった。それは、小波『桃太郎』が世に出てから 4 年後に刊行のはじまった、樋口勘次郎編「修身童話」第 1 巻『桃太郎』(開発社、1898 年)のなかにみえる。まずは、その自序のことばを引用したい。

巖谷漣君の編まれたる、「日本昔噺」二十四編、其の筆妙ならざるといへども、其の

言語も、其の文字も、又其の事実も、小学の教授に適せざるは、其の目的の他にあるにも、よるべけれども、頗る遺憾に思ひ（中略）其の後、小学の教育に経験なきものに、学齡児童を目的とする者を書かしむることの、不可なるを悟りたれば（後略）¹⁷

と、国語教授法の研究者であった樋口勘次郎は、小波「桃太郎」が小学教育に適さないと考えて自ら創作を行った。そうしてつくられた樋口『桃太郎』は、本章で見たホノルル教育会編『夏季読本』と同様に、さまざまな趣向が凝らされている。国民教育との関連でいえば、その最たるものは次の記述であろう。

あるひももたろおわ、おぢいさんおばあさんのそばにきて、「このごろがっこおのにわにあそんでゐて、せんせいのおはなしをききましたら、にほんのにしのほおにおいのすむしながあって、そこのおにが、ときどきうみをわたってきて、ひとをくったりたからものをとったりして、らんぼおをはたらきますから、そのへんのものわ、一にちもあんしんしてわをられず、てんしさまも、ことのほかごりッぷくで「だれかおにがしませいばつにゆくものわないか」と、おさがしになっても、だれもこわがってゆこおというものはありませんので、たいそおごしんばいなさっておいでなさるといことですから、わたしがいちばんせいばつして、てんしさまにちうぎをつくしたいとおもいます。いままでいじにそだてていただいて、よおよおおおきくなりましたゆえ、これからしごとのおてつだいでもするのですが、しばらくのあいだおひまをいただきせてくださるまいか」といいますと（後略）¹⁸〔下線引用者〕

一つ目の下線部からは、桃太郎が学校に通っていることがわかる。桃太郎は、教師の話聞いて鬼ヶ島征伐を思い立つのである。桃太郎の舞台は明治期の日本に設定されていると考えてよいだろう。また、小波が鬼ヶ島を東北の方角（鬼門）にあるとしていたところを、樋口が西にあるとしたのは日本の西に位置する清国に勝利して間もないこととも関係しているのだろうか。

二つ目の傍線部からは、桃太郎が皇国民として成長したことがわかる。桃太郎は、天皇に対する忠義のために鬼ヶ島征伐を行うのである。桃太郎の話に「皇民化教育」のための趣向が凝らされている。

桃太郎の創作史と桃太郎の教材史に共通するものとして、凝らされる趣向が挙げられる。そうして凝らされた趣向が物語の文脈から離脱の度合いを高めていくと、「桃太郎主義」のような言説となって世間に流布していくのだろう。本章から明らかになったように、教材分析には、教材に関する書籍・雑誌などの出版物にみえる言説や、教科書編纂者の教材に対する認識、あるいは当時の社会情勢などとの相互作用をつぶさに調査する必要がある。

注

1. 桃太郎には回春型と果生型がある。木版印刷の隆盛した江戸時代、桃太郎の話は書物として広まった。草双紙で回春型の作品が多くつくられ、特に黄表紙では前日譚や後日譚として他の伝説・説話・昔話などを取り込むことによってさまざまな趣向が凝らされていった。たとえば、恋川春町画『桃太郎後日譚』（江

- 戸鱗形屋孫兵衛、1777年)や、山東京伝作(葛飾北斎画)『桃太郎発端話説』(江戸葛谷重三郎、1792年)。
2. 滑川道夫『桃太郎像の変容』東京書籍、1981年、p.204
 3. 山田有策「硯友社の時代と山田美妙」(新日本古典文学大系明治編 21『硯友社文学集』岩波書店、2005年) p.551
 4. 土佐亨「解説 尾崎紅葉」(『日本児童文学大系』第4巻、ほるぷ出版、1978年) p.475
 5. 上田信道校訂『日本昔噺』平凡社、2001年、p.19
 6. 巖谷小波『桃太郎主義の教育』東亜堂書房、1915年、p.1
 7. 川村貞四郎「桃太郎主義」『破鐘の響』日本警察新聞社、1918年、p.96
 8. 島屋政一「帝国の将来と桃太郎主義の是非」『日米英の現状と帝国の将来』磯部甲陽堂、1921年、pp.213-214
 9. 三浦大莨「桃太郎主義の新しい見方」『生産機関返上論——奪還か？奉還か？』労農維新社、1931年、pp.54-55
 10. 甲斐勝美「桃太郎主義」『日本神話の本義』弘文舎、1939年、pp.53-56
 11. 永田稔「桃太郎主義」(『海之世界』第33巻10号、1939年10月) p.19
 12. 小沢義浄編著『ハワイ日本語学校教育史』ハワイ教育会、1972年、p.74
 13. 次章で詳述するが、船橋治編『ハワイ日本語学校教科書集成』(不二出版、2011-2012年)所収の布哇教育会編『日本語読本 尋常科用』巻1(1925年発行)は、前章の表に示した第一次日本語教科書(1917-1918年)と内容がまったく同じである。
 14. 国定国語教科書は、『日本教科書体系 近代編』第4-9巻(講談社、1963-1964年)所収の教科書を参照した。
 15. 船橋治編『ハワイ日本語学校教科書集成』第10巻、不二出版、2012年、p.234
 16. 第五期国定国語教科書である『初等科国語』巻2には、「三勇士」という教材が載る。1932年の第一次上海事変中、敵陣へ侵入するため爆弾を抱えて突撃した三人の日本軍兵士の話が教材化されたものである。「おのが島せいばつ」は「三勇士」と間テクスト性をもって響き合う。
 17. 樋口勘次郎編(上田万年等関)「修身童話」第1巻『桃太郎』開発社、1898-1900年、pp.5-6
 18. 樋口編前掲『桃太郎』pp.20-22

第3章 芳賀矢一が編纂した布哇教育会初の日本語教科書

はじめに

「グローバル化した世界の住民の典型は、国民や市民ではなく、広い意味での移民になる」¹。こう述べた西川長夫は、戦後から今日に至るまで行われている世界各国の移民政策のなかの植民地主義の側面や加速し続けるグローバリゼーションの負の側面について批判的な検討を行い、その問題の究明を生涯にわたり行った。こうしたポスト植民地主義の状況をめぐる問題は日本も無縁ではない。大局的見地に立てば、佐藤学がいうように、1995年の青年海外協力隊が最後の移民集団となり、日本は移民を流出する国から受け入れる国へと転じた²。

永住ではなく労働力の補充を狙いとする移民政策は、入移民と受け入れ側との間にさまざまな摩擦と軋轢を生む。そこで生じる問題の多くは移民が社会のマイノリティであることに起因すると思われる³。しかし、こうした国家の枠組みにとらわれない人民の流動性は今後とも世界中で高まり続けるだろう。そうした点からいえば、移民が世界の住民の典型になるという先の西川のことばを、日本の住民もまた当事者の問題として重く受け止めねばならない。

かつて、日本には、国や県レベルで移殖民政策を推進した時代があった。その嚆矢となったのはハワイである。ハワイへの移民は明治元年の1868年にはじまり、1895年に台湾への植民政策を推進しはじめる前年の1894年時点でその数は25,000人に達していた。また、1893年にはじまった米国資本の砂糖産業の発展によるハワイの労働者大量導入の動きを受け、日本から大量の移民がハワイへと移り住み、1924年の排日移民法によって日本人移民の渡航が禁止されるまでにおよそ22万人がハワイへ渡った。

移民たちにとって、子弟たちの日本語教育は常に重大な関心事であった。なぜなら、子弟たちは昼間現地の公立小学校に通ったので、日本語を学ぶ機会が少なかったからである。親たちは、共働きも多く、子が家庭学習だけで日本語を習得することに不安を感じていた。そのため、移民地では、子弟たちの日本語教育を担う日本語学校が設立された。戦前、北南米を中心に多くの日本人が移民として海を渡ったが、そのコミュニティ数の増加にともない、日本語学校の数も増えていった。他の地域に比べ早く移民のはじまったハワイにおいては、その設立も早く、官約移民の終わる直前の1893年のことであった。

戦前ハワイの日本語学校における教育制度やその方針に関しては沖田行司『ハワイ日系移民の教育史—日米文化、その出会いと相剋—』（ミネルヴァ書店、1997年）が詳しいが、他にその変遷に着目した、渡寛法「戦前ハワイ日本語学校問題—アメリカ「市民」論争と日本語教育方針の変遷—」（『社会システム研究』13、2010年3月）がある。後述する日本語教科書の編纂背景と経緯は、その大筋を前者の研究から引き継ぎ、より詳細に検討したものである。

本章が着目する布哇教育会の日本語教科書については、芥川昭寿「海外での文化摩擦による日本語教科書の展開―戦前でのハワイ教育会の場合―」（『日本語教育研究』36、1998年11月）、大橋敦夫「ハワイ大学所蔵の日本語教科書について」（『上田女子短期大学紀要』31、2008年）、船橋治編『ハワイ日本語学校教科書集成』（全10巻、不二出版、2011-2012年）所収の高木（北山）眞理子による解説の研究がある。しかしながら、それらにおいては、本章が考察する布哇教育会初の尋常科用日本語教科書について十分に明らかにされていない。

本章は、高木解説において発見が望まれるとされたこの教科書の発見を起点として、編纂趣意書や国定教科書との比較を行う。府川源一郎は、日本語教育の歴史的な研究と国語教科書の変遷の問題とをリンクさせることが教科書のもつ教育思想や教育内容に関して新たな知見を生む可能性があるとする⁴。本章はその可能性を拓く作業の一環として位置づけられるものである。

第1節 布哇教育会初の教科書

1915年、当時ハワイ全土にあった日本語学校の統一機関として、布哇教育会が発足した。1868年にハワイへの日本人移民がはじまってから約50年、また1893年にその日本人子弟に日本語を教える最初の学校ができてから約20年が経過していた。教育会の発足以前、日本語を教える学校は、日本人学校と称されていた。児童生徒は、現地人学校の始業時間前や放課後また夏季休暇中に、日本人学校へ通った。そこでは日本内地と同じ国定教科書が用いられ、児童生徒を日本人として教育する国民教育が施されていた。

1898年に米国に併合されたハワイでは、契約移民禁止法が適用され、移民の形態がそれまでの官約移民から自由移民へと変わった。さらに、排斥の文脈で日本からの米国移民を制限する日米紳士協約が1907年から1908年にかけて成立したことにより、移り住む主たる目的が出稼ぎ労働から永住へと変化しはじめた。そうしたなかで実施されていた国民教育であったので、当然のことながら周囲からは厳しい目が向けられていた。

そのため、発足した当初の布哇教育会は、それらの学校における指導科目を「国語科」の一つに限定した。教育会は、自らの管理する学校が、あくまで日本語を教育する語学学校であることを周囲に示したといえる。発足後まもなく、教育会は「国語科」の授業で用いる日本語教科書の編纂に取り掛かった。その編纂を託されたのが、東京帝国大学教授の芳賀矢一であった。完成した全6巻の教科書は、『日本語読本 尋常科用』という名で、1917年に刊行がはじまった。

芳賀矢一といえば、国学に精通する研究者として1898年に東京帝国大学助教授となり、翌年には夏目金之助（漱石）らとともにドイツ留学のために洋行して文献学を学び、帰国後国学と文献学の見識をもとに日本の国文学の形成と発展に寄与した人物として一般的に知られている。また、国文学研究者として活動するかたわら、芳賀は国語教育や文法教育

に関する仕事も精力的に行い、1910年に使用が始まった第二期国定国語教科書『尋常小学読本』（ハタタコ読本）の編纂を担当した人物としても知られている。だが、芳賀がハワイの日本語教科書の編纂に関与したことはあまり知られていない。

これまで、この布哇教育会初の尋常科用日本語教科書は、未発見の資料とされてきた。しかし調査の結果、山口県立山口図書館に巻1の原本が、また日本ハワイ移民資料館に巻1・巻3・巻4・巻5・巻6の部分的な写しが所蔵されていることがわかった。

発見した教科書の発行日は、次のとおりである。

①巻1：1917年2月28日（山口県立山口図書館蔵）

②巻1：1921年5月28日

③巻3：1917年2月28日

④巻4：1918年2月28日

⑤巻5：1918年3月28日

⑥巻6：1923年8月20日訂正再版1924年9月3日

①②③④⑤の奥付には、「編纂者 布哇教育会」「発行者・版權所有者 伏見宮記念奨学会」「代表者 内田重吉」「印刷者 井上源之丞」「印刷所 凸版印刷株式会社本所分工場」と記されているが、⑥だけには「校閲者 芳賀矢一 新保磐次 山岸徳平」「編纂兼発行者 ホノルル教育会」「納本者 富山房」「代表者社長 坂本嘉治馬」と記されている。

内容を確認したところ、これらの教科書のうち①②③⑤は、復刻版『ハワイ日本語学校教科書集成』第3巻（不二出版、2011年）所収の三つの教科書とまったく同じであることがわかった⁵。『集成』所収本の発行日は次のとおりである。

⑦巻1：1925年8月 ※日の記載なし

⑧巻3：1921年5月28日

⑨巻5：1923年8月20日

⑧⑨の奥付には、①②③④⑤と同じものが記されているが、⑦には「編纂者 布哇教育会」「版權所有者 伏見宮記念奨学会」「発行者 本重商店」「印刷所 日布時事社」と記されている。

版權所有者の伏見宮記念奨学会とは、1907年に伏見宮貞愛親王が、イギリス訪問からの帰途に立ち寄ったホノルルで在留日本人の歓待を受け、その酒肴料として奉送迎委員に下賜した200ドルを資金として設立されたものである。教科書の発行費は本会から支出され、その版權も本会が所有することとなった。初版本は東京で印刷され、本重貿易会社に取り扱いを託された。

①②③④⑤⑧⑨の奥付にある凸版印刷株式会社本所分工場の住所は東京であるが、⑦の奥付にある日布時事社の住所はホノルルである。つまり、版權はそのままだ印刷所が変わっていることになる。なお、奥付を除き、①⑦の紙型はまったく同じである。

⑦が発行された、1925年当時のハワイの日本語教育界は、その3年前の「外国語学校修業年限短縮規則」を受けて、布哇教育会の管理する学校が、その意向に従う非試訴派と、

それに抗議する試訴派に二分されていた。⑥の奥付にあるホノルル教育会とは、試訴派が1923年に組織したものである。訴訟は試訴派の学校が勝ち、それらを中心として1927年に新生の布哇教育会が発足し、教科書もまた一新された。

ここからいえるのは、布哇教育会初の尋常科用日本語教科書が、教育会の発足当初から、分裂による機能停止期間を経て新生の布哇教育会が発足する前までのおよそ10年間ハワイの日本語学校で使用され続けたということである。

第2節 芳賀矢一の修正編纂

先述したとおり、この教科書は芳賀矢一が編纂を託された。ただし、それは修正編纂とでもいうべきものである。なぜなら、芳賀の編纂作業に先立ち、すでに編纂趣意書がつくられていたからである。

1915年の8月4日から10日にかけて、布哇教育会は教科書編纂を主題とする臨時代議員会を開いた。そこでは大きく分けて2つのことが決定した⁶。一つ目が、「日本語学校通則」である。

- 一、日本語学校は、布哇に於ける児童に、普通の日本語を授け、兼ねて、徳性を涵養するを以て目的とする。
- 二、修業年限は尋常科を六箇年とし、高等科を二箇年とす。
- 三、教科書は国語一科とす⁷。

この通則から、言語の一つとしてあらず場合には「日本語」、科目の一つとしてあらず場合には「国語」と、教育会は使い分けていたことがわかる。ただ「国語一科」ではあったものの、その教科書は意識的に他の科目に関する教材を採録することが企図された。そのことは、2つ目の決定事項「日本語学校国語読本編纂趣意書」において8つに分けられた記述事項のなかに「修身ニ関スル教材」「歴史ニ関スル教材」「地理ニ関スル教材」「理科ニ関スル教材及事業ニ関スル教材」があることから窺える。

この編纂趣意書には、各巻の編纂要項とともに、各学年の教材配当表も記されている。その内容の大部分は実際につくられた教科書に反映されているが、若干の相違点も見られる。その変更をともなう修正を行ったのが芳賀であったと考えられる。

1916年6月に布哇教育会から編纂主任を委嘱された芳賀は、その2ヶ月後の8月に教科書の稿本を携えハワイを訪問した。滞在の様子が日記に記されている。8月9日、ホノルルに到着した芳賀は、教育会の幹部たちから歓待を受けた。翌日には、現地人学校の休暇中に授業が行われた夏季学校を見るため小学校を訪れ、また翌日11日の午前には中学校を訪れ編纂の経過や「国語教授に関する注意」を代議員のために演説し、午後には教育会に赴いて稿本を提出した。8月12日、前日に渡していた稿本が付箋のついた形で手元に届き、その2日後から芳賀は最終的な訂正と校閲に取り掛かった。そして、到着の日からおおよそ1ヶ月後の9月5日、教育会に教科書の原稿を渡し終え、翌日ハワイを後にした⁸。

翌年の1917年、芳賀はハワイ訪問時の所感を次のように書き記している。

概して申しますと、布哇に於ては日本人の勢力が中々強い。併しながら日本語の勢力は殆ど無い。日本人が九万人も居ながら、日本語を使用する者は無い。日本人でも英語を学び、英語を常用語として居る。是は甚だ遺憾の次第である。唯電車の中だけは英語と日本語とで、飛乗や飛降をしては危いとか云うやうな注意が出て居る。これだけは布哇に於ける日本語の勢力を示すもので、布哇以外には米国領土に日本語を用ゐて居る所はないのであります⁹。

芳賀は、布哇では日本人が多いにもかかわらず、日本語があまり使われていないことに「遺憾」の意を示している。一方では、電車の注意表記を挙げて、米国の領土において日本語を用いているところはハワイの他にないとしている。ここには、ハワイにおける日本語「勢力」の実態に対する不満と期待の双方があらわれているといえる。

また、芳賀は教科書の編纂に関し、1916年7月5日の『日布時事』で次のように述べている。

布哇の日本語学校に於いて特に新教科書編纂の急務に至りし事情に就いては、少なくも二個の大なる理由あり。其一は日米両国に於いて国民教育の根本思想を異にするが為にして、他の一は日本と布哇との間に民族習慣及び凡ての景物を異にし、且其環境を別にする為、従つて教科書をも変更するの必要あるが為也¹⁰。

ここからは、芳賀が新教科書の編纂に際し、ハワイの日本語教育を日本の国民教育にしないように、また現地の事情に合わせるように配慮する必要性を感じていたことがわかる。

以上のことから、芳賀はハワイの日本語教育が、帝国日本の国民教育にならないよう配慮する反面、米国に日本語の「勢力」を伸ばすことについては肯定的であったことが窺い知れる。そのようにして行われた修正編纂の結果、出来上がった教科書は次のようなものとなった。

[表1] 教材一覧

A：編纂趣意書に記載のある教材

B：第二期国定国語教科書から転用された教材

*：本文中で言及する第一期国定国語教科書・第二期国定修身教科書と関連のある教材

	巻1 (1917・1921・1925年)	巻3 (1917・1921年)	巻4 (1918年)	巻5 (1918・1923年)	巻6 (1923年)
1	ヒト	天の岩戸 AB	楠木父子 (一) AB	天照大神 A	蜜蜂 AB
2	モモタロウ (一) AB	金色ノトビ A	楠木父子 (二) AB	神武天皇 AB	分業 AB
3	モモタロウ (二) AB	舟あそび A	問合の手紙とへんじ	ホノルルから横浜へ A	風/コロンブスの
4	アネトイモウト*	新井白石のべんきよう	AB/豆の一族 AB	日本三景 A	アメリカ発見 AB
5	ニハトリ AB	うる A	北条泰時 A	祖父母に	立志 A
6	日ノデ AB	水のたび (一) AB	兄弟	杉田壹岐	競馬 B
7	カハ AB	水のたび (二) AB	塙保己一 AB	水兵の母 AB	瀬戸内海 AB
8	キクノハナ AB	カビオラニこうえん A	手ノハタラキ AB	母の日 A	花のさまざま B
9	ツキ AB	水ゾクカン A	招魂祭とぼん A	漢学ト仏教 A	野球と蹴球 A
10	オハナ AB	草なぎのつるぎ AB	日本帝国 A	近世の大発明	合衆国の太平洋沿岸地
11	犬ノヨクバリ AB	コヒ AB	東京 (一) AB	ワット A	方 (一) (二) A
12	ボールアソビ*	母の手つだひ AB	東京 (二) AB	東京から青森まで A	フランクリンの自立
13	ナゾ AB	ボーイの目じるし	蚕と茶 AB	日光 AB	太平洋上の樂園 A
14	ニジ A	うめぼし AB	やき物とぬり物 AB	国技	主婦の務 AB

15	日本ノシンネン AB	茶とかふいーA	山内一豊の妻 AB	天智天皇と藤原鎌足 A	高等女学校に入学する
16	カクレンボ AB	孝行ナムスメ A	家のもん AB	かぶりもの AB	について問合せの手紙
17	ウソライフナ*	どくりつさい A	天ビンボウノ犬 B	赤き毬と白き毬	と其返事ノゆめ
18	パパイヤトグアバ A	波乗 A	坂上田村麻呂 AB	北海道見物 (一) A	新井白石ノ春夏秋冬
19	オカアサン AB	布哇の島々 A	水トカラダ AB	北海道見物 (二) A	ワシントン A
20	タコノウタ AB	クグイ A	からだを丈夫にせよ A	養生 AB	ホノルルの名所 A
21	ナサケ*	葉書 AB	マンゴをおくる手	奈良時代 A	アラビヤ馬 B
22	ベレ (一)	瓜 AB	紙とへんじ AB	和氣清麻呂 A	祖先と家
23	ベレ (二)	カウモリ AB	海ノ生物 (一) AB	病氣見まひ A	りんかーん A
24	ハナサカヂヂイ	かのはなし A	海ノ生物 (二) AB	少女ノ貯金 ABノ阿倍	家庭
25	(一) (二) AB	火	何事も精神 AB	仲麻呂と吉備真備 A	住宅の美化
26	以上	上杉鷹山	航海の話 (一) AB	貨幣ト度量衡 AB	鎌倉 AB
27		木をうゑる日 A	航海の話 (二) AB	日本一の物 AB	少年鼓手 AB
28		シカノ水カガミ AB	恩知らずの兵士	桓武天皇 A	スエズ運河とパナ
29		ひよどりごえのさかお	しやしんを送る手紙	京都 A	マ運河 Aノ時間 AB
30		とし (一) (二) AB	とへんじ AB	藤原氏	ペンの絵筆 (一)
31		ほのるる A	ハタラクコトハ人ノ	張良ト韓信 B	ペンの絵筆 (二)
32		ホノルルからの手紙 A	本分 AB	名古屋から新潟まで A	招待状 AB
33		えんそく AB	白すずめ (一) (二) B	平氏と源氏 (一) A	案内状
34		太郎の日記 AB	加藤清正 A	平氏と源氏 (二) A	灯台守
35		強い子ども	ナイチンゲール A	遊学する友に A	米国と布哇 A
36		宇治川のたたかひ A	かぢや AB	書物 AB	獅子と武士
37		花売 A	日本の花ごよみ AB	北条時宗 AB	辻音楽 AB
38		かしこい子ども AB	マツチ AB	日本の冬景色 AB	日本と布哇 A
39		ばいなっぶる A	山田長政 A	日本ノ鉱山 A	動植物の改良
40		よいボーイ AB	一日	建武中興	セシル、ローズ
41		織物 AB	四十七士 (一) (二) A	松の下露 AB	独立閣を觀る
42		コトワザ AB	鳥 AB	吉野朝 A	我は海の子 AB
43		神功皇后 A*	胃ト身体 AB	小島蕉園	米国の人種別
44		人のなさけ AB	フランクリン A	花筵 AB	善良なる市民 A
45		熊 AB	虎ト猫 AB	注文状 AB	笑 B
46		古づくゑ AB	世界一週 (一) AB	足利時代 A	大国民の品格 AB
47		港 AB	世界一週 (二) AB	川中島の戦 A	以上
48		大阪 AB	布哇 A	捕鯨船 AB	
49		かぞへ歌 AB	わしんとん祭ト中央	勇ましき少女 AB	
50		聖徳太子 A	太平洋祝祭 A	キャプテンクック A	
51		ワシントン	勢至丸 A	織田信長 A	
52		火の始 (一)	ふくろふの恩がへ	豊臣秀吉 AB	
53		火の始 (二)	し (一) (二)	名古屋より宇治山田 A	
54		米 A	勇敢な水兵 A	報恩 A	
55		以上	公益 Aノナポレオ	感謝祭と新嘗祭 A	
56			ン (一) (二) A	温泉 AB	
57			以上	カメハメハ大王 A	
58				北極探検 (一) A	
59				北極探検 (二) A	
60				布哇通信	
61				郵便物語 A	
62				礼儀 A	
63				乃木大将 AB	
64				グラント將軍 A	
65				大和巡り (一) AB	
66				大和巡り (二) AB	
67				牛島ポテト一王	
68				布哇 A	

趣意書と教科書との相違点は、大きく分けて 2 つある。それは、趣意書に記載があつて教科書に教材がないものと、趣意書に記載がなくて教科書に教材があるものである。

前者は、たとえば趣意書の第 1 学年教材配当表に記載のある「ミヤ。トリキ」「ヘイタイ。ゲンキ」と第 5 学年教材配当表に記載のある「靖国神社」「我が陸軍」が挙げられる。この 4 つの教材は、第二期国定国語教科書の教材を参考にする予定であつたものと考えられるが、実際につくられた教科書には採録されていない。

この 4 教材は、日本の宗教及び軍事に関する教材であるといえる。正確に言えば、戦前・戦中の帝国日本において宗教を超越した存在として位置づけられていた国家神道に関する教材と、その神道に結びつけられた天皇に忠義を果たす軍隊に関する教材である。この 4 教材が、帝国日本の国民教育あるいは「皇民化教育」と無縁でなかったことはいふまでもない。こうした教材を削除する必要があつたのは、ハワイが移民地であつたことと関係があろう。植民地や占領地において使用される国語及び日本語教科書と違い、ハワイの日本語学校では移民の受け入れ側に配慮する必要があつたのである。

後者は、たとえば教科書の巻 1 に採録されている「アネトイモウト」「ボールアソビ」「ウソライフナ」「ナサケ」が挙げられる。

これらの教材はいずれも修身に関する教材であるといえる。「アネトイモウト」は姉妹で仲良くすること、また「ボールアソビ」「ウソライフナ」は正直な人間であること、そして「ナサケ」は情け深い人間であることを説いている。これは趣意書の編纂要項のなかで巻 1 について「修身教材ハ凡ソ四課ヲ加フ」と記されていることに対応している。ここに具体的な教材は記されていないため、この 4 教材を載せることは、後に決められたものと考えられる。

ところで、これらの教材のうち、「ボールアソビ」「ウソライフナ」「ナサケ」は、記述と挿絵の類似する教材が日本で使用された教科書にも採録されている。その教材は、1910 年に発行された第二期国定修身教科書の『尋常小学修身書』巻 1 に載る「アヤマチヲカクスナ」「ウソライフナ」「キンジョノヒト」「オモヒヤリ」である。また「アネトイモウト」についても、きょうだいで仲良くすることを説いている教材という点でいえば、同じ巻 1 に載る「キヤウダイナカヨクセヨ」が類似する教材として指摘できる。したがって、趣意書による修身教材追加の指示に対し、第二期国定修身教科書を参考にして応えたものと考えられる。もっとも、こうした修身教科書を参考にしたものは僅かであり、ほとんどの教材は国語教科書を参考にしたものである。

第 3 節 国定教科書との比較

布哇教育会初の尋常科用日本語教科書は、同じく芳賀矢一が編纂を担当した第二期国定国語教科書から多くの教材を転用している¹¹。ただし、そこでは部分的に内容が改変されているものもあり、特に挿絵のほとんどは改変が施されている。たとえば、冒頭「ハタ」の

挿絵が、第二期国定国語教科書では日本の国旗であるのに対して、この教科書では日本と米国双方の国旗を示したものとなっている。本章では、課名に類似性が認められ、内容に影響関係が認められるものは転用された教材として考える。

次の表は、未発見の巻 2 を除いて、この教科書が第二期国定国語教科書から、どれほどの教材を転用しているかを数字で示したものである¹²。

[表 2]

	巻 1	巻 3	巻 4	巻 5	巻 6
課数	25	54	56	68	46
転用	16	25	33	22	16
%	64	46	59	32	35

これを見てわかるように、巻によって最大で 60%以上、最小でも 30%以上の教材は、第二期国定国語教科書からの転用である。このなかには、「日本ノシンネン」「よいボーイ」「マンゴをおくる手紙とへんじ」など課名の現地化された教材もあるが（国定教科書では「シンネン」「よいでつち」「桃をおくる手紙」）、その多くはまったく同じ課名である。そして、国定教科書からの転用であるため日本に関する教材がほとんどとなっているが、それらの教材の採録状況に偏りは認められない。他方、国定教科書からは転用しておらず、ハワイの教科書に独自のものと思われる教材には、採録に偏りが認められる。

まずは、当然のことながら、ハワイや米国に関する教材が多い。たとえば、ハワイの神話を扱った「ペレ」、特産物を紹介した「ばいなっふる」、米国の南北戦争で活躍した人物について語る「グラント将軍」などである。加えて、日米文化の差異を扱った「国技」や「感謝祭と新嘗祭」などもある。

次には、注目すべきことであるが、日本の神話に関する教材が多い。国定教科書に載る「天の岩戸」「草なぎのつるぎ」「神功皇后」「神武天皇」が採録されているのみならず、国定教科書に載らない「金色ノトビ」「天照大神」までも採録されている¹³。

これらの 5 教材は、編纂趣意書の段階から採録される予定であった。先に、編纂趣意書に記載のある国家神道に関する教材と軍隊に関する教材が実際につくられた教科書には載らなかったことを受け入れ側への配慮としたが、これらの記紀神話に関する教材は、先述した記述事項の一つ「童話、伝説、寓話、俚話等」として採録されたのであろう。とはいえ、そこに国民教育への志向性が内在することはいうまでもない。これは、1907 年の『国民性十論』の「忠君愛国」において、「神話の性質を察すれば、この国民性が最もよくあらはれて居る」¹⁴とした芳賀も無自覚ではなかったろう。

このように、布哇教育会初の尋常科用日本語教科書は、ハワイに住む日系以外の人々に配慮し米国の市民教育を意識する一方で、帝国日本の国民教育を捨ててくることはしなかった。そのことは、巻 6 の最後に置かれている「善良なる市民」と「大国民の品格」によくあらわれている。

市民教育と国民教育をめぐる二つの志向性のせめぎ合いが最も端的にあらわれているの

が、「善良なる市民」と「大国民の品格」である。前者は最終巻である巻 6 の第 44 課、後者は同じ巻 6 の最終課である第 46 課に載る。また、前者はこの教科書を編纂するに際して独自に作成されたものと考えられるが、後者は第二期国定国語教科書からの転用である。各々の内容は以下のとおりである。

「善良なる市民」は、冒頭において多数の児童生徒が日系二世であるから「米国民たるべき特権」を有するとして善良な市民にならなければならないと述べる。後半においては、日本国民が優良であることを説き、その長所と美德を保って他の人種の人々の間で尊重されるように心掛けることを推奨する。

一方、「大国民の品格」は、冒頭から日本が世界の強国及び文明国であることをさまざまな観点から説いていく。そして、外国人にその国情を知らせるために、児童生徒は日本国民としての品格を高めていかななければならないと鼓舞する。

つまり、前者は児童生徒を米国民として教育し、後者は日本国民として教育することを目指した教材となっている。このことから、この教科書がダブルスタンダードを抱えた状態にあるといえるが、それは教育を受けた二世の子どもたちも同様であった。

アメリカは出生によって国籍を取得できる出生地主義であるため、1898 年の米国併合後にハワイで生まれた子どもには市民権が与えられた。「善良なる市民」において「特権」とされたのは、日本人の移民一世には与えられなかった市民権を二世が生まれながらにして有するからである。他方で、日本は親が日本人であることを国籍付与の要件とする血統主義であるため、ハワイで生まれた子どもは日本国籍をも有した。これによって、ハワイ及び米国の日系二世は二重国籍となったのである¹⁵。

この教科書の抱えるダブルスタンダードは、こういった国籍問題の影響も受けたために生じたものと考えられる。すなわち、そもそも日系二世の子どもたちの国籍が二重であったので、多数の児童生徒が二世である日本語学校は、子どもたちを米国民と日本国民の双方に位置づけて教育を実践する必要があったのである。

巻 1 冒頭「ハタ」の挿絵が日本と米国双方の国旗を示したものとなっていることにはじまり、独自のものと思われる教材にハワイや米国に関する教材だけではなく日本の神話に関する教材も多く採録され、そして最終課において米国民と日本国民の双方に児童生徒を位置づける二つの教材が共存するという全体の構成は、この教科書が市民教育と国民教育への志向性のせめぎ合う形で編纂されたことを如実に物語っている。

だが、こうした市民教育と国民教育への志向性のせめぎ合いは、矛盾をきたしているわけではない。東栄一郎によれば、米国本土の日系一世は日本精神とアメリカニズムに互換性があると信じており、むしろ日本精神が二世のなかにある「アメリカ的」性質を強め、公立学校などで二世に影響を及ぼしている「アメリカ化」を、適度に補強することになると期待していた¹⁶。この米国本土の事情に鑑みれば、ハワイの日本語教科書におけるせめぎ合いもまた、矛盾を抱えていたというより、国籍などの二重性から相互補完的に機能すべく教科書に反映されていたと考えるのが妥当であろう。

おわりに

「グローバル化した世界の住民の典型は、国民や市民ではなく、広い意味での移民になる」。実際、今日の教育現場では、いわゆるアイデンティティの拠り所となる国や地域を複数有する児童生徒が少なくない。在日外国人・帰国子女・帰国日系人の子どもの数は、彼ら／彼女らの子の世代になれば、さらに増えているだろう。

アイデンティティの複数性を標準的に備え、それに早くから向き合う児童生徒に対し、国語科教育はどのように対応するのか。その問題にはじめて向き合ったのが、布哇教育会の「国語科」である。

本章で明らかになったように、布哇教育会初の尋常科用日本語教科書にみえる米国の市民教育と日本の国民教育のせめぎ合いは、国籍などの二重性から相互補完的に機能すべく反映されたものと考えられる。このことは、すなわち、教科書の内容が複数の教育思想を対立的にではなく、補完的に機能させることが可能であることを示唆するといえる。

近年の学校教育では、加速し続けるグローバリゼーションに鑑みて国際理解教育の推進を図る動きがある一方で、国語科においては、愛国心を涵養する方針のもとで伝統的な言語文化に関する指導の充実が図られている。グローバリズムとナショナリズムに通じる、世界市民教育と日本国民教育への志向性がある。ここに両者の矛盾を指摘する人もいよう。

しかし、布哇教育会初の尋常科用日本語教科書が示すように、学校教育やそこで用いられる教科書はダブルスタンダードを抱えることができる。問題となるのは、その二つの志向性のせめぎ合いを相互補完的に機能させることができるかどうかという点にあるのではないだろうか。ここにおいて、教科書の教育思想をめぐる研究に新たな地平が垣間見える。

注

1. 西川長夫『植民地主義の時代を生きて』平凡社、2013年、p.523
2. 佐藤学『学校改革の哲学』東京大学出版会、2012年、p.155
3. マイノリティの性格を規定するものとして、質的要因と量的要因はわかる必要がある。たとえば、戦前ハワイにおける日系人社会は、当地が米国に属するため法制度上はマイノリティあるいは社会的弱者といえるが、むしろ人口上はマジョリティであった。これに対し、たとえば、後に見る米国本土のシアトルにおける日系人社会は、質的かつ量的にマイノリティであった。
4. 府川源一郎『明治初等国語教科書と子ども読み物に関する研究：リテラシー形成メディアの教育文化史』ひつじ書房、2014年
5. 『ハワイ日本語学校教科書集成』の解説は、「この教科書は今回の『教科書集成』には収録できていない」としているが、第3巻所収の巻1・巻3・巻5は、この布哇教育会初の教科書である。
6. 奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録 布哇編』第8冊、文生書院、2004年（布哇教育会編纂部編著『布哇日本語教育史』布哇教育会、1937年）

7. 小澤義浄編著『ハワイ日本語学校教育史』（ハワイ教育会、1972年）においては、「教科目は国語一科とす」とある。
8. 芳賀矢一選集編纂委員会編『芳賀矢一選集』第7巻、国学院大学、1992年、pp.251-260
9. 前掲『芳賀矢一選集』第7巻、p.315
10. 沖田行司『ハワイ日系移民の教育史—日米文化、その出会いと相剋—』ミネルヴァ書店、1997年
11. 本章において参照する国定教科書は、海後宗臣／仲新編『日本教科書大系 近代編』（講談社、1961-1967年）所収のものとする。
12. 表1中の百分率は、小数点以下第一位を四捨五入した。また、本章の末尾に付した教材一覧も合わせて参照されたい。なお、巻1には目次の前に「ハタ」「タコ」など課名のない教材が約40頁にわたり配されているが、表に反映していない。
13. 巻3の「神功皇后」は、第二期国定国語教科書には採録されていないものの、第一期国定国語教科書には採録されている。
14. 『明治文学全集』44『落合直文 上田万年 芳賀矢一 藤岡作太郎 集』（筑摩書房、1968年）p.238
15. 1900年代から1930年代までのアメリカ本土における日系二世教育と二重国籍をめぐる制度上の変遷については、ユウジ・イチオカ著（富田虎男、糸井輝子、篠田左多江訳）『一世—黎明期アメリカ移民の物語り—』（刀水書房、1992年）を参照されたい。
16. 東栄一郎（飯野正子監訳）『日系アメリカ移民 二つの帝国のはざままで——忘れられた記憶 1868-1945』明石書店、2014年、pp.227-231

第4章 米国本土初及び沙港日本国語学校初の日本語教科書

はじめに

沙港日本国語学校（現シアトル日本語学校）は、1902年に日本人会の附属小学校として米国のワシントン州シアトルで設立された。これは日本郵船のシアトル航路開設により本格的に移民のはじまった1896年から6年後のことであった。この学校は米国本土において最も早く設立された日本語学校である。明治初年より移民のはじまったハワイにおいて、1915年に日本語学校の統一機関として発足した布哇教育会よりも、10年以上も早い設立であった。だが、そこで独自に編纂された教科書の発行は、1917年に刊行された布哇教育会初の日本語教科書より3年遅い、1920年にはじまった。当時、シアトルの小学校に通学する日本人子弟は、男子489名、女子317名の計806名であった。全生徒数が41,809名であったので、全体の2%近くが日本人子弟であった¹。

1920年代のワシントン州は、明治の初期から移民により移り住んでいた日本人にとって激動の時代であった。1921年、ワシントン州はカリフォルニア州が前年に成立させた土地法をもとに、移民の土地や財産の所有を禁じる「外国人土地法」を採用した。この動きは、1910年代にはじまった排日運動の流れをくむものであった。そして、1924年には帰化不能外国人の米国への移住を禁じる移民法が成立し、すでに帰化不能外国人であることが最高裁の判決により決定していた日本人は、自動的に移民としての入国が不可能になった。これにより、一時帰国していた移民が米国に再入国できず、家族が離散するという事態も生じた²。

沙港日本国語学校初の初等科用日本語教科書は、こうした時期に編纂されたものである。復刻版『シアトル版日本語読本』（文生書院、2012年）を編纂したエドワード・マック（Edward Mack）は、この教科書とそれに続く1929年から発行されたシアトルの日本語教科書の意義について、解題のなかで次のように述べている（山崎信子訳）。

この教科書によって国語は国民国家という枠組みを超え（原文：beyond the nation-state）、帝国、準植民地、そしてディアスポラ的なコミュニティにまで届く、より大きな教育的過程を表象している。換言すれば「国語」が「日本語」になる過程と言えるだろう。単一民族国家と思われた内部では、言語・国家・民族の関係は自明とされていたかもしれないが、「国語」教育がいったん国民国家の外にでるやいなや、それまで可視化されていなかった（原文：less pronounced, or at least less visible）言語・国家・民族の間の亀裂が明らかになるということである³。

正確にいうならば、これには植民地の「国語」教育の問題を加味する必要がある。戦前・戦中に日本の植民地であった台湾・朝鮮・南洋群島などで使用された「国語」教科書を見れば、他民族の国家である外部を、単一民族国家に組み込もうとする教育が行われていたことがわかる。可視化はしていたが、直視はしていなかったというのがより正確ないい方

であろう。ともあれ、沙港日本国語学校初の初等科用日本語教科書とそれに続く教科書の刊行を「国語」が「日本語」になる過程を表象するとするマックの見解には、筆者は同意する。

また、「国語」と「日本語」をめぐるのは、以下のような見解も示されている。これは、安田敏朗が『脱「日本語」への視座』（三元社、2003年）のなかで述べたものである。

「日本語」という体制の成立は、多言語性とのむきあいのなかで生じた。時代的にいえば、「国語」という体制の成立を西暦一九〇〇年をはさむ時期、国民国家としての日本の完成の時期であるとするならば、「日本語」という体制の成立は、ややおくれて一九三〇代前半、「満洲国」を成立させて「国語」という体制以外の手法で異言語支配をおこなっていくようになった、帝国としての日本が実体化する時期といえる⁴。

安田は、小学校令改正による「国語科」の設置や文部省国語調査委員会の発足、そして第一期国定国語教科書の編纂が動き出した1900年頃に「国語」という体制が成立し、1932年中国東北部に日本主導のもと建国された満洲国において行われた教育を皮切りに「日本語」という体制が成立したとする。「国語」体制の成立を1900年頃、「日本語」体制の成立を1930年代とする安田の見解に筆者は同意する。付言すれば、1900年頃は台湾総督府編纂の第一期「国語」教科書が刊行された時期でもあるため、帝国日本の「国語」体制という意味でもその見解は有効性をもつ。

この両者の見解をふまえると、沙港日本国語学校初の初等科用日本語教科書が刊行された1920年頃は、1900年頃の「国語」体制から1930年代の「日本語」体制になる過程の只中であつたといえる。帝国日本の膨張とともに、日本内地や外地において「国語」体制から「日本語」体制への移行があつたかわらで、移民地においても日本語を教育する制度があつた。そして、その制度は、ただ移民地に限定される問題として存するのではなく、内地や外地までも含み込む問題の系統として存すると考えるべきである。本章が結論として導くことになるが、移民地の教科書は、日本内地の教科書だけでなく植民地の教科書とも密接な結びつきをもっている。

本章の目的は、沙港日本国語学校初の初等科用日本語教科書について、他の地域で使用された教科書との比較を通し、採録教材の転用のありようと教科書の性格を明らかにすることである。

第1節 教科書の編纂経緯

1902年の学校設立から6年後の1908年6月4日、児童教育相談会が開かれた。小学教育主任教師坪田琢磨の感想によれば、当時の日本国語学校は次のような状態であつた⁵。

全校児童及び生徒は27名で、学級は4つに分かれていた。授業時間は2時間であつたが、公立小学校の放課後に行われたため、日本人子弟たちは精神も意気も非常に疲労しており、集中力を保ったまま勉学に励むことが難しかった。日本の小学校に在学経験のある子弟は

成績が優等であるが、ハワイから来た者や米国本土で育った者は成績が芳しくなかった。

これを受けて、相談会への出席を求められていた日本領事官の田中都吉が演説を行った。その内容をスコット・エドワード・ハリソン (Scott Edward Harrison) は、次のようにまとめている (森田まき訳)。

田中領事官は教育課程の内容こそ合衆国における日本語教育の最重要側面となるとみなした。彼は、アメリカ市民になることのできない日本生まれの子供たちを持つ多くの親たちの心配を知り、だからこそ彼等の子供達に完全な日本の教育を与えることで子供達がいつの日か日本に戻れるよう望んだ。田中領事官は過半数の子供達はもはや「完全な日本人」ではなく、彼等に包括的な日本の教育を施そうとする試みは現実的でないことに気付いた (後略) ⁶

田中の演説は、会場の人々に深甚の感を与えた。そして、10の趣旨に基づく教育機関を新設することが決められたが、その4つ目は、「成る丈け面白く且つ愉快に日本思想を鼓吹し、何時の間にやら国家的精神を涵養せしむる事」であった⁷。「包括的な日本の教育」を施すことが現実的でなかったために、「何時の間にやら国家的精神を涵養」させる方向へ教育の方針が変えられたのである。

5年後の1913年、それまで教室として使用する建物を転々としてきた日本国語学校は、小村寿太郎や伏見宮貞愛親王などからの寄付金をもとに新校舎を設立した。当時の生徒数は98名にまで増えていた⁸。

先述したとおり、この時期の米国では排日運動が盛んになってきていた。そこで、1919年に西北部連絡日本人会は、教育調査委員会を設置することを決め、排日運動の火種の一つとなっている日本語学校に対する誤解を解くため、国定教科書を使用するのではなく独自の教科書を編纂して使用するよう各地域へ通達した。

これに応じた沙港日本国語学校は、学校長を務めていた高島虎太郎を中心に『日本語読本』全8巻を編纂することとなった。高島は、1911年に行われた父兄会において、「在留児童の普通教育は日本主義、米国主義といはずして単に善良なる個人を養成するといふに重きを置く事を最良とす」という沙港日本国語学校の教育方針を表明していた⁹。日本人会は高島に旅費として1000ドルを支出し、教科書編纂に対する礼金として700ドルを贈った。その旅費とは、日本への派遣であった¹⁰。

1920年、米国議会下院の移民調査委員の現地視察の際、学校が高島の編纂した日本語教科書の原稿を提供し、「在留日本人が其の米国出生児童の日本語教育に最善の注意をなし、米化主義と相反せざる新読本の出版に着手したれば其の内容の一覧を請ふ旨申し出でたところ、一行は久しく誤解の裡にあつた日本国語学校の真相を了解したることを諒とした」という¹¹。

だが、以下の分析と総合的な考察により明らかになるが、そこでは先述した「何時の間にやら国家的精神を涵養」させる方向性が完全に失われていたわけではなかった。

第2節 教科書研究の方法

研究は、沙港日本国語学校初の初等科用日本語教科書に加えて、それより早く発行された、あるいは発行されはじめた、以下の尋常科及び初等科用の国語及び日本語教科書を用いて行う。

[表1] 内地で使用された教科書¹²

	文部省・第一期	文部省・第二期	文部省・第三期
教科書	尋常小学読本	尋常小学読本	尋常小学国語読本
初版発行年	1903-1904	1909-1910	1917-1923

[表2] 米国で使用された教科書

	布哇教育会初	沙港日本国語学校初
教科書	日本語読本 尋常科用	日本語読本
初版発行年	1917-1918	1920-1921

[表3] 外地で使用された教科書¹³

	台湾総督府・第一期	台湾総督府・第二期	朝鮮総督府・第一期
教科書	台湾教科用書 国民読本	公学校用 国民読本	普通学校 国語読本
初版発行年	1901-1903	1913-1914	1912-1915

布哇教育会初の日本語教科書は、前章において述べたとおり、これまで未発見の資料とされてきたが、山口県立山口図書館に巻1の原本が、さらに日本ハワイ移民資料館に巻1・巻3・巻4・巻5巻6の目次と部分的な写しが所蔵されていることがわかった。また、巻2については、布哇教育会編纂部編著『布哇日本語教育史』布哇教育会、1937年（奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録』文生書院）のなかでその編纂趣意と教材配当が示されており、本章ではそれを参照した。

まずは、沙港日本国語学校初の日本語教科書（以下、沙港初読本）について、巻1の考察から全体の見通しを立てる。そこで比較の対象とするのは、国定国語教科書（以下、国定読本）とりわけ第二期国定国語教科書（以下、国Ⅱ読本）と、布哇教育会初の日本語教科書（以下、布会初読本）である。なぜなら、沙港初読本は、他の教科書に比して国Ⅱ読本及び布会初読本と圧倒的に多くの教材が共通しているからである。

次いで、国定読本及び布会初読本との比較を中心に、巻2から巻8の各巻について検討する。ここでは、巻ごとに国定読本及び布会初読本との共通教材のありようを図で示し、特筆すべき事項を取り上げて考察を行う。

そして最後に、全巻を通じた考察を、分野別の共通教材採録数と外地で使用された植民地の教科書——台湾総督府編纂の第一期・第二期の「国語」教科書（以下、台湾読本）と、朝鮮総督府編纂の第一期「国語」教科書（以下、朝Ⅰ読本）——からの影響に焦点をあて行い、沙港初読本の性格を明らかにする。

第3節 教科書の分析と考察

1) 巻1の考察と全体の見通し

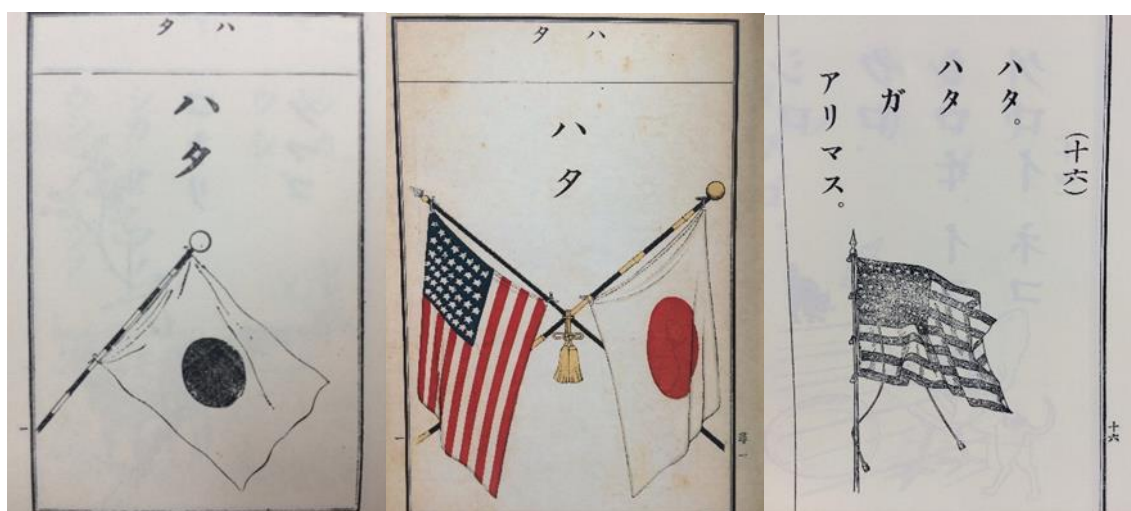
沙港初読本の巻1は70課の教材が採録されている。だが、他の巻と違って課名がなく、通し番号だけが付されている。たとえば、巻1の第1課と第2課は、各々「メ。」「ミミ。」と書かれている下に、目と耳の挿絵が描かれている教材である。これらは、布会初読本においても、同じく巻1に文字のない挿絵だけの教材として載せられている。

この巻で注目されるのは国旗の挿絵である。以下に示したのは、左から、国Ⅱ読本の巻1、布会初読本の巻1、沙港初読本の巻1に採録された国旗を用いた教材である。

[写真1]

[写真2]

[写真3]



見てわかるように、内地で使用された国Ⅱ読本においては日本国旗の掲げられた挿絵が載せられ、またハワイで使用された布会初読本においては日本国旗と米国旗の掲げられた挿絵が載せられている。そして、米国本土のシアトルで使用された沙港初読本においては、米国旗の掲げられた挿絵が載せられている。

ここには、教科書ごとの、日本の国民教育と米国の市民教育に対する傾注の度合いが象徴的に示されているのではなかろうか。すなわち、国定読本は日本の国民教育を、沙港初読本は米国の市民教育を志向し、布会初読本は二つの志向性の中で揺れていると考えられる。以下では、この見通しの検証をはかりながら論を進めていく。

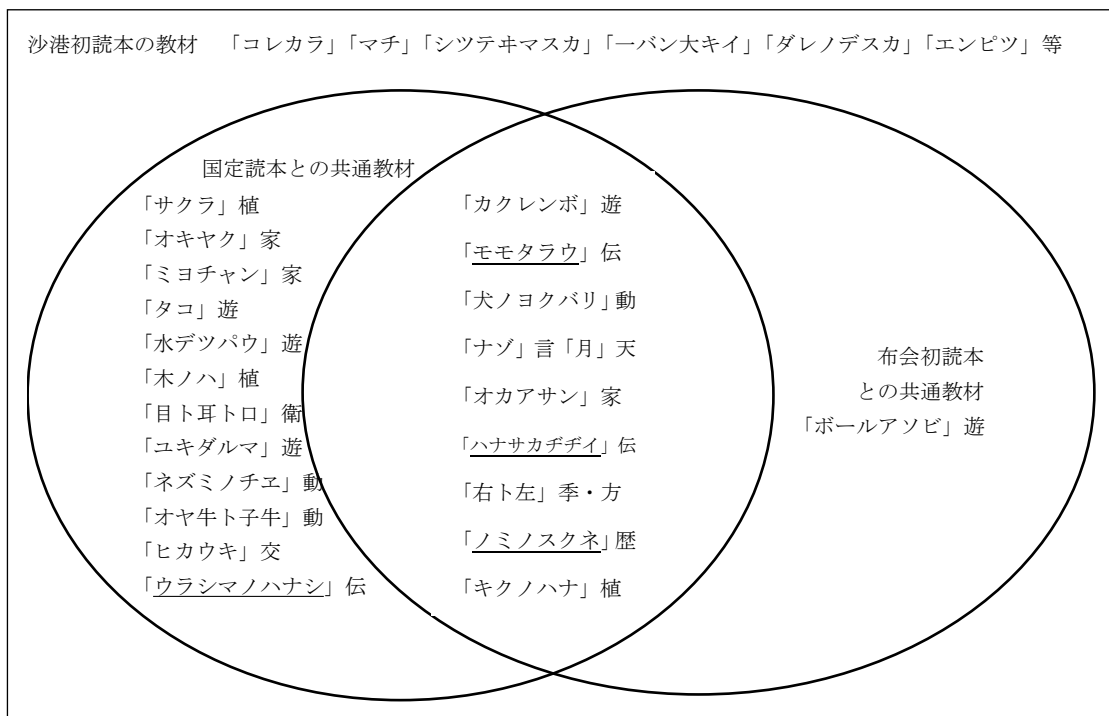
2) 各巻の検討——国定教科書とハワイの教科書からの影響

巻1の考察により得られた全体の見通しをもとに、巻2から巻8の考察を行っていく。各巻検討のなかの図には、当該巻における採録教材の課名を示している。集合で示した部分は、左が国定読本との共通教材で、右が布会初読本との共通教材である。重なる部分に示した教材は、国定読本と布会初読本のいずれとも共通する教材である。ここでいう共通教材とは、先行する教科書から転用された教材、あるいはそこから着想を得て作成され

たとえられる教材を指す。教材は、哲学、歴史、地理、海・山、公民・社会、学校、家庭、伝説・昔話、風俗、軍事、科学、植物、動物、天体、季節・方角、気象、災害、衛生、産業、交通、新聞・通信、芸術、言語・文学、遊び、雑の 25 分野に分類し、それを課名の後に略記した¹⁴。また、下線を引いた課名は考察のなかで言及する教材であることを示す。

〈巻 2 の考察〉

[図 1]



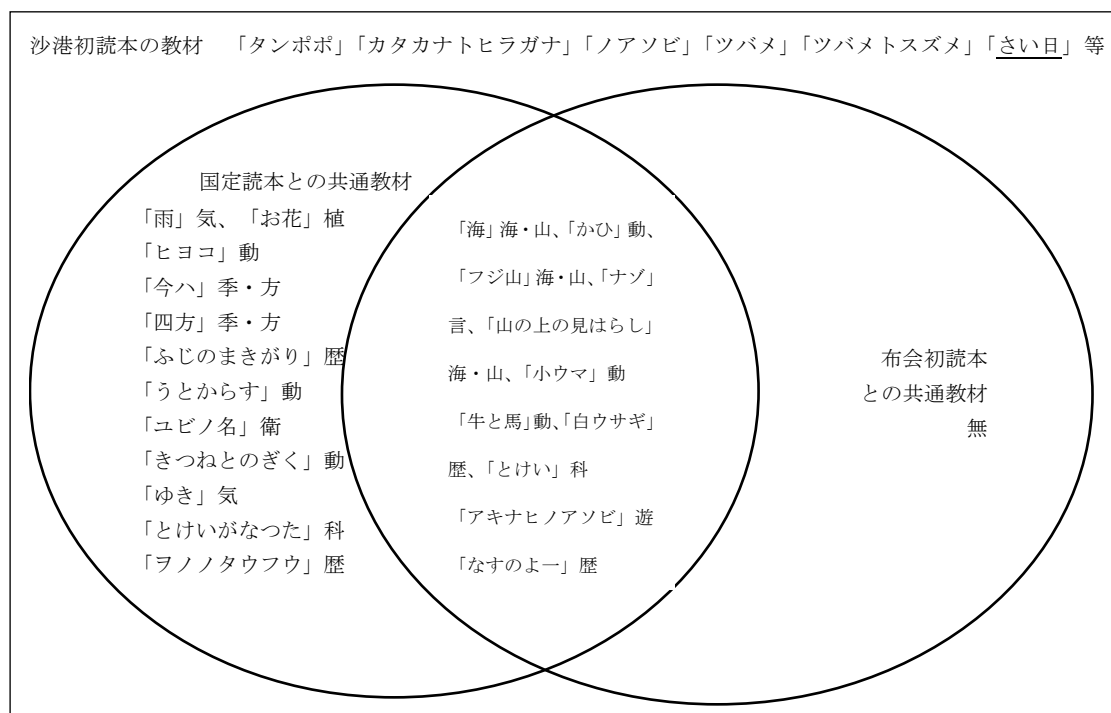
沙港初読本の巻 2 は 45 課の教材が採録されている（複数課に分かれている教材は合わせて 1 課と数える）。国定読本と布会初読本との共通教材は 23 課であり、巻全体のおよそ 5 割を占める。これらを除いた 22 課が国定読本及び布会初読本と共通しない教材である。

この巻で注目されるのは、「モモタラウ」「ハナサカヂヂイ」「ノミノスクネ」「ウラシマノハナシ」といった日本の昔話が多く採録されていることである。このうち、「モモタラウ」「ノミノスクネ」「ウラシマノハナシ」は、国定読本及び布会初読本とほとんど差異のない内容であるが、「ハナサカヂヂイ」はやや趣が異なる。

国定読本及び布会初読本の「ハナサカヂヂイ」において花を咲かせられなかった欲深の爺は、縄で縛られると語られ、挿絵では帯刀した和装の人物に捕えられる様子が描かれている。ところが、沙港初読本において欲深の爺は、近代日本が欧米から取り入れた制度階級である「ジュンサ」に捕えられると語られ、挿絵では牢に入れられた爺の様子が描かれている。沙港初読本の「ハナサカヂヂイ」には、現地の事情に合わせた改変が施されている。こうした改変は、挿絵（人物や景観など）によくあらわれている。

〈巻3の考察〉

[図2]



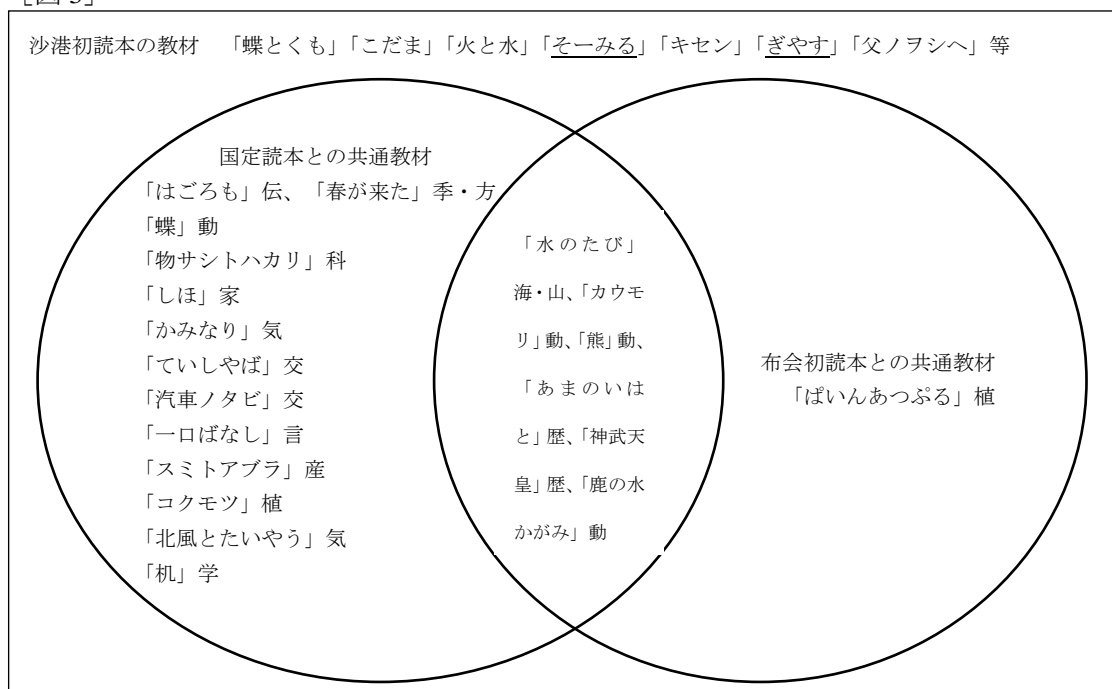
沙港初読本の巻3は45課の教材が採録されている。国定読本と布会初読本との共通教材は23課であり、巻全体のおよそ5割を占める。これらを除いた22課が国定読本及び布会初読本と共通しない教材である。

この巻で注目されるのは、国定読本及び布会初読本との共通教材でない「さい日」である。本課は、前半部分で米国の祭日として独立祭や感謝祭を紹介し、後半部分で日本の祭日として天長節や紀元節を紹介する教材である。「天長せつといふのは、日本の天のうへいかのお生れになつた日です」、「きげんせつはじんむ天のうがおくらみにおつきになりましたおいはひ日です」とそれぞれ紹介されているが、この教材を学ぶことで、在米日本人子弟は日本語だけでなく尊皇の態度を学ぶことになる。

国定読本には「天長節」や「紀元節」という教材が載るが、これらの教材は、国定読本や植民地の「国語」教科書において、幾度も採録される定番の教材であった。皇国史観の教育に通じるこれらの教材は、国民統合の推進を手伝うものであったと考えられる。よって、この「さい日」にも国民教育の側面があるといえる。本課は、「何時の間にやら国家的精神を涵養」させることに繋がったろう。

〈巻4の考察〉

[図3]



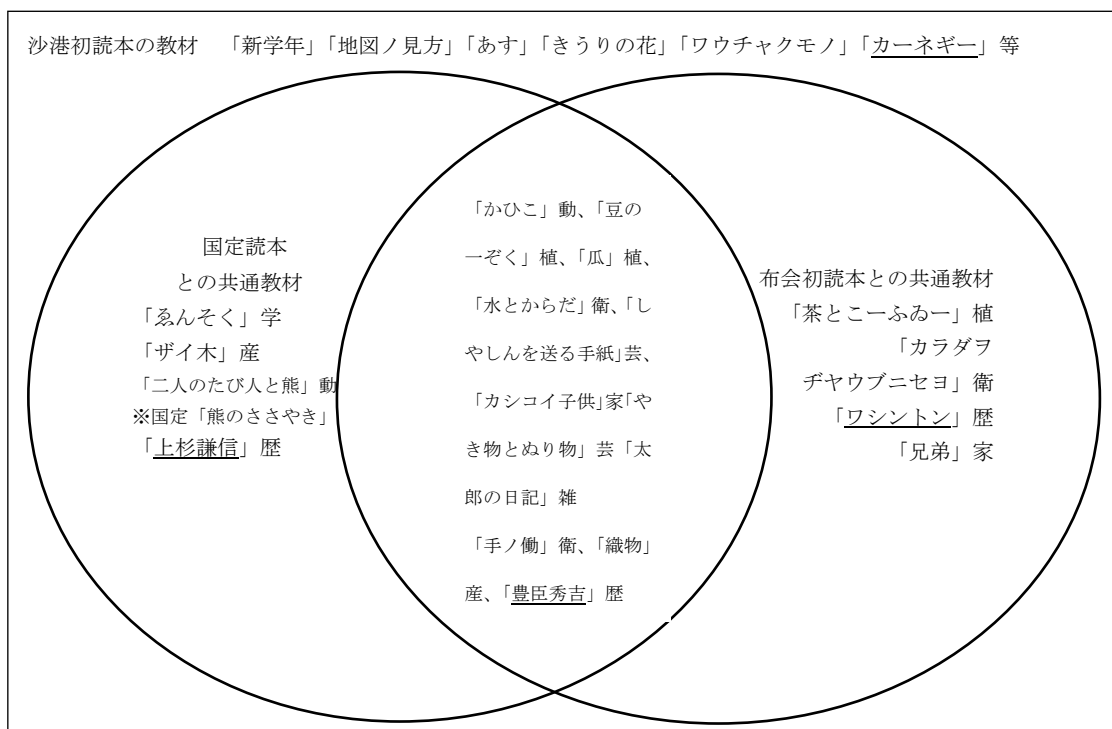
沙港初読本の巻4は44課の教材が採録されている。国定読本と布会初読本との共通教材は20課であり、巻全体のおよそ4割を占める。これらを除いた24課が国定読本及び布会初読本と共通しない教材である。

この巻で注目されるのは、「そーみる」と「ぎやす」である。前者は製材所について説明する教材である。これはシアトルが製材所の町として発展したことをふまえて採録されたものであろう。そういった町の性格を考慮したためか、沙港初読本には産業や商業に関する教材が多い。

後者は、ガス会社について紹介する形で石炭ガスのつくり方を説明した教材である。他にも、巻8の「産業と商業との関係」や「商業家の徳義」などが挙げられる。前者は、産業と商業とを鳥の両翼や車の両輪にたとえ、双方の発達が必要であると説く教材、後者は、商業家の徳義として正直・勤勉・儉約などを説示した教材である。こうした産業や商業に関する教材を積極的に多く採録する傾向は、国定読本や布会初読本には見られない。沙港初読本には、こうしたシアトルの町としての性格が少なからず反映されている。

〈巻5の考察〉

[図4]



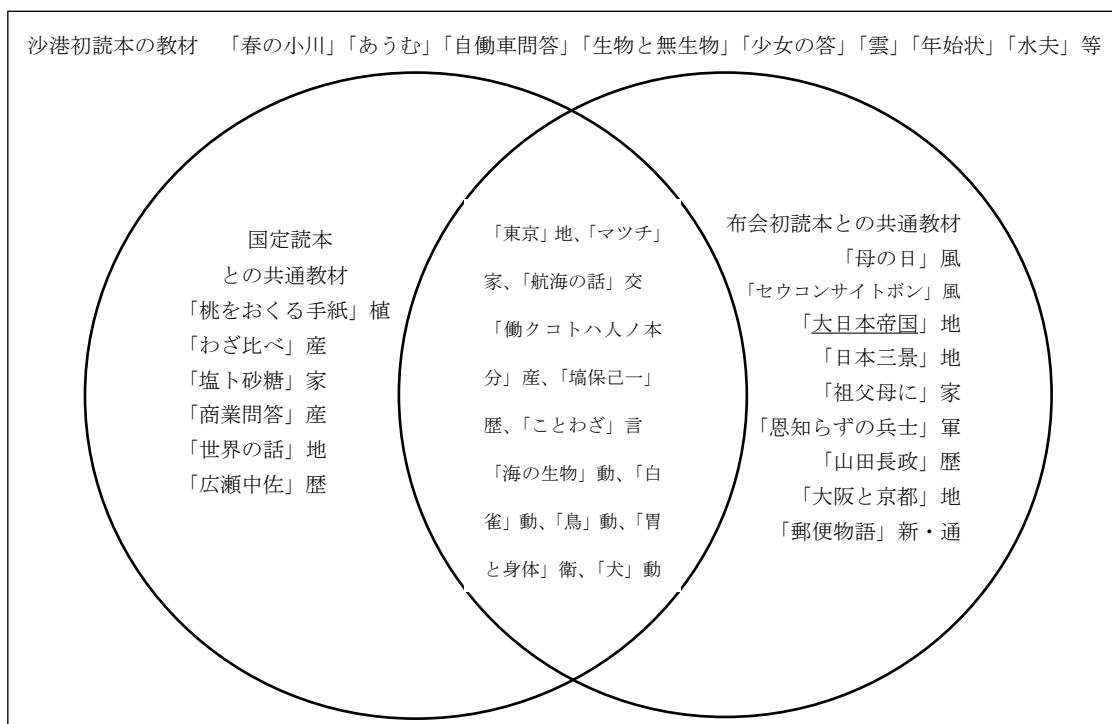
沙港初読本の巻5は43課の教材が採録されている。国定読本と布会初読本との共通教材は19課であり、巻全体のおよそ4割を占める。これらを除いた24課が国定読本及び布会初読本と共通しない教材である。

この巻で注目されるのは、「カーネギー」「ワシントン」「上杉謙信」「豊臣秀吉」といった伝記の形をとる教材が多く採録されていることである。「カーネギー」は、米国で活躍した実業家アンドリュー・カーネギー (Andrew Carnegie) の少年時代を取り上げた教材で、「ワシントン」は、米国の初代大統領ジョージ・ワシントン (George Washington) の少年時代を取り上げた教材である。米国に縁のある人物を扱ったこの二つと数を合わせるように採録されているのが、日本の武将であるふたりを扱った「上杉謙信」と「豊臣秀吉」である。

なかでも、巻の最後に載る「豊臣秀吉」は特筆すべきである。「日本中を平げて、後には朝鮮までも攻めて行つた豊臣秀吉といふ人は、元はいたつて身分のひくい人でございました」とはじまる本課は、秀吉の侵略を「朝鮮せいばつ」と語る。いうまでもなく、征伐ということばには侵略行為を正当化する論理が内包されている。そして、この論理は、巻6の「大日本帝国」に引き継がれる。

〈巻6の考察〉

[図5]

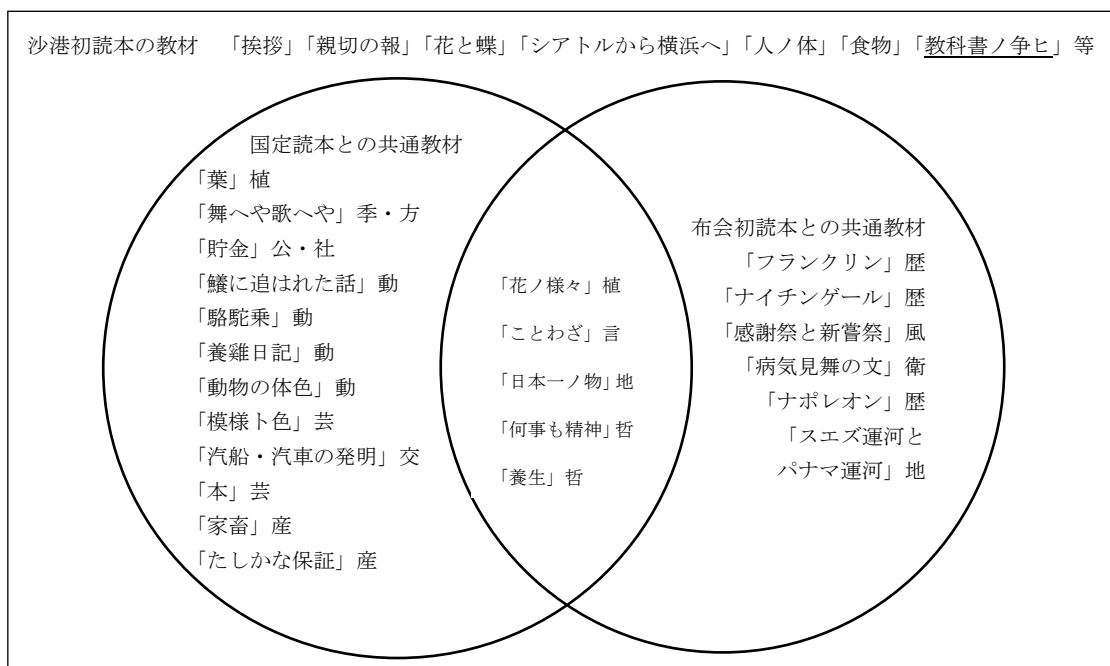


沙港初読本の巻6は36課の教材が採録されている。国定読本と布会初読本との共通教材は26課であり、巻全体のおよそ7割を占める。これらを除いた10課が国定読本及び布会初読本と共通しない教材である。

この巻で注目されるのは、「大日本帝国」である。この教材は、国定読本には採録されず、台湾総督府編纂の第二期「国語」教科書や朝鮮総督府編纂の第一期「国語」教科書など、植民地の「国語」教科書において採録された教材である。冒頭、大日本帝国が東アジアに位置することからはじまり、本州・四国・九州・北海道・千島・琉球に加え、台湾・朝鮮半島・樺太南部が領土であると紹介する。また、後半部分では次のように述べられている。「日本ハ万世一系ノ天皇ガ御治メニナル国デ、又大層古イ国デス。神武天皇ガ御位ニ御ツキニナツテカラ二千五百八十年で、今ノ天皇ハ百二十二代目ノ天皇デス」。この記述は、巻3の「さい日」と同様に、国民教育の側面があるといえる。皇国史観の教育に通じるこの「大日本帝国」が、植民地の「国語」教科書のみならず、移民地であるハワイやシアトルの日本語教科書においても採録されたことは看過できない。

〈巻7の考察〉

[図6]

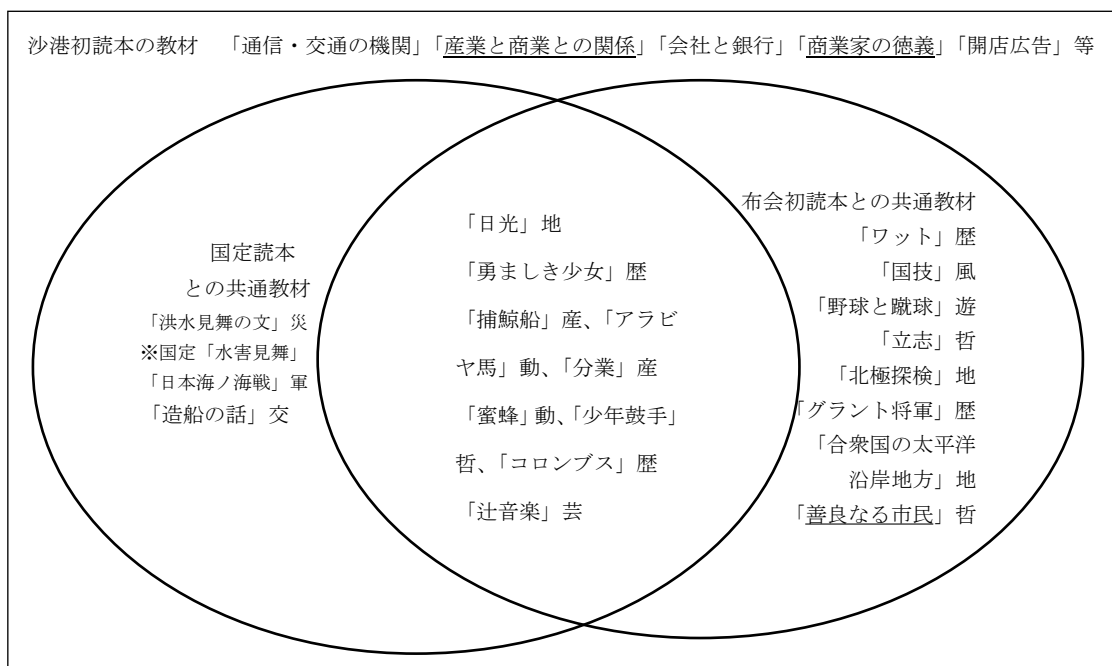


沙港初読本の巻7は36課の教材が採録されている。国定読本と布会初読本との共通教材は23課であり、巻全体のおよそ6割を占める。これらを除いた13課が国定読本及び布会初読本と共通しない教材である。

この巻で注目されるのは、「教科書ノ争ヒ」である。これは、擬人化された歴史・地理・物理・国語の教科書が、どれが最も有用であるか議論する教材である。まず、歴史が「僕ガキナケレバドウシテ昔ノ事ヲ知ルコトガ出来ヤウ」などといって自らが最も役に立つことを訴える。次に、地理が「若シ僕ガキナカツタラ、誰モ世界トイフモノノアルコトモ知ルマイ」と主張し、続けて物理が「僕ガキナカツタラ、林檎ハ天ヘ落ちルモノデハナクテ、地上ニ落ちルモノデアルトイフ、引力ノ法則ヲ誰ガ知ルダラウ」と主張する。すると最後に国語が次のようにいう。「諸君、議論ハ止メタマヘ。諸君ハ僕ガ一番偉イトフコトヲ知ラナイノカ。文字ガナカツタラ、君等ノ中誰一人トシテ出来ナカツタダラウ。諸君ハ皆白紙ニシテシマフダラウ。諸君ハ僕ノオ蔭ヲ受ケテキル、僕ガキナカツタラ君等ハ零ダ。」そして語り手が「国語ノ意見ヲ聞イテ一同ハ皆頭ヲ下ゲタ」といって終わる。この言説は、「国語」教育が他教科より優位にあるという沙港初読本の見方を物語っている。

〈巻 8 の考察〉

[図 7]



沙港初読本の巻 8 は 38 課の教材が採録されている。国定読本と布会初読本との共通教材は 20 課であり、巻全体のおよそ 5 割を占める。これらを除いた 18 課が国定読本及び布会初読本と共通しない教材である。

この巻で注目されるのは、「善良なる市民」である。本課は、次のようにはじまる。

諸氏の父祖は遠く祖国を離れて米国に來れり。諸氏は米国に出生し、米国の公立学校に教育せられて、将来米国市民たるべき特権を有せり。米国市民としての権利を有せる諸氏は、飽くまで善良なる市民として世に立たざるべからず。これ諸氏の父祖と、父母の属する日本国とが均しく希望措かざる所なり。

この教材は、シアトルに住む日本人子弟があくまで米国の市民として生きることを推奨している。続けて、米国の進歩と発達のため米国に尽くす覚悟をもった「善良なる市民」であるべきことを謳うが、その後では次のようにもいう。

日本の歴史は日本国民の優良なる特質を示せり。幾多の美しき史上の実話を学び、現今の日本の発達を知れる諸氏は、他人種の間立ちて競争するに当りても、優良なる日本国民の子孫たる自信を失ふことあるべからず。日本民族の長所を忘れず、其の美德を保ちて、さすがは日本民族系の米国市民なりと、米国各人種の間尊重せられんことを期せよ。是諸氏が米国に尽くす所以にして、同時に其の父祖の国に報ふる所以なり。

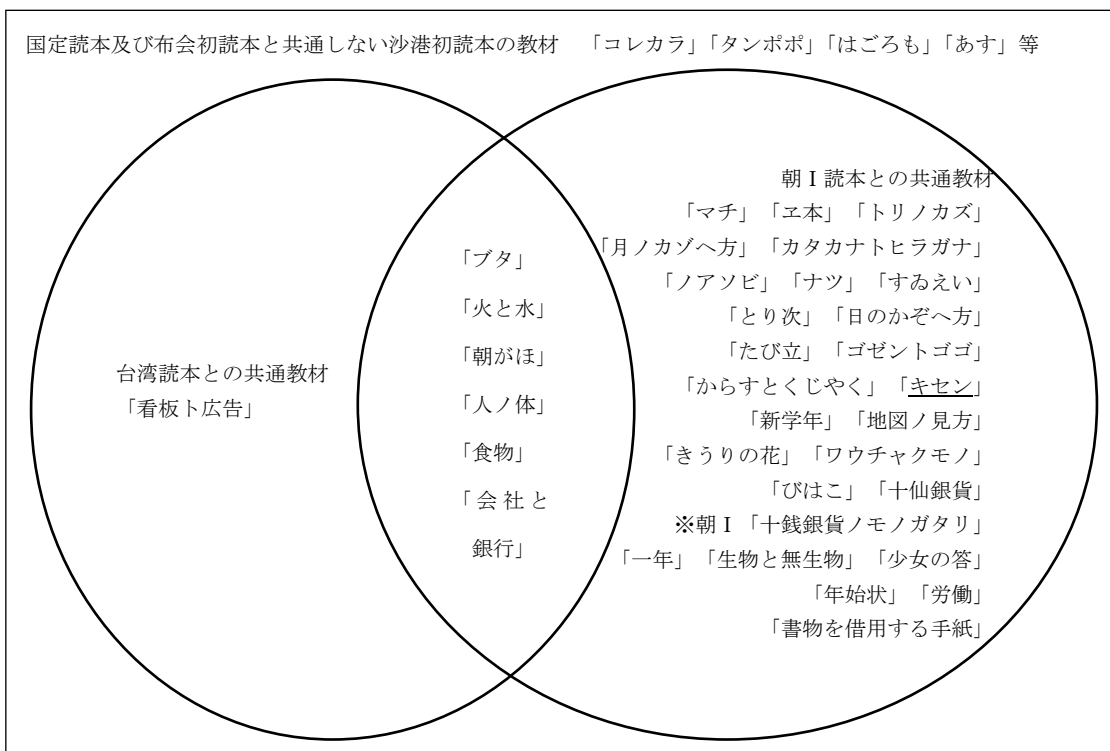
本課は、在米日本人子弟に対し、米国の市民であることを自覚しながら、日本国民の子孫であることも忘れてはならないと教える。そして、これは教科書の役割の一つまでも示している。沙港初読本の編纂は、日本人子弟が日本語を学ぶためだけでなく、日本の「美

しき史上の実話」を学び、その「発達」を知るためでもあったのである。

沙港初読本は本課が最終課であるが、同じくこの教材を載せる布会初読本は国Ⅱ読本にも採録されている「大国民の品格」が最終課である。こうした構成の面からいえば、沙港初読本は布会初読本に比して、より明確にその役割を示している。つまり、沙港初読本は、日本の国民教育の側面を比較的強くもっている布会初読本と比べて、日本人子弟を米国の市民として教育することをより強く念頭においているといえる。

3) 全巻を通じた考察——台湾と朝鮮の「国語」教科書からの影響

[図 8]



見てわかるように、沙港初読本には、台湾読本と朝Ⅰ読本から転用された教材、あるいはそこから着想を得て作成されたと考えられる教材が国定読本及び布会初読本と共通しない形で採録されている。また、それは朝Ⅰ読本との間でより多く確認することができる。さらに、巻6「大日本帝国」など布会初読本と共通する教材のなかにもそれはある。前節で明らかになった各巻の国定読本及び布会初読本との共通教材の数に比べれば少ないものの、沙港初読本は台湾読本及び朝Ⅰ読本とも教材が共通している。そして、やはりそのなかには、現地に合わせて多少の改変が施されているものが少なくない。

たとえば、朝Ⅰ読本の巻4「汽船」が「コレハ釜山ノ港デス。大キナ汽船ガ烟ヲハイテイマス」とはじまって、「此ノ汽船ハ、十時間グライタテバ、下関エ着キマス」と終わるのに対し、沙港初読本の巻4「キセン」は「コレハしあとのノ港デス。大キナ日本ノキセンガ、黒イ烟ヲ出シテキマス」とはじまり、「コノキセンハ十四五日位デ、日本ノ横浜へ着キマス」

と終わる。いずれも汽船をめぐる教材であるが、停泊している港が異なる。また、挿絵には、朝 I 読本より沙港初読本に描かれている船のほうが大きいことや、前者の背景が山であるのに対して後者の背景が町であるといった差異が見られる。

内地と植民地とが船で繋がっていることを示す朝 I 読本の「汽船」と、内地と移民地とが船で繋がっていることを示す沙港初読本の「キセン」との間に、教材としての本質的な差異はないといえる。これは、前節で取り上げた「大日本帝国」についても同様のことがいえる。沙港初読本の巻 6「大日本帝国」と朝 I 読本の巻 3「だいにっぽんていこく」とは、本文が多少異なるものの、挿絵がまったく同じであり、明らかに転用されている。このありようは、現地人子弟に対する植民地教育の性質と、日本人子弟に対する移民地教育の性質とを峻別することが困難であることを物語っている。

現在、シアトル日本語学校の収蔵品のなかには、1930 年から 1932 年にかけて発行された朝鮮総督府編纂の第三期「国語」教科書が含まれている¹⁵。沙港初読本は、初版が 1920 年から 1921 年にかけて発行され、再版が 1926 年から 1927 年にかけて発行されたので、沙港初読本がこの教科書から影響を受けた可能性はない。だが、この収蔵品が示しているのは、戦前に沙港日本国語学校の関係者が植民地で使用された朝鮮総督府編纂の「国語」教科書について関心を寄せていたこと、また、それを参照することのできる状況にあったことである。

沙港初読本は、その教科書の内容及び編纂された状況からいって、内地や外地または植民地や移民地といった枠組みにとらわれず、それらを包括する視点をもって研究することが必須であるといえる。このように帝国日本の内地や外地において「国語」体制から「日本語」体制への移行があったかたわらで、移民地においても日本語を教育する制度があった。それは体制と呼べるほどのものではなかったかもしれないが、そこで児童生徒が学んでいたことは事実である。そして、沙港初読本は、そこで使用された教科書が、内地はもちろん外地の教科書とも密接な結びつきをもっていたことを明かしている。

おわりに

はじめに述べたように、沙港初読本が編纂された 1920 年頃のシアトルというのは、日系人に対する風当たりが厳しくなる排日運動の流れのなかにあった。後に、日本へ帰国するか米国に永住するか迫られることになる親たちは、自分たちがどちらの選択をとったとしても、子どもが困らないように生きていけることを望んでいたはずである。また、そういった要望は、日本語学校の教育に対しても向けられていたに違いない。

本章の考察から明らかになったように、沙港初読本は、布会初読本と比べて、日本人子弟を米国の市民として教育することをより強く念頭において編纂されたものと考えられるが、一方ではそこに日本の国民教育の側面も確かに存在し、加えて植民地教育の性質とは容易に峻別することのできない移民地教育の性質もまた内包されている。

沙港初読本は、巻 1 に載る米国旗の挿絵が示すように、日本の国民教育に対する傾注の度合いが、内地で使用された国定読本やハワイで使用された布会初読本に比べ小さい。が、それは布会初読本にみえる、日本の国民教育と米国の市民教育への志向性のせめぎ合いが、沙港初読本にまったくなかったことを意味してはいない。欧米文化をもつ現地の事情に合わせた改変が施されたり、貿易により発展した町の性格が色濃く反映されたりしているものの、その一方では、侵略者を正当化する論理が内包されている教材を採録したり、皇国史観の教育に通じる教材が採録されたりしている。「何時の間にやら国家的精神を涵養」させる教材が採録されているのである。

注

1. 米国西北部聯絡日本人会編『米国西北部在留日本人発展略史』（米国西北部聯絡日本人会、1923年）p.39の統計表を参照した。
2. 森本豊富「エスニックコミュニティ母語学校としての日本語学校——カンプトン両学園を例に」（吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター、2005年、pp.97-98）
3. エドワード・マック（Edward Mack）編『シアトル版日本語読本：別冊解題』文生書院、2012年、p.14（奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録：第4期別輯』文生書院）
4. 安田敏朗『脱「日本語」への視座』三元社、2003年、p.116。
5. 竹内幸次郎『米国西北部 日本移民史』大北日報社、1929年、pp.415-416（復刻版：雄松堂出版、1994年）
6. マック前掲書、p.31
7. 竹内前掲書、p.418
8. 竹内前掲書、pp.424-425
9. 竹内前掲書、p.429
10. 竹内前掲書、p.431
11. 竹内前掲書、pp.432
12. 海後宗臣等編『日本教科書大系 近代編』（講談社、1961-1967年）所収教科書を参照した。
13. 国立中央図書館台湾分館蔵本の復刻版『日治時期臺灣公學校與國民學校國語讀本』（南天書局、2003年）、福岡教育大学附属図書館蔵本の復刻版『普通学校国語讀本』（粒粒社、2000年）を参照した。
14. 教材分類は、国立教育研究所附属教育図書館編『国定教科書内容索引 尋常科修身・国語・唱歌篇』（広池学園出版部、1966年）を参考に行った。
15. マック前掲書、p.20

第5章 保科孝一の日本語教育論とシアトルの日本語教科書

はじめに

イ・ヨンスクは、『「国語」という思想——近代日本の言語認識』（岩波書店、1996年）において、「国語」思想を創った上田万年の後継者として国語学者・保科孝一を位置づけた。言語教育をめぐる先行研究のなかで、保科については専らその国語教育論が論じられてきたが¹、本章が考察の対象とするのは日本語教育論である。保科は自身の文章のなかで「国語」と「日本語」を使い分けていた。そして両者を明確に区別して、イのことばを借りれば、「日本語」の視点から「国語改革」を行おうとしたのである。日本語教育のために国語を改革するという保科の立場は、山田孝雄をはじめとする国粹派の国語学者たちと真っ向から対立した（前掲書の第9章）。本章は、まずイの明らかにした保科の言語認識をめぐる構図を引き継ぎながら、外国人と日系人に対する日本語教育論に焦点をあて、その変遷を追っていく。次いで、保科によるシアトル日本語教科書編纂への関与について明らかにし、最後にその日本語教科書について考察する。

第1節 保科孝一の日本語教育論

日本語教育に関する保科の文章は多くない。本節では、そのなかで教育論が展開されている以下4つの文章を取り上げ、それらを2つの時期に分けて考察を行う。保科の日本語教育論は、時の経過と社会の動きとともに、そのありようを大きく変容させていった。

前期：満洲国の建国から日中戦争の開戦まで（1932年3月1日～1937年7月7日）

- ①「日本語発展の好機会」（『国語教育』21-10、1936年10月）
- ②「海外日本語学校について」（『国語教育』21-12、1936年12月）²

後期：日中戦争の開戦から太平洋戦争の敗戦まで（1937年7月7日～1945年8月15日）

- ③「日本語の発展と国語教育」（『コトバ』3-10、1941年10月）³
- ④「大東亜通用語としての日本語」（国語文化学会著『外地・大陸・南方 日本語教授実践』国語文化研究所、1943年）

1) 満洲国の建国から日中戦争の開戦まで

①「日本語発展の好機会」が世に出たのは1936（昭和11）年のことである。掲載誌は1917（大正6）年に保科が創刊した『国語教育』である。1936年は1940（昭和15）年の夏季オリンピックが東京で開催されることが決まった年である。実現すれば、白人以外の人種が構成する国家ではじめての開催となるため、当時世界の五大国に数えられた日本にとってはその発展ぶりを世界に示す恰好の舞台となるはずであった。この非暴力のナショナリズムを喚起するオリンピックの決定に、当時の保科の気分もまた昂揚していたようである。

以下はその冒頭部分である。

皇紀二千六百年、すなわち西暦一千九百四十年に、第十二回オリンピック大会が大日本帝国の首都東京に開催されることになったのは、まことによろこばしい。(中略) かくのごとき国際的のかがやかしい晴の場所において、堂々と戦つてスポーツマン・シツプの精華とうたわれることは、単にスポーツとしてばかりでなく、世界をしてわが国の文化日本人の性情等をよく理解せしめる上において、そのもたらすところの好果はすこぶる大なるものである。〔引用者注：傍点省略〕

オリンピックの東京開催を好機として日本語の発展を期する保科は、「外国語を通して」ではなく、「日本の言語や文学を通して」、外国人が「文化日本人の性情等」を理解することの重要性を主張する。そのためには、「日本語の普及を図り、日本語を通してしたしく日本の文化や歴史や芸術等を究明し得る素地をつくる」必要があるという。それは「やがて日本語発展のめばえとなるのであり、ひいては日本語を通して帝国日本を真に理解する途が拓けることにもなり、その結果国際親善の上に寄与するところすこぶる大なるものがある」とも述べる。だが、周知のとおり、1940年のオリンピックは1937(昭和12)年にはじまった日中戦争の影響を受け、開催されなかった。帝国日本は、非暴力のナショナリズムを捨てて、暴力のナショナリズムをとったのである。

②「海外日本語学校について」が世に出たのも1936年のことである。掲載誌は①と同じく『国語教育』である。①は外国人に対する日本語教育に関するものであったが、この文章は日系人に対する日本語教育に関するものである。以下はその冒頭部分である。

わが大和民族が近来海外に進出する数が頓に増加して、世界各方面に植民地が発達して居るのはまことによろこばしい。躍進日本の男々しい姿は、海外進出によつてもつともよくあらわれて居るので、今後わが大和民族の発展は年を追うてますますめざましいものがあるであろう。(中略) 海外に移住するものに対して、この力と勇気とを養ふことが、わが重大なる国策の一であらねばならぬ。〔引用者注：傍点省略〕

ここに「植民地」とあるのは、今日の一般的な用語でいえば「移民地」のことである。この文章のなかで言及されているのは、主に南北アメリカやハワイ移民の日本人子弟に対する日本語教育である。「移民についての大きな問題は、かれらの子弟、すなわち二世をいかに教育するか」であると考える保科は、「移民の二世に対する日本語の教授は、祖国の国民性をかたく維持し、その土地に同化しない傾向を招く恐れのあるものとして嫌われ勝なもので、ややもするとそれがために種々の誤解を来すおそれがあるので、日本語の授業を進める場合には特にこの点にふかく注意しなければならぬ」と主張する。そして、日本人子弟に対する教育は、「その土地に同化し、善良なる市民としてその地方の福利に努めるとともに、あくまで日本人としての美点長所を喪わせないように教育しなければならぬ〔傍点引用者〕」という。

①②を通していえるのは、保科が日本語の発展とそれに伴う日本語教育の展開について世界との協調性を示しながら訴えていることであるが、この教育論の協調路線は、帝国日

本が暴力のナショナリズムをとり、日中戦争及び太平洋戦争の時期になると変容していく。

2) 日中戦争の開戦から太平洋戦争の敗戦まで

③「日本語の発展と国語教育」は、1941（昭和16）年10月号の『コトバ』に掲載された。これは同年12月に太平洋戦争が始まる直前の掲載であった。以下はその冒頭部分である。

満洲事変、つづいて日支事変以来、わが国威が四方に宣揚するに伴ひ、日本語熱が全世界を通じて、非常な勢を以て高まりつゝあるのは、まことに会心の至りである。欧米における重なる大学には、大抵日本語日本文化の講座が設けられて居る。満洲や支那における日本語普及のめざましきは、いまあらためて言ふまでもないが、その他泰国や濠洲さらに南米諸国における日本語熱の高揚は、まことにすばらしいものである。これは国威の宣揚国運の隆昌に伴ふ当然の結果であるが、邦家のため慶賀の至りに堪へない。

先の①②における保科の日本語教育論は、あくまで日本語の発展を期するものであった。オリンピックと移民の問題は、日本語の発展に寄与するからこそ論じられたのである。だが、この文章においては、「国威」という語が繰り返し用いられていることからわかるように、その教育論は全体主義になびこうとしている。引用部分に続けて、保科は日本語教育の成果が不振であること、また優秀な日本語教師が少ないことを指摘したうえで、「日本語を整理して統一純化する」ことが急務であると主張する。国語教育が改善されれば、国民の「人格や品性はその正しい美しい国語によつて、はじめて養はれ」、さらに「外国人に日本語を教授指導し得る良教師も自然に輩出する」ようになるという。先述した日本語教育のために「国語」を改革するという立場がここに示されている。

④「大東亜通用語としての日本語」は、1943（昭和18）年に出版された『外地・大陸・南方 日本語教授実践』のなかに収められ世に出た。以下はその冒頭部分である。

支那事変につぎ大東亜戦争勃発以来、わが皇軍将士の忠勇果敢なる勇戦奮闘に依り、到る処連戦連勝、世界の戦史に於て、未だ曾て例のない一大戦果を収めるに至つたことは、誠に感激の至りである。この偉大なる戦果に依り、大東亜共栄圏の確立を見、わが大日本帝国が、その盟主となり、共栄圏の各国家、各民族を指導して、その健全なる発展、隆々たる盛運を期待すべき、重大なる責任を担うに至つたのである。

太平洋戦争の開戦から2年が経ち、保科の日本語教育論は全体主義に完全になびいた。「民族を団結せしめる最も強大なる力を持つものは、やはり言語である」としたうえで保科は、「大東亜共栄圏の団結を緊密にし、又防備を堅固にして、他のブロックをしてわが大東亜共栄圏の隙を窺ふ余地のないやうにして行くといふのには、日本語に依つて、共栄圏の各民族を固く結びつけるといふことが、もつとも必要な条件である」と主張する。ここには、①②で示されていた世界との協調性は認められない。あるのは「大東亜共栄圏」という帝国日本が盟主となることを構想した領域に対する団結の標榜である。これによって、保科は②において支持していた南北アメリカやハワイ移民による日本語の発展に対し消極的な

態度を見せる。

もしある民族が、祖先伝来の言語を捨て、他の言語を使用するやうなことがあれば、その民族の固有の精神が自然変つていくのである。又国民性も自然衰退して行くやうな状態になることは、アメリカに於けるわが移民の第二世に就て見てもその例が少なくないのである。即ち移民の第二世の中には、自然祖国から離れて行く者があるのである。

異民族を日本民族に固く結びつけるものが日本語であるとするため、逆に日本語を使用しない人々は、たとえそれが日系人であっても、「祖国から離れて行く者」とされている。保科の論理は、「大東亜共栄圏」に異民族を包摂すべく民族の差異を度外視する力を日本語に与えたがために、共栄圏外にいて日本語を話さない日本民族を排除するものとなっている。①②において日本語の発展が至上命題であった保科の日本語教育論は、太平洋戦争の半ばとなって、「大東亜共栄圏」の団結を至上命題とする「大東亜教育論」へと様変わりしたのである。

第2節 日本語教科書編纂への関与

以上、保科の日本語教育論の変遷を2期に分け、考察してきた。前期である満洲国の建国から日中戦争の開戦までは、日本語の発展とそれに伴う日本語教育の展開について世界との協調性を示しながら訴えていた。しかしながら、この教育論の協調路線は、後期にあたる日中戦争及び太平洋戦争の時期になると全体主義になびいていき、太平洋戦争中には「大東亜教育論」へと様変わりしてしまった。

さて、ここまで変遷をみてきたが、以下では保科が日本語教育論を形成する契機の一つになったと考えられる出来事について明らかにしておきたい。それは、移民地のシアトルにおいて使用された日本語教科書編纂への関与である。

①②が世に出る7年前の1929年、米国西北部のワシントン州シアトルで使用される日本語教科書が刊行された。米国西北部聯絡日本人会教育委員会編纂の『日本語読本』全20巻である。これは、1920年に刊行がはじまり、それまでシアトルで使用されていた米国西北部聯絡日本人会教育調査会編纂の『日本語読本』全8巻に次ぐ形で刊行されたものである。そして、全20巻すべての扉には、「文部省臨時国語調査会幹事 東京高等師範学校教授 文学士 保科孝一校閲」と記載されている⁴。保科は、このシアトルの日本語教科書の編纂に校閲者として関与していた。

シアトルへの日本人移民は、明治初期から行われ、1896年の日本郵船の航路開設により本格的にはじまった。6年後の1902年には日本人会の附属小学校として沙港日本国語学校が設立され、1920年の時点ではシアトルの小学校に通学する全生徒数の2%近くが日本人子弟であった⁵。

1920年代のワシントン州は、明治の初期から移民により移り住んでいた日系人にとって

激動の時代であった。1921年、ワシントン州はカリフォルニア州が前年に成立させた土地法をもとに、移民の土地や財産の所有を禁じる「外国人土地法」を採用した。この動きは、1910年代にはじまった排日運動の流れをくむものであった。また、1924年には帰化不能外国人の米国への移住を禁じる移民法が成立し、すでに移り住んでいる日系人たちが帰国か永住かの選択を迫られるような圧力が社会に広がった。だが、1920年代の後半になると、日系人及び日本語学校に対する排日の圧力が低下しはじめた。これは、米国の一部の地域で外国語学校の取り締まりが法廷で違憲との判決が下されたからとも、あるいは一連の排日運動によって日系コミュニティの政治的及び経済的な勢力がすでに衰えていたからとも考えられている⁶。

保科が校閲を担当した日本語教科書は、このように排日運動が下火となるなかで編纂された。そのことが関係していると考えられるが、この教科書はそれまでに使用されていた沙港初読本に比して、国定教科書の内容により近づいている⁷。シアトルの両読本における国定国語教科書との近似性の差は、日系コミュニティに対する米国社会の圧力の差に由来するものと考えられる。

この教科書編纂への関与は、保科の日本語教育論を形成する契機の一つとなったのではないか。それを裏づける資料として、この教科書に載る巻16の第20課「善良なる市民」と、巻20の第19課「日本国民性の長所短所」を取り上げたい。

「善良なる市民」は布会初読本と沙港初読本にも載る教材である。本課は、「諸氏の父祖は遠く祖国を離れて米国に來れり。諸氏は米国に出生し、米国の公立学校に教育せられて、将来米国市民たるべき特権を有せり。米国市民としての権利を有せる諸氏は、飽くまで善良なる市民として世に立たざるべからず。これ諸氏の父祖と、父母の属する日本国とが均しく希望措かざる所なり。」とはじまる。シアトルに住む日本人子弟が米国の市民として生きることを推奨し、米国の進歩と発達のため米国に尽くす覚悟をもった「善良なる市民」であるべきことを謳うものである。

「日本国民性の長所短所」は、1917（大正6）年から1923（大正12）年にかけて初版が刊行された第3期国定国語教科書（以下、国Ⅲ読本）の白読本⁸に最終課として載る「我が国民性の長所短所」を部分的に改変して転用したものである。本課末尾の一節は、「我が国民の長所・短所を数へたならば、まだ外にもいろいろあらう。我々は其の長所を知つて、之を十分に發揮すると共に、又常に其の短所に注意し、之を補つて大国民たるにそむかぬりつばな国民とならねばならぬ」から、「日本国民の長所や短所を数へたならば、まだ外にもいろいろありましようが、諸子は常にその長所を知つて、これを十分に發揮すると共に、又常にその短所に注意し、これを補つて立派な米国市民とならねばなりません」と変えられている。日本人子弟に「日本国民性」を引き継ぎながら米国市民として生きることを推奨する教材である。

これらは、②において、日本人子弟に対する教育を、「その土地に同化し、善良なる市民としてその地方の福利に努めるとともに、あくまで日本人としての美点長所を喪わせない

ように教育しなければならぬ」と述べていた保科の主張と一致する。日中戦争の開戦まで、日本語の発展とそれに伴う日本語教育の展開について世界との協調性を示しながら訴えていた保科の日本語教育論は、この関与が一つの契機となって形成された可能性がある。

第3節 保科校閲の日本語教科書

保科が校閲した日本語教科書（以下、保科読本）は、沙港初読本に比して、国定教科書の内容により近づいている。本節では、その様相を人物教材の採録のあり方に見てみたい。なぜ人物教材に注目するかといえば、そこでは児童生徒の模範にすべき人間像が描かれていたり、あるいは尊敬すべき人物が選ばれていたりするケースが多く、教育の志向性が端的にあらわれているからである。なお、ここでいう人物教材とは、実在したとされる人物の名が課名に含まれる教材のことを指す。よって、課名に名が含まれないものの特定の人物に関する教材を考察の対象から省くことになる。本節の目的は、人物に関する教材を網羅することではなく、保科読本の国定教科書に対する接近のありようを追究することにある。

[表] 保科読本の人物教材

	巻	課	課名	人物
1	4	22	ワシントン	米国初代大統領（任期 1789-1797）
2	6	10	オノトウフウ	平安時代の能書家で三跡のひとり
3		24・25	なすのよー	平安時代末期の源平合戦で活躍
4	7	5	雪舟	室町時代の水墨画の画家・禅僧
5	8	18	神武天皇	記紀神話に登場する日本初代天皇
6		23・24	ヘンリー	米国の政治家、ヘンリー・クレイ
7	10	4	カーネギー	米国の実業家、アンドリュー・カーネギー
8		9	ワシントン	米国初代大統領（任期 1789-1797）
9	11	6	塙保己一	江戸時代の国学者、「群書類従」の編纂者
10		10	張良	前漢の初代皇帝劉邦に仕えた中国の軍師
11		19	上杉謙信	戦国時代の越後国の武将・大名
12		22	ナイチンゲール	イギリスの看護師・看護教育学者
13	12	13	七里和尚	江戸時代の浄土真宗本願寺派の僧
14		22	ソクラテス	古代ギリシャの哲学者、プラトンの師
15	13	9	呉鳳	清朝時代福建省出身の台湾の官僚
16		12	コロンブスノ卵	アメリカ大陸を発見したとされる
17		14・15	フランクリン	米国の政治家・著述家・実業家
18		20	佐久間大尉	海軍に所属した日本の軍人（佐久間勉）
19	14	12・13	勝安芳	江戸時代から明治にかけ活躍（勝海舟）

20		20	広瀬中佐	海軍に所属した日本の軍人（広瀬武夫）
21	15	3	ジェンナー	イギリスの医学者、天然痘ワクチンを開発
22		7・8	ナポレオン	フランス革命後に力を得た軍人・皇帝
23		17	藤原保昌	平安時代の貴族（教材は盗賊袴垂の説話）
24		20	西郷隆盛	戊辰戦争で活躍した薩摩藩士、陸軍大将
25	16	3	ウェリントンと少年	イギリスのウェリントン公爵（人名とした）
26		8・9・10	ビールの小うた	教材のなかで声楽家のマリア・マリブランと親交が深かったとされるイギリスの作曲家
27		19	カーライルの訓言	大英帝国時代イギリスの歴史家・思想家
28	17	3	ワット	蒸気機関を改良開発したイギリスの発明家
29		9	ドクター・ゴールドスミス	イギリスの詩人・小説家・劇作家
30		13	ウィリアム・テル	実在したとされるスイスの英雄
31	18	1	アレキサンダー大王と医師フィリップ	古代マケドニアの英雄とされる王
32		7	フレデリック大王と新兵	プロイセンにおける3代目の王
33		8	盤珪禅師	江戸時代の臨済宗妙心寺派の僧
34		10・11・12	ファージナンド・マゼラン	大航海時代ポルトガルの探検家
35		14	メンデル	オーストリア帝国の司祭、遺伝の法則を発見
36		17	チャールス・ダーウィン	イギリスの自然科学者、『種の起源』を発表
37	19	6・7・8	野口英世博士	日本の細菌学者、黄熱病や梅毒などの研究
38		10	ニュートン	イングランドの物理学者、万有引力の法則
39	20	1	明治大帝御製	慶応・明治の天皇（在位期間 1867-1912）
40		2	関孝和	江戸時代の数学者、和算の発展に貢献
41		6	ピット	イギリスの政治家、ナポレオンに対抗
42		9	マルコ・ポーロ	ヴェネチア共和国の商人、『東方見聞録』
43		12	孔子	春秋時代中国の思想家、儒教の開祖
44		16	釈迦	紀元前インドの思想家、仏教の開祖
45		17	ナポレオンと水兵	フランス革命後に力を得た軍人・皇帝
46		20	明治大帝	慶応・明治の天皇（在位期間 1867-1912）

1) 沙港初読本と共通する人物教材

「なすのよー」「神武天皇」「ワシントン」「塙保己一」「上杉謙信」「ナイチンゲール」
「フランクリン」「広瀬中佐」「ナポレオン」「ワット」

前章で明らかにしたように、沙港初読本は、国Ⅱ読本及び布会初読本と圧倒的に多くの教材が共通している。そのため、沙港初読本をもとに編纂されたと考えられる保科読本に採録されている国Ⅱ読本との共通教材はそのほとんどが沙港初読本との共通教材でもある。それは人物教材についても同様であり、上に挙げた沙港初読本と共通する人物教材のうち、「なすのよー」「神武天皇」「塙保己一」「上杉謙信」「広瀬中佐」は国Ⅱ読本とも共通している。したがって、これら 5 つの教材が採録されていることから、国定教科書の内容に近づいたとはいえない。なお、保科読本の人物教材のなかには、「張良」のように沙港初読本と共通しないものの国Ⅱ読本と共通する教材や、「盤珪禅師」のように高等科用の第二期国定修正読本と共通する教材もある。

2) 国Ⅲ白読本と共通する人物教材

「オノトウフウ」「呉鳳」「コロンブスノ卵」「勝安芳」「西郷隆盛」「ウェリントンと少年」「アレキサンダー大王と医師フィリップ」「チャールス・ダーウィン」「明治大帝御製」「釈迦」

保科読本が国定教科書の内容に近づいたことがあらわれているのは、国Ⅲ読本とりわけ白読本との共通教材の採録状況である。沙港初読本は、国Ⅲ読本の発行が進むなかで編纂されたものであったが、その国Ⅲ読本との共通教材が国Ⅱ読本との共通教材でもあることに鑑みれば、沙港初読本は国Ⅲ読本から影響をまったく受けなかった可能性すらある。むしろ蓋然性はそのほうが高いとみるほうが妥当であろう。ともあれ、国Ⅲ読本とりわけ白読本との共通教材の採録状況を、保科読本が国定教科書に近づいたかどうかの判断基準とするのは、それらの教材が先行する沙港初読本に採録されていないからである。

国Ⅲ白読本と共通する保科読本の人物教材は、上に挙げた 10 課である。内訳は、日本人に関するものが 4 課、ヨーロッパ人に関するものが 4 課、それ以外の人に関するものが 2 課である（台湾に関する「呉鳳」は教材内容が日本植民地期以前の話であるため「日本人」に関するものとして数えなかった）。

ここで取り上げたいのは保科読本の最終巻である巻 20 の第 1 課「明治大帝御製」である。本課は、明治天皇が詠んだ和歌を 9 首、詞書や説明書きなど他にことばがない形で歌のみを載せた教材となっている。

- ①古のふみ見るたびに思ふかな、おのが治むる国はいかにと。
- ②浅緑すみわたりたる大空のひろきをおのが心ともがな。
- ③大空にそびえて見ゆるたかねにも、のぼればのぼる道はありけり。
- ④ほどほどに心を尽す国民のちからぞやがてわが力なる。
- ⑤さし昇る朝日の如くさわやかにもたまほしきは心なりけり。
- ⑥よきを取りあしきを捨てゝとつ国におとらぬ国となすよしもがな。
- ⑦いつ方に志してか日盛りのやけたる道をありの行くらむ。
- ⑧はるばると風のゆくへの見ゆるかな、すゝきはらの秋の夜の月。

⑨海原はみどりに晴れて浜松のこずゑさやかにふれる白雪。

これらは国Ⅲ白読本に載る歌とすべて同じであるが、国Ⅲ白読本の最終巻である巻12の第1課「明治天皇御製」においては⑥と⑦の間にもう1首の歌が載る。

・荒駒を馴らしがてらに、野辺遠く桜がりするますらをのとも⁹

この歌が保科読本に載らなかったのは、桜狩りが北米に住む日本人子弟に馴染がなく、また立派な男子を意味する益荒男が学習のうで難しかったからであろうか。

国定教科書の編纂趣意書¹⁰によれば、本課は「修身的教材」の一つであり、その出典は『明治天皇御集』¹¹である。奈良女子高等師範学校の訓導兼助教諭であった塚本清は、著書『学習指導を中心とした読方教育の実際』（公文館、1923年）において国Ⅲ白読本巻12の指導方法を論じているが、そのなかで本課の歌については、「各自の修身処世の質」とし、「明治天皇の御盛徳の一斑を窺はしめんとする」ものと位置づけている。たとえば、日本を外国に劣らぬ国とするべがあらばと詠んだ⑥の歌については次のように述べている。

第六の御製は、国運の隆昌をはからせたまふ御一念より異常の御苦心をせさせ給ふたことの拝察される御製である。天皇御親政のはじめ「旧来の陋習をやぶり天地の公道に基くべし。」「知識を世界に求め大いに皇基を振起すべし。」とのたまひ、爾来国粹国華の保存と陋習旧弊の打破とには最も御宸念あらせられた。その御苦心はいかばかりであつたらうか、想像も及ばぬものがある。あゝしかし陛下の御聡明なる御方針によつて採長補短こゝに東亜の一大帝国は建設されたのである。

御製を拝誦しては今後益々奮励しようとする意気の盛んになるのおぼえる。私等は個人としても常に自己の長所の伸長発展と短所の抑止改善とに留意しなければならぬ¹²

明治天皇が帝国日本の発展のために「異常の御苦心」を感じていることを受けて「今後益々奮励」する形で「各自の修身処世の質」とすることを、塚本はこの歌及び本課の指導に期している。児童生徒を帝国臣民として教育する日本国民教育の志向性がここにはある。

3) 市民教育に内包される国民教育

そうした性格をもつ本課が日本人子弟教育に使用される保科読本最終巻の冒頭に置かれていることは注目に値する。先に取り上げた最終巻の「日本国民性の長所短所」に続けて置かれている保科読本の最終課にあたる教材は「明治大帝」である。その本文の末尾は、次のとおりとなっている。

ニューヨークの一新聞は大帝の御聖徳をたゞへて、

「明治大帝が封建制度をくつがへして、日本を確然たる泰西文明の道程に導き給ひし御治績は、実にイギリスにおけるエリザベス、ロシアにおけるピーター大帝の治世よりも更に顕著なり。たとひフランスにおけるナポレオンの如く目ざましからざりしにせよ、大帝はナポレオンさへも企て及ばざりし永遠無窮の偉業を成就し給へり。」といへり。以て御威徳のいかに広大無辺なりしかを知るべし。

前章で言及したように、布会初読本の最終課は「大国民の品格」であり、沙港初読本の最終課は「善良なる市民」である¹³。そして、保科読本の最終課は、明治天皇を讃えるこの「明治大帝」である。

この採録状況には、国Ⅱ読本に比べれば弱く、沙港初読本に比べれば強かった布会初読本の日本国民教育への志向性が、沙港初読本の後に編纂された保科読本において強まった、つまり米国に住む日本人子弟に対する教育が日本の国民教育に回帰しようとするさまが見てとれる。

が、そのレベルは布会初読本における日本国民教育への志向性と同じ水準ではないと考えられる。なぜなら、布会初読本が、米国市民教育と日本国民教育の志向性をめぐってダブルスタンダードを抱えていたのに対し、保科読本は米国市民教育に内包する形で日本国民教育を位置づけているからである。それが、「明治大帝」においてはニューヨークの一新聞のことばとすることで米国の市民社会が明治天皇を模範にすべき人間像あるいは尊敬すべき人物として認めている形をとることに、また、「日本国民性の長所短所」においては日本人子弟に「日本国民性」を引き継ぎながら米国市民として生きることを推奨する形をとることにあらわれている。

保科読本は、シアトルに住む日本人子弟があくまで米国の市民として生きることを推奨する「善良なる市民」を最終課とした沙港初読本の姿勢を引き継ぎながらも、その志向性に日本国民教育を並置や対置ではなく内包することで、一つの教科書としての思想を確立しようとしたと考えられる。

おわりに

第3章と第4章、そしてこの第5章の考察によって、日本の国民教育と米国の市民教育をめぐる在米日本人子弟用日本語教科書の諸相がある程度つかめたとはいえるだろう。

本章では、保科読本に先行する米国本土の日本語教科書として、同じくシアトルで使用された沙港初読本だけを取り上げたが、先行するものとして他にカリフォルニア州で使用された教科書を挙げるができる。

保科読本の人物教材のうち、「ドクター・ゴールドスミス」「ウィリアム・テル」「マルコ・ポーロ」の3課は、カリフォルニア州の日本語教科書と共通している。地理的な面と先後関係の面からいえば、保科読本はこの教科書からも影響を受けていると考えられる。次章では、このカリフォルニア州の日本語教科書を取り上げる。

注

1. 片村恒雄『保科孝一 国語教育論の成立・展開の研究』（文部省科学研究費補助金研究成果報告書、1994-1996年）、星野豊「文学が国語科の教材であることに対する疑問——保科孝一と小説教材」（『学芸国語教育研究』21、2003年12月）、布施眞由美「日本近代における国民形成論としての国語教育論—保科

孝一の論を中心に一」(『人間発達研究』23、2000年)等。

2. 後年この文章は、保科孝一『大東亜共栄圏と国語政策』(統正社、1942年)の「海外における日本語普及の現状」のなかに加筆修正されて載せられる。
3. 目次においては「日本の発展と国語教育」とあるが、当該頁の題においては「日本語の発展と国語教育」とある。内容から推察するに目次が誤りであると考えられるため、ここでは本文のタイトルに拠る。
4. エドワード・マック編『シアトル版日本語読本』文生書院、2012年(奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録』文生書院)
5. 米国西北部連絡日本人会編『米国西北部在留日本人発展略史』(米国西北部連絡日本人会、1923年) p.39の統計表を参照した。
6. エドワード・マック編『シアトル版日本語読本：別冊解題』文生書院、2012年、p.17(奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録』文生書院)
7. エドワード・マック編『シアトル版日本語読本：別冊解題』文生書院、2012年、p.19(奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録』文生書院)
8. 国Ⅱ読本をもとに修正編纂された黒読本と区別するためにこう呼ぶ。詳しくは、次章を参照されたい。
9. 海後宗臣編『日本教科書大系 近代編』第7巻、1963年、p.520
10. 中村紀久二編『復刻版 国定教科書編纂趣意書』第3巻、国書刊行会、2008年、p.86、p.97
11. 宮内省蔵版『明治天皇御集』(岩波書店、1938年)には、各首の詞書として歌題が簡潔に示されている。
①述懐②天③峯④民⑤日⑥国⑦夏虫⑧月前薄⑨雪埋松
12. 塚本清『学習指導を中心とした読方教育の実際』公文館、1923年、pp.5-6
13. 保科読本において「善良なる市民」は、巻16の最終課に置かれている。

第6章 日本語学園協会とカリフォルニア州の日本語教科書

はじめに

近代日本は、世界中に移民を送り出した。東郷実『人口問題と海外発展』（日本青年館、1936年）によれば、1934（昭和9）年10月の調査で、在外邦人総数（植民地を除く）は1,058,328人であり、そのおよそ14%（小数点以下四捨五入）にあたる146,708人が米国本土に住んでいた。米国の支配地であるハワイを含めれば、倍の28%にあたる297,540人であり、これは国家としては2番目に多い。ちなみに、最も多かったのが389,497人の満洲国（関東州を含む）、3番目が173,500人のブラジルであった。

移民地では、子弟たちの日本語教育を担う日本語学校が設立された。それは、移民の子弟たちが昼間は現地の公立小学校に通ったので、日本語を学ぶ機会が少なかったためである。戦前、北南米を中心に多くの日本人が移民として海を渡ったが、そのコミュニティ数の増加にともない、日本語学校の数も増えていった。

米国本土において日本語学校が最も早く設立されたのは、ワシントン州のシアトルで1902年のことであった。そして、翌年の1903年にはカリフォルニア州のサンフランシスコとサクラメントで設立された。これらが西部であるのは、日本人移民がハワイを経由するなどして太平洋を船で渡ったからである。

北加日本語学園協会編纂『米国加州日本語学園沿革史』（北加日本語学園協会、1930年）によれば、当時のカリフォルニア州における日本語学校の数は、北部85校、中部29校、南部82校であった。各学校の生徒数にはばらつきがあったようで、石川謙『米国加州日本語学園に関する研究』（私家版、1923年）によれば、300人がいた^{ロサンゼルス}羅府第一学園のような学校もあれば、8人しかいなかった^{バサデナ}巴市日本人学園のような学校もあった。

石川の研究が世に出た翌年の1924年、いわゆる「排日移民法」が成立した。帰化不能外国人の米国への移住を禁じる移民法である。すでに帰化不能外国人であることが最高裁の判決により決定していた日本人は、自動的に移民としての入国が不可能になった。本章で考察の対象とする教科書が出版されたのはこの年である。

第1節 編纂事情及び教材採録の概況

戦前カリフォルニア州の日本語教科書（以下、加州読本）の初版は、その全16巻が1924年に出版された。著者は米国加州^{サンフランシスコ}桑港の日本語学園編纂委員会、校閲者は大正日本の自由主義教育運動の担い手のひとり澤柳政太郎であった。巻1から巻13までは、印刷者が君島潔、印刷所が共同印刷株式会社、巻14から巻16までは、印刷者が吉岡泰次郎、印刷所が博文館印刷所であった¹。1925（大正14）年に設立された共同印刷株式会社の前身が博文館印刷所であるため事実上印刷は一社が担っていた。また、著作権所有兼発行者は青木道

嗣、発行所は青木大成堂というサンフランシスコの会社であった。

編纂経緯は、エドワード・マック (Edward Mack) 復刻監修『米国加州教育局検定日本語読本：別冊解題付』(文生書院、2014年)所収の森本豊富「米国加州の日本語学校と『日本語読本』」が詳しいためここに改めて示さないが、国定国語教科書をめぐる動向だけは以下に示しておきたい。

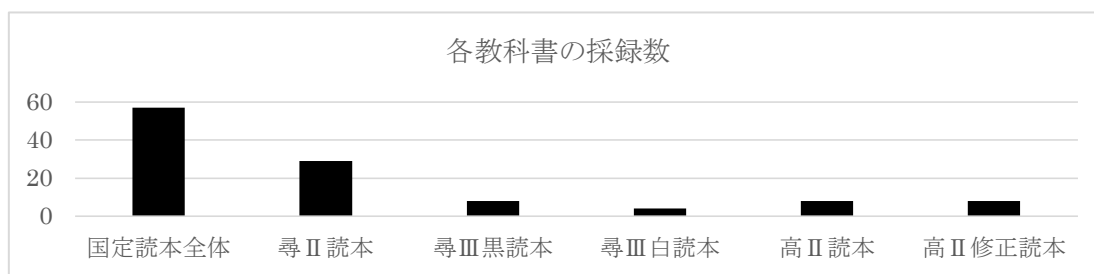
1921年6月、加州上下両院で「私立外国語学校及教授取締法」が可決された。これは、前年に成立した日本人移民の土地や財産の所有を禁じる土地法に窺える排日運動の流れを汲むものであった。日本語学校における日本語教授は厳しく制限されることになり、教科書は州が認可したものに限られることとなった。同時に、現行の教科書の提出を求められたが、新教科書の編纂途中であった日本語学園協会は当時使用していた国定教科書を英訳して州教育局に提出した。それを検閲した教育局は、教授禁止箇所を指摘してきた。その項目には、「ハタ」「キクノゴモン」「天岩戸」「神武天皇」「楠木正行」「水兵の母」「樺太より台湾へ」などが挙がっていた²。国家主義・皇国主義・軍国主義・帝国主義・植民地主義に通じるような教材が教授禁止とされている。また、採録教材から提出されたものが第二期国定国語教科書の『尋常小学読本』であったことがわかる。完成した教科書は、これらの教材を採録しなかったが、国定読本教材を転用する姿勢は崩さなかった。

加州読本³は、国定読本⁴から多くの教材を転用しており、かつその出典となった資料を「尋常小学読本」「高等小学読本」などと明記している。典拠をより詳しく検討し、加州読本が教材を転用した国定読本を明らかにした。それを示したのが表1、各教科書の採録数を示したのが図1である。

[表1]

	尋常科用			高等科用	
	第二期	第三期・黒	第三期・白	第二期	第二期・修正
教科書	尋常小学読本	尋常小学読本	尋常小学国語読本	高等小学読本	高等小学読本
使用	1910年から	1918年から	1918年から	1911年から	1920年から

[図1]

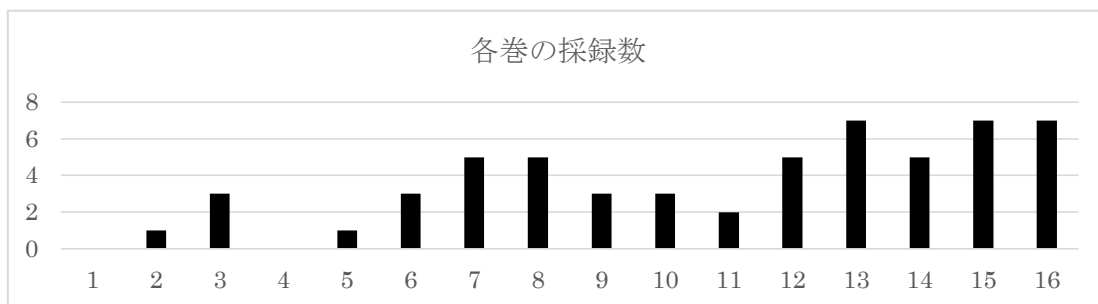


加州読本における国定読本教材は全57課である。そのうち、およそ半数の29課が尋II読本からの転用で、8課が尋III黒読本、4課が尋III白読本、8課が高II読本、8課が高II修正読本からの転用である。各々の教科書の説明は後にするが、ここで尋III黒読本についてのみいえば、この教科書は尋II読本の修正版という性格がある⁵。よって、見方を変えれば、

第三期国定国語教科書からの転用は尋Ⅲ白読本からの4課だけで、残る53課は第二期国定国語教科書及びその修正版からの転用といえる⁶。

次に、各巻における国定読本教材の採録数を見たい。図2に示したのがそれである。

[図2]



加州読本は、8年かけて全16巻、1年につき2巻が扱われることになっていた。巻1と巻4を除いた巻すべてにおいて転用が認められるが、全体としては高学年において比較的採録数の多いことがわかる。尋常小学読本からの転用は巻2にはじまって巻15に終わり、高等小学読本からの転用は巻13にはじまって巻16で終わり。日本の高等科の学力水準に相当するのが、加州では7学年と8学年であったと考えられる。

ただし、教材に課名のない巻1は、出典が明記されていないだけで、国定読本を参照したと思しい教材は少なくない。たとえば、冒頭の「ハナ」は尋Ⅲ白読本巻1冒頭の「ハナ」を、また「コマ」は尋Ⅱ読本巻1の「コマ」を参照したと思われる。この巻1をめぐり注意しておきたいのは、尋Ⅱ読本巻1冒頭の「ハタ」という日本国旗を挿絵として付した教材が採録されていないことである。

加州読本が出版される前、同じく日本人移民の多かったハワイとワシントン州シアトルにおいて日本語教科書が出版されていた。これらはいずれも尋Ⅱ読本の影響を強く受けており、巻1において国旗の教材を載せていた。ハワイの教科書においては日本国旗と米国国旗が、シアトルの教科書においては米国国旗が描かれていた。ここに、教科書が日本の国民教育を志向するのか、米国の市民教育を志向するのか、あるいはその両方を志向するのかを端的に示されていたのである（前章の保科読本は加州読本の後）。

ところが、加州読本は志向性の指標となる国旗教材を巻1に載せない。このことは、加州読本の性格を規定するうえで重要な示唆を与えている。加州読本は国民教育と市民教育のどちらを志向するのか、もしくはそのどちらでもないのか、以下国定読本教材について考察するなかで追究していく。

第2節 尋常科用国定読本からの転用

[表2] 加州読本における国定読本からの転用教材

巻	課	加州読本・課名	国定読本	巻	課	課名
---	---	---------	------	---	---	----

2	20	ヒカウキ	Ⅲ白	2	24	ヒカウキ
3	2	小馬	Ⅱ	3	9	こうま
	9	ウチノ子ネコ	Ⅲ白	3	4	うちの子ねこ
	16	カヘルトクモ	Ⅱ	3	19	かえるとくも
5	11	時計のうた	Ⅱ	4	15	とけいのうた
6	2	船の上と床の上	Ⅲ黒	5	13	船の上とたたみの上
	5	春が来た	Ⅱ	5	2	春が来た
	15	大キナカブ	Ⅲ黒	3	17	大キナカブ
7	6	水のたび	Ⅱ	5	4-5	水のたび
	7	波	Ⅲ黒	5	7	波
	13	扇のまと	Ⅲ白	4	17	扇のまと
	14	船	Ⅲ黒	6	24	船
	17	虎ト猫	Ⅱ	8	21	虎ト猫
8	12	写真を送る手紙	Ⅱ	8	4	写真をおくる手紙
	14	海ノ生物	Ⅲ白	7	19	海ノ生物
	17	塙保己一	Ⅱ	7	7	塙保己一
	19	かぐや姫	Ⅲ黒	6	34	かぐや姫
	20	星	Ⅲ黒	6	13	星
9	5	病気見まひ	Ⅲ黒	8	21	病気見まひ
	7	地球	Ⅲ黒	8	33	地球
	18	何事も精神	Ⅱ	7	23	何事も精神
10	13	舞へや歌へや	Ⅱ	9	4	舞へや歌へや
	15	分業	Ⅱ	11	3	分業
	16	たしかな保証	Ⅱ	10	11	たしかな保証
11	5	瀬戸内海	Ⅱ	11	5	瀬戸内海
	18	捕鯨船	Ⅱ	10	18	捕鯨船
12	3	養生	Ⅱ	9	17	養生
	8	花ノサマザマ	Ⅱ	9	3	花ノサマザマ
	10	少年鼓手	Ⅱ	11	13	少年鼓手
	11	時間	Ⅱ	11	17	時間
	13	近江八景	Ⅱ	8	17	近江八景
13	1	アラビヤ馬	Ⅱ	11	11	アラビヤ馬
	2	動物と植物の関係	Ⅱ	12	5	動物と植物の関係
	3	動物の体色	Ⅱ	9	16	動物の体色
	6	辻音楽	Ⅱ	12	20	辻音楽

	8	真の知己	高Ⅱ修	1	13	真の知己
	10	虫の農工業	Ⅱ	11	22	虫の農工業
	13	勇ましき少女	Ⅱ	10	19	勇ましき少女
14	4	物の価	Ⅱ	11	23	物の価
	10	手紙	高Ⅱ	4	5	手紙
	14	海の朝	高Ⅱ修	1	15	海の朝
	15	熱帯地方ノ果樹	高Ⅱ	1	20	熱帯地方の果樹
	19	電気ノ世界	高Ⅱ	4	19	電気の世界
15	3	蜜蜂	Ⅱ	11	2	蜜蜂
	4	雑話	高Ⅱ	3	24	西洋雑話
	8	画工の苦心	Ⅱ	11	18	画工の苦心
	11	望遠鏡ト顕微鏡	高Ⅱ修	3	12	望遠鏡と顕微鏡
	12	バクテリア	高Ⅱ修	3	13	バクテリア
	17	人の身体	Ⅱ	10	21	人の身体
	19	足柄山	高Ⅱ	1	2	足柄山
16	1	イヅプトの遺跡	高Ⅱ修	2	12	エジプトの遺蹟
	2	マーコ ポーロ	高Ⅱ修	2	13	マルコ ポーロ
	4	母の愛	高Ⅱ	1	30	母の愛
	8	社会奉仕ノ精神	高Ⅱ修	2	5	社会奉仕ノ精神
	9	読書	高Ⅱ修	4	1	読書
	12	月光の曲	高Ⅱ	3	12	月光の曲
	18	進取	高Ⅱ	2	27	進取

1) 第二期国定読本からの転用

1910（明治 43）年に使用のはじまった尋Ⅱ読本は、芳賀矢一、乙竹岩造、三土忠造などを中心として編纂された。日露戦争の勝利や戊申詔書の発布を受けて、国民的自覚を促す教材が多く採録された。1904（明治 37）年に使用のはじまった尋Ⅰ読本において語学的な学力におかれていた重点が、尋Ⅱ読本において文学的な学力に移ったことで、いわゆる文学教材が増えた教科書である。

その尋Ⅱ読本からの転用教材は次のとおりである。

「小馬」「カヘルトクモ」「時計のうた」「春が来た」「水のたび」「虎ト猫」「写真を送る手紙」「塙保己一」「何事も精神」「舞へや歌へや」「分業」「たしかな保証」「瀬戸内海」「捕鯨船」「養生」「花ノサマザマ」「少年鼓手」「時間」「近江八景」「アラビヤ馬」「動物と植物の関係」「動物の体色」「辻音楽」「虫の農工業」「勇ましき少女」「物の価」「蜜蜂」「画工の苦心」「人の身体」

動植物や自然に関する教材（「小馬」「水のたび」「花ノサマザマ」等）、日本に関する教

材（「埴保己一」「瀬戸内海」「近江八景」等）、欧米に関する教材（「少年鼓手」「アラビヤ馬」「辻音楽」等）が多く採録されている。また、それらに引けを取らないほど多く採録されているのが、近代文明に関する教材である。

「時計のうた」「時間」は、近代の時間にまつわる教材である。前者は、四六時中、時を刻み続ける時計を歌にしたもので、後者は、「時ハ金ナリ」ということばを引用しながら時間を無駄にしないよう説いたものである。機械時計は、自動で動くという点が決定的に重要である。今村仁司は、時計が「近代の精神と経験をもっともよく凝縮的に表現している」としたうえで、近代の時間意識を、それまで教会の鐘が刻んでいた朝・昼・晩という自然のリズムを表現する円環的な時間に対して、都市の時計が刻む直線的な時間に基づくものとする⁷。自動で時を刻み続け、かつ直線的で元に戻らないからこそ、「時ハ金ナリ」ということばが重みをもつのである。

「分業」「物の価」は、近代の商工業にまつわる教材である。今村は、近代の時間意識が時間を神のそれから商人のそれへと移行させたとして、その例に高利貸し商人を挙げている。高利貸しは、まさに時間を金銭に替える商売である。これは今日の金融機関による融資の仕組みにも繋がっている。近代の時間意識は商売のあり方を大きく変えたが、またそれには分業という近代的な生産形態も深く関与した。「分業」には次のような記述がある。

一人デ色々ノ仕事ヲスルト、仕事ノカハル度ニ、居ル場所ヲカヘ、又器具ヲ取りカヘネバナラヌノデ、ムダニ時間ヲ費スコトガ多イ。一色ノ仕事ニバカリカハレバ、ソノナ手数ガハブケテ、ムダニ時間ヲ費スコトガ無イ。

周知のとおり、近代資本主義社会は、工場制手工業にはじまる分業が素地をつくり、産業革命によって出現した工場制機械工業が確立させた。工場制という分業の生産形態がもつ利点は時間を節約できるということである。「物の価」は、需要と供給によって物の値段が決まるということを説明したものであるが、少ない時間でより多くの商品を供給することが分業によって実現できる。

「時間」や「分業」などの近代文明に関する教材は、近代社会の特質を教えるために転用されたものと考えられる。

2) 第三期国定黒表紙読本からの転用

1918（大正7）年に使用のはじまった尋Ⅲ黒読本は、芳賀矢一などの尋Ⅱ読本の編纂に携わった人たちを中心として尋Ⅱ読本をもとに修正編纂された。同時期に編纂されたもう一つの尋Ⅲ読本と区別するため、表紙の色から黒表紙本といわれる。尋Ⅲ読本が黒表紙本と白表紙本の2種類が編纂されたのは、地域によって使い分けられるためであったとされるが、実際には東京・栃木・愛知・広島・山口・長崎・熊本を除き、大方の地域では白表紙本が使われた。

その尋Ⅲ黒読本からの転用教材は次のとおりである。

「船の上と床の上」「大キナカブ」「波」「船」「かぐや姫」「星」「病気見まひ」「地球」

詩の教材（「波」「船」「星」）が多く採録されている。また、注目すべきは、課名に改変が施されていることである。尋Ⅲ黒読本で「たたみの上」となっているものが、加州読本では「床の上」となっている。米国の住居に合わせた改変といえるが、同じように本文においても改変の認められる教材がある。

それが、「地球」の末尾に記されている「我等ガ住ムキヤリフォルニアハ、ゴク寒イ所トゴク暑イ所ノ中間ニアルノデ、気候ガ余リ片寄り過ギズ、四季折々ノ眺メガヨイ。」の部分である。冒頭「我々ノ住ンデ居ル地球ハ、周囲ガ二万五千哩モアル大キナ球デ」とはじまる本課は、地球の表面で海と陸の占める割合の差や北半球と南半球で季節が反対であることを説明する教材である。その終わりに、子弟の住むカリフォルニアが住みよいところであると追記するような形で言及する。これは、加州読本に独自の記述であると考えられる。

3) 第三期国定白表紙読本からの転用

尋Ⅲ黒読本と同じく 1918 年に使用のはじまった尋Ⅲ白読本は、八波則吉、高野辰之などを中心として編纂された。表紙の色から白表紙読本といわれる。自由主義教育運動における児童中心主義の影響を受け、学習内容の平易化がはかられ、童話や童謡が多く採録された。多読主義をとり、尋Ⅱ読本に比して文学教材がさらにその数を増やした教科書である。

その尋Ⅲ白読本からの転用教材は次のとおりである。

「ヒカウキ」「ウチノ子ネコ」「扇のまと」「海ノ生物」

注目すべきは、「扇のまと」であろう。那須与一にまつわる話を『平家物語』に取材したこの教材は、尋Ⅲ白読本のあと第四期と第五期にも採録され、戦前・戦中の国定国語教科書における定番教材となった。戦後は教科書から姿を消した時期もあったが、今日においても定番教材となっているのは周知のとおりである。「げん平屋島の戦に、げんじはをか平家は海で、向ひ合つて居ました」とはじまる本課は、前の課の「空気」という教材とは何の脈絡ももたないが、後の課の「海」という教材と場において緩やかな繋がりをもつ。日本に関する教材であることに違いはないが、むしろ編纂者の力点は海という場にあるように思われる。

先に日本に関する教材として示した尋Ⅱ読本からの転用教材「瀬戸内海」に、次のような記述がある。

内海ニソツテキル陸地及ビ島々ニハ、名勝ノ地ガ少ナクナイ。中ニモ巖島ハ、古クカラ、日本三景ノ一ニ数ヘラレ、屋島・壇浦ハ源平ノ古戦場トシテ名高イ。

日本ニ遊ブ欧米人ハ、瀬戸内海ノ風景ヲ見テ、世界海上ノ一大公園デアルトイフガ、之ハ過賞デハナイ。

内容はほとんど尋Ⅱ読本そのままであるが、「欧米人」とあるのが尋Ⅱ読本では「西洋人」とある。米国カリフォルニアの教科書であるため、「欧米」と改変したのであろう。太平洋を船で渡り、米国本土の西海岸に住むカリフォルニアの移民たちにとって、海は身近な存在であったものと考えられる。また、加州読本には、海・船・港に関する教材がきわめて

多く採録されている。「扇のまと」の直後に「船」をおく加州読本の教材配列のあり方は、移民たちが海に特別な思い入れのあることと関係しているのではなかろうか。

第3節 高等科用国定読本からの転用

1) 第二期国定読本からの転用

1911（明治44）年に使用のはじまった高Ⅱ読本は、尋Ⅱ読本と並行して編纂された。やはり、日露戦争の勝利や戊申詔書の発布を受け、国民的自覚を促す教材が多く採録された。1904（明治37）年に使用のはじまった高Ⅰ読本に比して分量が5割ほど増し、特に文学教材が多く採録された。

その高Ⅱ読本からの転用教材は次のとおりである。

「手紙」「熱帯地方ノ果樹」「電気ノ世界」「足柄山」「母の愛」「月光の曲」「進取」

ここでも「電気ノ世界」が、近代文明に関する教材であることは注目に値する。電話・電車・電灯などを例に挙げ、「二十世紀ハ実ニ電気ノ世界デアル」と説く教材である。

本課の直前におかれているのは、「電気学者としてのフランクリン」という教材である。ベンジャミン・フランクリン（Benjamin Franklin）は、18世紀に米国で政治家や実業家として活躍した人物で、「Time is money.」ということばを広めたともいわれ、合理性を追求したことでよく知られている。本課は、フランクリンが、「常に科学の研究を好み、殊に電気の実験には深い興味を有してゐた」ことを紹介するもので、近代科学研究者としての顔に焦点をあてている。

フランクリンにまつわる教材は、1920年から1921年にかけて初版が発行されたシアトルの日本語教科書にも採録されているが、「きそく正しい生活」を送り、「其の日の行ひたる事の善悪」を考える、見習うべき「徳行家」として紹介するもので、課名は「フランクリン」となっている。

加州読本は、「電気ノ世界」と連続する形で配置し、またその近代科学研究者としての顔に焦点をあてる教材化をすることによって、フランクリンにまつわる教材を近代文明に関するものとして教科書のなかに位置づけているのである。

2) 第二期国定修正読本からの転用

1920（大正9）年に使用のはじまった高Ⅱ修正読本は、高Ⅱ読本をもとに修正編纂された。高等科用国定国語教科書の編纂は、尋常科用のような全面改訂というよりも教材の増減や差替を行うことが主たる作業である。したがって、高Ⅱ読本と高Ⅱ修正読本との関係は、同時期の尋常科用でいえば、尋Ⅱ読本と尋Ⅲ黒読本との関係に近いといえるだろう。

その高Ⅱ修正読本からの転用教材は次のとおりである。

「真の知己」「海の朝」「雑話」「望遠鏡ト顕微鏡」「バクテリア」「イヂプトの遺跡」「マールコーポロ」「社会奉仕ノ精神」「読書」

まず注目されるのは、海に関する教材「海の朝」や科学に関する「望遠鏡ト顕微鏡」及びそれを使うことでみえる「バクテリア」、さらには文明に関する「イジプトの遺跡」が採録されていることである。これらが、先に取り上げてきた教材と部分的に関連性をもつことはいままでのないだろう。

次に注目されるのは、アメリカ大陸発見に関する教材である。「雑話」にはクリストファー・コロンブス (Cristoforo Colombo) の話が載っており、また「マーコ ポーロ」ではコロンブスがマルコ・ポーロ (Marco Polo) の『東方見聞録』を読んだことで東洋に向かうことを決めたと記されている。移民たちにとってコロンブスはアメリカ渡航の先人であったといえる。

他に、現行の国語教科書において定番教材となっている『走れメロス』とプロットの共通する「真の知己」が採録されていることも目を引くものの、加州読本の性格を規定するうえで見過ごすことのできない教材も採録されている。それが、連続して載せられている「社会奉仕ノ精神」と「読書」である。前者の冒頭部分は次のようになっている。

人ハ孤立シテ生活スルコトハ出来ナイモノデ、何レノ場合デモ、常ニ一ノ社会ヲナシテ共同生活ヲ営ムモノデアル。共同生活ヲ営ム上ニ、最モ尊ムベキハ、社会ノ秩序ヲ保チ、公共ノ福利ヲ進メヨウトスル精神、即チ社会奉仕ノ精神デアル。

これに続けて、「社会ノ秩序ヲ保ツニハ、国家ノ法律ヲ重ンジ」る必要があると記されている。ここで、「国家」の意味するところが問題となろう。すなわち、この教材を日本内地において読む児童生徒は日本を意味するものとして解釈するだろうが、米国本土において読むカリフォルニアの児童生徒は米国を意味するものとして解釈する可能性があるのだ。

結論からいえば、本課はそれを定義しようとせず、玉虫色の記述にとどめている。解釈は、児童生徒のナショナルアイデンティティ、あるいは教師の指導に委ねられている。しかし、そのように玉虫色にとどめながらも、ここで言及される「国家」に相応しい資格は提示している。それが本課末尾の部分である。

凡ソ文明国ノ国民タルモノハ、善ク共同生活ノ真意義ヲ解シ、日常ノ生活ノ上ニ、各自ノ職業ノ中ニ、タエズ崇高ナル奉仕ノ精神ヲコメテ、社会ニ尽シ、変ニ臨ミテハ、一身ノ犠牲ニシテ敢テカヘリミザルノ信念ヲ持シテキナケレバナラヌ。

「文明国ノ国民」、つまり資格とは文明国であることといえる。加州読本が編纂された 1920 年代、日本は文明国として欧米列強の仲間入りを果たしているため、本課でいう「国家」に含まれていよう。玉虫色であることに変わりはないが、文明国に限っている教材であることは加州読本の性格を考えるうえで重要である。同じことが、「読書」末尾についてもいえる。

こゝに甲乙の二国があつて、甲の国民の大多数は争うて自己教育のために読書するに引きかへ、乙の国民は何等読書に興味を有しないとすれば、両国民の将来に於て、どれだけの差が生ずるであらうか。さればこそ今日の文明国では、到る処に各種の図書館を設立し、国民に読書の便宜を与えてゐるのである。

加州読本と国定読本のいずれにおいても、この記述の直前には本居宣長の歌が引かれているが、引用部分のように末尾で本課はナショナリティを切り離す。代わりに結びつけるのが近代文明である。加州読本についていえば、「社会奉仕ノ精神」「読書」という 2 教材は、日本の国民教育でもなければ米国の市民教育でもない、いわば文明教育の教材として採録されているのである。

おわりに

はじめに概観するなかで述べたように、加州読本は巻 1 に日本国旗と米国旗を載せない⁸。教科書が日本の国民教育を志向するのか米国の市民教育を志向するのか、あるいはその両方を志向するのか、国旗によって示されていない。さらに、ハワイやシアトルといった他の米国の日本語教科書において定番教材となっていた「善良なる市民」という教材も載せない。課名にあらわれているように、これは児童生徒に米国の市民教育を行うための教材である。積極的に、国民教育を志向するのでもなければ市民教育を志向するのでもない。本章において明らかになったように、その加州読本が重きをおいたのは文明教育であった。

加州読本は、尋Ⅱ読本からは「時計のうた」「時間」「分業」「物の価」、また高Ⅱ読本からは「電気ノ世界」、そして高Ⅱ修正読本から「イヂプトの遺跡」「社会奉仕ノ精神」「読書」を転用した。「イヂプトの遺跡」を除いて、それらは近代文明とその社会や国家のあり方に関する教材である。編纂時の州教育局による教授禁止箇所の指摘を受け、教科書編纂者たちの見出した方向性こそが、この文明教育だったのではなかろうか。

ところで、文明教育とって思い出されるものの一つに、福澤諭吉「文明教育論」（1889 年）が挙げられるだろう。このなかで、福澤は、「智識少なき時は文明の度低く、智識多き時は文明の度高し。（中略）欧米人に智識多し、ゆえにその人民は文明の民なり」と述べたうえで、「世に教育なるものの必要なるは、（中略）人学ばざれば智なきがゆえに、学校を建ててこれを教え、これを育するの趣向なり」⁹と、自身の「文明教育論」を展開している。この文脈に即していえば、文明教育は、〈脱亜入欧の国民教育〉と言い換えることもできる。

また同じ頃、東栄一郎が指摘するように、福澤は「商業膨張移民論」も展開している。

商業膨張主義によって、アメリカの太平洋岸州で都市部の一世指導者の中核が形成された。こうした膨張主義者は、武力で植民地を獲得するよりも、外国の地に海外貿易の足場を築くことで、日本は物品を輸出すると同時に間接的な顕在的支配の形を実践できると考えたのである。主唱者の福澤諭吉は、明治初期の西洋事情研究と市場経済文化の発展を言説的に後押しした第一人者であった。一八八四年、福澤は太平洋で英国型の通商主導権を得る夢を描き、アメリカへの起業移住という方法で日本の輸出事業を推進しようと目論んだ。この「西洋研究」の第一人者は、自ら設立した慶應義塾と『時事新報』を通じて、自身の思想を東京の新興中産階級に印象づけようとしたのである¹⁰。

そして、この「商業膨張主義」に基く移民論は多くの支持者を得た。山根吾一の『最近渡米案内』（渡米雑誌社、1906年）によれば、1906年までに1,000名以上の慶應義塾卒業生が米国に移住し、サンフランシスコとシアトルには慶應同窓会があったという¹¹。

次章では、こうした移植民政策の思想と学校教育との連関について考えたい。

注

1. エドワード・マック「序説」『米国加州教育局検定日本語読本：解題』文生書院、2014年
2. 森本豊富「米国加州の日本語学校と『日本語読本』」『米国加州教育局検定日本語読本：解題』文生書院、2014年、p.23
3. 考察対象とした教科書は、エドワード・マック（Edward Mack）復刻監修『米国加州教育局検定日本語読本：別冊解題付』（文生書院、2014年）所収の加州読本である。
4. 考察対象とした教科書は、海後宗臣、仲新編『日本教科書大系：近代編』（講談社、1961-1967年）及び中村紀久二解説『複製国定高等小学読本』（大空社、1991・1994年）所収の国定読本である。ただし、尋Ⅲ黒読本については、野沢正浩／友納友次郎著『修正尋常小学読本教授細案』（目黒書店、1925年）、また高Ⅱ修正読本については、大杉謹一／岩村博著『高等小学新読本解説』（明治図書、1926-1927年）を参考にした。
5. 各教科書の説明は、『日本教科書大系：近代編』第9巻（講談社、1964年）の「国語教科書総解説」を参考にした。
6. なお、計数に際しては、たとえば尋Ⅱ読本の教材が尋Ⅲ黒読本に転用されている場合は前者つまり使用時期の早いほうの教材としてカウントしている。尋Ⅲ白読本については、「春が来た」「塙保己一」「分業」「たしかな保証」「瀬戸内海」「捕鯨船」がそれに該当する。だが、それらのうち「分業」「瀬戸内海」「捕鯨船」はその本文と挿絵を見ると、尋Ⅲ白読本より尋Ⅱ読本のほうに加州読本との類似性が高く認められるので、尋Ⅱ読本からの転用と考えられる。したがって、あとの「春が来た」「塙保己一」「たしかな保証」を尋Ⅲ白読本からの転用教材としてカウントしたとしても、50課は第二期国定国語教科書からの転用といえる。
7. 今村仁司『近代性の構造』（講談社、1994年）pp.62-69
8. もっとも、加州読本がまったく国旗を載せないわけではない。たとえば、巻13第11課「ロックス夫人」の挿絵には米国旗が載せられている。ただし、尋Ⅱ読本やハワイの日本語教科書に採録されているような、国旗そのものを指導内容とする教材は加州読本に採録されていない。
9. 福澤諭吉「文明教育論」『福澤諭吉教育論集』岩波文庫、1991年
10. 東栄一郎（飯野正子監訳）『日系アメリカ移民 二つの帝国のはざままで——忘れられた記憶 1868-1945』明石書店、2014年、p.44
11. 東前掲書、p.46

第2部 「満洲」移植民と国語及び日本語教科書

第7章 戦前・戦中の国定国語教科書における「満洲」教材

はじめに

木村健二「戦前期の海外雄飛と思想的系譜—千葉豊治の足跡と著作をめぐって—」¹は、20世紀前半に米国移植民となった後「満洲」移植民ともなったひとりの人物を例に、海外活動とその思想的系譜について論究したものである。木村によれば、千葉という人物が米国から「満洲」へ移動した理論的背景には人口食糧問題に対する認識があったという。

豊治の満鉄囑託への推薦者となった後藤新平や松岡洋右が防衛論的観点から「満州」開拓を説いたのに対して、またそれと関連づけつつ過剰人口の捌け口として「満州移民」を位置づける論者が多かった中で、豊治はあくまで農業開発による食料基地化をとなえる²。

木村は、この千葉の認識が犬養毅などの説く「経済的膨張主義」の発想に基づいていたとする。米国渡航前の早稲田大学在学中、千葉は「支那・朝鮮及び大陸の調査研究を目的」とする早稲田清韓協会に参加していた。木村は、この清韓協会が千葉の思想形成に大きな影響を及ぼしたと考え、会長を務めた犬養の「我國民を自然に膨張発展せしめんとするには軍事上の不穩の挙動を用うるに非ずして平和的に経済的に勢力を扶植するを主眼とする」といった「経済的膨張主義」に千葉が傾倒していったことを示唆する³。

大学卒業から数年後、千葉は渡米してカリフォルニア州立大学で農学の研究をはじめ、その後加州中央農会専務理事に就任し在米日系人の農業経営の発展に貢献した。しかし、千葉が米国にいた1906年から1921年は排日運動の機運が高まったときでもあったため、「もう少し日本の国権の及ぶ所、国旗の翻る所、日本の本国にその生産物を以て貢献出来る所で働きたい」と、千葉は渡満を決意する⁴。

千葉の渡米とそれに続く渡満の背景には人口食糧問題が通底している。彼の海外雄飛は「経済的膨張主義」あるいは前章の「商業膨張主義」という思想的系譜のなかに置くことができるのである。

ただし、この例は思想的系譜の一つに過ぎない。序章でみた大塚好のように、米国移植民を「満洲」移植民を成功させるための好個の先例として位置づけて、それらを日本民族の膨張に帰するといった「民族的膨張主義」の系譜もある。

移植民たちは、自らの渡航を、そういった大きな系譜のなかに置くことで理解していたのだろう。そして、そのような理解をするためには、まず思想を知らなければならないが、それが学校教育の場であった人は少なくなかったに違いない。千葉の場合は大学という高等教育の場であったものの、中等教育や初等教育の場でその一端にでも触れた児童生徒もいたはずである。学校は将来の移植民を育てる場としても機能していたと考えられる。

かかる問題意識のもと、本章では、戦前・戦中の初等教育の場で使用された国定読本のなかで、移植民とりわけ「満洲」移植民のことがどのようにあらわれていたのか見ていく。

第1節 国定国語教科書と移民

まず、「満洲」移民に先立ち、移民全体の国定教科書におけるあらわれ方を見ていきたい。これについては先学を二つ挙げるができる。

一つ目は、『日本教科書大系』のあり方をめぐって、植民地教科書を日本の教科書の歴史のなかに位置づけなければならないとしたうえで、その『大系』に収録された国定読本の「植民地教材」に言及した、石井正己「帝国日本の植民地教科書」⁵である。後の二つ目の先学と関連するため、いささか長くなるが各教材に対する言及を省略せず引用したい。

ここでもう少しお話ししておきたいことは（中略）国定教科書の中に植民地に関する教材がずいぶん出てくることです。たとえば、第一期の『尋常小学校^マ読本』には、巻6（明治37年〔1904〕）に「台湾」という教材が出てきますし、巻8（明治37年）には「北海道移住者の話」があります。台湾の統治はずいぶん遡りますが、日露戦争後の樺太の問題と絡みながら、日本の子供たちに台湾や北海道を教えたのです。

第二期の国定教科書には、巻10（明治43年〔1910〕）に「あいぬの風俗」、巻11（明治43年）に「韓国の風俗」、巻12（明治43年）に「南満州鉄道」といった教材が入ってきます。つまり、植民地が増えていくと、その土地の情報を扱った教材がリアルタイムで追加されていくのです。第三期の国定教科書では、第一次世界大戦が絡んでいと思いますが、巻8（大正10年〔1921〕）に「アメリカだより」、巻9（大正11年〔1922〕）に「ナイアガラの滝」、巻10（大正11年）に「パナマ運河」という教材があり、ヨーロッパやアメリカに関わる教材が入っています。第四期の国定教科書では、満州事変以降になり、巻8（昭和11年〔1936〕）に「大連だより」、巻10（昭和12年〔1937〕）に「「あじあ」に乗りて」という教材があり、巻11（昭和13年〔1938〕）に「樺太の旅」、巻12（昭和13年）に「欧州だより」といった教材が見られます。

第五期の国定教科書では、そうしたことがさらに徹底して（中略）「附録」が載せられています。『初等科国語』5（昭和17年〔1942〕）には「「あじあ」に乗りて」「大地を開く」「草原のオボ」が入ります。「「あじあ」に乗りて」は大連からハルピンまでの満鉄乗車、「大地を開く」は北満の開拓、「草原のオボ」は蒙古の地の神オボを祭る祭りです。この他にも、6（1943年）には「土とともに」「愛路少年隊」「胡同風景」、7（昭和17年）には「ジャワ風景」「ビスマルク諸島」「セレベスのみなか」「サラワクの印象」、8（昭和18年）には「熱帯の海」「洋上哨戒飛行」「レキシントン撃沈記」「珊瑚海の勝利」が入っています。かなり意図的に植民地の教材、さらには戦争教材を載せています。

今まで皇民化教育ということが言われてきましたが、その中に膨らんでいく植民地に対応した教材がきちんと入っています。それらは日本の子供たちが学ばなければいけない教養になっていたのです。（後略）p.62

ここにヨーロッパやアメリカに関する教材が挙げられているのは、「植民」と「移民」が近い位相にあるとして、「移民」も「帝国日本」の中に位置づけるべき事柄であると石井が考えるためである。

二つ目は、「内地・外地・勢力圏という三重構造に、近現代日本人の移動・定着した地域や日本語・日本文化の解釈共同体を加えて、『帝国の形成をめぐる四重構造』という枠組み」⁶のもとで、地理・歴史・国語の国定教科書にみえる「移植民表象」に着目した、石川肇「国定教科書にみる移植民表象——北南米と満洲の連動に着目して」⁷である。

このなかで国定読本をめぐっては、次に示す教材が取り上げられている。「ブラジルから」「南満洲鉄道」「アメリカだより」「南米より（父の通信）」「大連だより」「ホノルハの一日」「朝の大連日本橋」「「あじあ」に乗りて」「大連から」「ラジオノコトバ」「満洲の冬」「早春の満洲」「草原のオボ」「大地を開く」「黒龍江の海氷」「シンガポール陥落の夜」である。これらの教材を見ていくなかで、国定読本の「移植民表象」が、南米が早く、次に北米、そして「満洲」へと移行していくものの、満洲事変や太平洋戦争の勃発に向かうにつれて減少していき、その代わりに、「満洲」という「帝国の勢力圏のウチにあった植民」に関する記述が増加したことを石川は指摘する⁸。

以上二つの先学により、移植民全体の国定教科書におけるあらわれ方が明らかになった。植民地の問題から発して国内植民地と移民地とを含めた包括的な研究を目論む石井論文と、移植民の問題から発して「帝国の勢力圏」の内外を横断する研究を目論む石川論文とは、問題の発現するところの違いこそあれ、国定教科書の教材採録の大局をつかむという点において両者の成果は補い合っている。

本章では以下、この二つの先学により明らかとなった大局をふまえ、教材の内容に踏み込んでいきたい。考察の対象とするのは尋常科用国定読本の「満洲」関連教材である⁹。

[表] 尋常科用国定読本の「満洲」関連教材

	教科書名	巻	番	課名
第一期	該当教材なし			
第二期	尋常小学読本	7	26	広瀬中佐
		8	24・25	橋中佐（一）・（二）
		10	12	水師營の会見
		12	2	日本海海戦
			15	南満洲鉄道
第三期	尋常小学国語読本	7	8	乃木大将の幼年時代
			12	大連だより
		8	24	広瀬中佐
		9	10	水師營の会見
第四期	小学国語読本	5	22	犬のてがら
		6	25	東郷元帥

		7	26	乃木大将の幼年時代		
		8	4	大連だより		
			5	朝の大連日本橋		
			13	小さい伝令使		
			20	広瀬中佐		
			10	15	水師營の会見	
			26	「あじあ」に乗りて		
		11	10	日本海海戦		
		第五期	ヨミカタ	2	4	ラジオノコトバ ※
					5	西ハタヤケ ※
			よみかた	4	10	満洲の冬 ※
初等科国語	3		20	東郷元帥		
			4	4	大連から	
	17			広瀬中佐		
	24			早春の満洲		
	5		付録 1	「あじあ」に乗りて		
			付録 2	大地を開く		
			付録 3	草原のオボ		
	6		12	水師營		
			7	1	黒龍江の解氷	
				8	日本海海戦	

※『ヨミカタ』・『よみかた』に則って作成された言語練習用教科書である『コトバノオケイコ』・『ことばのおけいこ』にも同題の教材が載る。

第2節 「満洲」の地にまつわる教材

国定読本における「満洲」関連教材の先学としては、石森延男と『満洲文庫』をめぐる森かを「石森延男と『満洲文庫』—国定国語教科書における満洲教材—」¹⁰が挙げられる。

『満洲文庫』全14冊（7篇×2版）は、石森延男を編集代表として大連の東洋児童協会から1934（昭和9）年7月から1935（昭和10）年7月にかけて発行された子ども読み物である。7篇の内訳は、風俗・歴史・写真・理科・文学・修身で、低学年（尋常科1～3年生）用の紅版と高学年用（尋常科4～6年生）用の緑版があった。入手方法は、はじめ学校を通しての申し込みに限られていたが、後に店頭販売された。これが好評であったためか、文部省からの認定を受け『東亜新満洲文庫』として全14冊（6篇×2版＋別冊2冊）で、東京の修文館から1939（昭和14）年の2月と6月に発行された（写真篇が別冊）。河野孝之によれば、両書は「内容的には寸分変わらずまったく同じもの」¹¹である。また、寺前君子は、

『満洲文庫』は、教育活動と文学活動の融合した叢書である」と評価している¹²。

森は、この『満洲文庫』と国定読本における「満洲」関連教材との関係性を石森の仕事に着目して論じている。たとえば、国Ⅳ読本巻8（1937年発行）「大連だより」・「朝の大連日本橋」、巻10（1938年発行）「あじあ」に乗りて」（国Ⅴ読本にも採録）や、石森が監修官として編纂に携わった国Ⅴ読本『よみかた』巻4（1941年発行）「満洲の冬」、『初等科国語』巻4（1942年発行）「早春の満洲」、巻5（1942年発行）「草原のオボ」が、『満洲文庫』に収録された話を参考として教材化された可能性がある」と指摘している。

国Ⅴ読本に採録された教材のうち、石森が執筆したものとわかっている教材は、「西ハタヤケ」「満洲の冬」「東京」「朝の海べ」「大連から」「早春の満洲」「ことばと文字」「水師營」「あじあ」に乗りて」「黒龍江の解氷」の10教材である¹³。

国定読本における「満洲」関連教材の先学は、石森との関連で、国Ⅳ読本と国Ⅴ読本に焦点があてられたものとなっている。しかし、「満洲」関連教材は石森との関係性が生じる前から国定読本に載せられている。以下、そこに着目し、通史的に教材を検討していく。

国定読本にはじめて「満洲」の地にまつわる教材が採録されるのは第二期の『尋常小学読本』である。課名は「南満洲鉄道」。まずは、本教材の冒頭部分から見てみよう。

門司にて乗船し朝鮮海峡を過ぎて、黄海を西北へ航すること約二日間にして大連に着す。是我が南満洲鉄道の起点なり。市街建築物及び埠頭等頗る規模の壮大なるを見る。市街に大山道・児玉町・乃木町等の名あるは、明治三十七八年戦役の記念たり。

北九州の門司港から船で行けば、およそ二日で関東州の大連に着いた。当時の大連港は、日本の貿易拠点になっており、船の積み荷を南満洲鉄道で内陸部に運んでいた。周知のとおり、この鉄道は日本の「満洲」経営の中核となったインフラの一つである。日露戦争の勝利により得た、大陸進出に際し重要な拠点である大連まで内地からわずか二日で行くことができた。その貿易拠点としての重要性と地理的な近さというのが、他の教材ではより明確に訴えられている。たとえば、第四期の「大連だより」では以下のような記述がある。

初めロシヤ人がこゝを開いた時、ダルニーと呼んで居ました。これは遠い所といふ意味で、大連の名も此のダルニーから起つたのですが、日本の内地からいへば、遠い所でも何でもありません。

また、内容の異なる第三期の「大連だより」においても、同様に重要性や近さといったものが強調されている。ちなみに、大連とは日本の統治下に置かれるまではロシアの土地であったため、その街並みは西洋的である。第四期の「朝の大連日本橋」では、その様子が詩に詠まれており、「大東亜共栄圏」の思想として西洋諸国に敵対する精神の涵養が図られる以前の、欧米列強国に肩を並べ仲間入りすべく邁進していた当時の日本国民は、西洋の街並みは憧憬の対象としてあったことであろう。こうして、大連の重要性や近さが訴えられ、憧れの土地として大陸を認識した児童生徒は、渡航意欲を掻き立てられていたに違いない。

以上は「満洲」に関係するとはいえ、その地域一帯の玄関口である大連について扱った

教材群である。より内陸の「満洲」の地を扱った教材は、第五期において採録されている。これに先立つ第四期の編纂時期の歴史的背景には、満洲事変及び満洲国建国による「満洲」の地に対する日本の急速な接近があった。つまり第五期には、すでに日本の実質的な統治が、ある程度の期間を経て定着しはじめていたものと考えられる。それにしたがう形で、第四期までの大連中心の「満洲」関連教材群に加えて、内陸地域の「満洲」関連教材群が採録されることになったのであろう。「満洲の冬」「早春の満洲」「黒龍江の解氷」といった教材は、その内陸部の様子を季節感のあることばとともに描写している。それまで「満洲」の地にまつわる教材は比較的高学年で児童生徒が学ぶように配置されていたのに対し、第五期では低学年からそれが見られる。その一つ『ヨミカタ』に載る「西ハタヤケ」は以下のような内容である。

話は、勇という少年が「満洲」に住む叔父からもらった、現地の子ども向けの本を読むところからはじまる。はじめには「満洲」の空が美しいこと、その続きには野原に広がるコウリヤンのことが書かれていた。語り手は、それを読んだ勇が「ヒロビロトシタマンシウへ、勇サンハイッテ見タクナリマシタ」と語る。

「満洲」の土地は広大で、日本内地から多くの若者が開拓者として移り住んだ。その人々と勇が重なる。本教材を学ぶことで、児童生徒は、開拓移民として生きるという選択を、それも希望に満ちたものとして、知ることとなったのである。

また、低学年で学んだこのことは、高学年の教材において生かされることとなる。第五期『初等科国語』「大地を開く」の冒頭は次のようになっている。

ぼくは早くから目がさめた。この北満の土地に来て、初めての朝だ。

窓がほのぼのと明かるくなつた。あこがれてみた大陸に、第一日を迎へるのだ。

起床ラッパが鳴り響いた。

主人公は「満洲」に来たばかりの開拓者である。そして、彼は移住の前から「満洲」の地に憧れていたようである。低学年から「西ハタヤケ」等で「満洲」に親しみをもたせ、高学年ではそれをふまえて憧れを抱く開拓者を主人公とした教材を読むことになるという点には、学年を越える形で教科書全体の構成が体系立っていたと指摘することができる。

「満洲」の地にまつわる教材は、児童生徒に憧れの土地として「満洲」の地を認識させて渡航意欲を掻き立て、ひいては開拓移民となることを促すための教材群として、国定読本に採録されていたといえる。

第3節 日露戦争にまつわる教材

尋常科用国定読本の「満洲」関連教材として、日露戦争にまつわる教材も取り上げたい。それに先立ち、日露戦争の意義をめぐって画期的な評価を下した、山室信一『日露戦争の世紀—連鎖視点から見る日本と世界—』（岩波書店、2005年）の見解をもとにその特色を示しておく。本書の論点は多岐にわたっているため、その論点すべてをここで挙げることは

しない。社会主義と非戦論という本書において重要な論点の二つを落とすことにもなるが、本研究に関わるものだけに絞ることとする。

- ①日清戦争は、朝鮮の自主や独立を認めるための戦争ではなく、日中のいずれが朝鮮を支配するのかという覇権争いに過ぎなかった。それに対して、日露戦争は、20世紀最初の世界戦争と位置づけられる。日露戦争自体は、戦場を限定した局地戦争として争われたが、その背後にイギリスやフランスが同盟国として控えていたこと、またそれが白色人種と黄色人種との戦争と見做され、そこにアジアのみならず東欧やイスラーム圏の人々やユダヤ民族の人々が関心を寄せたという意味で、人種戦争としての世界戦争という性格をもつ。
- ②ポーツマス条約が結ばれる前、日本は米英と交渉を行った。それは日本の韓国保護権を承認させるためのもので、アメリカによるフィリピンの統治、イギリスによるインドなどの植民地支配とを、その対象国の意志とはまったく無関係に交換条件として認めさせたものであった。また、ポーツマス条約においても遼東半島の租借権などを、主権をもっていたはずの清国の意志とは無関係にロシアから譲渡させた。この欧米列強との取り引きを通しての韓国保護権の獲得及び南満洲における権益の移譲という結果にこそ日露戦争の本質があらわれている。
- ③日清戦争においては、文明化した日本と野蛮な清国との戦いという正当化が国内と欧米において理解を得ることができた。しかし、日露戦争においては、ヨーロッパ文明に属すロシアに対して、欧米に向けて日本が文明国であると正当化することは意味をもたず、その代わりに、キリスト教国と異教国の戦争、白色人種に対する黄色人種の挑戦という意味をもった。日露戦争の勝利は、新たな人種戦争を生む契機となり、黄禍論を蔓延させることとなる。それは、アメリカにおける排日移民法やオーストラリアにおける黄色人種の締め出し政策へとつながっていった。

以上三つの論点が本研究全体に関わるものである。さらに、もう一つ、とりわけ本節に関わるものを挙げておきたい。

- ④日露戦争後の日本では強兵の精神修養のために陽明学が尚武の精神と同一視され、乃木希典や東郷平八郎も陽明学徒と見做される。この影響を受けて、当時、日本にいた中国人の間で陽明学に関心が集まった。そして、武士道の学問的背景には「知行合一」の陽明学があるという認識から、陽明学が中国では革命理論として再注目されることになり、韓国でも陽明学による国民教育が唱えられることになった。

本節に関わるのは、陽明学が中国や韓国で再注目されたという点ではなく、乃木希典や東郷平八郎といった日露戦争の勝利を導いた人物が、国民教育の文脈のなかで注目されていくという点である。それは、以下に見る教材採録のあり方によくあらわれている。

日露戦争にまつわる教材では、乃木希典や広瀬武夫また東郷平八郎といった軍人たちが偉人として紹介されている。そのうち、乃木と広瀬に関する教材は、「満洲」で使用された現地人子弟用の日本語教科書においても採録されている。このことから、乃木希典と広瀬

武夫をめぐって、国定国語教科書と「満洲」日本語教科書の双方について考えてみたい。

国定読本における乃木希典に関する教材は、第二期～第四期に採られている「水師營の会見」と第五期の「水師營」という、日露戦争時ロシアの将軍ステッセルが日本軍に包囲され旅順の開城規約に調印するため水師營で乃木と会見したのを題材とした教材、また、第三期と第四期に採られている「乃木大将の幼年時代」という、幼い頃に臆病だった乃木が両親の躰により大成し武人の手本といわれるようになったと語られる教材である。

そして、両者と同題材を扱った教材が「満洲」日本語教科書にも載る。前者は、「両将軍の会見」として南満洲教育会教科書編集部『高等日本語読本』稿本¹⁴（1927年再版）巻4と、南満洲教育会教科書編集部『高等日本語読本』（1933年初版）巻4に採録されている。後者は、「乃木大将」として南満洲教育会教科書編集部『第二種 初等日本語読本』（1933年初版）巻4と、「乃木大将の幼年時代」として在満日本教育会教科書編集部『初等日本語読本』（1940年改訂版）巻4に採録されている。

他にも乃木は、「乃木将軍」という課名で日露戦争における活躍が、南満洲教育会教科書編集部『高等日本語読本』稿本（1926年初版）巻7と、関東局在満教務部教科書編集部『高等日本語読本』（1941年改訂4版）巻7に、また「乃木大将」という課名で息子二人の死が、満洲国文教部『初級中学校日本語教科書』（1935年初版）中冊において教材化されている。ちなみに、この乃木にまつわる教材の採録数は、「満洲」日本語教科書における特定の人物に関する人物教材の中で最も多い。

また、広瀬武夫は、「広瀬中佐」として第二期から第五期まで、そして同じ内容のものが「満洲」日本語教科書の在満日本教育会教科書編集部『初等日本語読本』（1940年改訂版）巻4に、別内容の「広瀬武夫の手紙」が関東局在満教務部教科書編集部『高等日本語読本』（1941年改訂4版）巻7に教材として載る。乃木ほどではないにしても、広瀬もまた採録回数が多い人物であることがわかる。

日露戦争にまつわる教材が、国定国語教科書においては第二期から第五期まで継続的に採られ続け、「満洲」日本語教科書においては人物教材として多く採録されたというのは、日本内地の日本人子弟と「満洲」現地人子弟の双方に対して、日露戦争における日本軍の活躍を語り続けようという日本側の意思として理解できる。

おわりに

ひとくちに「満洲」といっても、その意味するところは文脈により異なる。槻木瑞生によれば、「満洲」ということばが日本で使われるようになったのは、18世紀末から19世紀はじめの頃であるという¹⁵。それが、あるときにはシベリア、モンゴル、中国の東三省、華北、山東半島、朝鮮半島を含むなど広い地域を意味し、またあるときには関東州と満鉄附属地という狭い範囲を示すものとして使われてきた。

序章で述べたように、本研究では「満洲」ということばを、関東州の地と満鉄附属地及

び満洲国の領域となった地を合わせた総称として用い、それを考察の対象としていくが、研究のなかで立ち上がってくるであろう問題は、「満洲」地域を越えて、周辺の民族的問題あるいは世界の政治的問題とも緊密に関係してくるだろう。従来多くなされてきた「満洲」地域のみを対象とする研究では到底解決できないような問題を、「満洲」という地域は多分に孕んでいるのである。

そして、このことは教育及び教科書についてもいえる。まず、20世紀前半の「満洲」において、学校を設立したのは、日本だけではないことをおさえておく必要がある。隣国のロシアはいうまでもなく、イギリスやフランス、またアメリカやカナダなども開校していた。こうした状況に対して、槻木が「日中関係を解き明かすだけでは何も見えてこない」¹⁶と注意を促すように、「満洲」における日本語教育については、当地で行われた欧米諸国の教育をも斟酌して論じていく必要がある。

次章以降、さまざまな角度から「満洲」移植民に関する教育及び教科書の問題について論究していくが、欧米諸国なかでも「満洲」と隣接するロシアに対しては、必要に応じて注意を払っていく。

注

1. 木村健二「戦前期の海外雄飛と思想的系譜—千葉豊治の足跡と著作をめぐって—」『研究年報経済学』53号、1992年
2. 木村前掲論文、p.36
3. 木村前掲論文、pp.32-33
4. 木村前掲論文、pp.33-34
5. 石井正己「帝国日本の植民地教科書」（石井研究代表、平成24年度広域科学教科教育学研究経費報告書『帝国日本の昔話・教育・教科書』東京学芸大学、2013年）
6. 根川幸男、井上章一編著『越境と連動の日系移民教育史—複数文化体験の視座—』ミネルヴァ書店、2016年、p.7
7. 石川肇「国定教科書にみる移植民表象——北南米と満洲の連動に着目して」（前掲『越境と連動の日系移民教育史』所収）
8. 石川前掲論文、p.106
9. 「満洲」と関連する記述があっても、文章全体が「満洲」との関わりをもたない教材は今回考察の対象としない。たとえば、東京紹介の文章のなかで靖国神社について「満洲事変でなくなった、国子のおとうさんがおまつりしてるのは、そこなのですね」という一文だけが「満洲」に関連する記述として載る、第四期国定国語教科書の「東京」など。
10. 森かをる「石森延男と『満洲文庫』—国定国語教科書における満洲教材—」『名古屋近代文学研究』14号、1996年12月
11. 河野孝之「発禁処分の行方—石森延男編「満洲文庫」と東亜「新満洲文庫」—」『児童文学研究』35号、2002年

12. 寺前君子「石森延男と「満洲文庫」」『梅花児童文学』18号、2010年11月
13. 渋谷孝編集・解説『石森延男』「現代国語教育論集成」明治図書、1992年
14. 『「満洲」植民地日本語教科書集成』全7巻（竹中憲一編／緑蔭書房、2002年）所収の教科書。後述の「満洲」日本語教科書は、すべてこれに所収のものである。
15. 槻木瑞生「満洲の教科書」『植民地教育史研究年報』11号、皓星社、2008年
16. 槻木前掲論文、pp.38-39

第8章 『東北読本』における郷土教育と「満洲」移植民政策

はじめに

2006（平成18）年12月に教育基本法が改正され、その第一章に「我が国と郷土を愛する」という文言が入った。それを受けて、半年後の2007（平成19）年6月には学校教育法が改正され、第2章に同じ文言が入った¹。改正は、このことばが愛国心教育に繋がるという懸念を示す人々を中心に論議を呼ぶこととなった。そこでの論点の一つは、ナショナリズムであった。

教育基本法と学校教育法にみえる「我が国と郷土を愛する」という文言をめぐる論議は、ナショナリズム批判が先行したためか、主たる論点はそこに置かれる形となった。しかし、ナショナリズムと関わってもう一つの論点が生じた。むしろ、こちらのほうが的を射た論点であったと、ひとまずはいえる。それがパトリオティズムである。

ナショナリズムが「神話」としての民族意識（血に基づく縁）や、「想像」としての国民意識（法に基づく縁）による繋がりを重視する共同体原理であるとすれば²、パトリオティズムは郷土意識（地に基づく縁）による繋がりを重視する共同体原理である。いずれも国民国家体制のもとでは愛国心に通じていくものであろうが、その共同体の拠り所とする縁が異なるのである。「地縁による愛国心」と訳されるパトリオティズムは、まさに「我が国と郷土を愛する」という文言をめぐる論議に相応しいといえよう。だが、ナショナリズムとパトリオティズムとの関係についてはいくつかの見方があり、実のところそのように簡単には評価を下すことができない³。

見方の一つとして、国家の統一化や国民の同質化・均質化を志向するため、ときに外国人や異文化に対して排他的な性質をもつナショナリズムと、非国家を志向するパトリオティズムとを対置させる見方がある。たとえば、マウリツィオ・ヴィローリは、「自由を擁護するパトリオティズムは、社会的、文化的、宗教的、あるいは民族的な同質性を必要としない」⁴と主張する。姜尚中も双方を区別して、パトリオティズムにナショナリズムの排他性を克服する可能性を見出す⁵。

一方で、こうしたパトリオティズムとナショナリズムとの対置に懐疑的な見方もある。たとえば、萱野稔人は、「愛郷心にもとづいた地域社会の『自治』をいくら強調しても、それが国家のもとでの『自治』にとどまるならば」国家から自由になれるわけではなく、「反対に、その『自治』が国家から独立しようとするれば、それは一つの独立した国家の統治にならざるをえない」⁶と主張する。佐伯啓思のいうように、愛郷心を愛国心の換喩的表現に過ぎないとすれば、それが不可避であることは論を俟たない⁷。

他に、橋川文三の主張した、パトリオティズムとナショナリズムとは国家のもとで補完的に作用するという見方もある。本章において立脚するのは、この見方である。

いわゆる郷土教育の必要が説かれるのは、ナショナリズムの画一主義が空洞化をも

たらし、その人間論的基礎の再確認が必要とされる時期においてであるが、この場合には、パトリオティズムは、ナショナリズムの社会的機能障害に対する有力な補完作用として利用されている。またたとえば、かつて日本が膨張主義的な大陸移民を強行した時代に、新たな開拓農村の土着化を有効に推進しようとしていかに日本内地の母村との有機的関連の維持を作為したかという例などは、郷土感情とナショナリズムの接合の典型的な試みであったといえよう⁸。

ここでパトリオティズムとナショナリズムとの補完作用の例として挙げられているのは、戦前・戦中に日本が大陸へ移植民を大量に送出した際、その土着化を促すため日本内地の母村との繋がりをつくりあげることで、移植民の愛郷心と愛国心とを結合させようとしたことである。

戦前、日本において郷土教育の必要性が盛んに説かれたのは1930年代のことである。この時期は官民を挙げて郷土教育運動を推進していた。民間の中心的役割を果たしたのが郷土教育連盟（小田内通敏が中心となって結成、柳田国男などの学者たちが多く参加した）であったが、その発足と機関誌『郷土』の発行開始が1930（昭和5）年のことであった。

本章が研究の対象とする教科書『東北読本』が発行されたのは、この郷土教育運動の推進時期である。折しもそれは北米に続けて南米への移植民から手を引き、「満洲」移植民を日本が促進しようとしていた時期であった。周知のとおり、日本の東北地方は戦前・戦中を通して「満洲」移植民の数が他の地方に比べ多かった⁹。したがって、この時期の東北地方におけるパトリオティズムには、国策としての「満洲」移植民が折り込まれており、またその思想が地方版国定教科書とでもいふべき『東北読本』に盛り込まれている。

本章は、1930年代の東北地方におけるパトリオティズムの思想を『東北読本』がどのように教科書の思想に置換したのかについて明らかにすることを目的とする。そこで参照するのは、教科書と教師用書に加え¹⁰、この教科書の研究を行った山形県最上郡新庄尋常高等小学校の『東北読本の研究』である¹¹。教育の実践のために現場が行った教科書研究を取り上げることで、教科書と教師用書からだけでは見えてこない現場の対応と対策に目を向けてみたい。

第1節 『東北読本』編纂とその意図

『東北読本』は、文部省を著作者兼発行者として、上巻が1938（昭和13）年、下巻と教師用書が1939（昭和14）年に発行された。編纂事情については伊藤大介の二論文が詳しい¹²。以下、この二つをもとに編纂の背景と経緯を簡略にまとめる。

東北地方は、古くから冷害や飢饉を繰り返してきた。昭和初期、1931（昭和6）年の凶作、1933（昭和8）年の三陸大津波による農作物被害、そして1934（昭和9）年の大凶作によって、東北地方の経済不況はきわめて深刻となった。この窮地を打開するため、1934年12月、内閣に東北振興調査会が設置された。審議では、災害防除・産業振興・交通整備などが話

し合わせ、東北帝国大学に農学部を設置する案も出た。1935（昭和10）年7月から8月にかけて、この農学部設置案は消えることになったが、そのときに代案のごとく持ち上がったのが『東北読本』編纂と「満洲」移植民促進の件であった。

『東北読本』編纂を含む東北振興に関する予算は、1936（昭和11）年5月に議会を通過した。編纂作業は、文部省図書局の図書監修官であった各務虎雄を中心に進められた。『東北読本』は合科的な教科書であったので、国語・歴史・地理の監修官や監修官補が作業にあたった。ただ、歴史担当のひとり村上啓一の証言によれば、教師用書は各務がひとりでつくったようなものであるという¹³。

以上が編纂の背景と経緯である。各務虎雄は、1900（明治33）年岐阜県生まれで、東京帝国大学文学部卒業後に武蔵高等学校の教員となり、後に文部省図書監修官となった。『東北読本』編纂後、各務は1941（昭和16）年に発行される『ハナシコトバ』という日本語学習者のための教科書編纂に携わり、1943（昭和18）年には『日本語教科書論』を発表した。そのなかで各務は、「国語には、日本人の思想・感情その他の精神的な文化が脈々と流れて」という国語（日本語）観を示しており、また「教科書は表面的に読んでみると、編纂者の意図がどこにあるか十分わからないやうなものであつて、しかも実際に相手がそれによつて教育された時には、既に十分目的が達せられてあるといふ教科書であるのが望ましい」と論じている¹⁴。つまり、教科書の編纂は実際に教授されたときに文章の表面にあらわれない部分が児童生徒に理解されることを期して行われるのがよいと各務は考えていた。各務がひとりでつくったようなものであるという『東北読本』教師用書は、各教材の解説に先立ち、「東北読本使用上の注意」を載せている。

東北読本編纂の目的が、東北地方振興の原動力たる青少年の教養にある関係上、これが編纂の精神は、他の一般教科用図書とは趣を異にしてゐる。即ち教材の選擇及び記述は専ら東北地方の実情に即応し、且農業・林業・水産業・鉱業・工業・商業その他各種の産業の振興及び一般文化の興隆・振作をはかるに必要な青少年の教養に資すべきものたることを期した。随つて、本読本の教授に際しては、常に記事の背後にある精神の理解、東北振興に対する熱意の振起に努め、以て実践の素地を養はしめることに主力をおくべきであつて、徒に知識の獲得に急にして事実の穿鑿に墮し、辞句の末に拘泥して本末を誤ることがあつてはならない¹⁵。

ここから『東北読本』は、教授の際に「記事の背後にある精神」が児童生徒に理解されることを期して編纂されたことがわかる。問題はその精神がいかなるものであつたかということであろう。この点については、大村榮と一戸富士雄が、すでに見解を示している。

大村は、『東北読本』において強調されたことを次の二点に集約している。それが、東北地方が重要な兵站基地・食料供給源・精兵確保の要地であることと、東北地方における農業移民・商業移民としての「満洲」移植民の推奨である¹⁶。

この点に関しては、一戸も類似の見方をしており、「中国東北部における帝国主義侵略の先兵として、また国内における皇国農村建設の担い手として、天皇制国家の戦争政策の中

心部隊を送り出そうとしたのが『東北読本』の重要な使命であった¹⁷と述べている。また、一戸は、郷土教育に関するという性格について次のように述べている。

一地方の振興読本という性格は、在来の地域教材「郷土読本」に見られる歴史・地誌・産業経済・文化なども包含しながらも、明らかに本質的に異なる点をもっている。従来の「郷土教育」の重大な欠陥である排他的で偏愛的な弊害を意識的に排斥し、戦時体制（国民精神総動員体制）のもとでの国策としての東北像とその振興事業の総合把握を企図している点が、決定的な差異である¹⁸。

従来の郷土教育が「地域」という狭い範囲のなかで行われたのと違い、この『東北読本』が「地方」というより広い範囲で使用されたことに鑑みて、国策に沿った東北振興を総合的に把握することを企図しているというのが一戸の見解である。そういった教科書の性格を端的に語るのが、教師用書における上巻第一課「我等の覚悟」について、「東北振興が皇国の道に帰一すべきものたる自覚を喚起せしめるのを目的」とする記述であり、あるいは下巻の最終課「東北振興の根本」についての次のような記述であろう。

東北人の祖先は、燃えるやうな意気を以て皇謨の翼賛、東北の開発に身命を賭した。満洲の曠野には、幾多の先輩が自然の猛威を克服して新天地の開拓に従っている。その祖先の遺産を受け、その先輩の熱意を思ふにつけ、郷土を守る者は、更生東北・明朗東北建設の一大目的に向かつて、猛然と振るひ起たなければならぬ。利己を排し、小我を捨て、相携へて郷土を振興し、以て蒼生の生々発展に注がせ給ふ大御心に答へ奉るに遺憾なきを期さなければならぬ¹⁹。

はじめに「東北人」の祖先が天皇の統治に助力し東北の開発に尽力してきたと国家・郷土に貢献してきたことが示され、続けて国策に従う「満洲」開拓者と「大御心に答へ」ることになる東北の郷土を守る者による振興が今日における貢献として示されている。『東北読本』におけるナショナリズムとパトリオティズムとの総合は、「利己を排し、小我を捨て」とあるように、全体主義の性質を帯びる形で企図されている。この『東北読本』の意図もしくは「記事の背後にある精神」を現場はどのように受け止めようとしたのか。以下に、その一つの事例を見たい。

第2節 新庄尋常高等小学校の教科書研究

『東北読本』の下巻が発行されたのと同じ年、山形県最上郡新庄尋常高等小学校編『東北読本の研究』（山形県最上郡新庄尋常高等小学校、1939年）がつくられた。地方版国定教科書の発行を受けて、当該地域の学校が即座に対応し、その対策を講じたわけである。

新庄尋常高等小学校（現新庄市立新庄小学校）の大まかな沿革は次のとおりである²⁰。

- 1873（明治6）年 新庄城跡に新庄学校設立
- 1882（明治15）年 新庄小学校と改称
- 1892（明治25）年 新庄尋常高等小学校と改称

1941（昭和 16）年 新庄町新庄国民学校と改称

1947（昭和 22）年 最上郡学校組合立新庄小学校と改称

1949（昭和 24）年 市制施行により新庄市立新庄小学校となる

1939（昭和 14）年当時、新庄には雪国協会という財団法人があった。これは、1933（昭和 8）年に農林省が新庄に設置した積雪地方農村経済調査所内の法人である。1939 年 9 月に山形放送局がラジオで放送した視学官佐藤哲の講演によれば、同年に県主催で行われた「東北読本研究会」の開催地は新庄町であり、また雪国協会では『東北読本』の編輯官ならびに執筆者を 2 度にわたり招聘し読本の研究にあたったという²¹。

この雪国協会からは、1939 年に『満洲開拓団視察報告』、1940（昭和 15）年に『満洲開拓教本』が出版されている。山形県は、長野県に次いで 2 番目に「満洲」移植民が多かった。その数は、先述した 1936 年にはじまる東北振興の助成制度により、「満洲」移植民が経済更生計画に組み込まれたことで大幅に伸びていった。それは、同年に拓務省が発表した国策「二十箇年百万戸送出計画」と連動していた。

さらに、その経済更生運動は郷土調査及び郷土教育とも連環していた。郷土の地勢・産業・人口動態などを明らかにすることは、農村計画を樹立するうえで不可欠なこととされ、また愛郷心や愛国心を養うために郷土教育が奨励されたのである²²。

こうした背景のもとで、新庄尋常高等小学校によってつくられたのが『東北読本の研究』であった。本書の目次は次のとおりとなっている。

第一 目的論（東北振興の沿革／東北振興の意義／東北読本指導の目的）

第二 東北振興の指導精神（東北地方不振の原因／東北人の性格／東北振興指導精神）

第三 東北読本の構成（認識材料としての教材／振興精神涵養教材）

第四 指導論（本校の環境／指導体系／指導の型／具体化／学習の態度）

第五 教師論（教師の抱負／研究的態度／熱情）

一、東北読本 上巻 解説

一、東北読本 下巻 解説

第一「目的論」のなかで、本書は『東北読本』指導の目的について、「東北読本ハ東北地方ノ過去及現在ニ対スル認識ヲ与ヘ且ツ之ガ振興ニ努力奮闘セシ先人ノ功績ヲ尋ネ此ノ認識ノ上ニ立ツテ東北振興ノ熱意ニ燃エ各自ノ分ニ応ジテ努力貢献シ延イテ皇国ノ発展ニ寄与シ得ル真ノ東北人ヲ養成スルヲ以テ目的トス」と規定している。東北地方の過去と現在に対する認識を児童生徒に与え、東北振興と皇国発展に寄与する「東北人」を養成することが目的とされている。

しかし、東北振興の意義については、「国策の立場」「東北人の立場」「郷土人の立場」と三つの立場から論じているため、「東北人」のみならず、日本国民さらには「郷土人」の養成にも『東北読本』が活用できると捉えられている。教師用書が、上巻第 1 課で示した「皇国の道に帰一すべきものたる」東北振興と、下巻最終課で示した「更生東北・明朗東北建設の一大目的」に向かう郷土振興との関係を、『東北読本の研究』は〈国家—東北—郷土〉

の三層構造で解釈した。「郷土人の立場」からの東北振興の意義は次のように記されている。

吾人は日本国民であり東北人であると共に又郷土人でもある。東北の辺^{へり}遇茲新庄の地は戊辰の役に敢然孤壘を守つて大義を唱へて遂に焦土と化し尚も国事に勤むるを止めなかつた誇りの地戸沢藩の域地である。(中略)積雪地方農村経済調査所は諸般の研究調査によつて、東北振興計画の母胎なる位置を占めよつて以つて東北振興事業の誤りなき進展に指導的役割を果してゐるのである。更に現下国策たる大陸開拓事業の総元締たりし前拓省小磯閣下は本町及本校出身である。かくの如く述べ来れば郷土人としての東北振興に対する因由はその余りにも多きに驚くのである。吾人はかゝる郷土に生を享けて東北振興の機運に会す。亦努めずして可ならんやである²³。

戸沢家を藩主とした新庄藩は、幕末から明治にかけての戊辰戦争の際、当初は旧幕府軍側につくも形勢をみて後に新政府軍側についたことで、旧幕府軍側を貫いた庄内藩の攻撃によって落城したものの、最終的には新政府軍が勝利したことで後にその変節を評価された。ここでは、このとき天皇をいただく新政府軍に味方したために、新庄は大義を唱えて国事に勤めることを止めなかつた誇りの地としての自負があるとされている。

積雪地方農村経済調査所は、先述したとおり農林省が設置したものであり、その東北振興事業進展における役割の大きさが強調されている。また、「満洲」移植民が国策となるなかで拓務省の大臣を務めた小磯国昭の出身地が新庄町であり、母校が新庄尋常高等小学校であることについて言及されている。小磯は、拓務大臣の職を辞した後、太平洋戦争期には満洲移住協会理事長・朝鮮総督・内閣総理大臣などを歴任し、敗戦後はA級戦犯により終身刑の判決を受けた人物である。

郷土と国家の関係性をめぐって、「かくの如く述べ来れば郷土人としての東北振興に対する因由」が十分に示されるという。が、いうまでもなく、積雪地方農村経済調査所の設置が新庄町でしかあり得なかつたわけでもなければ、小磯の出身地及び出身校が新庄尋常高等小学校でしかあり得なかつたわけでもない。この二つが新庄町との間にゆかりをもつという結果としての事実が、あたかも新庄町の「郷土人」の東北振興に寄与する原因・理由となるかのように示している。換言すれば、事象の偶然性を必然性に挿げ替えることで、東北振興と皇国発展に寄与する「東北人」を養成するという『東北読本』のもつ指導目的に繋げているのである。

こうした目的達成のための理念が、第二「東北振興の指導精神」において記されている。それが、「東北地方の実相の正しき認識」と「先人の遺業」から生まれてくる、「積極進取の気象」と「確固不拔の精神」を児童生徒に持たせることである。そして、その具体的な方策が、第四「指導論」と第五「教師論」に示されている。

指導の方法をめぐり、本書は、教育成果の知行合一の立場から『東北読本』の難点を四つ挙げる。①与えられる時間に対し分量が多すぎる、②東北全域を対象としたため叙述が抽象的である、③児童生徒の親しまない術語が多い、④観察や体験による直観材料がきわめて少ない。よって、指導にあたっては教材の「具体化」が不可欠であるという。

本書が示す「具体化」の方途は四つ、すなわち「教材研究」「方便物の製作蒐集」「他教科との連絡」「郷土との連絡」である。このうち、最も端的かつ主要な方法とされているのが「方便物の製作蒐集」であり、図表を作成することなどが勧められている。また、上述の難点があるため児童生徒による自学自習を中心とする必要があり、指導は自習事項を基礎としてその上に発展したものをを行う方針が示されている。これに続けて、教師論が三つの項目にわけ展開されている。

一つ目が「教師の抱負」である。教師は第一に過去・現在・未来の東北について「正しき」認識をもつこと、第二に不振の原因・振興方策・振興の根本に対して「正しき」見解をもち東北振興精神に燃えていること、第三に編纂の趣旨・取扱いの態度について「考える所」をもち『東北読本』の重要性を認識していることが望まれている。

二つ目が「研究的態度」である。『東北読本』が「広範な内容と深大な目的」をもつものであるにも関わらず、参考書がないため指導にあたっては教師の準備すべき部分が多いと記されている。これに関して「文部省編纂の教師用書は早晚出るであらうが、それは極めて簡単なものであるらしい」とあり、新庄尋常高等小学校がそれを頼りにすることなくいち早く教科書研究を行ったことがわかる²⁴。

三つ目が「振興の熱情に燃える」である。これは一つ目の第二に重なるところもあるが、「無限の愛着」の念を母胎として生まれる「東北振興に対する烈火の熱情」を指導の根底におくべきことが願われている。

第3節 教科書の総論と個別の教材論

『東北読本』に採録されている教材は全 20 課で、その課名は次のとおりである（第 1 課から昇順）。

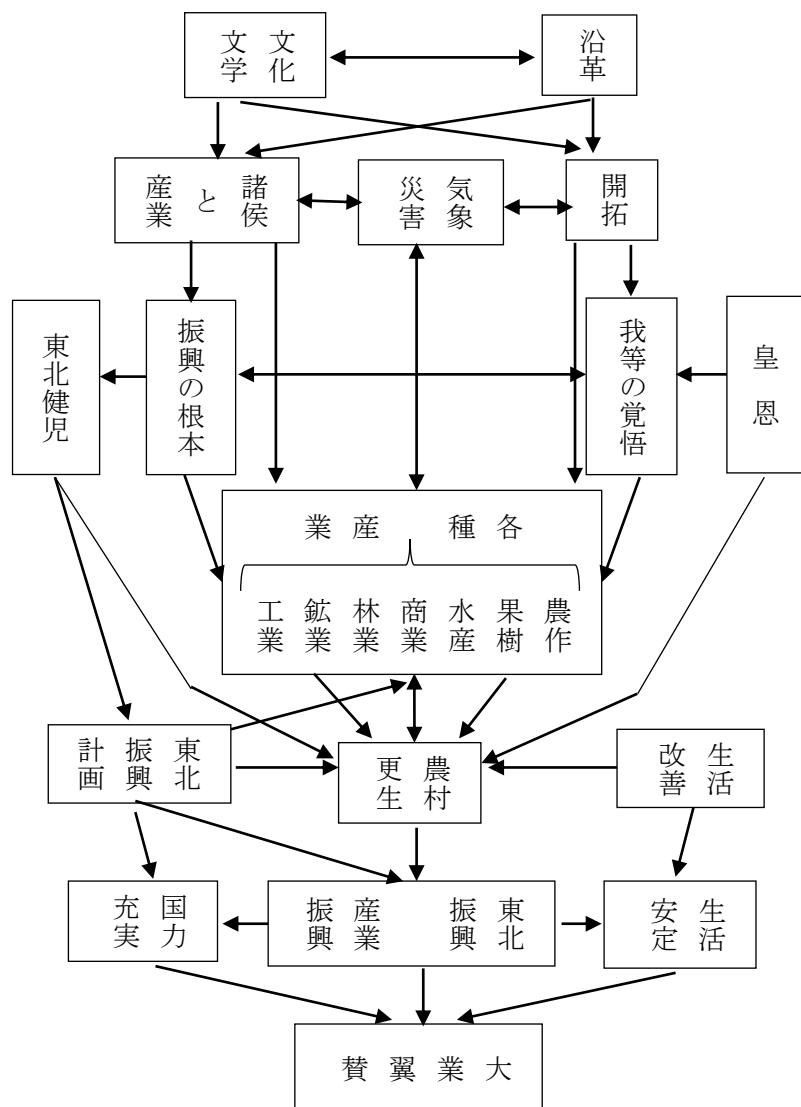
「我等の覚悟」「東北振興計画」「慈覚大師と東北文化」「東北地方の気象」「諸侯と産業」「東北地方の農作」「東北地方の果樹」「東北地方の水産業」「東北地方の商業」「吉野時代の奥羽勤王事蹟」（以上、上巻）／「皇恩と東北健児」「東北地方の沿革」「奥羽開拓事業」「東北地方の林業」「東北地方の鉱業」「東北地方の工業」「農村の更生」「生活の改善」「東北地方と文学」「東北振興の根本」（以上、下巻）

『東北読本の研究』第 3「東北読本の構成」には、次頁に示した教材の関係図が載せられている。これは『東北読本』に採録された全教材の有機的な関連を図で示したものである。

図中の下部にある四つ（生活安定・東北振興 産業振興・国力充実・大業翼賛）を除いた 13 箇所にも 20 課が割り振られている。注目すべきは、下巻の第 7 課「農村の更生」が最も多く矢を集めていることである。その要因は本課が国策である「満洲」移植民の促進を他の教材に比して大きく取り上げたためであると考えられる。要旨を『東北読本の研究』は次のように説明する。「農村窮乏の打開策としての農村の自力更生運動を東北振興の一連環として取扱ひその基礎的原理を明かにしその成果を考査し耕作面積の部面より見たる移

民問題に論究して精神更生の実を挙げしめんとするにあり」。農村更生とともに精神更生の必要性を児童生徒に説く。それは、「豊かな安住の新天地を見出し、前途の希望に燃え」（教材本文）る開拓精神であった。その実が挙げれば、皇国発展に寄与する「東北人」を養成するという指導目的が達成されたことになる。また、「目的論」で示されたもう一つの要素である東北振興については、本課とは逆に最も多くの矢が伸びていることから、上巻の第2課「東北振興計画」が、その目的達成を担う中心的な教材として位置づけられていることがわかる。

[図] 教材の関係図²⁵



この教科書の総論をもとに、「解説」では個別の教材論が展開される。以下、下巻の第7課「農村の更生」を例に研究の内容を見たい。教材論は、まず要旨があり（先の引用）、次に時間配当（本課は3時間）、続けて指導案の体裁をとった表、最後に教材解説がある。

[表]「農村の更生」指導案²⁶

教授要項	教授上の注意
一、農村更生の重大意義 二、農村自力更生の方途 1、収入増加の道 2、現金支出節減の道 3、精神作興 三、農村更生の成果 1、精神更生の実際 2、経営の多角化 3、隣保相助の精神高揚 四、農村更生の基礎としての国策移民	1、農村更生の根本は自力更生である点を十分認識せしめる。（後略） 2、農村更生の成果の上れる地方の実例を説明の材料として取入れる。 3、中堅人物養成機関としての道場—例大高根道場の訓練機構を明かにする。 4、隣保相助の生きた具現としての五人組制度について話しその拡充強化を力説する。 5、国策移民を単なる経済的一面よりのみ見ずに真の民族移動の観点より論述することを忘れてはならない。本課に取り入れられてゐる移民はそれを前者の部面より眺めたのであるから、その他の根本的な点を強調する事を忘れないこと。

上段「教授要項」は、教材内容の要点を示したものである。たとえば、「一、農村更生の重大意義」とあるのは、教科書本文の「役場・学校・農会・産業組合は勿論、各種の団体が、よく連絡・協調して村の実情に即した計画を自ら樹立し、自ら実行するところに、農村更生の意義がある」という記述に対応している。

下段「教授上の注意」は、実際に教授する際の注意事項や、教科書本文に記載のない関連事項を示したものである。たとえば、「3、中堅人物養成機関としての道場—例 大高根道場の訓練機構を明かにする。」とあるのは、教科書本文の「農村更生運動の根本は、農業者の精神作興にある。（中略）岩手県の六原青年道場や各県の修練場は、何れもこの趣旨に基づき、中堅人物を養成して農村更生を完うせしめることを期してゐる」という記述を受け、山形県の道場を例として挙げている。

岩手県の六原道場は、指導案に続く教材解説のなかで取り上げられている。目的については、「本道場は青年男女を訓育して専ら信念と実力との啓培に努め依つて祖先伝来の日本精神を体現し入りては地方風教の作興及産業の進展に尽し出ては新領土及海外への発展を図り以て本県の振興と皇国の興隆とに貢献する地方中堅人物を養成するを目的とす」と紹介されている。道場は、農村更生に寄与する人物の養成を第一の目的とする訓練所であった。大高根道場は、山形県北村山郡の郷土読本によれば、「海外発展の先駆者として朝鮮、満洲の天地に幾百人」を送り出した「魂の修養道場」であった²⁷。

農村更生と移植民とが結びつくのは、移住先と母村との間に繋がりがあったからである。特に、「満洲」農業移植民は分村という形で定住化を進めるという特徴があった。いわば、村の〈子村〉を大陸につくったのである。移植民たちの母村に対するパトリオティズムは、このようにして維持されることとなった。

また、指導案にある国策移民とは、「満洲」移植民のことである。「農村の更生」末部には次のような記述がある。

満洲国の成立は、苦境に立つ我が国の移民政策にも輝かしい光明を与へた。さうして、既に試験移民の時代は過ぎて、先に移住した人々は、経済的に、精神的に、豊かな安住の新天地を見出し、前途の希望に燃えてゐる。この事績に鑑み、昭和十一年には、いはゆる満洲移民国策は樹立せられ、今や満洲国一帯にわたる一千数百万町歩の開墾を目標として、二十年間に百万戸即ち五百万人を入植せしめる計画も、実行の緒に就いてゐる²⁸。

1936年以降「満洲」移植民が国策となったことは、移植民たちのナショナリズム感情を刺激・喚起したことは想像に難くない。農村更生をめぐる、母村に対するパトリオティズムと母国に対するナショナリズムとは補完的に作用し、移植民たちの愛郷心と愛国心とは結合する。

ここに、1930年代の東北地方におけるパトリオティズムの思想を教科書に置換する『東北読本』の方途がよくあらわれている。だが、注意すべきは、「東北人」と「郷土を守る者」とを同一視した『東北読本』と違って、〈国家—東北—郷土〉の三層構造で解釈した『東北読本の研究』が、あくまでも「郷土人の立場」から農村更生と移植民とを結びつけていることである。

つまり、本教材については、「東北人の立場」をとらないうに、『東北読本』の立脚する「地方」を勘案せず、従来の郷土教育が対象とした「地域」に身を置く形で実践を行うことが、新庄尋常高等小学校が教科書研究から案出した指導方法であったと考えられる。

おわりに

地方版国定教科書『東北読本』は、先学の示すとおり、東北地方が重要な兵站基地・食料供給源・精兵確保の要地であることを強調し、東北地方における農業移民・商業移民としての「満洲」移植民を推奨している。また、従来の郷土教育が「地域」という狭い範囲のなかで行われたのと違い、この教科書が「地方」というより広い範囲で使用されたことに鑑みて、国策に沿った東北振興を総合的に把握することを教科書は企図しているといつてよい。それは編纂作業を中心となって進めた各務虎雄がひとりで行ったようなものであるという教師用書も同じである。

だが、新庄尋常高等小学校編『東北読本の研究』は、教師用書が見解を示すに先んじて、この教科書を〈国家—東北—郷土〉の三層構造で解釈した。そして、「郷土人の立場」から

東北振興の意義を捉え直し、教科書研究を行った。指導の目的は東北振興と皇国発展に寄与する「東北人」を養成することと規定するが、本書の編著者はあくまでも「郷土人の立場」を崩さず、「地域」という範囲に立脚する。

そのことがよくあらわれていたのが、下巻の第7課「農村の更生」をめぐる教材論である。農村更生と国策移民との結びつきは、東北と国家ではなく、郷土と国家という構図のなかでこそ十全に生じる。農業移民かつ国策移民としての「満洲」移植民たちのなかで、郷土教育によって涵養されるパトリオティズムと国民教育によって涵養されるナショナリズムとの補完的な結合が起こる。本書の編著者は、ここに東北を介在させる必然性がないという理解をしていたのではないか。

今回、教科書を研究するにあたり、実践のために現場が行った教科書研究を取り上げた。一つの事例に過ぎないものの、教科書と教師用書からだけでは見えてこない現場の対応と対策が見えた。戦前・戦中の国定教科書に関する研究は、参照できる関連資料の制約もあり、編纂趣意書・教科書本文・教師用書などが主たる考察の対象となる。しかし、本章において明らかになったように、現場は独自の解釈を施して指導を行っていた可能性がある。たとえそれが編纂の意図と相反するとまではいえなかったとしても、それにより生じる現場との隔たりは看過することができない。その隔たりに光をあてていくこともまた教科書研究の一つの方法であろう。

注

1. 改正時の政権は、第一次安倍内閣（2006年9月～2007年8月）である。
2. 以下に示す先学のひそみに倣った。アーネスト・ゲルナー（加藤節監訳）『民族とナショナリズム』（岩波書店、2000年）、原書〈Ernest Gellner, *Nations and Nationalism*, Cambridge University Press, 1983〉。小熊英二『単一民族神話の起源——「日本人」の自画像の系譜』（新曜社、一九九五年）。ベネディクト・アンダーソン（白石隆、白石さや訳）『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』（書籍工房早山、2007年）、原書〈Benedict Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso, 1983, Revised edition, 2006〉。山内昌之「ネーションとは何か——日本と欧米の非対称性——」『民族・国家・エスニシティ』「岩波講座現代社会学」第24巻（岩波書店、1996年）。
3. 以下に見る「地縁による愛国心」にまつわる議論とは別に、たとえばハーバーマスが脱伝統型の政治的アイデンティティをめぐる唱えた「憲法パトリオティズム」の議論もある。議論の背景と経緯については、大貫敦子「ナショナリズムという病——ドイツの場合」『現代思想』(21-5、1993年5月)が詳しい。
4. マウリツィオ・ヴィローリ（佐藤瑠威、佐藤真喜子訳）『パトリオティズムとナショナリズム——自由を守る祖国愛』（日本経済評論社、2007年）pp.317-318、原書〈Maurizio Viroli, *For Love of The Country: An Essay on Patriotism and Nationalism*, Oxford University Press, 1995〉
5. 姜尚中『愛国の作法』（朝日新聞社、2006年）
6. 萱野稔人『新・現代思想講義 ナショナリズムは悪なのか』（NHK出版、2011年）p.93
7. 佐伯啓思『日本の愛国心——序説的考察』（NTT出版、2008年）p.105

8. 橋川文三『ナショナリズム——その神話と論理』(筑摩書房、2015年) p.50。本書は紀伊国屋書店より1968年に新書として刊行され、1978年に新装版が出たものである。
9. 1940(昭和15)年に「満洲」移植民の模範県として、山形・新潟・長野・広島・熊本に拓務課が設置された。移植民の数は、これら五県の他に宮城・福島などが多く、地方としては東北が最も多かった。楠本雅弘は、東北から多くの「満洲」移植民が出た要因を以下の三点に求めている。①受け入れ側の関東軍が積雪寒冷という「満洲」の気候風土を考慮し、東北地方の農村からの移植民を強く希望した。②送り出し側の東北農村において農業経営の構造転換が起こったことにより、余剰労働力が生まれた。③石原莞爾・加藤完治・西垣喜代次らの指導を受けた農村指導者たちが作りあげた「分村運動」の人脈ネットワークが存在した。(楠本「満洲開拓 移民と東北農村」『日本の科学者』30-10、1995年10月)
10. 教科書と教師用書いずれも佐藤秀夫監修『地域教育史資料 東北読本』(文化評論社、1982年)所収。
11. 山形県最上郡新庄尋常高等小学校編『東北読本の研究』(山形県最上郡新庄尋常高等小学校、1939年)
12. 伊藤大介「村上啓一氏に聞く昭和初期の教科書編纂——『東北読本』および『初等科国史』編纂に関する回想——」(『国史談話会雑誌』51、2010年12月)。伊藤大介「東北振興調査会と『東北読本』」(『国史談話会雑誌』56、2015年12月)。
13. 前掲伊藤(2010)
14. 各務虎雄『日本語教科書論』(育英書院、1943年) p.4、p.54
15. 前掲『地域教育史資料 東北読本』所収教師用書「東北読本使用上の注意」
16. 前掲『地域教育史資料 東北読本』大村榮解題、p.12
17. 一戸富士雄「戦時体制と国定教科書『東北読本』—国民統合のための教育政策—」(『歴史地理教育』439、1989年3月) p.73
18. 前掲一戸論文 p.71
19. 前掲『地域教育史資料 東北読本』所収教師用書、p.95
20. 山形県教育研究所編『山形県学校史年表』(山形県教育委員会、1973年)による。
21. 佐藤哲「東北読本使用上の注意」『山形県文化時報』(41、1939年10月)
22. 山形県教育委員会編『山形県教育史』(山形県教育委員会、1992年) p.403
23. 前掲『東北読本の研究』「東北読本取扱に就て」4頁
24. 『東北読本』下巻の発行は1939年の5月、教師用書の発行は同年の12月である。『東北読本の研究』の発表が同年の9月であるため、教師用書が出回る3ヶ月以上前にこの研究が形となっていたことになる。
25. 前掲『東北読本の研究』「東北読本取扱に就て」p.11
26. 前掲『東北読本の研究』「東北読本 下巻 解説」pp.34-35。文章の縦書きを横書きに改めた
27. 北村山郡郷土研究会編『北村山郡郷土読本』(北村山郡郷土研究会、1934年)第20課「大高根道場」
28. 前掲『地域教育史資料 東北読本』所収教科書下巻、pp.114-116

第9章 在満日本人子弟用『満洲補充読本』における自由性

はじめに

かつて西尾実は、「近代における国語教育の課題は、語学主義の国語教育から文学主義の国語教育に進み、さらに、言語生活主義の国語教育を発見するにいたった歴史である」と述べた¹。また、同じ頃に井上敏夫がまとめた国語学力観の変遷にしたがえば、1904（明治37）年に使用のはじまった第一期国定国語教科書において語学的体系に重点のおかれていた学力が、1910（明治43）年に使用のはじまった第二期において文学的な学力が考慮されはじめ、大正・昭和にいたって「単に語学的に分析された文字・語句等を読みとる力ではなく、全一としての文章を読みとり、文学作品を鑑賞する力が重んぜられるように」なり、戦後の学力観は「実際の言語生活の中で生きて働く、きわめて実地的な言語能力」となった²。また、田近洵一は、「文学作品を教材とした読みの指導を文学教育とよぶなら、それは特に大正時代以降、国語教育の中心領域として続けられてきた」とし、自由主義教育運動や雑誌『赤い鳥』の発刊（1918年）にともなって、鑑賞主義的文学教育が1921（大正10）年頃にピークを迎えたと述べている³。

本章で取り上げる『満洲補充読本』の刊行がはじまったのは、この鑑賞主義的文学教育の全盛期に近い1924（大正13）年である。これは、戦前に「満洲」に移植民として渡った日本人の子弟が国定国語教科書の副読本として使用したものである。

磯田一雄は、聞き取り調査を行ったうえで、この教科書を次のように評価する。

『満洲補充読本』はその使用がきわめて自由であつたらしい。国定教科書はそのすべての内容を、一応万遍なく扱わなければならなかったのに対し、補充教科書は必ずしも全部を扱う必要はなく、試験に出題されることもなく、時間のあるときに気楽に読んで楽しむばよかったものようである。そのためにかえって子どもたちは喜んで読んだから、今でも国定国語読本より内容をよく覚えているという人が多い。

大正新教育においては国語は多読主義を取った。補充教材（児童読み物）を豊富に用意することと、このように自由に楽しみながら漢字の書き取りなどは気にせず読めるだけ読ませる、というのが新教育運動における国語教育の重要な側面でもあった。子どもたちが楽しんで読めるということが、「能率」を高めるのに何よりも大切なことがよく示されている。『満洲補充読本』はこの意味で「満洲新教育」の一つの成果とも言えよう⁴。

『満洲補充読本』は、児童が「自由に楽しみながら」読める教科書であつたようである。これは「大正新教育」にしばしば与えられる児童中心主義の評価にも通底しようが、筆者はこの点を問題の所在としたい。なぜ児童生徒が自由性をもって読むことに問題を見出す必要があるのか。まずは、それをこの教科書に関する先学の検討から明らかにしたい。

第1節 石森延男と「大正新教育」

『満洲補充読本』に関する研究は、『複製 満洲官製教科書』の刊行⁵と、後述する渋谷孝・磯田一雄の論考により石森延男の仕事として積極的に位置づけられる形ではじまった。

石森延男は、北海道生まれの児童文学作家及び国語教育学者で、1923（大正12）年に東京高等師範学校を卒業後、数年の間内地で教員生活を送った後、1926（大正15）年5月に大連の南満洲教育会教科書編集部に赴任した。このときに任された仕事が『満洲補充読本』の編纂及び改訂の作業であった（着任時すでに刊行がはじまっていた）。その後、1939（昭和14）年に文部省図書局図書監修官に任命されると内地に戻り、敗戦を挟む第五期と第六期の国定国語教科書の編纂に携わった。

石森は、1979（昭和54）年の『満洲補充読本』復刻版（国書刊行会）出版に際し、その内容見本に「満洲補充読本の誕生」という文章を寄せている。

今でこそ満洲国は異国になってしまったが、幼年時代に心に芽ばえたあのひろびろとした曠野、よくはれた夜空、紅いサンザシ、あたたかい甘栗など、けっして異郷のものではあるまい。人間のよさは国境を越えたところにあると思う。（中略）

「満洲補充読本」は、けっして国威発揚を掲げたものではない。敵愾心をそそるものでは断じてない。当時としては危険視されるほどの人間性を帯びた自由性の豊かな教科書であったのである。〔傍点引用者〕⁶

この文章をめくり、渋谷は、「一種のロマンチックとでも言うような懐かしさと郷愁の念」を読み取り、他の回想記もふまえながら、石森は「戦前と戦後の仕事について、つねに自分の仕事は間違っていなかったという、心情によって支えられている」と述べる⁷。これを受けて、磯田は、その「ロマン」や「郷愁」が「戦後日本の国語教育の基調をなすに至った」としてそれを問題視し、その本質が究明されなければならないと指摘する⁸。つまり、渋谷の問題意識を鮮明化した磯田によれば、『満洲補充読本』と石森延男をめぐる追究されるべきは、敗戦を乗り越えた／乗り越えてしまった国語教科書における「ロマン」や「郷愁」という点である⁹。

筆者の問題意識もこれと同じく敗戦前後の連続性の問題であるが、問題視したいのは先述した「自由に楽しみながら」という点である。「大正新教育」における児童中心主義の側面については、それが同時代の教育の一面でしかないことに留意し、他方で植民地主義の側面が色濃くあったことに注意しなければならない。いや、むしろその両面が「大正新教育」において連動していたということも疑ってみる必要がある¹⁰。たとえば、時代は下るが、自由学園は日本の占領下にあった北京において現地人子弟向けの女学校を設立していた。今日でも国語科教育において好意的に受け止められがちな自由性という教育の思想を批判的に検証されるべきものとして考えてみたい。

他に『満洲補充読本』に関する研究としては、田中寛「『満洲補充読本』にあらわれた帝国の言語思想と異文化認識」が挙げられる。これは、教科書の言説分析からその言語思想

を採ったもので、「異民族との協和をめざしつつも、そこには統治者としての帝国思想、言語観が素材の配列配置、言語表現に鏤められる」形となっていることが、概観的な考察のもと論じられている¹¹。本章における分析は、田中の行った言説分析を、概観的にではなく3人の近代文学作家——夏目漱石、芥川龍之介、北原白秋——の文章にしぼり行ったものである。なお、作家としては他に、川田順の歌や島木赤彦の詩が教材として採録されている。

本章は、敗戦前後の連続性の一つとして認められる自由性を問題の所在としながら、『満洲補充読本』における近代文学作家の文章の言説分析を行う。そして、鑑賞主義的文学教育の全盛期に近い頃、「大正新教育」の影響下につくられたことをめぐって、今後の国語科教育（史）研究で検討されるべき課題について提起することを目論む。

考察の対象とした教科書は、『在満日本人用教科書集成』第1・2巻（柏書房、2000年）所収の『満洲補充読本』¹²であり、本文引用もこれに拠る。

第2節 夏目漱石「砂湯」

『満洲補充読本』初等科用巻5（1930年発行）第12課「砂湯」は、夏目漱石『満韓ところどころ』（春陽堂、1915年）の文章を教材化したものである。

紀行文の体裁をとる『満韓ところどころ』は、1909（明治42）年9月2日の出立から10月17日の帰着にかけて「満洲」から朝鮮を外遊した漱石の旅行記とされる。漱石は、まず大連・旅順・奉天・撫順・長春など「満洲」を歴訪し、その後に朝鮮へ向かって平壤・京城・釜山などを訪れた。そして、帰着から4日後の10月21日に『東京朝日新聞』で連載がはじまったが、同年12月30日に撫順に至ったところで終了したため、朝鮮の歴訪については記されずに終わった。それゆえ、『満韓ところどころ』は「満洲」の紀行文となった。

先行研究は、1958年に「漱石のような人のなかにもあった中国人観、朝鮮人観、それが、ごく自然に帝国主義、植民地主義にしみていた」¹³と中野重治が評して以来、特に文中の差別用語をめぐる批判的考察が行われてきた。しかし、そうしたなかでも、朴裕河が「漱石神話」と看破したように、他作品の帝国主義・植民地主義批判と読める言説から漱石を擁護しようとする態度の透けてみえる論も少なくない¹⁴。泊功は、漱石研究の第一人者である小森陽一もまた、その「漱石神話」から自由ではないと断じている¹⁵。2015年発行の『漱石『満韓ところどころ』を読む』（鳥影社）のなかで、高島寛がヘイトスピーチの所感を枕に評論を書いたことであらわれているように、『満韓ところどころ』は、漱石に対する帝国主義・植民地主義批判あるいは人種主義批判の文脈で論じられることが多い。

こうした漱石の評価をめぐる研究は他に譲ることにして¹⁶、ここでは『満洲補充読本』に採録された文章に対する批判的考察を行いたい。もっといえば、それを教材として載せる教科書に対する批判的考察である。作家に対する批判と教科書の文章に対する批判を明確に区別する必要があるのは、想定される読者と読書空間が両者でまったく異なるからである。作家が想定する読者は、新聞を含めそれを任意で手に取った人物であり、同じく読書

空間もまた任意である。他方、教科書が想定する読者は児童生徒であり、読書空間は学校の教室である。いうならば、自由性のきわめて限定された形で読まれるのが教科書の文章なのである。以下ははじめに取り上げる漱石だけでなく、それに続く芥川と白秋についても同様に、文章に対する言説分析を行っていく。

・「砂湯」(全文)

下駄を踏むとざくりとはいる。かゝとを上げるとぼらばらと散る。なぎさよりもおそろしい砂地である。冷くさへなければ、はだしになつて歩いた方が心持がよい。まないたを引きずつてゐては、一足毎に後じさるやうで、はがゆくなる。それを一町程行つて板がこひの小屋の中をのぞきこむと、温泉があつた。大きな桶を縁まで地の中に埋め込んだと同じやうな湯ぶねである。湯は一ぱいたまつてゐたが、澄みきつて底まで見える。何時の間についたものやら、底も縁も青い藻で色取られてゐる。友と私は容赦なく湯の穴へ飛びこんだ。さうして遠くから見ると、砂の中へ生理にされた人間のやうに、頭だけ地平線の上に出してゐた。支那人の中には、実際生理になつて湯治をやるものがある。此の河原の幅は、向ふに見える高粱の畠まで行つた事がないから、どの位か分らないが、とにかく目が平になる程広いものである。其の平な、何所をどう掘つても、湯が湧いて来るのだから、裸になつて手で砂をかき分けて、くぼんだ所へ横になれば、一文も使はないで事はすむ。其の上、寝ながら腹の上へ砂を掛ければ、温泉のかいまきが出来るわけである。たゞ砂の中をもぐつて出る湯が如何にも熱い。じくじく湧いたものを大きな湯ぶねにためて見ると、色だけは非常にきれいだが、それにだまされて、うつかり飛びこまうものならひどい目に合ふ。友と私は勢よくゆかたをぬぎすてて競走的に毛脛を付きこんで、急に顔を見合わせながらちぎんだ事がある。大の男がわざわざ裸になつて、其の裸の始末をつけかねるのは、きまりがよいものぢやないから、両人は顔を見合はせて、四半町程先の共同ぶろまで行つて、平気な風にどぼりとつかつた。

ふろから出て、砂の中に立ちながら河の上流を見渡すと、河がくるりとゆるく折曲つてゐる。其の向ふ側に五六本の大きな柳が見える。奥に村があるらしい。牛と馬が五六頭水を渡つて来た。距離が遠いので、小さく動いてゐるが、色だけははつきり分る。皆茶褐色をして柳の下に近づいて行く。牛追は牛よりもなほ小さかつた。凡てが、世間で南画といふものによく似てゐて面白かつた。(夏目金之助著「満韓ところどころ」による)

本文は、ほとんど原文(「満韓ところどころ」『漱石文学全集』集英社、1973年)のままである。表記の異同を除き、文意を左右する異同としては、本文で「藻」とあるのが原文では「苔」であつたり、「両人は顔を見合はせて、四半町程先の」の読点部分に「苦笑しながら小屋を飛び出して」が入つたり、「よく似てゐて」が「髻髷として」であつたりする点、他には、本文で「友と私」とあるのが原文では「橋本と余」であるという点が挙げられる。

「橋本」とは、橋本左五郎のことである。橋本は、札幌農学校に1885(明治18)年に入学し、卒業後に助手・助教授を経て同校の教授となった人物である。漱石とは農学校入学

前の予備門時代からの知り合いであった。橋本は、南満洲鉄道株式会社からのモンゴル畜産事情の調査依頼に応じて、漱石が「満洲」を訪れる2・3ヶ月前に来ていた。その調査が終わり大連に戻ったところで漱石に遭遇し、橋本は旅に同行することとなった。

本文は、大連から奉天へ向かう途次のことを記したものである。以下、文章の生成されるコンテキストを把握するため、『満韓ところどころ』により前後を補う。

道中、宿をとることになった一行は、崖の上にある平屋に泊まることとなった。窓から外を眺めると崖下にも家が一軒あり、そこは平屋と階段で繋がっていた。(おそらく宿の人に)聞いてみると、料理場と子どもをおくところになっているという返事があった。「余」は、「子供とは酌婦^{しやく}芸妓の類を指すものだらう」と推察した。まな板のように大きい下駄を履いた「余」は、「橋本」とともに温泉へ向かうため下へと降り、1町(およそ100メートル)ほど離れたところにある小屋と、そこから4半町ほど先の共同風呂に入った。共同風呂から出て河の上流を見渡すと、遠くで柳に近づく牛馬と牛追いがみえ、どうやらその奥には村があるらしかった。その風景は、あたかも南宗画のようであった。温泉から戻る途中、崖の上からはだして降りてきた若い女と狭い橋で行き違った。女は、「ひらひらと板の上を舞ふ様に進んで余に近づいた」。危ないよと注意すると、女は笑いながら軽い御辞儀をして、「余」の肩をこすって行き過ぎた。翌日、中国語で労働者(原文:「クーリー」)を厳しく叱りつけるその女の姿を見たとき、「余」は昨日微笑しながら御辞儀をした女であるとはどうしても思えなかった。その女は一行が出発する前の晩に給仕に来たが、おしろいをつけていることがわかったくらいで、口を利くことはなかった。

この文章は、教科書の本文だけを読むと、「友と私」が温泉に入りそこからみえた風景が中国の山水画に似ていることを述べたものに過ぎないように思われる。しかし、想定される読者と読書空間を考慮すると、児童生徒は中国人でない「友と私」を即座に日本人と措定し、その視線に同化する形で読むこととなる。二宮智之によれば、「余」の視線は観念的な中国のイメージを準拠とするが¹⁷、在満日本人子弟もまたそれに則ることとなる。

さらに、典拠となった元の文脈に落とし込むと、この文章は、中国及び中国人を一方的に見る主体によって構成された言説で編まれていることがわかる。それを端的に示しているのが、酌婦か芸者と考えられる中国人女性の存在である。橋の上を歩く姿が「余」に「ひらひらと板の上を舞ふ様に」見えたのは酌婦か芸者がいると予断していたからである。酌婦や芸者を淑女と見たい「余」は、労働者を厳しく叱る女の姿を認めたがらなかった。給仕に来たときも姿を見るための視線は浴びせるが、ことばを交わすことなく双方向的な見る／見られるの関係には至らなかった。見る「余」と見られる女という構図となっている。

これと同じことが「余」に「南画」と見られる土地にもいえるだろう。見る「余」及び日本人と、見られる中国(人)という構図が成り立っているのである。教室の児童生徒は、その優越性を無批判に取り込み、一方的に見る立場となって、「自由に楽しみながら」この文章を読んだに違いない。

第3節 芥川龍之介「日本人」

『満洲補充読本』初等科用巻6（1932年発行）第14課「日本人」は、芥川龍之介『支那游記』（改造社、1925年）の文章を教材化したものである。

紀行文の体裁をとる『支那游記』は、1921（大正10）年3月から同年7月にかけて中国を外遊した芥川の旅行記とされる。芥川は、上海・南京・漢口・洛陽・北京などを歴訪し、帰国後8月17日から9月12日まで21回にわたり、『大阪毎日新聞』及び『東京日日新聞』に「上海游記」を連載した。『支那游記』は、「自序」「上海游記」「江南游記」「北京日記抄」「雑信一束」からなるが、「日本人」の文章はその帰国後初の連載である「上海游記」からとられている。1910年代から1920年代は、「満韓支」ツーリズムブームであった¹⁸。

先行研究は、1990年代から2000年代にかけて量産され、およそ漱石『満韓ところどころ』と似た議論がなされてきた。黄珺亮はその状況を約言して、「中国側の研究には帝国主義批判あるいは芥川批判が多く、日本側（英語圏も同じことが言える）の研究には、（中略）『芥川龍之介』という名前に傷をつけたくないとする保守的な読み方が多い」と述べている。黄は、「作家である芥川」の観念上の「支那趣味」ではなく、「旅行者である芥川」の身体と向き合うものがきわめて少ないとして、「近代中国に対する差別意識」が芥川にあったか否かを議論するまえに、芥川の身体と『支那游記』というテキストが、当時の日本人読者や作家にとってどのような「記号的意味」をもったのかを議論する必要があるとの問題意識からテキスト分析を行った¹⁹。筆者もまた、芥川に「近代中国に対する差別意識」があったかどうかについては問題とせず、先述したとおり文章の言説分析を行う。

・「日本人」（全文）

一 桜の花

上海紡績の小島氏の所へ、晩飯に呼ばれて行つた時、氏の社宅の前の庭に、小さな桜が植わつてゐた。すると同行の四十起氏が、

「御覧なさい。桜が咲いてゐます。」

と言つた。その言ひ方には不思議な程嬉しさうな調子がこもつてゐた。玄関に出てゐた小島氏も、大げさに形容すればアメリカ帰りのコロンブスが土産でも見せるやうな顔色だつた。そのくせ桜の瘦せた枝は、乏しい花しかつけてゐなかつた。私はこの時両先生が何故こんなに大喜びをするのか、内心妙に思つてゐた。しかし上海に一月程みると、これは両氏ばかりぢやない。誰でもさうだといふことを知つた。日本人はどういふ人種か、それは私の知る所ぢやないが、とにかく海外に出ると、その八重たると一重たるとを問はず、桜の花さへ見ることが出来れば、忽ち幸福になる人種である。

二 鯉幟

同文書院を見に行つた時、寄宿舍の二階を歩いてみると、廊下のつき当りの窓の外に青い麦穂の海が見えた。その麦畑の所々に平凡な菜の花の群がつたのが見えた。最後にそれら

のずつと向ふに、低い屋根が続いた上に大きな鯉幟のあるのが見えた。鯉は風に吹かれながら、鮮かに空にひるがへつてゐる。この一本の鯉幟は忽ち風景を変化させた。私は支那にゐるのぢやない。日本にゐるのだといふ氣になつた。しかし、その窓の側へ行つたら、すぐ目の下の麦畑に支那の百姓が働いてゐた。それが何だか私にはけしからんやうな氣を起させた。私は遠い上海の空に日本の鯉幟を眺めたのは、やはり多少愉快だつたのである。桜のこなぞは笑へないかも知れない。 (芥川龍之助著「支那遊記」による)

本文は、ほとんど原文(「上海游記」『芥川龍之介全集』岩波書店、1977年)のままで、表記の異同を除き、文意を左右する異同は認められない。ただし、本文の「桜の花」「鯉幟」という小見出しが原文にはない。児童が読みやすくするために付されたものと考えられる。

「四十起」とは、俳人及び歌人・島津長次郎の号である。1900(明治33)年に上海に渡り、金風社という出版社を起こして、『上海案内』『支那在留邦人人名録』などを刊行した。島津は、上海において芥川と知り合い、その案内役を務めることとなった。

本文は、「日本人」の前半部分を引用する形で教材化されており、原文にある後半部分は省略されている。後半は大きく内容が三つに分かれているが、以下に各々の梗概を示す。

①上海の日本婦人倶楽部に招待された。テーブルを囲んだ奥さんたちは、「私が予想してゐたよりも、皆温良貞淑さうだつた」。②南洋丸船長竹内氏の話で、漢口のバンド(外国人居留地である租界の一区域)を歩いていたら、ベンチに西洋人の船乗りと日本人の女が座っていた。「その女は一と目見ても、職業がすぐにわかるものだつた」。竹内氏はそれを不快に思ったそうである。その話を聞いた後、数人の芸者がひとりの西洋人を擁しているのを見た。「私」は不快に思わなかったが、そう思う心理に興味をもった。「この場合は不快な気持だけだが、もしこれを大にすれば、愛国的義憤に違ひない」。③Xという日本人がいた。20年上海に住み、結婚も子ができたのも、金を貯めたのも上海である。上海に熱烈な愛着をもっていたXは、日本から客が来ると、「上海は西洋も同然である。日本なぞに齷齪してゐるより、一日も早く上海に来給へ」と促しさえした。Xが死んだとき、遺言状を出してみると、骨を必ず日本に埋めるように書いてあった。このような想像を「私」はした。「Xの矛盾は笑ふべきものぢやない。我々はかう云ふ点になると、大抵Xの仲間なのである」。

教科書の本文だけを読んだ児童は、この文章を桜と鯉幟を見て日本を想起する「私」たち日本人について書かれたものと理解したに過ぎないと思われる。本文中にある「けしからんやうな氣」の意味するところを解釈できた児童は少なかったのではなからうか。元の文脈に落とし込めばわかるように、これは無自覚にもっていた愛国心に気づいた「私」がそれを不本意に感じたところの描写であろう。「自由に楽しみながら」読む教室の解釈共同体は、自分の内に秘めたるナショナリズムに不意に直面した「私」の姿を読みとることができなかつたと考えられる。

第4節 北原白秋「りんご」及び「満洲興国の歌」

『満洲補充読本』初等科用巻2（1935年発行）第13課「りんご」は、雑誌『コドモノクニ』9巻7号（1930年7月）初出、北原白秋の少国民詩集『満洲地図』（フタバ書院成光館、1942年）再録「林檎」の文章を教材化したものである。

白秋は、1930（昭和5）年に満鉄の招待により「満洲」を訪れた。3月1日に神戸を出港し4月6日に帰港、およそ1ヶ月の旅であった。『満洲地図』には1930年から1938（昭和13）年にかけて雑誌に発表された作品が十数篇収められており、「林檎」はその一つである。

先行研究においては、安元隆子が「戦時色濃くなる内地の暮らしと相関関係にある」形で、白秋が「関東軍のまなざしそのままに軍国主義、帝国主義を鼓舞する詩歌を量産した」と、『満洲地図』など「満洲」関連の作品群に評価を与えている²⁰。

・「りんご」（全文）※振り仮名は原文のまま

りんご もちこむ ^{サンシーリーフ} 三十里堡。
きしゃ は よい きしゃ ひろい きしゃ。
かあさん りんごが たくさん ね。
りんご あげましょ、^{フーランテイエン} 普蘭店。
みなさん、お一つ いかが です。
ありがとう ありがとう、おぼっちゃん。
ひとり おります、^{ワーフワンテイエン} 瓦房店。
ぼっちゃん、ザイジェン ごきげん よう。
りんご も ザイジェン ごきげん よう。
ひとり おります、^{トニリーズ} 得利寺。
ぼっちゃん ザイジェン ごきげん よう。
りんご も ザイジェン ごきげん よう。
ひとり おります、^{ワンジャリン} 万家嶺。
ぼっちゃん、ザイジェン ごきげん よう。
りんご も ザイジェン ごきげん よう。 （北原白秋）「コドモノクニ」による

本文は、表記の異同を除き、原文（「満洲地図」『白秋全集』岩波書店、1987年）のままであるが、初出は文末に「満洲本線の汽車の中のことです。」「三十里堡は林檎のできるところです」「ツアイチエンはさよならです」と注が付いていた。なお、「普蘭店」「瓦房店」「得利寺」「万家嶺」は地名である。この「満洲」特産の林檎をうたった詩に軍国主義や帝国主義を鼓舞する性格は認められないが、次の教材にはそれを確認することができる。

『満洲補充読本』高等科用巻2（1936年発行）第6課「満洲興国の歌」は、雑誌『協和』6巻8号（1932年4月）初出、白秋の『全貌』第1輯（アルス出版、1933年）再録、白秋の国民歌謡集『躍進日本の歌』（アルス出版、1936年）再々録「満洲興国の歌」の文章を教材化したものである。

・「満洲興国の歌」(全文)

開けよ、すでに満蒙の
雲は晴れたり、ことごとく。
あゝ更生のあけぼのに
旗風高し新五色。
旗風高し新五色。

王道たゞに明かうして
暴虐の闇かげもなし。
天与の機会いままさに
大同の春、野にいたる。
大同の春、野にいたる。

興れよ、起てよ、建国の
声はあがれり、気は満ちぬ。
協和の楽土なごやかに
栄えよ、来れ、諸民族。
栄えよ、来れ、諸民族。

とゞろと歌へ、日は若く、
国は新し、大満洲。
自由の天地、今日こゝに
蕩々として光あり。
蕩々として光あり。

北原白秋「全貌」による

本文は、表記の異同を除き、原文(「満洲地図」『白秋全集』岩波書店、1987年)のままであるが、初出は前書が付され「毎々御誌『協和』御寄贈下さいまして深謝します。同封にて新歌謡『満洲興国の歌』一篇さしあげます。これは山田耕作氏作曲でコロムビアレコードとして近々発売されます。」と記されていた。

この歌は、1932(昭和7・大同元)年3月の満洲国建国を寿いだもので、スローガンであった王道楽土と五族協和(満洲民族・蒙古民族・漢民族・日本民族・朝鮮民族)に関連することばかりばめられている。事実上、日本の傀儡国家であった満洲国建国を高らかに歌いあげることによって帝国主義や植民地主義を見出すことは今日となつては容易いが、作詞した白秋にその自覚があったかどうかは疑わしい。同様に、この文章を読んだ児童生徒もまたそれらを自覚することなく、リズムなどを「自由に楽しみながら」読んだことであろう。

おわりに

「自由に楽しみながら」読めたという『満洲補充読本』は、自由性の限定された教室の児童生徒という解釈共同体に読まれた。彼ら／彼女らは、夏目漱石の文章にみえる中国(人)に対する日本(人)の優越性や、芥川龍之介の文章にひそむ愛国心とナショナルリズム、また北原白秋の文章に認められる帝国主義や植民地主義を、無批判に受け取っていたものと考えられる。

千田洋幸は、『満韓ところどころ』における露骨なレイシズムとそれに対する無自覚は、『私の個人主義』における『個人主義』の論理によってむしろ強化されている」と指摘する²¹。漱石の「私の個人主義」は戦後の国語教科書において定番教材となったが、このことを『満洲補充読本』と合わせて考えるとき、これもまた敗戦を乗り越えた／乗り越えてし

まった問題の一つとして立ちあらわれてこよう。

今回、「大正新教育」は一枚岩のように扱ったが、もちろん事実はそうでない。たとえば、玉川学園の創立者・小原国芳は、「自由教育論」のなかで、「ニセの自由教育論を極力排斥する」必要を訴え、自由の濫用者は真の自由教育者ではないとして、「正しき意味の児童中心主義と教師中心主義が一致」しなければならないと主張した。さらに、国民教育と国家主義との関係については次のように述べた。

国民が政治上全体的な自由を有するものはない。またかゝることがあるべきではない。何となれば国家が統一体として存立してゐることは、その中には必ず国家の各員が、その国家の權威に服従するといふことが含まれて居る。それなくば国家の主權が成立すべき筈がない。従つて国家が存立する筈はない。統一的國家は成立しない。だから國家が成立し存立するといふことに即して個人の意志は、或る意味に於て制限されるといふことが含蓄されて居る²²

小原国芳が教育に求めた自由性は、国家権力を侵犯しない限りのものであったことがわかる。「自由教育論」は、論者によりその自由性の意味するところや国家権力との距離の取り方が異なった。「大正新教育」をめぐって、その自由性という教育の思想を批判的に検証するためには、それが明治期の形式主義教育に対するカウンターとして出発したに過ぎなかったことから改めて考え直し、標榜された自由の内実を明らかにしていく必要がある。

注

1. 西尾実「国語教育の課題」『教師のための国語』河出書房新社、1961年
2. 井上敏夫「戦後学力観の変遷—戦前の国語学力—」・「戦後国語学力観の変遷」（浜本純逸編『教科書を中心に見た国語教育史研究』溪水社、2009年、pp.265-307／初出「国語学力観の変遷—戦前の国語学力—」『現代学力体系 2 国語の学力』明治図書、1958年・「戦後国語学力観の変遷」『教育科学国語教育』26号、1961年3月
3. 田近洵一『戦後国語教育問題史』大修館書店、1991年
4. 磯田一雄「満洲補充読本」（磯田一雄、槻木瑞生、竹中憲一、金美花編『在満日本人用教科書集成：第10巻 教育関係法規・解題』柏書房、2000年
5. 磯田一雄、野村章、吉村徳蔵、白川今朝晴編『複製 満洲官製教科書』ほるぷ出版、1989年
6. 石森延男「満洲補充読本の誕生」『満洲補充読本 復刻版：内容見本』国書刊行会、1979年
7. 渋谷孝編集・解説『石森延男』（現代国語教育論集成）明治図書、1992年
8. 磯田一雄「石森国語の成立と満洲——その基盤としての『満洲補充読本』——」『成城芸芸』141号、1992年12月
9. この点に関して、「戦争責任に背を向ける戦後の日本人の態度の出発点に『墨塗り教科書』がある」とし、「占領軍に対して『軍国主義』を克服するポーズを表明する意図で計画された措置が『墨塗り』であった」という佐藤学の指摘は示唆に富む（小森陽一、高橋哲哉編『ナショナル・ヒストリーを超えて』東京大学出版会、1998年）。何が敗戦を乗り越えたのか、改めて吟味する必要がある。

10. 「満洲」における植民地教育と「大正新教育」の連動については、磯田一雄『「皇国の姿」を追って——教科書に見る植民地教育文化史』（皓星社、1999年）や、日本植民地教育史研究会運営委員会編『植民地・子ども・「新教育」』植民地教育史研究年報14号（皓星社、2012年）所収の山本一生『「南満教育」における新教育の思潮』が問題視し考察を行っている。
11. 田中寛『「満洲補充読本」にあらわれた帝国の言語思想と異文化認識』『戦時期における日本語・日本語教育論の諸相：日本語文化政策論序説』ひつじ書房、2015年／初出『「満洲補充読本」にあらわれた帝国の言語思想と異文化認識』『東洋研究』192号、2014年7月
12. 『満洲補充読本』は、改訂を基準にして3期に大別することができるが、本章では『満洲補充読本』を一つの総体として捉えるために区別をしない。
13. 『中野重治全集』23巻（筑摩書房、1978年）／初出「漱石以来」『アカハタ』1958年3月
14. 朴裕河『ナショナル・アイデンティティとジェンダー：漱石・文学・近代』（クレイン、2007年）
15. 泊功「夏目漱石「満韓ところどころ」における差別表現と写生文」『函館工業高等専門学校紀要』47号、2013年
16. なお、筆者は、今日の立場から批判することの容易い問題をもってして、人物の人間性を評することには懐疑的である。すでに歴史に問い詰められた人のことばを重ねて非難すること、またそれを人物に帰することにどれほどの意味があろう。むしろ、ある時代の知の枠組みのありようを伝える資料と見てその再生産システムやストラテジーを一つ一つ明らかにし、ひいてはそれが断絶せず継続しているかもしれない時代を生きる自らの思考や言動を省察することこそ意味があるのではなかろうか。『人間の本性』は個別的な人間のうちにはだれのうちにもみいだすことはできず、人類の歴史全体のうちにみいだすことができる（アントニオ・グラムシ『新編 現代の君主』上村忠男訳、筑摩書房、2008年、p.22）。
17. 二宮智之「満韓ところどころ」と漱石の中国観（下）『岩国短期大学紀要』37号、2008年
18. 「満韓支」ツーリズムブームの牽引役は、1912（明治45）年3月に日本郵船・東洋汽船・満鉄などの共同出資で設立されたジャパンツーリストビューロー（JTB）であった。また1923（大正12）年に、それまでにあった横浜・上海間、神戸・上海間に加え、長崎・上海間の定期連絡船ができたことにより、日中間が26時間で結ばれるようになったことは、渡航の空間的距離のみならず心理的距離を縮めることに繋がった。このあたりの事情は、劉建輝『増補 魔都上海——日本知識人の「近代」体験』（筑摩書房、2010年）が詳しい。
19. 黄瑀亮「言語／ジェンダーのポリティクスから見る芥川龍之介の生成——『支那遊記』を中心に」『Quadrante : Areas, cultures and positions』15号、2013年3月
20. 安元隆子「詩人たちの満洲——北原白秋と室生犀星の満洲体験——」『国際関係研究』27巻1号、2006年7月
21. 千田洋幸『テキストと教育——「読むこと」の変革のために——』溪水社、2009年
22. 小原国芳全集『教育改造論・自由教育論』玉川大学出版部、1953年、pp.325-326

第 10 章 満洲事情案内所の『満洲の伝説と民謡』編纂と教育

はじめに

伝説や昔話といった民間説話は、書承・口承を問わず、その伝承の過程で社会から影響を受け変容していく。また、その変容を伴うか否かにかかわらず、しばしば民間説話は教育に利用される。この変容と利用は、後の時代に受け入れられる場合もあれば、そうでない場合もある。後者の例としてよく知られているのは、戦前・戦中における桃太郎の話であろう。

滑川道夫『桃太郎像の変容』（東京書籍、1981年）と鳥越信『桃太郎の運命』（ミネルヴァ書店、2004年、初出：日本放送出版協会、1983年）は、桃太郎の話が社会から影響を受け変容していったさまを詳細に論じる。いずれにおいても、たとえば軍国主義の言説を取り込んだ桃太郎の教材が取り上げられており、またそれをめぐる教育利用についての言及がある。

民間説話が教育に利用されるのは、児童生徒が親しみやすいからだけではない。その名が示すとおり、民間説話はある土地に住む民の間で伝承されてきたものである。ここでいう民と同義ではないが、文脈によってはここに民族という概念が立ち上がってくる。国民国家における民間説話の教育利用は、「想像の共同体」を創るのに適しているからでもある¹。

本章が考察の対象とするのは、戦前・戦中において日本が移植民を最も多く送り出した「満洲」における民間説話の変容と、それに関連した民間説話の教育利用をめぐる動きである。考察のなかで明らかになっていくが、「満洲」における民間説話の教育利用のあり方もまた、民族や国家といった問題と密接に関係しているのである。

第 1 節 編纂担当者谷山つる枝

満洲事情案内所は、1933年1月、関東軍・満洲国政府・駐満日本大使館・南満洲鉄道の後援により、新京記念館にて発足した満洲経済事情案内所を前身とする。発足翌年の1934年1月、関東庁・駐満海軍部司令部の後援を加えて満洲事情案内所と改称した。同年3月には満洲視察斡旋委員会の成立により視察団体斡旋事務を開始し、また8月には業務拡張や利用者増加に対応するため新京（現長春）の中央通6番地に移転した。

満洲事情案内所の主な仕事の一つに報告書の作成・出版があった。これは、満洲国及び関東州の諸事情を日本人が知るために行われたものである。その研究対象は多岐にわたっているが、前身が満洲経済事情案内所であるためか全体としては経済に関するものが多い。たとえば、報告書はじめの5冊は『採算上より見たる満蒙牛の輸出事情』『満洲国に於ける砂糖事情』『満洲国財政に見る王道政治』『国都新京経済的發展策』である。しかし、数は

少ないが、なかには文化に関するものもある。30 番目の報告書『満洲国の習俗』と 40 番目の報告書『満洲の伝説と民謡』がそれである²。

『満洲の伝説と民謡』序文には、次のように記されている。

一、一国の政治に、その国の民情を顧みぬものがあつたとすれば、それは秕政に他ならない。満洲帝国が日本官民の援助と誘掖によって、その内外の形態を整へてゆくとき、これを導く一徳一心関係の「日本」が満洲国一般民情を深く知悉する事は欠く可らざる必枢事項である。

一、この見地より当所は曾て「満洲国の習俗」を公にして、日本人に対する満洲民情常識の涵養に資し、併せて満洲国文化工作に対する一小資料を提供せんと企てたが、今又本書を上梓してこれに拍車を加へんとするものである。従つて本書の目的は単なる好奇的意図に出たものではないことを冒頭に於て一言して置く。

一、巻末に附した「伝説の支那」なる一篇は、支那の開国伝説に関するものであつて、本文と共に漢民族研究への一資料となれば幸甚である。

一、本篇の編纂は当案内所委嘱調査員谷山つる枝がこれを担当した。

また、奥付は次のとおりとなっている。印刷年月日「昭和十一年六月十日」、発行年月日「昭和十一年六月十五日」、編集兼発行人「満洲事情案内所」、印刷人「関真」、印刷所「股份有限公司興亜印刷局」、発行所「満洲事情案内所」。

満洲事情案内所の 30 番目の報告書『満洲国の習俗』は、全 13 章（「住民と聚落」「性情」「宗教」「信仰的象徴」「年中行事」「食物」「服装」「装身」「住居」「家庭」「儀礼」「吉凶事」「趣味娯楽」）と附録「満洲風俗に関する資料一覧」からなる。その編纂担当者は、40 番目の報告書『満洲の伝説と民謡』と同じ、谷山つる枝であった。

満洲国内での『満洲の伝説と民謡』出版から 2 年後の 1938 年に、『満洲国の習俗』と内容を組み合わせる形で、日本国内で『満洲の習俗と伝説・民謡』が松山房から出版された³。そこに記された執筆者情報をもとに、谷山つる枝の略歴をまとめると以下のとおりとなる。

1919 年に東京女子高等師範学校文科を卒業し、翌年「満洲」へと渡る。同年、画家の谷山静生と結婚し、山口姓から谷山姓に変わる。以後 13 年間は大連に居住し、その間満洲日日新聞の記者を 2 年、大連女子商業学校の国語科教師を 10 年勤める。仕事と家事のかたわら文学関係の読書及び短歌の創作等に打ち込む。その後、奉天（現瀋陽）に転居し、満鉄教育研究所において満洲国委託生に日本語を教える⁴。この間満洲事情案内所の委嘱により「満洲」の風俗習慣及び伝説・民謡等を調査する。その成果報告書が、1935 年に『満洲国の習俗』、1936 年に『満洲の伝説と民謡』として出版された後、1936 年末に東京へと戻る。

大連女子商業学校は、1923 年東洋協会満洲支部大連商業学校第二部に女子部として付設され、1930 年に分離独立した学校である。東洋協会とは、1898 年に発足した台湾協会が 1907 年に改称した団体で、京城（現ソウル）に韓国支部、大連市内の旅順に満洲支部を置いた。

大連にいた頃の谷山については、当時から親交のあった石森延男が次のように回想している。「そのころ国文のすきな連中七、八人で、毎週水曜日の夕べに、かならず集つては、

日本古典を輪読していた。記紀の歌をはじめ、万葉・古今・それから枕・源氏といったように。(中略) その中に谷山さんがいた。紅一点である。わたしは南満洲教科書編輯部に勤めていたが、そこに谷山さんのご主人が働いていた」⁵。後述する「満洲」伝説の教育への利用は、この石森と谷山夫妻との交流が大きく影響していたと考えられる。

また、『満洲の習俗と伝説・民謡』の序文には、報告書作成時の所感が記されている。

この小著に手をつけ初めてすでに満三年になる。かういふ方面の大した研究者といふでもなく、またいはゆる通人でもなく、たゞ十数年を満洲で生活したといふに過ぎぬ一女性人の私がかやうな書を公にすることは、些か^{マダ}潜上の沙汰かもしれない。

此の仕事にかゝつたそもその動機は、新京の満洲事情案内所奥村義信氏により促されたものである。——昭和十年・十一年の頃、当時奉天に在住してみた私は、氏の厚意ある奨めにより、満洲の風俗習慣更に伝説や民謡等に就き微力を傾けて概略をまとめ、二つの報告書をもつて、満洲事情案内所に提出したのであつた。もちろんそれは簡略な報告書であつたが、私自身の仕事としては種々の理由からかなり困難な骨の折れる仕事であつた。(後略)

以上が報告書の編纂背景とその経緯である。では、以下に、谷山が調査・蒐集した伝説について『満洲の伝説と民謡』の内容を見ていく。

第2節 『満洲の伝説と民謡』——伝説篇全体の内容とその性格

まずは、谷山が「凡例」において示した伝説篇の要説を引用したい。

ここに蒐集したのは、満洲の土に即した郷土的伝説だけである。現在満洲国では、住民の殆んど九十パーセントまでを漢民族が占めて居り、その勢力は長い年月に互り扶植され来つたもので、習俗的には一般に漢民族化されてしまつてゐる。従つて「満洲国人の間に行はれる伝説」を網羅するとなれば、一般民間信仰の基調をなす伝説とか、年中行事の背景をなす伝説とか、乃至其の他の、ともかく支那本土共通のものが沢山あるわけであるが、ここには範囲を狭くして郷土的と認められるものの中、多少とも顕著なものを拾つた次第である。

尤も、郷土的のものと言つても、これを発生的に見てその根源を洗ふなら、支那本土其他から持ち込まれたものも相当あるであらうし、その推移のあとを辿るなら、日本あたりにまで株を移したものもあるであらう。

満洲の郷土伝説に於いて其の重要部を占めるものは、先づ清朝の発祥に関する伝説である。蓋し清朝時代に於いて、政策的にも亦民衆心理の上からも、清朝の祖先に関する事柄が種々に粉飾され神聖化され、一面又清朝以前の伝説が或は駆逐されお株を奪はれて、清朝の祖先に関する事柄へ附会されたものが有らう事は想像に難くない。

本書に収めたのは、「満洲の土に即した郷土的伝説」だけであるという。満洲国の住民の9割が漢民族であるため、「満洲国人の間に行はれる伝説」を網羅するためには範囲を狭く

する必要があった。

満洲国は中華民国と隣接していた。1912年、南京で中華民国政府が樹立されたことで、清朝最後の皇帝である満洲民族の愛新覚羅溥儀は退位することとなった。その溥儀が皇帝となった満洲国としては、漢民族よりも満洲民族のほうに文化的な基盤をもちたい。つまり、漢民族の伝説を蒐集すると〈中華民国の伝説〉にもなるので、あくまでも「満洲」という土地に根差した伝説を蒐集することではじめて、それらは〈満洲国の伝説〉たりえた。清は、「満洲」において建国された国であるので、「其の重要部を占めるものは、先づ清朝の発祥に関する伝説」となる。

ただし、その郷土伝説は「根源を洗ふ」ことや「推移のあとを辿る」ことを行えば、その分布状況からすぐさま「満洲」の土地に固有のものではないことを認めなければならぬ。伝説もまた昔話と同じように移動するものであり、それは移動や伝播の速度が遅いだけである⁶。また、その話は「政策的にも亦民衆心理の上からも」粉飾や付会を免れ得ない。伝説や昔話といった民間説話は、その話のもつ歴史的・社会的条件にもとづき、あるいは時間を違え、あるいは地域を変えて新しい話を加えていくものである⁷。引用部分に続く記述によれば、本書所収の伝説においては、清朝の発祥に関する伝説と、唐の太宗に関する伝説にそのような性格が顕著にあらわれているという。

『満洲の伝説と民謡』に収録された伝説は次のとおりである（目次より引用）。

一、天の気で孕まれた東明王（扶余の開国伝説）二、金蛙と卵から孵った朱蒙（高句麗の開国伝説）※引用者注：本文「石の下にみた金蛙と卵から孵った朱蒙」三、木葉山のロマンス（契丹の始祖伝説）四、鶺鴒が置いた紅い木の実（清の始祖伝説）五、罅々小話（清の始祖伝説）六、老獺稚物語（清の太祖に関する伝説）七、楡に包まれた骨甕（清の太祖に関する伝説）八、薩爾滸戦の奇勝（清の太祖に関する伝説）九、不思議な光線（清の太宗に関する伝説）一〇、爆竹の狙ひ（清の太宗に関する伝説）一一、唐王殿物語（唐の太宗に関する伝説）一二、盛夏の凍結（唐の太宗に関する伝説）一三、怪力の英雄（薛仁貴）一四、長城を崩した慟哭（孟姜女伝説）一五、三人娘（迷鎮山娘々廟伝説）一六、七彩の橋（嫩江伝説）一七、金龍物語（金州及黒龍江伝説）一八、霊泉と手負の大鹿（ハロンアルシヤン伝説）一九、薩鷄街茅土（洮南伝説）二〇、帰らぬ愛児（熊岳城伝説）二一、白蛇の救ひ（李家屯伝説）二二、仙果（柏嵐子伝説）二三、皇女の急死（公主嶺伝説）

ここでは、全話について詳述することをせず、収録状況の要点のみを示したい。

はじめの3話は、清朝以前の国家にまつわる「満洲」の伝説である。第1話は、紀元後1世紀から5世紀まで中国東北部にあったとされる扶余の開国伝説である。本文中で扶余族は「満洲に於ける最初の農業民族」と紹介されている。第2話は、紀元前1世紀から紀元後7世紀まで中国東北部から朝鮮半島北部にあったとされる高句麗の開国伝説である。本文中で高句麗は「扶余国の分家格」と位置づけられている。第3話は、紀元後10世紀から12世紀まで中国北東部にあったとされる契丹の始祖伝説である。本文中で契丹族は「蒙古

族と満洲族の混化した、むしろ蒙古系を多量に持つところの民族」と紹介されている。

第4話から第10話までの7話は、17世紀に東北部に建国され、20世紀初頭まで中国を統治した清にまつわる「満洲」の伝説である。第4話・第5話は愛新覚羅をめぐる始祖伝説で、第6話・第7話・第8話は清の太祖すなわち初代皇帝のヌルハチに関する伝説、そして第9話・第10話は清の太宗すなわち第2代皇帝のホンタイジに関する伝説である。

第11話から第13話までの3話は、7世紀に起こり10世紀初頭まで中国を統治した唐にまつわる「満洲」の伝説である。そのうち、第11話・第12話は唐朝第2代皇帝の李世民に関する伝説、また第13話は唐の軍人であった薛仁貴に関する伝説である。

残りの第14話から第23話までの10話は、国家や王朝ではなく土地にまつわる「満洲」の伝説である。第14話は、万里の長城の東端にある山海関にまつわり、秦の始皇帝時代を生きたとされる孟姜女の伝説である。また、第15話は、遼東半島の西北部にある迷鎮山の娘々廟にまつわり、その廟の縁起とされている伝説である。以下、第16話から第23話まで同様に、満洲国の国土にあたるどころから収録された「満洲」の伝説である。裏を返せば、伝説を収録した土地が国土の一部であることを表明する報告書になっているともいえる。

満洲事情案内所の委嘱によるこうした調査の実施には、満洲国が中華民国から「偽満洲国」と呼ばれ、中華民国を含む欧米連合国側から正式に国家として認められていなかったことに対する反発の意識が影響していたのではなかろうか。それゆえに、序文において、「日本人に対する満洲民情常識の涵養」に資するだけでなく、内外に向けて文化的強度を示すための「満洲国文化工作に対する一小資料」たることを、本書は自負するのであろう。

第3節 ヌルハチに関する伝説——収録話「老獺稚物語」を中心に

『満洲の伝説と民謡』に最も多く収録されている個人に関するものは、清の初代皇帝ヌルハチに関する伝説である。「老獺稚物語」「楡に包まれた骨甕」「薩爾滸戦の奇勝」がそれである。まず、後の二つから見たい。

「楡に包まれた骨甕」は、永陵というヌルハチの祖先を祀った陵墓にある楡が神木とされることの由来譚で、ヌルハチが父祖の遺骸を納めた甕を木の下に置いたところ木がそれを加護するかのように包み込んだので父祖の霊をそこに葬ったという伝説である。

「薩爾滸戦の奇勝」は、ヌルハチが率いる後金（後の清）が明と李氏朝鮮の連合軍と対決したサルフの戦いにおいて、後金軍が、水かさの増した河を渡る際にスッポンや蟹の大群が河を埋め尽くしたことで渡河を果たし、戦の勝利をおさめたという伝説である。

この二つの話の前に収められているのが、「老獺稚物語」である。あらすじを示したい。

会寧郡に李という土豪がいた。ある日、母親は娘が妊娠していることに気がつき、老父に告げた。老父が娘に詰問したところ、娘は、「毎夜、何者とも知れずひそかに忍び入り下衣を解いて交歓して帰ります」と告白した。それを聞いた老父は娘に、糸丸を用意してお

いて、その者が来たら足に繋いでそれを繰り出し、糸の行方を探って正体確かめるよう命じた。翌日、池の底から一匹の老獺が糸をつけられたままで出てきたので、みなでこれを撲殺して塚を造った。月満ちて娘は子を産み、その子に老獺稚と名づけた。成長した老獺稚は獺のように水を泳いだり潜ったりした。ある日、ひとりの地師が老獺稚を訪れ、「この沢の深淵に臥龍石があるが、その左の角には天子の気があり、右の角には王侯の気がある。父の屍骨をつつんでその角に掛ればその子孫に必ず発祥の兆がある。私は左の角にかけるから、あなたは右の角にかければ、各々その望みをとげるだろう」といった。老獺稚は早速父の屍骨を掘り上げ、左手には地師の父の屍骨を持ち、右手には老獺の屍骨を持って淵中に入ったが、一計を案じ、手を取りかえて岩角にかけてきた。地師はそれに気づいたけれども今更仕方なく、「これも天命であろう」と歎じて立ち去った。その頃、水洞という村に一人娘があり、老獺稚は婚を請うた。この夫婦間に子どもが3人できたが、その2人目がヌルハチである。

この伝説は、〈IT205A:蛇婿入り一針糸型〉の話が組み込まれた異類婚姻譚となっている。日本国内では、この伝説が記紀神話の「三輪山伝説」と同型の説話であることから夙に注目され、1930年代前半にはその起源をめぐる論争が巻き起こった。その展開については斧原(1999)⁸が詳細にまとめている。それを参考にしながら、ここでは要点のみを示したい。

1930年、朝鮮史学者の今西龍が「朱蒙伝説及老獺稚伝説」⁹を発表、そのなかで朝鮮半島北部の会寧郡に伝わる「老獺稚伝説」のなかに、高句麗朱蒙伝説の「原始の姿」を認めようとした。すると、3年後の1933年、松本信廣が「老獺稚伝説の安南異伝」¹⁰を発表、「老獺稚伝説」に類似した伝説がベトナムの『公餘捷記』に収録されていることを指摘し、「伝説の流布が割合に広く、来歴を知らず無闇に議論をたてることの困難」を述べて今西に反論した。その2年後の1935年、中国から日本に留学に来ていた鍾敬文が「老獺稚伝説之発生地」¹¹を発表、先の朝鮮・ベトナムの話と類似する伝説が中国東部の江蘇省において宋の太祖である趙匡胤の出生譚として伝わっていることを紹介し、「老獺稚伝説」の起源は中国にあるとの主張をした。同年これに対する松本の反論もあったが、この伝説の後半部分が漢文化に由来する風水信仰を基盤としていることに鑑みて、その点に重きを置いて論じた鍾論文を斧原は支持している¹²。

この1930年代前半の「老獺稚伝説」論争は、折しも谷山が報告書の作成にあたっているときであった。また、前掲鍾論文は『民族学研究』の創刊号に載ったものであるが、それを機関誌とした日本民族学会(後の日本文化人類学会)設立は前年の1934年のことである¹³。さらに、崔仁鶴の『朝鮮伝説集』に収録された「老獺稚」には1933年に崔常寿が会寧郡で採集したとある。この国境を越えた1930年代における東亜文化研究の推進には、帝国日本の学知とその探究が誘引となって働いていたと考えられる。

中見立夫によれば、「日本的」東洋学は、1920年代とりわけその後半に、日本内地で東洋文庫や東方文化学院、また日本外地で京城帝国大学や台北帝国大学が設立された時点をもって、初期の基盤整備が終了したと理解することができる¹⁴。そして 満洲国の建国後、中

見のこぼを借りれば、「幾多の研究機関が、日本の戦略的目的・需要から、雨後の筈のごとく設立される」。本章で取り上げている満洲事情案内所もその一つであった。

さて、『満洲の伝説と民謡』であるが、伝説の紹介に続けて谷山は次のように述べている。

此の種の人獣交歓の説話は古くから半島方面に拡がってゐたらしく、これは鮮人と女真人の合婚を物語るものと見られてゐる。鮮人達は女真満洲人を人間並みに取り扱ふことを肯んぜず、そこからこんな伝説も生み出したものであらう。清朝の祖もこれではひどく侮辱されてゐるわけだが、ともかく当時の鮮人の対外思想の一端がこれに現はれてゐると見ることが出来る。

広く朝鮮半島に分布するこの異類婚姻譚が、朝鮮民族と満洲民族の結婚を物語る説話とされていたことを指摘した後、谷山は、満洲民族の祖をカワウソとしたところに朝鮮民族による侮辱を読み取っている。斧原孝守は、「それを満族に接触して住む地方の朝鮮人における、満族に対するある種の侮蔑感ということが出来るかもしれないが、簡単にそうとも言切れないのは、他ならぬ満族のあいだに、川瀬を祖先とする氏族が存在するからである」と述べている。説話としての起源を考えるならば、侮辱か信仰かは重要な意味をもとうが、本書の歴史的な脈上、満洲国建国後の朝鮮民族と満洲民族との関係に重ねるならば、結婚のほうに重要な意味が生じていたといえる。つまり、両民族の結婚を物語る（と読める）この伝説は、「五族協和」（日本民族・朝鮮民族・満洲民族・蒙古民族・漢民族の協和）をうたう満洲国の「文化工作に対する一小資料」に収める恰好の話であったと考えられるのである。

第4節 国民科大陸事情の教材——収録話「鵲が置いた紅い木の実」を中心に

『満洲の伝説と民謡』に収録された伝説のなかには、在満日本人子弟用の教科書に採録された話がある。その教科書は、国民科大陸事情という授業で使用されたものである。

1941年、日本内地で「国民学校令」が施行されたのに合わせて、満洲国及び関東州でも「在満国民学校規則」「関東国民学校規則」が公布され、日本人子弟の教育は国民学校制度のもと実施されることとなった。「満洲」の日本人子弟教育が、郷土を「満洲」とする郷土教育を行おうとして設置したのが国民科の「大陸事情及満語」であった。「大陸事情及満語」は二つにわかれ、初等科では大陸事情が各学年で週1時間、満語（ここでは中国語をさす）が第4学年から週1時間行われた。それは、「満洲及東亜ニ関スル事情ノ概要ヲ知ラシムルト共ニ簡易ナル満語ヲ習得セシメ大陸ニ於ケル皇国民ノ使命ヲ自覚セシムル」¹⁵ものとされ、いわば大陸を郷土とする皇国民の養成が目的であった。

国民科大陸事情の2年生用教科書『まんしう』（1942年初版）と3年生用教科書『満洲』（1943年初版）に、『満洲の伝説と民謡』所収の3話「鵲が置いた紅い木の実」「三人娘」「霊泉と手負の大鹿」が採録されている。

このうち、「三人娘」と「霊泉と手負の大鹿」は、『満洲の伝説と民謡』目次で副題とし

て示された内容に対応した題で載せられている。すなわち、「三人娘」(迷鎮山娘々廟伝説)は「ニャンニャン祭り」(『満洲』採録)、「霊泉と手負の大鹿」(ハロンアルシャン伝説)は「ハロン・アルシャン」(『まんしう』採録)と題された教材となっている。前者は道教の神である娘々の神を祀った堂廟で行われる祭りに関する教材、後者は満洲国北西部の温泉地ハロンアルシャンに伝わる、矢で負傷した大鹿の傷を霊泉が癒したという話の教材である。先述したとおり、いずれの教材も国家や王朝ではなく、土地にまつわる「満洲」の伝説である。

他方、「鵲が置いた紅い木の実」(清の始祖伝説)は、清にまつわる「満洲」の伝説である。この話は、「赤い木の実」と題されて2年生用の『まんしう』に教材として採録されている。以下に、『満洲の伝説と民謡』から、あらすじを示したい。

むかし長白山の東に清らかな湖があった。ある日どこからともなく3人の天女が降りてきて水浴びをしていた。そのとき1羽の鵲が赤い果実をくわえてきてそれを末娘の仏固倫の着物の上に置いた。それを飲み込んだ仏固倫は、たちまち身重になった。仏固倫は自分だけそこに留まり、まもなく1人の男の子を生んだ。その子は生れながらにしてよくしゃべり、急速に成長した。あるとき仏固倫はその子に、「天があなたをお生まれさせになったのは、乱世を救わせるためである。あなたの姓は愛新覺羅、名は布庫里雍順。ここに舟があるからこれに乗って川を下りなさい。そこにはあなたが使命を果たすべき土地が待っているから」といって、自分はそのまま故郷へと飛び去った。布庫里雍順は、母のことに従って川を下り、ある人里に出た。そこでは三つの家族が争っていたが、里の者たちは相談し合い、雍順をこの地方の頭とすることにして乱れは鎮まった。それから雍順は衆を率いて南下し、長白山の東、会寧にある俄朶里城の城主となった。ある城主の時代に人民が反旗を翻した。そのとき幼子であった范察は城を抜け出て荒野を逃げ回っていた。追手が迫ったとき、どこからともなく1羽の鵲が飛んできて、その頭にとまった。追手の者はこれを見て、「鵲がとまるようでは、これは人間ではない、枯木だ」といって引き返したので、范察は助かった。

この伝説は、帝王の祖は天の精霊から生まれたと解する古代中国の感生帝説¹⁶を下敷きとしている。この話が広く日本人の目に触れたのは、韓国併合前に日本人で組織された朝鮮古書刊行会「朝鮮群書大系」別集第7輯『欽定満洲源流考』(1916年)の記述が早いだろうが、研究のなかで早くに取り上げたのは、今西の教えを受けた古代史学者の三品彰英であった¹⁷。三品は、「清朝始祖の出生神話に、長白山の東布庫里山下の布爾里湖に浴せし三天女の一人が、神鵲の銜来せる朱果を呑みて神子を生んだと云ふ話があり、支那神話の影響した点も認められるが、しかもそこになほ、鵲と水辺の女と神子と云ふ要素を見ることが出来る」と述べ、『三国史記』や『三国遺事』に記された第4代新羅王の脱解伝説にみえるカササギとの関連を示唆している¹⁸。これもまた、やはり1930年代における東亜文化研究の一環として位置づけられよう¹⁹。

この伝説は、『中国民間故事集成』の黒龍江巻に「清始祖的传说」として、また遼寧巻に

「布库里雍順」として収録されている²⁰。採集は、前者が1959年に黒河市で95歳の男性の農民から、後者が1983年に岫岩県で63歳の女性の農民から聞き取ったものである。内容は、構成についてのみ比較すると、前者が「鵲が置いた紅い木の実」の范察のくだりがない形、後者が范察のくだりがないとともに前日譚として三姉妹の天女と三兄弟の漁師との話が語られる形となっている。共通しているのは、後日譚としての范察の話がないということである。後の時代を語るという点が、「鵲が置いた紅い木の実」の特徴であるといえる。

さて、『満洲の伝説と民謡』に収録された「鵲が置いた紅い木の実」であるが、話を紹介した後谷山は次のように述べている。

事実に於いて奉天附近には非常に鳥が多かったのが、清朝滅びると共にその数が激減し、それが満洲事変前になり急にまた殖えたさうで、満洲族の古老などは、「清朝の天子がまたお立ちになる前兆ではないか」と噂してゐたさうである。(中略)最近に於いて満洲国皇帝御訪日の際など、黄海御航海中の夕暮れ、一羽の鵲が南方から飛来し羽ばたきも軽く御召艦比叡上を低く飛翔し東に向つて去つた事があつて、随臣一同これを瑞兆の極みとして皇帝に言上したところ、「禽獸に至るまで日満両国の親善を欣ぶものにして、天地の氣と人と物とおのづから相通ずるあり」と仰せられたと承る。

溥儀の満洲国皇帝擁立は、清朝最後の皇帝が「またお立ちになる」ことを意味していた。満洲事変前におけるカササギの急増を溥儀重祚の前兆であるとする満洲民族の古老の話を取り上げ、満洲民族にとって満洲国の建国が寿いでしかるべきであることを示唆している。また、訪日する際に召艦の上にカササギが飛来したことを日満親善の瑞兆とする溥儀の言を取り上げ、満洲国建国を清の始祖伝説にかこつけて天が祝福していたかのように語っている。この伝説とそれにまつわる上述の出来事などは、漢民族よりも満洲民族のほうに文化的な基盤をもちたかった満洲国が、その文化工作として自国を清朝の系譜に位置づけるために相応しい。

この話が採録されている『まんしう』の教師用書(1942年初版)には、その教材の要旨が次のように示されている。「満洲族は長白山の麓から起つて大清帝国を建てた。その始祖伝説はいかにも浪漫的な感生説をもつてをり、人情と天命思想とをからんだ幻想的なものである。本課はこの伝説の興味によつて満洲に対する親愛の情を深めようとするものである」²¹。つまり、児童生徒の「満洲」に対する親愛の情は、満洲国と結びつけたい清の始祖伝説に親しむことによって深めることができるとしているのである。

『満洲の伝説と民謡』は、この話の日本人子弟教育における利用の裏に、満洲国建国と清の始祖伝説とを結びつける、言説の流布があつた／言説を流布させる動きがあつたことを明かしている。それは、古老から皇帝までと貴賤上下を問わず生じた現象のように語られ、広く民間に支持された言説のように示されている。「鵲が置いた紅い木の実」のなかで、後の時代のこととしてカササギの瑞兆が重ねて語られるように、満洲国時代のこととしてもまたそれが重ね語られようとしたのである。

おわりに

満洲事情案内所の『満洲の伝説と民謡』を編纂するに際し、その担当者である谷山つる枝は、漢民族の伝説を蒐集すると〈中華民国の伝説〉にもなるので、あくまでも「満洲」という土地に根差した伝説を蒐集することではじめて、それらが〈満洲国の伝説〉たりえたことを明確に意識して編纂作業を行った。「日本人に対する満洲民情常識の涵養」に資するだけでなく、「満洲国文化工作に対する一小資料」たることを、本書は自負する。収録話「老獺稚物語」は、朝鮮民族と満洲民族の結婚を物語る伝説であるが、これはまさに「五族協和」をうたう満洲国の「文化工作に対する一小資料」に収める恰好の話であったと考えられる。

また、「満洲」における民間説話の教育利用のあり方が、民族や国家といった問題と密接に関係していたことを示すのが、収録話「鵲が置いた紅い木の実」である。本書においてこの伝説は、漢民族よりも満洲民族のほうに文化的な基盤をもちたかった満洲国が、自国を清朝の系譜に位置づけるための資料となっている。在満日本人子弟用の教科書に採録された際、この話は、満洲国と結びつけたい清の始祖伝説に親しむことによって児童生徒の「満洲」に対する親愛の情を深めることができるとされた。そして、本書のなかで、後の時代のこととしてカササギの瑞兆が重ねて語られるように、満洲国時代のこととしてもまたそれが重ね語られようと、この話は変容を遂げつつあった。

満洲事情案内所の『満洲の伝説と民謡』は、「満洲国文化工作に対する一小資料」であるとともに、教育利用と近い位相で、伝説や昔話といった民間説話が社会から影響を受け変容していく、その渦中のありようを示す資料であるともいえよう。

注

1. ベネディクト・アンダーソン（白石隆、白石さや訳）『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山、2007年
2. 『満洲国の習俗』は、1935年に実費50銭で出版された。『満洲の伝説と民謡』は、1936年に実費40銭で出版、また1940年には改訂版が頒価金60銭、送料4銭で出版された。
3. 『満洲の習俗と伝説・民謡』は、定価が内地2円80銭・外地3円10銭、送料が内地21銭・外地31銭で出版された。
4. ちなみに、1939年に外務省文化事業部が『世界に伸び行く日本語』を出した頃、東京和光女子学院教諭であった谷山の国語及び日本語の思想は、次のようなものであった。「東亜大陸に於ける日本の勢力の発展に伴ひ必然的に『日本語の海外進出』といふことが重要視されるやうになりました。そして其の必要上からして国語の整理統一或は国語の簡易化を称へる人もあるやうです。（中略）——私なぞは、日本語の言語形態「そ」かに全世界の言葉をらくらくと抱擁できる本質を持つものであり、同時に精神的に地球を掩ふ運命を持ち来し得るものであるとの信仰のもとに日本語の優秀性を非常に大きく認めてゐるので、ともかく『輸出向日本語』なるものに対しては、何としても賛成しかねます」（谷山「日満言葉奇談」『新満洲』）

4 卷 5 号、満洲移住協会、1940 年 5 月)。

5. 石森延男「幸あれ流転」(谷山つる枝『歌集 流転』新星書房、1963 年、p.5) なお、本歌集の扉にある谷山の写真は石森が撮影したものである。ふたりの親交の深さが窺える。
6. 関敬吾『日本の昔話 比較研究序説』日本放送出版協会、1977 年、p.129
7. 福田晃「昔話の発生と伝播」(福田晃編『日本昔話研究集成 2 昔話の発生と伝播』名著出版、1984 年) p.14
8. 斧原孝守「老獺稚伝説」考(『比較民俗学会報』19(1-4)、1999 年 9 月)
9. 今西龍「朱蒙伝説及老獺稚伝説」(西田直二郎編『史学論叢』弘文堂書房、1930 年)
10. 松本信廣「老獺稚伝説の安南異伝」(『民俗学』5-2、1933 年 2 月)
11. 鍾敬文「老獺稚伝説之発生地」(『民族学研究』1-1、1935 年 1 月)
12. 1970 年代には、崔仁鶴が『朝鮮伝説集』(日本放送出版会、1977 年)に「老獺稚」として収録、それを参考文献の一つとした福島秋穂「『古事記』に載録された「三輪山伝説」をめぐって」(『早稲田大学国文学会 国文学研究』66、1978 年 10 月)が発表されている。また、近年では、谷川健一が『蛇——不死と再生の民俗』(富山房インターナショナル、2012 年)のなかで「老獺稚伝説」に言及している。
13. 『民族学研究』創刊号に載せられた「日本民族学会設立趣意書」には次のようにある。「我国の民族研究はこれまで多く民俗学の名に於て、主として郷土研究の方向に発展せしめられ、日本残存文化の採集と解説とに貢献するところ多大なるものがあつた。しかし更にこれを総合大成して、余他の民族文化との特徴を比較し、相互の系統関係を明かにして、文化の発生から接触伝播の理法を考究することは、海外に於ける民族学の進展からも当然に要求されている」。前掲鍾論文の他に、創刊号は、馬淵東一「高砂族の系譜」、宇野圓空「マライシアの宗教序説」、茂木威一「ロシアに於けるコーカサス諸民族語の研究」などを載せている。
14. 中見立夫「日本的「東洋学」の形成と構図」(岩波講座「帝国」日本の学知 第 3 卷『東洋学の磁場』岩波書店、2006 年、p.47)
15. 磯田一雄、槻木瑞生、竹中憲一、金美花編『在満日本人用教科書集成』第 3 卷(柏書房、2000 年) p.107。なお、本章で取り上げる教科書は本書所収のものである。
16. 溝口雄三、丸山松幸、池田知久編『中国思想文化事典』(東京大学出版会、2001 年) p.339
17. 三品彰英「脱解伝説」(『日鮮神話伝説の研究』柳原書店、1943 年) p.107、初出「脱解伝説考」(『青丘学叢』5、1931 年)
18. なお、植民地期に刊行された代表的な朝鮮史概説書のなかでは、三品『朝鮮史概説』を除くほとんどが脱解日本人説を唱えていたとされる(金廣植『植民地期における日本語朝鮮説話集の研究—帝国日本の「学知」と朝鮮民俗学—』勉誠出版、2014 年、p.111)。
19. 後の研究としては、君島久子が、この伝説にみえる羽衣説話のモチーフに注目し、殷の始祖伝説や余呉湖の天女伝承と関連づけて論じている(君島「天女の末裔—創世神話にみる始祖伝説の一形態—」、荒木博之／大林太良／小澤俊夫他編『民間説話の研究』同朋舎出版、1987 年)。また、近年の研究としては、この伝説に登場する三天女の名の由来を満洲語の観点から考察した張華克「三仙女満文謎語考辨」(『満語研究』、中国文化大学史学所、2013 年 2 月)が挙げられる。張によれば、この話の最も古い記事とされる

清の朝廷が記録した『旧満洲档』(1635年)には三天女の名が記されているが、一人目の恩古倫(enggulen)は子息を意味する(enen)、二人目の正古倫(jengglen)は父親を意味する(jeje)、三人目の仏庫倫(fekulen)は女陰を意味する(fefe)にその名の由来がある。このことは、つまり、赤い木の実を食べて懐妊するという「処女生子」神話により天の子として生まれたとする布庫里雍順の出生譚が、正古倫と仏庫倫との交わりによって生まれたことを含意するようになるため、その神性に揺らぎを生じさせることになる。この名前の謎をつくった説書人(語り物文芸の担い手)の穆克希克は、建州女真族(満洲民族の主要成員)に敗れた東海女真族(の虎尔哈部)の人であった。満洲起源故事講述の際に、穆は祖先を天から生まれたとしたいホンタイジの要求に合わせる一方、その裏で布庫里雍順出生譚の神性を消し去ろうとすることで敗戦の雪辱を果たそうとしたという説が出されている。

20. 中国民間文学集成全国編輯委員会『中国民間故事集成』(新华書店总店北京發行所、1994年)、中国民間故事集成全国編輯委員会『中国民間故事集成』(新华書店北京發行所、2005年)

21. 前掲『在満日本人用教科書集成』第3巻、p.179

第 11 章 「満洲」 国民科大陸事情の教科書における郷土教育

はじめに

1) 研究の目的

近年、近代日本の植民地において展開された郷土教育論をめぐる研究が進められている。たとえば、國分麻里「植民地朝鮮における 1930 年前後の郷土教育論」と、林初梅「1930 年代植民地台湾の郷土教育論の一側面」が挙げられる。

國分は、従来の郷土資料の分析だけでは郷土教育の全容を捉えることが不可能であるとの認識から、総督府関係者や教師の言論を分析することで朝鮮における郷土教育論を追究したものである。この論考では、朝鮮人子弟と在朝日本人子弟のいずれかに限定せず、総体としての郷土教育論を考察の対象とする。結論としては、「1930 年前後の植民地期朝鮮においては、郷土愛 - 愛国心の育成を目指す主観的感情的な郷土教育論が中心をなし、総督府関係者と教師はこの論を統治政策に利用しようとした側面が強かった」と指摘する¹⁾。

林は、郷土教育論の二つの流れ、すなわち、愛郷心と愛国心の涵養を目的とする主観的・心情的な郷土教育論と、郷土観念の啓発を目的とする客観的・科学的な郷土教育論に着目したものである。この論考では、台湾人子弟と在台日本人子弟に関する郷土教育論が区別されて論じられる。結論としては、1930 年代の時点では主観的・心情的な郷土教育論が中心をなしておらず、大正新教育の客観的・科学的な郷土教育論が残っていたこと、また、台湾人子弟の日本化と在台日本人子弟の郷土化という二つの側面があったと指摘する²⁾。

これらの研究から、植民地における郷土教育論は、地域によってその展開の仕方が異なるものであったことがわかる。今後、より詳細に検討していけば、その性格の違いも明らかになっていくだろう。個別の地域における郷土教育論の展開とその性格をめぐる研究が積み上げられたときにはじめて、帝国日本及びその勢力圏における郷土教育論の全容を把握する糸口が見えてこよう。「満洲」における郷土教育論の展開とその性格をめぐる本章はこれに資するものである。

本章は、「満洲」国民科大陸事情の教科書における郷土教育のあり方を明らかにすることを目的とする。また、それを追究するなかで、「満洲」における郷土教育論の一側面として、国民科大陸事情に関わる郷土教育論の展開とその性格を跡づけていく。満鉄関係者や教育関係者の言論を分析するとともに、編纂された教科書の言説も合わせて分析することで、「満洲」における郷土教育論と教科書にみえる郷土教育のありようを関連づけて論じたい。なお、考察の対象は、国民科大陸事情という科目の性格上、在満日本人子弟に対する郷土教育に限定されることを断っておく。

2) 研究の方法

帝国日本及びその勢力圏における郷土教育論の全容を把握することに繋げるため、前掲 2

論文との結びつきを積極的に得たい。したがって、研究の方法は、前掲 2 論文と関連性をもたせることにする。

國分は、1930 年前後に東京帝国大学が行った郷土教育の調査研究³の質問事項をもとに、郷土教育に対する分析視点を以下の四つに求めた。①郷土の範囲、②郷土と国家の関係、③郷土教育の必要性、④郷土教育実践の内容及び形態、である。

本章でも、これらを分析視点としたい。が、②については次のように据え直す必要がある。②郷土と「満洲」及び日本との関係。考察を進めるなかで次第に明らかになっていくが、この②の視点が「満洲」における郷土教育の特殊性を論じるうえで要となる。

また、林は、先述した郷土教育論の二つの流れについて、前者を「目的的原理としての郷土教育」「国民教育としての郷土教育」、後者を「方法的原理としての郷土教育」「直観教育としての郷土教育」と言い換えている。

本章では、これにならって、前者の郷土教育を「目的的原理に基づく国民教育」、後者の郷土教育を「方法的原理に基づく直観教授」と呼び、満鉄関係者や教育関係者の言論そして教科書の言説を、この二つの流れのなかに位置づけて分析を行っていく。

第 1 節 国民科大陸事情と「満洲郷土論」

1941 年 4 月 1 日、日本内地で国民学校令が施行されたのに合わせて、満洲国・関東州でも在満国民学校規則・関東国民学校規則が公布され、在満日本人子弟の教育は国民学校制度のもと実施されることとなった。そこで設置された国民科は、日本内地においては修身・国語・国史・地理・郷土の観察にわけられたが、「満洲」においては修身・国語・国史・地理・大陸事情及満語にわけられた。

内地の郷土の観察は初等科 4 年で週 1 時間が行われ、その目的は、「郷土における事象を観察させ、郷土に親しみ、郷土を理會し、これを愛護する念に培ふこと」とされた。それは、5 学年から行われる国史・地理の学習に向けた基礎学習としての機能を果たしていた。児童用の教科書は編纂されず、教師用書のみが編纂された。また、朝鮮や台湾といった外地でも本科目は設置された（朝鮮の国民学校は環境の観察）。

他方、「満洲」の大陸事情及満語は二つにわかれ、初等科では大陸事情が各学年で週 1 時間、満語（満洲語ではなく中国語のことをさす）が第 4 学年から週 1 時間行われた。それは、「満洲及東亜ニ関スル事情ノ概要ヲ知ラシムルト共ニ簡易ナル満語ヲ習得セシメ大陸ニ於ケル皇国民ノ使命ヲ自覚セシムル」ものとされた。教師用書だけでなく、児童用の教科書も編纂された。

野村章は、この国民科大陸事情がはじめから矛盾を抱えた科目であったと指摘する。氏は、嶋田道弥『満洲教育史』（文教社、1935 年）⁴を参照しながら次のように述べる。

「満洲」での「郷土」とは「条件付きの郷土」であって、国内におけるそれのように「純粹の意義」を持ち得ない、という。それはあくまで「児童を日本人として大和民族とし

て」育てなければならぬためである。(中略)「満洲を我国と切り離すことを得ないものとして」とらえつつ、しかも価値基準はあくまでも「内地」にとらねばならない、という論理は、最初からリアルに現地の実情をとらえる道を遮断していたのである⁵。

また、磯田一雄は、「満洲郷土論」をめぐる、国民科大陸事情の教科書について次のように論じる。

学年が進むと環境の自然美や異民族・異文化を映したような教材が乏しくなり、皇国民教育のための教材が中心になっている。満洲を郷土とはいうのだが、日本人の子どもは環境に同化されてはならず、あくまで帝国臣民でありながら満洲で活動しなければならないのである。それを可能にしたのが、あくまで日本に国籍があることと、「日満不可分」を前提に「皇道精神」を指導精神とすることであったろう。この意味では真の故郷は「皇国日本」でなければならない⁶。

両者の評価は相補的である。在満日本人子弟にとって、「満洲」とは「条件付きの郷土」であり、子弟は、環境に同化されてはならず、価値基準をあくまでも内地にとる帝国臣民であらなければならないということである。ここで「満洲郷土論」は、②郷土と「満洲」及び日本の関係のなかで論じることに重きの置かれていることがわかる。

以上をふまえて、ここからは国民科大陸事情の教科書とそれに先行する補充教科書に関する言論の分析を中心に、「満洲」における郷土教育論について検討していく。

第2節 郷土教育論の展開と教科書編集部

「満洲」における郷土教育論は、国民科大陸事情の教科書と性質上関連性があるとされ⁷、先行する形で発行された『満洲補充読本』の内容をめぐる議論のなかに、早くはその萌芽が認められる。それが『満洲補充読本』について批判的な意見を述べた上田恭輔(満鉄秘書役)の「満洲日本人使用の教科書編纂に就て」(『南満教育』62号、1926年7月)と、これに反論した浦田繁松(教科書編集部)の「上田恭輔氏の教科書編纂上の意見を読んで」(『南満教育』63号、1926年8月)である。いくら「満洲事情に通暁して」いても、「母国に帰って、周囲の同胞から、彼奴は満洲日本人だ、と指さされる様な人間」になるのではないかという上田の批判⁸に対し、「寧ろ満洲人としても完全、帝国臣民としても完全、全人類の一員としても完全な在満日本人を育成し得る」という浦田の反論⁹が載せられている。大局的にはこれにどのように折り合いをつけるかということが「満洲」における郷土教育論の要となる。

本格的に郷土教育論が「満洲」において展開される契機となったのは、文部省が開催した郷土講習会の内容を報告した伊東二雄(大連日本橋小学校)の「郷土教育受講」(『南満教育』121号、1932年11月)であろう。そこでは、講習会の講師のひとり、吉田熊次の「教育学上より見たる郷土教育」がはじめに報告されている。

吉田は、従来の郷土教育論には「主観的活動を重要視する主観的なる郷土教育観」と、「自

然とか社会とかの客観的な事実を基礎とする客観的郷土教育観」という二つの流れがあるとする。これに関して、「之迄の学校教育は客観的な郷土教育であつて、主観的の郷土観念が含まれて居らなかつたが、一度新教育が起るに至つて、主観的の要素が郷土教育の上にも重要視さるゝに至つた」と述べる。さらに、「客観的郷土を中心として主知的情意的陶冶を為すと共に主観的情緒を説いて客観的認識を与へ、以て郷土に対する愛着の念を養ふ」ことによって、「自然的に人格を構成することが出来る」と主張する¹⁰。二つをいわば緋い交ぜに統合することが論じられているのである。

なお、ここで吉田のいう「主観的活動を重要視する主観的なる郷土教育観」における主観と「目的的原理に基づく国民教育」としての郷土教育における主観は、その意味するところが異なることには注意を要する。後者が心情に求める点を主観とするのに対し、前者は体験に求める点を主観とするのである。この文章において、吉田が「大正新教育」の直観教授を主観的なものとしているのはそのためである。

かくして、「満洲」においても郷土教育論が展開されていく¹¹。1934年7月、『南満教育』140号は「郷土教育」と題する小特集を組んだ。そこでは、吉成孝一（大連神明高等女学校）の「郷土研究」、花房五六（昌図小学校）の「郷土教育について」、三川秀道（大溪湖小学校）の「郷土教育」という3編の文章が載せられている。

吉成は、①郷土の範囲について、「生徒の直観区域以外の地域が広大な「満洲」では、「郷土の文字に囚はれて単なる関東州又は南満とかにその範囲を限定するよりも満洲国と一括して」郷土を捉えるべきであるとする。②郷土と「満洲」及び日本の関係については、「愛郷心を拡大すれば愛国心となる」と郷土を中心とする同心円論を説く。また、③郷土教育の必要性については、「故郷の魅力」を教育に利用すると「絶大なる効果」を収めるためであるとする。④郷土教育実践の内容及び形態については、「郷土研究室を設け生徒に郷土研究の指導奨励」を行うこととする¹²。

花房は、①について、「内地のそれの如く学校を中心として何里位の所までとか」に限定するのではなく、「児童の成長発展と共に郷土の領域を満洲を包含する日本にまで」広げるべきであると同心円論を説く。これはそのまま②についての見解ともなる。③については、「明日の郷土建設への郷土意識の啓培涵養」の必要があるためであるとする。④については、郷土見学・郷土調査・郷土講演会等を挙げる¹³。

三川は、①について、たとえば一日の行程で往復する範囲を郷土と定めるような「客観的規定」と、心理上から郷土の範囲を定める「主観的規定」が行えることをふまえたうえで、そのいずれの規定による範囲も発達に応じて広がっていくとする。しかしながら、それは際限なく拡大できるものでないため、「自然的竝に文化的関係よりして、特定の地域を教育的郷土として予め限定」する必要があると述べる。②について、「祖国と郷土との関係は、単なる異郷と郷土との関係でなく、全体と部分との関係のもとに」教育を行うべきであるとして、「児童は郷土の理解を基礎として出発点として、それを拡充して祖国を理解」しなければならないとする。「郷土」と「祖国」は別物であり、同心円論は「理解」という

点のみにおいて有効であるとの認識を三川は示す。③については、郷土教育が「在満の子弟をして、良き満洲国の開拓者となす上からも、健全なる思想をもたせる点からも、また文化財を確実に把握させて全人教育をなす立場からも」必要なためであるとする。④については、「具体的ならしめること」と「直観的に総合的にやること」、また「郷土に関連せしめること」を挙げる¹⁴。

三者の見解は、①をめぐって相違点がよくあらわれている。郷土の範囲の最大を、吉成は「満洲」全域、花房は「満洲」を包含する日本の領域、三川は自然的・文化的に関係のある地域と規定する。「目的的原理に基づく国民教育」に力点の置かれている郷土教育論が吉成と花房の見解であり、「方法的原理に基づく直観教授」に力点の置かれている郷土教育論が三川の見解である。

また、吉成の②と花房の①に対する見解は、同心円論の形をとる「目的的原理に基づく国民教育」としての郷土教育論の流れに位置づけることができる。この教育論を林論文は、「児童の成長に従い、『身近な郷土→地方→国家→世界』と郷土の範囲設定は同心円的に拡大し、それに伴い、郷土愛も愛国心へ至るという考え方」と定義する¹⁵。林論文だけでなく、國分論文が取り上げる言論のなかにもみえる教育論である。日本の内地はもちろん朝鮮や台湾といった外地のみならず、「満洲」にも広がっていた教育論であることがわかる。

この三つの郷土教育論が展開されたのと同じ年、国民科大陸事情の教科書の編纂に関与した人物もまた郷土教育論を『南満教育』に載せていた。まずは、その人物が教科書編纂に携わることになった経緯から述べたい。

教科書編集部は、在満国民学校規則・関東国民学校規則の実施に伴い、従来の教科書を廃して新教科書を編纂することとなり、1941年度よりその事業に着手した。その編纂の手順が、『編集部要覧』（関東局在満教務部管下教科書編集部、1941年）に記されている¹⁶。これによれば、まず内地の文部省と連絡をとり、教育専門家の意見を受けて編輯計画を立案する。次に、調査員会を開いて方針を確立し、担当する編輯員が原稿を執筆する。そして、推敲と審議を重ねたものに対する顧問の意見をきき、さらに仮名遣いや送り仮名などを精査したうえで決定原稿となる。決定原稿は、主事を通して常任理事に提出し、編輯部長の決裁を得たうえで印刷に取り掛かる。

上記の役職のなかで科目ごとに割り当てられたのが調査員と編輯員である。現在資料が発見されている、1941年度・1943年度・1944年度の『編集部要覧』を見たところ、そのなかにひとりだけ、すべてにおいて国民科大陸事情の教科書編纂に携わった人物がいた。それが、1941・1943年度に編輯員（1943年度は編輯室主任）と、1944年度に調査員を担当した大塚正明である。他の担当者が年度ごとに入れ替わるなか、継続して関与した大塚の意向は国民科大陸事情の教科書編纂に大きく関与したものと考えられる。

大塚は、『南満教育』に度々文章を寄稿している。1933年9月号の「丘に立ちて」、1934年2月号の「満洲の特殊性と国民的自覚に立つ訓育」、同年4月号の「万葉集の満洲的観賞（一）」など計5つの文章が掲載されている。ここでは、大塚が自身の教育論をあらわした

「満洲の特殊性と国民的自覚に立つ訓育」について見る。なぜなら、このなかで大塚の郷土教育論についても論じられているからである。この文章は、雑誌が「満洲に於ける学校訓育を論ず」という課題で募集をかけた懸賞論文で、当時大連光明台小学校に勤めていた大塚が投稿し、それが入選したことにより掲載されたものである。大塚は「満洲」における学校訓育の目的と理想を次のように述べる。

満洲に於ける我等の精神統制は其の歴史にきよ、我等の理想は日満提携の真意を探る所に発見される。残るは唯邁進する力の問題であるが、力には知識もあり富もある。然し決してそれのみではない。真の力とは精神的団結である。一人の力でなく我等全体の結晶力である。教育活動に於ても全満洲の教育の統制目的に向つて協同一致すべきである。即ち、満洲の歴史の底を永遠に流れる我が民族の宗教的信念を児童の精神に力強く復活させ、此の信念のもとに大同団結して満洲の資源を開発し、文化を助長し、生活を浄化して、以て祖国の英霊に報ひ、国家の意図に自らの使命を結び、更に国際都会人として明快典雅なる日本人の養成が、吾等の教育乃至訓育の理想でなければならぬ¹⁷。

大塚は、在満日本人に求められるのは、日満親善に資する「精神的団結」であるとする。それは子弟に対する教育活動においても同様で、「大同団結」して日本国家の意図を使命とする日本人を養成することが、「満洲」における人格形成教育の中核であるとする。ここでの「我等」には満洲民族や漢民族が含まれておらず、また「日本人」に朝鮮民族も含まれていない。あくまでも、在満日本人による「日本人」のための「団結」が説かれている。

そのような教育の理想を実現するために、大塚は郷土としての「満洲」に注目する。訓育の基礎として児童の環境を知ることが第一に掲げ、児童を取り囲む「実態や思想や風俗習慣や生活の様式が、児童の現実生活に如何に」響いているのかを知るために「郷土の研究」が行われるべきであるとする。また、学校生活のなかで「郷土満洲の認識と其の愛好精神と道徳的精神生活の指導の機会」が与えられることを重視し、「郷土室」を恒久的施設として設けたり、「郷土研究」として遠足や見学といった臨時行事を設けたりすることを提案する。

①郷土の範囲については、明記されていないものの、児童を取り囲む「実態や思想や風俗習慣や生活の様式」といった環境がそれにあたるといえる。②については、日満親善とあることにもあらわれているが、郷土や「満洲」が日本とは異なる地域であることを前提に論じている。③郷土教育の必要性は、あくまでも児童の環境を知るところに置かれている。そのための④郷土教育実践の内容及び形態が先述した提案となっている。

この文章において、大塚は、学校訓育をめぐるのは「目的的原理に基づく国民教育」に、郷土教育をめぐるのは「方法的原理に基づく直観教授」に力点を置いた論じ方をしている。目的と方法を明確に区別した論じ方がなされているといえよう。

以上、1934年の『南満教育』における4つの郷土教育論を検討した結果、2つが「目的的原理に基づく国民教育」に力点の置かれた郷土教育論で、もう2つが「方法的原理に基

づく直観教授」に力点の置かれた郷土教育論であることがわかった。ただし、大塚については、学校訓育をめぐっては「目的的原理に基づく国民教育」に力点を置く。なお、ここで分析を行った大塚の教育論は、1941年度の教科書編纂が着手されるまで7年の開きがあるため、国民科大陸事情の教科書にそのまま影響を与えているかどうかは定かでない。ここまでの考察から明らかになった重要なことは、「満洲」における郷土教育論のなかで、②郷土と「満洲」及び日本の関係をどのように位置づけるかということが、主要な論点であり続けたということである。以下では、教科書分析のなかで、ここで検討した「満洲」における郷土教育論の諸特徴と、教科書にみえる郷土教育のありようを関連づけて論じていく。

第3節 大陸事情の教科書と郷土化の言説

1942年に在満教務部から発行された教師用書である『マンシウ 一：教師用』は、「根本精神」として本科の意義を次のように示す。

大陸事情及満語が、大陸に於ける皇国民の使命を自覚せしめることを目的とするのは、もとより国民科の目的に基づいてある。この使命を自覚せしめることは、要するに我が皇道精神を体現せしめることに他ならない。殊に在満邦人は、他民族の中核となつて、満洲を建設する皇国の使命を直接に担うものであるから、皇道精神の具現である満洲国建国の精神を体得せしめて、日満両国が歴史的にも、国防的にも、政治的にも経済的にも、一体不可分の関係にあることを明確に把握せしめねばならない。また民族協和の理想を達成すべく、他民族から信頼を受けるに足る品位と実力とを養成せねばならない¹⁸。

注目すべきは、在満日本人に体現せしめる皇道精神の具現化されたものが満洲国建国の精神であるという論理である。すなわち、国民科であるがゆえに、本科の目的は皇道精神に依拠する必要があるが、それは日本内地や直轄の植民地の子弟に体現せしめる精神とは質が異なることを意味している。これを見る限り、本科では「満洲」について価値基準を内地にとる「条件付きの郷土」として認識しているというだけでなく、日本内地や他の外地とは異質の郷土としても理解している。つまり、「満洲」は〈条件付き且つ異質の郷土〉として見られている。そして、その郷土に特徴的な精神として重視されているのが、在満日本人が「他民族の中核」となるとともに「他民族から信頼を受ける」民族協和である。

ところで、児童用書（『マンシウ 一』初版1942年、『まんしう 二』初版1942年、『満洲三年』初版1943年、『初等科大陸事情 第四学年』初版1944年）は、「満洲」における児童を取り囲む環境が郷土化されていくさまを克明に描き出している。第3学年用の『満洲三年』第10課「かいたく地の寄宿舎」は、週末に実家へ帰ろうとする生徒たちを学校の教員たちが見送る場面を教材化している。

先生は、みんなの姿が小さくなるまで、手をふりながら見送ってられました。そ

こへ、団長さんがやって来ました。

「先生も、たくさんの生徒をあづかって、おせわがたいへんでせう。」

「いいえ、生徒がなかなかきまりよくやってくれるし、村の人たちが、いろいろと寄宿舎のことを手つだってくださるので、助かります。」

「途中で生徒にあひましたが、あの中に、この村で生まれた子が何人もみましたよ。わたしが名をつけてやった子もみました。」

団長さんは、いかにもうれしそうにいはれました。さうして、

「ここに学校ができた時は、先生が一人で、生徒はたった六人でした。」

と、大きな声でお笑ひになりました。

「今はもう、二百人をこえてみます。学校も村も、ますます大きくなっていきます。」

と、先生もうれしそうにいはれました。

学校設立当初は6人であった生徒が200人を超え、なかには日系2世が少なからずいる。村も大きくなり、人々と学校や寄宿舎との間には連帯が生まれている。子どもたちにとって、このように共同体が形成されつつある「満洲」は、十分に郷土として認め得るものであったろう。そして今後、この「満洲」の郷土化は、彼ら／彼女らが担っていくのである。

こうした言説としての「満洲」の郷土化は、実情にも即していた。奉天敷島尋常小学校の『創立三十周年記念誌』には、5年生の男子が書いた次のような文章が載せられている。

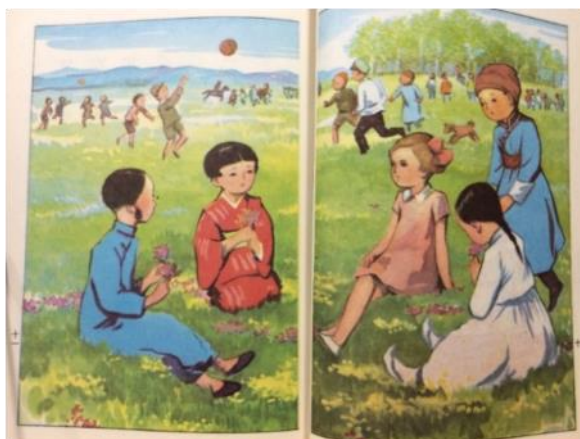
美しい秋晴の日、十月六日は我が校の喜びに輝く日であつた。日本が国を挙げて戦つた日露の役終つて間もない明治三十九年に創立された我が校は、この日三十箇年の記念日を迎へたのである。(中略) 学校は、大西関のごく貧弱な支那家屋で始つたさうである。開校した時は生徒わづかに八名先生は御一人で一年から四年までの生徒をおしへられていらつや^マしつたと言ふことだ。(中略) そして現在では生徒の数は七百名に近く、先生も二十何人といらつしやる。創立当時にくらべて何と言ふちがひであらう。しかもこの歴史ある学校で七百に近い生徒はそれぞれ勉強に運動にいそしんで居るのである。(中略) 我々は一層勉強し、校歌にうたはれて居る如く一心につとめ栄えある敷島校が一層立派な学校となるやうにつとめなければならぬと思ふ¹⁹。

ここには、郷土化されていく「満洲」の実情が記されている。教科書の描き出したものと重なり合う記述といえるが、そうした事態はこの学校に限らなかつたと考えられる。「満洲」にあつた多くの学校が同じような形で大きくなり、村には共同体が形成されていったのであろう。教科書にみえる郷土化されていく「満洲」の言説は、実情と密接に結びつくことで、後の担い手に繋がれ、郷土化に拍車をかけていったものと考えられる。では、それを下支えした郷土教育は、その重視する民族協和をどのように教えようとしたのであろうか。

第4節 大陸事情の教科書にみえる民族協和

大陸事情の教科書において、民族協和の精神を指導する教材がはじめて登場するのは、『マンシウ 一』第5課「マンシウノコドモ」である。

[写真]



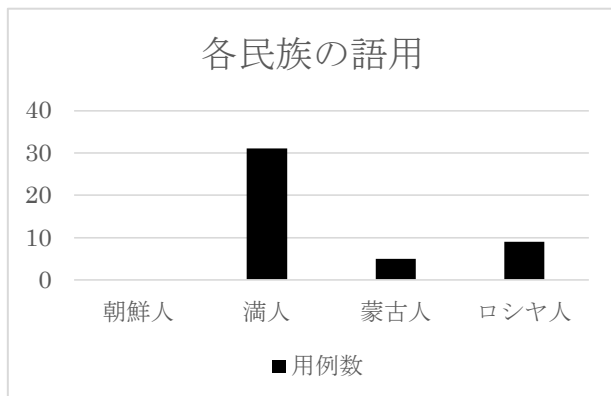
教師用書の解説によれば、本課は「日本内地人・朝鮮人・満人・蒙古人・白系露人」の子どもたちが遊ぶ様子を絵にあらわした教材である。「満人少女の頭髪は近時日本人と同様の断髪が流行してゐるが、絵には古来の風習を掲げた」と、ステレオタイプの描写もみえる。前景の「子どもたちが皆日本人の子どもに向かつてゐることは、日本人が各民族の中核として指導的立場にあることを意味したものである」というが、これは先の「根本精神」と一致するものである。本課について磯田は、「日本人はいつも異民族に対して遊びの場でも指導者でなければならないと一年生の子どもに言うのは、無理ではなからうか」と指摘する²⁰。同意するが、本課を通して、筆者は教科書全体に対し異なる観点から疑問を呈したい。それは、これら各民族との協和に質的差異はないだろうか、という点である。

試みに、教科書中の「朝鮮人」「満人」「蒙古人」「ロシヤ人」の用例を数えた。その際、仮名表記を含む語（例：マン人）や複合名詞（例：満人村）も計上した。次頁の図はその結果を示したものである。

「朝鮮人」が0例、「満人」が31例、「蒙古人」が5例、「ロシヤ人」が9例であった。他に人名が記されたり挿絵に描かれたりする場合があるため、あくまでも各民族の語用からの分析であるが、この量的差異をめぐり注目すべきことは三つある。

一つ目は、「満人」ということばが、漢民族と満洲民族の総称として用いられていることである。二つ目は、「朝鮮人」が協和をはかる対象として教科書の言説にあらわれていないことである。これは、植民地時代の朝鮮民族の人々が「日本人」（15例）に理念的に統合されていたことが要因であろう。三つ目は、「ロシヤ人」の用例が語用のない「朝鮮人」はもちろん、「蒙古人」よりも多いということである。満洲国のスローガンの一つであった「五族協和」に含まれない「ロシヤ人」との協和が、それに含まれる「朝鮮人」や「蒙古人」より重きを置かれている可能性がある。以下、この量的差異からわかることを指標としつつ、その質的差異の内実を検討していく。

[図]



1) 「満人」との協和——区別と同一視

先述したとおり、大陸事情の教科書において「満人」ということばは、満洲民族と漢民族の総称として用いられている。先に見た教材「マンシウノコドモ」の教師用書の備考には、「古来の満洲族は、言語風習などすべて漢人化されて漢族との区別は困難であり、またその区別の必要も認められないので、一括して満人として取扱ふ」とあり、教科書はその立場を踏襲しているかのようである。しかし、「満人」に関する教材をより詳細に検討してみると、両民族は必ずしも同一視されているわけではなかった。

教科書に採録されている大方の教材は、満洲民族と漢民族を区別しない。たとえば、『まんしう 二』第 8 課「まちの人」は、「長いイーシャンきれのくつ、かごをかた手にいそぎ足、買ひものに行くまちの人」ということばに絵を添えて「満人」を示し、また『満洲 三年』第 5 課「ニャンニャン祭」は、中国の民間信仰にまつわる祭の様子を「満人たちの中には、店で買った紙人形を火にくべてゐるものもあります」と表現するなど、編纂当時の「満洲」で目にするのできる事柄を扱う教材においては両民族の区別がみられない。

ところが、伝説や史話といった歴史的な事象を扱う教材のなかには、満洲民族と漢民族とを同一視せず、区別するものがある。たとえば、『まんしう 二』第 23 課「赤い木の実」である。この伝説のあらすじは次のとおりである。

「満洲」のあるところに、きれいな湖があった。昔、この湖のほとりに 3 人の天女がいた。そこへ 1 羽のカササギが飛んできて、赤い木の実を落としていった。末娘のフクルンが口に含んでみると、ひとりでに腹の中へ入ってしまった。帰ろうと姉のふたりは飛び上がったが、末娘の体は重くなって飛ぶことができなかった。天に帰れず湖で暮らしていたフクルンは男の子を産んだ。やがて成長すると、子は立派な若者になった。フクルンは子に自らの素性を明かし、今の世の乱れを鎮めるのはあなたであると言って天へと帰った。若者は幾度も戦をして敵を打ち破り、とうとう国の王様になった。

教師用書は、本課の要旨を「満洲族は長白山の麓から起つて大清帝国を建てた。その始祖伝説はいかにも浪漫的な感生説をもつてをり、人情と天命思想とをからんだ幻想的なも

のである。本課はこの伝説の興味によつて満洲に対する親愛の情を深めようとするものである」と記している。さらに、教材の解説においては、「この種の感生伝説は扶余族の開祖朱蒙の卵生説話以後、満洲民族にはほとんど求め得られなかつたものであるが、清の太祖の祖先だといはれる愛新覚羅にいたつてこの三仙説話があらはれた」とある。つまり、この話は満洲民族の愛新覚羅にまつわる清朝発祥伝説なのである。

周知のとおり、満洲国の成立後、その皇帝には清朝最後の皇帝・愛新覚羅溥儀が就いた。清朝滅亡後に領土を継承し、大日本帝国との間で当時戦争下にあった中華民国の伝説ではなく、清朝の伝説を教材化し採録することは、満洲民族と漢民族を同一視する立場から生じることはないだろう。これは、1936年に満洲事情案内所が発行した『満洲の伝説と民謡』の凡例において、「現在満洲国では、住民の殆んど九十パーセントまでを漢民族が占めて」と記しながらも、「満洲の郷土伝説に於いて其の重要部を占めるものは、先づ清朝の発祥に関する伝説である」と見做したことに通じていよう²¹。

本課において、「満人」ということばは使われていない。先の要旨にもあらわれているように、本課は「満人」に対する親愛でなく、郷土としての「満洲」に対する親愛の情を深めさせる教材と位置づけられている。すなわち、「満人」に関する教材であっても、国家の正統に関わるような言説を伴う場合は、満洲民族と漢民族とを区別することが必須であるために、両民族の総称として用いる「満人」の語用を避ける必要があつたと考えられる。本課は満洲民族との協和をはかるものではなく、「目的的原理に基づく満洲国の国民教育」を行うものと位置づけられる。

2) 「蒙古人」との協和——郷土の限界

『まんしう 二』の第15課に「まんしうの家」という教材がある。冒頭で「まん人の家についてしらべてみませう」と提起し、「かきは、どうなっていますか。やねは、どうなっていますか」などと六つの質問をする。続けて、「もうこ人は、たいていパオにすんでゐます。その中には、どこへでもうつせるのがあります。なぜ家をうつすのでせう。」と質問を一つ設け、最後に「ロシヤ人の家も、ちがったところがあるから、しらべてみませう。」と活動を示して終わる教材である。以下は、教師用書の解説である。

教材は満人・蒙古人・ロシヤ人の家屋について児童に実地観察させるやうに提出されてある。そのうち満人の家は各地に見られ、最も容易に観察できるのでこれに重点をおき、問題式に調べるやうにしてある。一概に満人の家といつても支那系の切妻屋根型の家屋もあれば、普通、平房といはれるかまぼこ屋根型の家屋もあり、また満洲族固有の家屋もあつて、その構造はそれぞれ異つてゐる。そればかりでなく、都市と田舎、山地と平地、或は職業の差別、貧富の程度によつても異つてゐるのである。随つて提出された問題の解答は、実際に観察した家について述べる外はない。

教材には「満人」と「蒙古人」の家の挿絵が載せられているが、それは参考程度であり、あくまでも実地観察により「満洲」の家について認識を深めることが求められている。ま

さに、郷土の観察が望まれたのである。ところが、その郷土には地理的な限界があった。

教師用書は、「満人」の家について解説した後、「次は遊牧の蒙古人が住む移動式の半球形住家である、蒙古包を挙げてみるが、これは主として満洲の西部にかぎられてゐるので、大部分の児童は実際に見ることが困難であらう」とする。つまり、在満日本人の多く住む地域に伝統的な「蒙古人」の家がないため、実地観察の実現可能性が低いというのである。これはすなわち「満洲」の日本人子弟にとって「蒙古人」の家が郷土の観察の対象外であることを意味している。観念としての郷土は、想像力でその範囲を際限なく広げることができるが、実地観察を行える郷土というのは、物理的な制限が否応なく生じ、その限界が定められるのである。

ここにおいて、先に見た大塚などの郷土教育論との関連を指摘することができよう。本課は、児童を取り囲む「実態や思想や風俗習慣や生活の様式」といった環境を郷土として措定している。郷土教育の必要性を児童の環境を知るところにあるとする姿勢が、本課のあくまでも実地観察により「満洲」の家について認識を深めることを求める点に窺える。実地観察という「方法的原理に基づく直観教授」としての郷土教育を行おうとした場合、先の三川のことばを借りれば、「自然的竝に文化的関係よりして、特定の地域を教育的郷土として予め限定」せざるを得ないのである。

3) 「ロシヤ人」との協和——排除と包摂

郷土の地理的な限界は、「ロシヤ人」との協和の質さえも規定する要因となった。以下は、『満洲 三年』第11課「マンチュリから」の一節である。

町はづれに出ると、広々とした野原に、馬や羊が、のんびりと遊んでゐました、小高い山にのぼると、マンチュリの町が目の下に見えました。ここは宮様がたが、たびたびおのぼりになって、国きやうをごらんになられたところださうです。(中略) 国きやうを守る兵隊さんたちは、どんなに暑い日でも、寒い日でも、休みなしに、この小さなたて物から見はりをしてゐられるのださうです。ぼくは、「ほんたうに国きやうだ。ロシヤと向かひあつてゐるのだ。」と思ひました。

「自然的竝に文化的」な制限を受ける郷土教育は、その範囲が国境にも左右される。本課の「ぼく」は満洲国が「ロシヤ」と国境を接していることに改めて気づかされたのである。

大陸事情は、『まんしう 二』の最終課「陸軍きねん日」、『満洲 三年』の最終課「橘山」、『初等科大陸事情 第四学年』の最終課「忠霊塔をあふぐ」などで再三にわたり日露戦争について言及する。たとえば、「忠霊塔をあふぐ」では、日露戦争の経緯が「わが国は、まづロシヤに向かつて、満洲の平和をみださないやうにと、おだやかに話しました。ところが、ロシヤはわが国をあなどつて、どうしても聞き入れません。それどころか、ますます手をひろげて来たので、つひにわが国は、ロシヤを満洲から追ひ払ひ、東亜の安定をはからうとしてたちあがりました」と語られる。

これをふまえれば、「ぼく」のことばの「向かひあつて」いるとの表現が〈対峙している〉

というニュアンスを帯びてこよう。国境は、「ぼく」の心中においても排他的なシステムとして作動し、「ロシヤ」を「ぼく」の共同体と対峙するものとして認識させたのである。

他方、『満洲 三年』第 15 課「十二月の日記」では、「日本人」と「ロシヤ人」との交流が描かれる。「ぼく」がソーニヤという「ロシヤ人」と思われる人物を夕食に招待したもので、文中の「ソーニヤさんも来てくれた」（傍点筆者）という表現には、「ぼく」の共同体に包摂されるものとしての「ロシヤ人」に対する認識があらわれているといえる。

本課に関して、磯田は著書のなかで、「戦時下の石森の児童文学作品と「満洲」—ロシアびいきとナショナリズムとの間—」と題される章において、次のように述べている。

端的にいえば、石森は「満洲」における民族協和を白系ロシア人との間のそれで代表していたように見られる。(中略)『満洲三年』に「十七 氷上洗礼祭」という課があり、「十五 十二月の日記」には、男の子が夕飯に招いた友だちのうちに、ロシア人の少女ソーニヤがいて、彼女が外では「ふっくらした毛皮のオーバー」を着ているが、家の中では薄着になるのを見て、父親が「あの子どものやうに、外へ出る時と、うちにゐる時とで、着物のかげんをするといいね」といったという、『スガリーの朝』そっくりの場面があるのを見ると、むしろ石森のほうが影響を与えたのかも知れない²²。

石森延男は先述した『満洲補充読本』の編纂に関与した人物である。大陸事情の教科書に与えた影響も小さくないだろうが、ここでは取り上げない。注目したいのは、「民族協和を白系ロシア人との間のそれで代表していた」教材の一つとして本課を位置づけられることである。『マンシウ 一』第 5 課「マンシウノコドモ」をめぐる疑問、各民族との協和に質的差異はないかという点に、本課がはっきりとその答えを示していることになる。

地理的な限界から、「日本人」が協和をはかる対象の「ロシヤ人」は満洲国の内に住む人々であり、国境を越えた満洲国の外に住む人々は対象外であることがわかる。ここには、国民教育が有する排除と包摂の機能が働いている。さらに、「ロシヤ」の場合、国境が隣接していることに加えて、「満洲」地域をめぐる日露間の争いという政治的な要素が加わるため、その地政的配置のもとに排除と包摂が機能することになる。「目的的原理に基づく満洲国の国民教育」は内と外の設定が不可欠となる。したがって、「満洲」の郷土教育における民族協和は、満洲国の内に住む人々に限定される。ここで見た二つの教材が、国民国家としての「ロシヤ」と、民族としての「ロシヤ人」を区別する形となっているのは、そのためであると考えられる。大陸事情の教科書において在満「日本人」が協和をはかる対象とされたのは、あくまでも民族としての「ロシヤ人」であった。そして、その「ロシヤ人」が、磯田のことばを借りれば、協和をはかる対象の「代表」でもあったのである。

おわりに

以上、「満洲」国民科大陸事情の教科書における郷土教育のあり方をめぐって、満鉄関係者や教育関係者の言論を分析するとともに、編纂された教科書の言説も合わせて分析し、

「満洲」における郷土教育論と教科書にみえる郷土教育のありようを関連づけて論じてきた。目的と方法を明確に区別して、「目的的原理に基づく国民教育」と「方法的原理に基づく直観教授」の両立をはかる大塚の教育論は、「満人」と「蒙古人」に関する教材の分析を通して明らかになったように、国民科大陸事情の教科書において実践へと繋げる試みがなされている。

また、「満洲」国民科大陸事情の教科書における郷土教育が、その郷土に特徴的な精神として重視した民族協和をどのように教えようとしたのか考察したところ、各民族との協和をめぐる質的差異が教科書の言説にあらわれていた。なかでも、「五族協和」に含まれない「ロシヤ人」との協和に重きが置かれていたことは注目に値する。この点については、磯田が、石森作品における「満人」に対する「生理的嫌悪感」の対極に「ロシヤ人」がいる点に着目することと関連してこよう²³。

そして、「満洲」における郷土教育論のなかで主要な論点であり続けた、②郷土と「満洲」及び日本の関係は、国民国家としての「ロシヤ」と、民族としての「ロシヤ人」を区別する形を教科書に導いていた。これに関して、専ら包摂の対象として描かれる「満人」や「蒙古人」と違い、「ロシヤ」及び「ロシヤ人」には国民教育が有する排除と包摂の機能が働き、満洲国の内か外かという点で区分けする共同体画定の力学が分量にあらわれたともいえる。裏を返せば、「ロシヤ人」の用例の多さには排除の論理も内包されているのではないか。

本章における考察の対象は、国民科大陸事情という科目の性格上、在満日本人子弟教育に限定したが、「満洲」の現地人子弟教育のあり方についての言及なしに考察を深めることはできない。その点を少しでも補うべく、次章では現地人子弟教育のあり方を追究する。

注

1. 國分麻里「植民地朝鮮における1930年前後の郷土教育論—『文教の朝鮮』『朝鮮の教育研究』の記事を手がかりにして—」『埼玉社会科教育研究』14号、2008年3月、p.11
2. 林初梅「1930年代植民地台湾の郷土教育論の一側面—在台「内地」人児童の郷土化と台湾人児童の日本化をめぐる葛藤—」『植民地教育史研究年報』15号、皓星社、2012年、pp.25-26
3. 海後宗臣、飯田晃三、伏見猛彌『我国に於ける郷土教育と其施設』目黒書店、1932年
4. 嶋田道弥『満洲教育史』（文教社、1935年）は、依拠文献の情報が明示されていないなどの点から、その資料価値について疑義が呈されている。
5. 磯田一雄、野村章、吉村徳蔵、白川今朝晴編『複製 満州官製教科書＝解説』ほるぷ出版、1989年、p.125
6. 磯田一雄「在満日本人教育におけるアイデンティティ論—「満洲郷土論」の意味を中心に—」『東アジア研究』45号、2006年、p.50
7. 磯田一雄、槻木瑞生、竹中憲一、金美花編『在満日本人用教科書集成』第10巻「解説・資料解題」、柏書房、2000年
8. 上田恭輔「満洲日本人使用の教科書編纂に就て」『南満教育』62号、1926年7月、p.21
9. 浦田繁松「上田恭輔氏の教科書編纂上の意見を読んで」『南満教育』63号、1926年8月、p.49

10. 吉田熊次「教育学上より見たる郷土教育」(伊東二雄「郷土教育受講」『南満教育』121号、1932年11月、p.35)
11. たとえば、満鉄職員だった斎藤茂信は1933年にあらわした『満洲の郷土化』の序文において次のように述べている。「『郷土化なき植民活動は何時かは止む』とは植民の真実であると信ずるが故に、吾満洲に於ける植民史を遺憾とする。過去は同胞約二十万の単なる出稼的植民活動に過ぎなかつたが、今や全国の協力一致と皇軍連勝の尊き賜物として、満洲建国成る。その暁に於て、満洲の郷土化を実現せんとす。日本の活きる道は平和の新天地を築いて、他の主権下に、民族共存の繁栄区域を実現することである。それには日本国民の籍を有する有せぬは、左程の問題ではない。先祖伝来の土地に生存することが、必ずしも眞の愛国心でなくて、自己を善良に植ゑ付けた処が、實際的郷土でそれが終に民族として大を成す所以である」。
12. 吉成孝一「郷土研究」『南満教育』140号、1934年7月、pp.36-37
13. 花房五六「郷土教育について」『南満教育』140号、1934年7月、pp.40-41
14. 三川秀道「郷土教育」『南満教育』140号、1934年7月、p.43、pp.46-50
15. 前掲林論文、p.11
16. 前掲『在満日本人用教科書集成』第10巻、pp.151-163。以下、『編集部要覧』は本書所収のものを参照。
17. 大塚正明「満洲の特殊性と国民的自覚に立つ訓育」『南満教育』135号、1934年2月、p.9
18. 磯田一雄、槻木瑞生、竹中憲一、金美花編『在満日本人用教科書集成』3巻、柏書房、2000年、p.108。以下、教師用書と児童用書は本書所収のものを参照。
19. 権藤哲造編集『創立三十周年記念誌』奉天敷島尋常小学校、1938年
20. 磯田一雄、槻木瑞生、竹中憲一、金美花編『在満日本人用教科書集成』第10巻「解説・資料解題」、柏書房、2000年
21. 満洲事情案内所編『満洲の伝説と民謡』同案内所発行、1936年。なお、教科書の「赤い木の実」の伝説は、本書「伝説篇」に「鵲が置いた紅い木の実(清の始祖伝説)」と題され、収録されている。
22. 磯田一雄『「皇国の姿」を追って——教科書に見る植民地教育文化史』皓星社、1999年、p.133
23. 磯田一雄『「皇国の姿」を追って——教科書に見る植民地教育文化史』皓星社、1999年、p.119

第12章 満洲国の国定「国語」教科書における国民教育

はじめに

満洲鉄道附属地に於ける支那人に対しては、御承知の通り満鉄が色々の学校を設け、殊に小学校程度の学校を設けて支那の子供を教育致して居ります（中略）御承知の如く最近支那には教育権回復といふことが一つの流行になつて居りまして、満鉄附属地の学校などでもさう云ふ要求を致して居ります、或は満鉄附属地に於ける中国人の教育は支那人から言はせますと中国人を日本化しやうとして居る様に見へるかも知れません（中略）成る程日本語を満鉄附属地に於て必須科目と致して居ることは一つの問題であらうと思ひます、私は必須などとする必要はない、随意科として置いたら宜からう（中略）或は随意となると百人の中三人五人は日本語は自分の子供には習はせぬといふものがあるか知れぬが、大多数は学ばせるであらう、故に私は之を随意科として置く方がよいといふ意見を述べたのであります（後略）¹

これは、1920年代における「満洲」の現地人子弟教育に対する澤柳政太郎の論説である。序章で述べたように、日露戦争後、日本は、それまでロシアに租借権があった関東州を租借地とし、南満洲鉄道の権益を獲得してその附属地を行政権のある所有地とした。「満洲」において教育権を行使することができたのはそのためである。その現地人子弟教育には、中国人を「日本化」しようとしていると、あたかも米国における日本人子弟教育のそれと同じような眼差しが向けられていた。この状況を知った澤柳は、日本語教育の科目を必修科目ではなく、自由選択科目とすることを提案したのであった。

だが、1932年に満洲国が建国され、行政権が満洲国に移譲されると、その現地人子弟に対する日本語教育は、必修か自由選択かという履修形態の問題ではなく、「国語」の一つとしての日本語教育という点をめぐる問題に水準が移行したのである。そして、やはりそこでは、国民教育のあり方が問われていた。

本章では、現地人子弟教育のために編纂された、満洲国の国定「国語」教科書を考察の対象として、満洲国の教育が国民教育の志向性をどのように位置づけていたかを追究する。そこであらわれる、折り合いをつけるべきもう一つの志向性は、帝国日本の「大東亜教育」である。また、その追究のなかで、地域を越えた複数の子弟教育の間にある連続と非連続を浮き彫りにすべく、近代日本の移植民政策との連関を積極的に見出していく。

本章は、ここにいたるまでで明らかになった日本・米国・「満洲」における移植民政策をめぐり日本人子弟教育のありようを相対化するのみならず、それらを包括的に捉えることを本研究に促すことになる。

第1節 満洲国の国民教育

「教育は即ち国民教育なり」我国〔引用者注：満洲国〕の教育はこの根本原則に立脚する。即ち教育上の所謂人格の陶冶、知能の啓発、身体の鍛錬等は、結局国民として為されねばならぬのであつて、「教育は国家がその理想を達成するために必要なる人的資財を要請するものなり」といふ一句にその全意を尽してゐる。従つて満洲国教育は凡てこの点から出発し、普通の常識人を作るのでもなく、世間の智識者を作るのでもなく、又善良なる世界人を育てるに在るのでもない。一に満洲国に於て役立つべき人材の養成を根本の目的としてゐる。〔傍点引用者〕²

これは、満洲国文教部の総務司長、及びその後継機関である満洲国民生部の教育司長を務めた皆川豊治の言葉である。満洲国の教育は、「善良なる市民」（第1部）ならぬ「善良なる世界人」を育てるのではなく、満洲国において役立つ人材を養成するための国民教育を目指していたようである³。

満洲国では、1932年の建国後すぐさま教育制度改革が図られ、1937年に新学制が公布された。それは帝国日本初の国民学校制度で、1941年に内地で発令される国民学校令の試金石であったといえる。また、磯田一雄は、1942年に打ち出された「大東亜教育」の構想を満洲国の成立にはじまるものであったと考える⁴。

先の皆川のことばは、新学制についてあらわした書物のなかで述べられているものであるが、はたしてそれは、あくまでも満洲国の国民教育であったのか、それとも帝国日本の「大東亜教育」の一環であったのか。

これについて考えるため、今回は満洲国の国定「国語」教科書を扱う。なぜ、「国語」を取り上げるのか。それは、一つの言語がある国家において「国語」となると、それが国家意識を発揚する作用をもたらすからである。ベネディクト・アンダーソン（Benedict Anderson）のことばを借りれば、言語は、国民を構成する表象としてではなく、「想像の共同体」を生み出し、特定の連帯を構築する能力をもつのである⁵。

ところで、満洲国において「国語」は一つではなかった。建国のスローガンの一つに「五族協和」が掲げられていたことからわかるように、満洲国は多民族国家であった。その五族とは、満洲民族・漢民族・蒙古民族・日本民族・朝鮮民族である。満洲国では、前の三族が満洲人、後の二族が日本人と呼ばれていた。そして公用語としては、中国語（満語と呼ばれた）や蒙古語や日本語、さらにロシア語が話されていた⁶。

日本語は、建国直後の学校教育においては公用語の一つという扱いであったが、教育制度改革により「国語」の一つとなった。新学制において満洲国の「国語」は、中国語・日本語（地域によっては、蒙古語・日本語）と複数あったのである。それゆえ、「国語」教科書というのも複数あった。

そのうち、ここでは日本語の「国語」教科書を考察対象とする。なぜなら、論点の一つに据えたのが、満洲国の国民教育と帝国日本の「大東亜教育」であるため、満洲国と帝国日本に共通する「国語」である日本語の教育を取り上げる必要があるからである。

さて、ひとくちに満洲国の国定「国語」教科書を扱うといっても、その実態はきわめて

複雑である。日本内地の国定教科書と同様、満洲国においても教科書の改訂が行われており、また科目によっても編纂の時期が異なるため、各期においてその特徴が異なる。ここでは簡単に、1938年に新学制が施行されるまでの満洲国における国定教科書の編纂過程を示しておく⁷。

満洲国の建国以前から関東州や満鉄附属地においては日本語教育が盛んに行われていた。関東州では関東庁教科書編纂委員会、満鉄附属地では奉天外国語学校、そして合同編纂するため両者が発足させた南満洲教育会教科書編輯部の教科書などが使用されていたが、これらは建国により改訂を迫られた⁸。また、「満洲」の地域で使用されていた中国国民党の「党義に関する教科書」は全廃され、新教科書が製作されるまでは間に合わせとして四書五経が用いられた⁹。

それから数ヶ月後、南満洲教育会と奉天省教育庁が暫定教科書を発行し、その翌々年には、満洲国文教部編纂の教科書が刊行された（第一期編纂）。この1934年は、それまで執政であった溥儀が皇帝の座についたことによって、満洲国が満洲帝国になった年でもある。翌年の1935年5月2日、第一回目の訪日を終えた溥儀の名で回鑾訓民詔書が公布され、教科書の編纂作業はこれに基づくこととなった¹⁰。同年には、文教部の国定教科書編纂が完了し（第二期編纂）、続く1936年から1937年にかけては教授書などが刊行された（第三期編纂）。そして、1937年5月2日に新学制が公布され、民生部による教科書の改訂作業が行われる。

以上の編纂過程は、四書五経が用いられていた時期を除いて、5月2日を境として三つの時期に分割できよう。すなわち、1935年5月2日の回鑾訓民詔書公布以前、詔書公布日から1937年5月2日の新学制公布まで、そしてその公布及び施行以後である。

これらの時期を回鑾訓民詔書という観点からみた場合、一つ目の時期は公布以前であるため詔書からの影響はない。また二つ目の時期は先に述べたとおり、教科書の編纂作業において影響を受けた。そして三つ目の時期は、民生部の出した「国民学校規定」のなかに詔書の趣旨に則るよう示されていることなどから、二つ目の時期に比してより大きくその影響を受けたようである。

では、その回鑾訓民詔書とはどのようなものだったのか。さらに、それが満洲国の国民教育にどのような影響を与えたのか。以下、満洲国の国定「国語」教科書を参照しながら、これについて考えていく¹¹。

第2節 溥儀の回鑾訓民詔書

1935年4月6日、皇帝溥儀は、東京駅のホームで昭和天皇自らの出迎えにより、国賓として迎えられた。2人は固い握手を交わし、ここに日満親善が示された。溥儀は、宴会や祝賀会はもちろんのこと、明治神宮に参拝したり、陸軍病院に慰問したりした。そして訪日最終日、昭和天皇の弟である秩父宮が兄の代理で駅まで見送りに来て、「どうか皇帝陛下は

日満親善はかならずなしとげられるという確信を持ってお帰りいただきたい」と述べたという¹²。後年、この第一回訪日について、溥儀は次のように振り返っている。

日本皇室のこのもてなしによって私はますます熱にうかされ、皇帝になってからは空気が変わったように感じた。私の頭には一つの論理が出現した。天皇と私とは平等だ、天皇の日本における地位は、私の満洲国における地位と同じだ、日本人は私にたいして、天皇にたいするのと同じようにすべきだ、というのである¹³。

そして、このように日本国で厚い歓待を受けた溥儀は、満洲国に帰って詔書を発布する。朕登極ヨリ以来亟ニ躬カラ日本皇室ヲ訪ヒ（中略）其政本ノ立ツトコロ仁愛ニ在リ教本ノ重ンスルトコロ忠孝ニ在リ民心ノ君ヲ尊ヒ上ニ親ム天ノ如ク地ノ如ク忠勇公ニ奉シ誠意国ノ為メニセサルハナシ故ニ能ク内ヲ安シ外ヲ攘ヒ信ヲ講シ隣ヲ恤レミ以テ萬世一系ノ皇統ヲ維持スルコトヲ知レリ朕今躬カラ其上下ニ接シ咸ナ至誠ヲ以テ相結ヒ気同シク道合シ依頼渝ラス（中略）友邦ト一徳一心以テ両国永久ノ基礎ヲ奠定シ東方道德ノ真義ヲ発揚スヘシ（後略）

これは1936（康徳3）年に発行された『満洲国学事要覧』¹⁴の目次の前に掲げられたものである。同書総説の冒頭には、『回鑾訓民詔書』ハ本邦教育ノ根本ヲ示ストコロデアル」と書かれており、この詔書の教育に対する影響の大きさが窺い知れる。「萬世一系ノ皇統ヲ維持」する日本国との「一徳一心」による両国の連帯が教育上重視されたのである。

また、これは1935年12月23日に発行された文教部の『初級中学校 日本語教科書』下冊の冒頭などにも掲げられている。そして、この教科書には「大詔を拝す」という教材が載り、そこでは詔書の一部が引用されている。さらに、溥儀の訪日そのものについても教材化されており、「御訪日」という題で、『初級中学校 日本語教科書』下冊や、これと同日に発行された文教部の『高級小学校 日本語教科書』下冊、及び1938年10月10日に発行された民生部の『国民優級学校 日語国民読本』巻2にも採録されている¹⁵。

なぜ、このように満洲国の国民教育は、溥儀の訪日とそれにもない発布された回鑾訓民詔書を重視したのであろうか。

それは、この詔書が満洲国建国のスローガンの一つであった「王道楽土」の主義を変質させたことと深い関わりがある。そもそも「王道」とは孟子の政治思想から出たものであるが、それを換骨奪胎し満洲国の政治に当てはめたものが「王道楽土」である。アジアの理想国家を、西洋の武による「霸道」統治ではなく、東洋の徳による「王道」統治で建設するというものである。ところが、この主義が回鑾訓民詔書を一つの契機として変容を余儀なくされたのである。駒込武はこれについて、その変質過程に重層化のプロセスがあったとして二つの段階で説明する¹⁶。

第一段階は、「礼教国家」として王道主義と儒教の連関を明確化したことである。それは具体的に、建国後それまで使用していた教科書を全廃したとき、間に合わせとして四書五経が用いられていたことにあらわれている。第二段階は、天皇制イデオロギーの導入である。先の回鑾訓民詔書によって皇統を維持する日本国との「一徳一心」が標榜され、さら

に 1940 年の第二回訪日後には、国本を惟神の道に求める国本奠定詔書が公布されたのである。そして満洲国を庇護する神としてアマテラスを祀る建国神廟が、首都であった新京に創建されることとなった。

かくして満洲国の王道主義には、儒教との連関であった当初のものから次第にそのなかに神道を胚胎していくという変質が起こったのである。それはまた、回鑿訓民詔書公布以後の満洲国における国民教育の方向性にも変化を与えることとなった。満洲国が溥儀の訪日とこの詔書を教育上重視していたのは、それによって満洲国における国民教育の方向性が変化したからなのであった。

それでは、その方向性の変化が教科書にどのような変容を生じさせたのかを見ていこう。焦点をあてるのは、満洲国の王道主義が拠りどころとした儒教と神道に関する教材である。

第 3 節 儒教に関する教材

満洲国の国定「国語」教科書における儒教に関する教材には、以下のものが挙げられる。

「ことわざ」(『高級小学校 日本語教科書』上冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻 1)

「養老の瀧」(『高級小学校 日本語教科書』上冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻 1)

「岳飛」(『高級小学校 日本語教科書』下冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻 2)

「忠義」(『高級小学校 日本語教科書』下冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻 2)

「楠公父子」(『初級中学校 日本語教科書』中冊)

「近江聖人」(『初級中学校 日本語教科書』中冊)

「貝原益軒」(『初級中学校 日本語教科書』下冊)

「孔子」(『初級中学校 日本語教科書』下冊)

ここでいう儒教に関する教材とは、「孔子」のように、儒教の始祖であることから直接的に儒教に関係するものだけでなく、「忠義」のように、儒教の教えに由来する「忠」や「孝」といった言説があることから間接的に儒教に関係するものも含んでいる。

まず、文教部『高級小学校 日本語教科書』及び民生部『国民優級学校 日語国民読本』に採録された四つの教材について考える。

「ことわざ」は、「正直わ一生のたから」や「千里の道も一歩から」などの諺が八つ列挙された教材である。そのなかに、「孝行おしたい時にわ親わなし」というものがある。教授書¹⁷に、「教訓的な諺のみを掲出したから修身的教材である」と記されていることから、本課は修身道德の教授を目的としていたことがわかる。親孝行の実践者を「孝子」と呼ぶことがあるように、「孝」において親への孝行は高く評価されるものである。

残る三つの教材についても教授書を見ると、各々の教授要旨には以下のように記されている。

「養老の瀧」

日本に古くから伝えられる有名な孝子の伝説を紹介して、日本に関する常識ともし修

身的教材として教へるのが目的である。

「岳飛」

岳飛の忠誠に関する話を中心に、簡単な伝記を掲げて忠君愛国の念を喚起せしめるのが目的である。(後略)

「忠義」

日本の戦国時代の武将豊臣秀吉が天皇及主人に忠節を尽した事を述べ、学生に忠義の観念を与える修身的教材である。

「養老の瀧」は年老いた酒好きの父を樵がその父に酒の味のする養老の瀧の水を飲ませて喜ばせる話で、前の「ことわざ」と同様、親孝行の実践者に関する教材である。「岳飛」は南宋の皇帝に忠義を尽くした岳飛という武将を描いたもので、「忠義」は天皇と織田信長に忠義を尽くしたとして豊臣秀吉を描いたものである。この二つの教材は、君主や主君に尽くす「忠」の教授が目的となっている。

次に、『初級中学校 日本語教科書』に採録された四つの教材についてであるが、このうち「近江聖人」「貝原益軒」「孔子」は、儒教の始祖及び儒学者という点で直接的に儒教に関係する人物を描いた教材である。よって、これらが儒教に関する教材であることはいうまでもない。ここで注意を要するのは、「楠公父子」である。

周知のとおり、楠木正成と子の正行は、日本の南北朝時代の武将で、後醍醐天皇に忠義を尽くした人物である。「楠公父子」では、父正成が正行に向かって「お前は必ず父に代つて天子様に忠義をつくさねばならぬ」と言って聞かせる場面がある。さらには、続けて「これがお前の第一の孝行である」とも述べており、ここからはこの教材が「忠」と「孝」の双方を説くものであったことがわかる。

ところで、このように楠木親子を題材とする教材は、満洲国の国定「国語」教科書だけでなく、内地の国語教科書や、ほかの外地の「国語」教科書においても採録されている。内地においては、第二期国定国語教科書『尋常小学読本』巻7の「楠木正行」や、第五期国定国語教科書『初等科国語』巻3の「千早城」、また外地においては、たとえば台湾総督府編纂の「国語」教科書では、全五期のうち第一期を除くすべての「国語」教科書に採録されている。さらに、布哇教育会初の日本語教科書『日本語読本 尋常科用』巻4の冒頭2課として「楠木父子」が採録されている(第3章・表1)。近代日本の移植民政政策の対象となった地域における国語及び日本語教科書のなかで、楠木親子を扱う教材は定番教材となっていたのである。ここには、地域はもちろん現地人子弟教育と日本人子弟教育の枠組みを越えた連続性が見出せよう。

この楠木親子の教材が教科書において果たした役割については、すでに中村格が内地の天皇制教育をめぐる言及している¹⁸。中村は、学制以降まずこの親子を取り上げ且つ全国的に普及させた教科書として『幼学要綱』を挙げ、そこに収まる「忠節」の項などを分析した。そして本文の記述について、『日本外史』を下敷きとするも、一貫して「尽忠至誠」の観点から親子を造型しており、それが『太平記』の原像を大幅に歪めたものであることを

指摘した。さらに、忠孝一体の思想が「孝」を教義の中核とする本来の儒教から逸脱しており、これが「尊皇愛国ノ志気」（小学校教則綱領）の養成を図る明治政府にとってきわめて有効なイデオロギーとなり得ていたという。

ここから、満洲国の国定「国語」教科書に載る「楠公父子」という教材は、「忠」や「孝」といった言説を用いて間接的に儒教に関係するものでありながらも、「尊皇愛国」の精神を教授するものでもあったといえる。そして、この「楠公父子」および楠木親子を題材とする教材は、建国以前に使用されていた「満洲」の公的日本語教科書¹⁹においては、管見の限り採録されていない。「養老の瀧」や「岳飛」などが「満洲」の公的日本語教科書においても採録されていることに鑑みれば、この教材が国定「国語」教科書において採られたわけを推し量ることができる。すなわち、1935年の第二期編纂によって発行された『初級中学校 日本語教科書』の中冊に、天皇に忠義を尽くす人物を描いた「楠公父子」が採録されたのは、回鑿訓民詔書による天皇制イデオロギーの導入との連関を指摘し得るのである。

第4節 神道に関する教材

さて、前の儒教に関する教材では、回鑿訓民詔書からの影響について、一部その可能性を見出すにとどまったが、次に見る神道に関する教材では、その明らかな影響関係を指摘することができる。

満洲国の国定「国語」教科書における神道に関する教材には、以下のものが挙げられる。

「ミカン」（『高級小学校 日本語教科書』上冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻2）

「天の岩屋」（『高級小学校 日本語教科書』上冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻2）

「おろち退治」（『高級小学校 日本語教科書』上冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻2）

「日本のはじまり」（『高級小学校 日本語教科書』上冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻2）

「皇大神宮」（『高級小学校 日本語教科書』上冊・『国民優級学校 日語国民読本』巻2）

「メイジセツ」（『国民学校 日語国民読本』巻2）

「天長節」（『国民学校 日語国民読本』巻3）

ここでいう神道に関する教材とは、「天の岩屋」のように、神道の拠りどころである記紀神話に取材したものであることから直接的に神道に関係するものだけでなく、「天長節」のように、神道と不可分の関係にある（当代の）皇室にまつわる言説があることから間接的に神道に関係するものも含んでいる。

まず、文教部『高級小学校 日本語教科書』および民生部『国民優級学校 日語国民読本』に採録された五つの教材について考える。

「ミカン」は、記紀神話に登場するタヂマモリの物語教材で、垂仁天皇のためにミカン科のタチバナを常世の国から持ち帰る話である。教授書には、タヂマモリの「忠節を説くのが目的」と記されており、神話に関する教材でありながら「忠君」の精神を教授するもの

でもあったようである。

残る四つの教材は、『高級小学校 日本語教科書』上冊および『国民優級学校 日語国民読本』巻 2 の末尾に連続して載る教材である。各々の教授要旨には、以下のように記されている。

「天の岩屋」

日本古代に於ける日本皇室の御先祖に因む神話を材料とした趣味的教材であり、且つ日本的教材である。

「おろち退治」

前課を承けて（引用者注：建）速須佐之男命の武勇に関する神話である。八岐大蛇を退治して、娘を救ひ、天叢雲剣を得た話の一節である。本課の出典及び目的等は前課と同じである。

「日本のはじまり」

前二課を承けた神話で天孫降臨として知られた一節である。（中略）天照大神の詔は神勅と言つて、日本の皇室中心の国体はこれに始まってゐる。本課ではそれを平易な口語に訳したものである。（中略）これによつて日本の祖先崇拜、祭政一致の事実を知らしむべきである。

「皇大神宮」

前三課を承けてまとまりをつけるべき課であつて、皇大神宮を皇室との関係又皇大神宮と臣民の関係を説き、日本国体について知らしめたいのが本課の目的である。

ここで各教材についてその内容を詳述することはしないが、教材の配列についていえば、「天の岩屋」で皇祖神であるアマテラスと三種神器である八咫鏡および八咫瓊勾玉を教授し、続いて「おろち退治」でスサノオと天叢雲剣を、さらに「日本のはじまり」でその三種神器をアマテラスから譲り受けたニニギが高天原から地上へ降りたという神話世界を教授して、これが（当代の）「皇室中心の国体」の始原であると説くのである。そして、最後の「皇大神宮」で伊勢神宮内宮という現実世界の神社を教授することによって、両世界の接続を図るのである²⁰。

次に、1938年5月2日発行の『国民学校 日語国民読本』に採録された二つの教材についてであるが、「メイジセツ」が明治天皇の誕生日、「天長節」が（当代の）昭和天皇の誕生日を教授するものである。なお、この『国民学校 日語国民読本』には、巻 3 に「万寿節」と「建国節」が載る。前者が皇帝溥儀の誕生日で、後者が満洲国の建国記念日である。日本国にとっての四大節だけでなく、満洲国にとってのそれに代わるような日も教材として採録されていたことは注意しておきたい。

では、ここで取り上げた神道に関する七つの教材が建国以前に使用されていた「満洲」の公的日本語教科書において採録されていたかどうかであるが、結論からいってしまえば一切ない。が、神道に関する他の教材は採られており、たとえば、満鉄附属地で使用された奉天外国語学校『日本語読本』巻 5（1922年9版）には、「日本武尊」「応神天皇」「仁徳

天皇」という三つの神道に関する教材が載る²¹。しかし、これらはいずれも満鉄との関係が深かった朝鮮総督府の「国語」教科書から転用したものであって、その採録意図に日満親善を説くきらいがあったかは疑わしい。なぜなら、「日本武尊」と「仁徳天皇」をつなぐ「応神天皇」において教授されたのが、「朝鮮ノ人ガ日本へ移ツタコト」だからである。

ともあれ、この採録事情をめぐっては質と量どちらからいっても、満洲国の国定「国語」教科書が建国以前の公的日本語教科書に比して神道に関する教材を重視していたといえる。満洲国の文教部及び民生部の「国語」教科書は、天皇制イデオロギー導入の契機となった溥儀の回鑾訓民詔書から大きく影響を受けており、そのことは、「大詔を拝す」や「御訪日」だけでなく、他の教材の採録事情にも色濃くあらわれていたのである。

おわりに

満洲国の教育は、あくまでも国民教育であったのか、それとも帝国日本の「大東亜教育」の一環であったのか。ここまで考察を進め、浮き彫りとなってきたのは、それが二者択一の〈あれかこれか〉の関係にではなく、二者併存の〈あれもこれも〉の関係にあることである。

満洲国の王道主義には、溥儀の回鑾訓民詔書を一つの契機として、儒教との連関であった当初のものから次第にそのなかに神道を胚胎していくという変質が起こった。これにより、満洲国における国民教育の方向性に変化が生じ、国定「国語」教科書は、儒教に関する教材はもちろん、神道に関する教材を多く採録することとなった。

儒教に関する教材の「養老の瀧」や「岳飛」は、建国以前に使用されていた「満洲」の公的日本語教科書においても採られていたが、そこに天皇制イデオロギーは認められない。ところが、建国以前のものに採られておらず、国定「国語」教科書に載る「楠公父子」は、「尊皇愛国」の精神を教授するものであるという点からいえば、そのイデオロギーと無縁ではない。

また、神道に関する七つの教材は、いずれも建国以前の公的日本語教科書には採られておらず、その採録事情からいえば、国定「国語」教科書は、「萬世一系ノ皇統ヲ維持」する日本国との「一徳一心」を謳う回鑾訓民詔書からの影響を明らかに受けたものといえる。

ところで、そのうちの「メイジセツ」と「天長節」を載せる『国民学校 日語国民読本』には、「万寿節」と「建国節」という教材が載せられていた。これはつまり、満洲国を操縦する日本国の君主である天皇を仰ぐよう教授する一方で、満洲国の君主である皇帝を仰ぐよう教授していたことを意味している。いうならば、そこには君主のダブルスタンダードが存在していたのである。

皆川のことばによれば、満洲国の教育は、満洲国において役立つ人材を養成するための国民教育を目指していたようであるが、その言説の裏に、満洲国において役立つ人材のみならず、帝国日本の勢力圏内である「大東亜」において役立つ人材となることが含められ

ていた。ありていにいえば、満洲国の国民教育でありながら、帝国日本の「大東亜教育」でもあった。

このように、満洲国の教育にはさまざまなダブルスタンダードがあった。国民教育と「大東亜教育」という教育のありよう、また先の天皇と皇帝という君主のあり方、そして中国語と日本語（あるいは蒙古語と日本語）という「国語」の扱い方などである。二者併存の〈あれもこれも〉というかたちで複数のダブルスタンダードを抱える満洲国。その教育に関する研究は、まずその実態を明らかにし、仔細に検討するなかで浮かび上がる問題を、一つ一つ解きほぐしていくことが求められるのであろう。

そして、満洲国の教育におけるダブルスタンダードは、米国ハワイの日本人子弟教育における志向性のせめぎ合いのダブルスタンダードとは異質のものであったといえる。国家のあり方そのものがダブルスタンダードを抱える満洲国においては、教科書にあらわれる併存のありようはその反映であって、米国ハワイのように二つのナショナルアイデンティティをめぐって志向性がせめぎ合うことはない。ここに、双方の間にある非連続を見出すこともできよう。

注

1. 澤柳政太郎「教育上より観たる支那について」(『支那』17-1、1926年1月、pp.5-6)、「満洲国」教育史研究会監修『「満洲・満洲国」教育資料集成』第14巻(エムティ出版、1993年)所収。
2. 皆川豊治『満洲国の教育』(「建国読本」第6編／満洲帝国教育会、1939年p.1)、「満洲国」教育史研究会監修『「満洲・満洲国」教育資料集成』第14巻(エムティ出版、1993年)所収。
3. ここで言及されているのは、文教部や民生部の管轄にあった現地民に対する教育であり、日本内地人に対する教育は別の機関が行った。
4. 磯田一雄「「大東亜教育」と旧「満州」の教科書」『復刻 満州官製教科書＝解説』(ほるぷ出版、1989年)p.14
5. ベネディクト・アンダーソン(白石隆、白石さや訳)『定本 想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行—』書籍工房早山、2007年
6. ここでいう中国語とは、北京方言のことである。満洲国では満語と呼ばれていたが、満洲民族の言語である満洲語は別にある。
7. 皆川前掲書や満洲帝国政府『満洲建国十年史』(「明治百年史叢書」第91巻／原書房、1969年)を参考にした。
8. この南満洲教育会教科書編集部は、後に在満日本教育会教科書編集部に改組される。
9. しかし、なかには三民主義の教育を継続し排日教材を使用する学校もあったという(植民地文化学会『「満洲国」とは何だったのか』小学館、2008年、p.184)。
10. 前掲『満洲建国十年史』、p.783。同書によれば、回鑾訓民詔書の公布によって教科書の編纂方針については次のような追加事項があったようである。「一、建国宣言並に執政宣言の趣旨の徹底を期すること」「一、即位詔書並に回鑾訓民詔書の聖旨の徹底を期すること」「一、日本に関する認識を深め、日満不可

分の関係を確立せしむること」「一、忠君愛国の志操を鞏固ならしむること」。

11. 考察の対象とした教科書は、竹中憲一編『「満州」植民地日本語教科書集成』7（緑蔭書房、2002年）所収の『初級小学校 日本語教科書』上下・『高級小学校 日本語教科書』上下・『初級中学校 日本語教科書』上中下・『国民学校 日語国民読本』巻2～4と、東京外国語大学附属図書館所蔵『国民学校 日語国民読本』巻1と、東京学芸大学附属図書館所蔵『国民優級学校 日語国民読本』巻1・2である。
12. 愛新覚羅溥儀（小野忍・野原四朗・新島淳良・丸山昇訳）『わが半生——「満州国」皇帝の自伝』下、筑摩書房、1977年、p.35
13. 同前書、p.36
14. 「満州国」教育史研究会『「満洲・満州国」教育資料集成』第5巻（「満州国」教育資料集成Ⅲ期／エムティ出版、1993年）所収。
15. 『高級小学校 日本語教科書』と『国民優級学校 日語国民読本』は、前者が文教部著作で後者が民生部著作という違いのあるだけで、教科書の内容は同じである。
16. 駒込武「「満州国」における儒教の位相」『思想』841、1994年7月、p.71
17. 竹中前掲書所収の教授書を用いた。以下同様。
18. 中村格「天皇制教育と正成像一『幼学要綱』を中心に一」『日本文学』39-1、1990年1月
19. 竹中前掲書所収の教科書を用いた。以下同様。
20. ちなみに、「天の岩屋」の前課は「お正月」という教材であり、そのなかで初日の出を拝む風習について、「これわ日本の皇室の御先祖が、あまてらす大み神と言つて、太陽の神様とせられているからです」と書かれている。教材配列に工夫の凝らされていることがよくわかる。
21. また、南満洲教育会教科書編集部『中等日本語読本』巻2（1933年5版）には、因幡の白兔を題材とする「白兔」という教材が載るが、これは自習教材であるため教授実践があったかどうかは不明である。

終章

第1節 各章の要約

第1部では、米国移植民と国語及び日本語教科書に関する研究を行った。

第1章では、第二期国定国語教科書の編纂に際して実施されていた物語教材の発掘と、その成果として刊行された『教訓仮作物語』に関する研究を行った。このプロジェクトには、巖谷小波・芳賀矢一・上田万年などが関わっていた。懸賞募集で当選し教材となった物語のなかには、国定国語教科書のみならず、ハワイの日本人子弟用日本語教科書や「満洲」の現地人子弟用日本語教科書に採録されたものがあつた。そのうちのひとつ久保田俊彦（島木赤彦）作「小移住者」は、「満洲」の日本語教科書において「植民地を経営してゐる」と記載するのが避けられていたが、これは、「満洲」の地が事実上は日本の支配地域であることを意識する糸口を、現地人子弟に与えるのを危惧したためと考えられる。また、この章全体が示唆したのは、方法論的ナショナリズムを脱し、戦前・戦中の国語及び日本語教育史という枠組みで見れば、この第二期国定国語教科書がきわめて重要な意義をもつということであつた。第二期国定国語教科書は、「国語」膨張の契機となつた教科書と位置づけることができる。

第2章では、戦前・戦中の国定国語教科書において定番教材であつた桃太郎に関する教材をめぐり、近代日本における「桃太郎主義」の言説の分析や、米国ハワイの日本語教科書における桃太郎に関する教材を通史的に検討した。巖谷小波の『桃太郎主義の教育』にみえるような桃太郎の話と国民教育とを結びつける言説「桃太郎主義」が、流布するなかで主義としての自立の度を高めていき、国民教育の文脈にとらわれないものとなつて、帝国主義や軍国主義はもちろん、国策の植民地政策や移植民政策とも結びついていくさまが看取された。また、内地と同様にハワイにおいても桃太郎に関する教材は定番教材といえるものであつたが、そのなかには当時の社会情勢を反映させるという趣向の凝らされた教材も見受けられた。この点は桃太郎の創作史とも共通するが、そうして凝らされた趣向が物語の文脈から離脱の度合いを高めていくと、「桃太郎主義」のような言説となつて世間に流布していく。

第3章では、芳賀矢一が編纂を担当した、布哇教育会初の尋常科用日本語教科書に関する研究を行った。同じく芳賀が編纂した第二期国定国語教科書からの影響を大きく受けたこの教科書には、米国の市民教育と日本の国民教育への志向性のせめぎ合いが認められるが、それに対する折り合いのつけ方を考察した。その結果、明らかになつたことは、この米国の市民教育と日本の国民教育のせめぎ合いは、国籍などの二重性から相互補完的に機能すべく反映されたものとして考えられるということである。そして、このことは、教科書の内容が複数の教育思想を対立的にではなく、補完的に機能させることが可能であることを示唆している。アイデンティティの複数性を標準的に備え、それに早くから向き合う

児童生徒に対し、国語科教育はどのように対応するのか。その問題にはじめて向き合ったのが、布哇教育会の「国語科」であった。学校教育やそこで用いられる教科書は、ダブルスタンダードを抱えることができる。

第4章では、米国本土初及び沙港日本国語学校初の日本語教科書について、その教材採録のあり方をめぐり、内地の国語教科書や米国の日本語教科書、そして外地の日本語教科書との影響関係を追究した。この章の考察から明らかになったのは、沙港初読本が、布会初読本と比べて、日本人子弟を米国の市民として教育することをより強く念頭において編纂されたものであるということであるが、一方ではそこに日本の国民教育の側面も確かに存在し、加えて植民地教育の性質とは容易に峻別することのできない移民地教育の性質もまた内包されているということである。欧米文化をもつ現地の事情に合わせた改変が施されたり、貿易により発展した町の性格が色濃く反映されたりしているものの、その一方では、侵略者を正当化する論理が内包されている教材を採録したり、皇国史観の教育に通じる教材が採録されたりしていた。「何時の間にやら国家的精神を涵養」させる教材が採録されていた。

第5章では、「国語」思想を創った上田万年の後継者と位置づけられる国語学者・保科孝一の日本語教育論と、その保科が編纂に関与したシアトル日本語教科書に関する研究を行った。日本語の発展が至上命題であった保科の日本語教育論が、太平洋戦争の半ばとなって、「大東亜共栄圏」の団結を至上命題とする「大東亜教育論」へと様変わりしたことがわかった。シアトル日本語教科書は保科が日本語教育論を形成する契機の一つになったと考えられる。教科書の分析からは、布会初読本が米国市民教育と日本国民教育の志向性をめぐってダブルスタンダードを抱えていたのに対し、保科読本は米国市民教育に内包する形で日本国民教育を位置づけていたことがわかった。保科読本は、シアトルに住む日本人子弟があくまで米国の市民として生きることを推奨する「善良なる市民」を最終課とした沙港初読本の姿勢を引き継ぎながらも、その志向性に日本国民教育を並置や対置ではなく内包することで、一つの教科書としての思想を確立しようとしたと考えられる。

第6章では、カリフォルニア州の日本語教科書について、国定国語教科書から転用された教材を中心に分析した。この教科書は、布哇教育会初の尋常科用日本語教科書などのように巻1に日本国旗と米国旗を載せなければ、米国で使用された日本語教科書の定番教材であるといえる「善良なる市民」も載せない。積極的に国民教育を志向するのでもなければ市民教育を志向するのでもないのである。国定国語教科書からの転用教材について考察したところ、加州読本は、尋II読本からは「時計のうた」「時間」「分業」「物の価」、また高II読本からは「電気ノ世界」、そして高II修正読本から「イヂプトの遺跡」「社会奉仕ノ精神」「読書」を転用していた。「イヂプトの遺跡」を除いて、それらは近代文明とその社会や国家のあり方に関する教材である。この転用のありようから、編纂時の州教育局による教授禁止箇所の指摘を受け、教科書編纂者たちの見出した方向性が文明教育であり、それが教材採録のあり方にあらわれていると考えられる。

第2部では、「満洲」移植民と国語及び日本語教科書に関する研究を行った。

第7章では、国定国語教科書に採録された「満洲」関連教材に関する研究を行った。国定国語教科書の「満洲」関連教材は、先学において石森延男との関連で注目されてきたが、ここでは、石森の関与以前から「満洲」関連教材が国定読本に載せられていることに鑑みて、国定国語教科書のそれを通史的に検討した。「満洲」関連教材は、「満洲」の地にまつわる教材と、日露戦争にまつわる教材にわけられる。「満洲」の地にまつわる教材は、児童生徒に憧れの土地として「満洲」の地を認識させて渡航意欲を掻き立て、ひいては開拓移民となることを促すための教材群として、国定読本に採録されていた。日露戦争にまつわる教材は、国定国語教科書において第二期から第五期まで継続的に採られ続け、「満洲」日本語教科書においても人物教材として多く採録された。このことは、日本内地の日本人子弟と「満洲」現地人子弟の双方に対して、日露戦争における日本軍の活躍を語り続けようという日本側の意思として理解することができる。

第8章では、日本の東北地方における郷土教育と「満洲」移植民政策をめぐって、1930年代の東北地方におけるパトリオティズムの思想を、地方版国定教科書といえる『東北読本』がどのように教科書の思想に置換したのかについて明らかにした。『東北読本』は、先学の示すとおり、東北地方が重要な兵站基地・食料供給源・精兵確保の要地であることを強調し、東北地方における農業移民・商業移民としての「満洲」移植民を推奨していた。また、従来の郷土教育が「地域」という狭い範囲のなかで行われたのと違い、この教科書が「地方」というより広い範囲で使用されたことに鑑みて、国策に沿った東北振興を総合的に把握することを教科書及び教師用書は企図していた。だが、新庄尋常高等小学校編『東北読本の研究』は、教師用書が見解を示すに先んじて、この教科書を〈国家—東北—郷土〉の三層構造で解釈した。そして、「郷土人の立場」から東北振興の意義を捉え直し、教科書研究を行っていた。現場は教科書に独自の解釈を施して指導を行っていたのである。

第9章では、在満日本人子弟用に国定教科書の副読本として編纂された『満洲補充読本』に関する研究を行った。一時期、石森延男が編纂に関与し、児童が「自由に楽しみながら」読めたとされるこの教科書の性格は、「大正新教育」にしばしば与えられる児童中心主義の評価にも通底するが、ここでは、その点を問題の所在として批判的に考察した。児童生徒は、夏目漱石の文章にみえる中国（人）に対する日本（人）の優越性や、芥川龍之介の文章にひそむ愛国心とナショナリズム、また北原白秋の文章に認められる帝国主義や植民地主義を、無批判に受け取っていたものと考えられた。「大正新教育」における児童中心主義の側面については、それが同時代の教育の一面でしかないことに留意し、他方で植民地主義の側面が色濃くあったことに注意しなければならない。「大正新教育」にみえる自由性という教育の思想を批判的に検証するためには、それが明治期の形式主義教育に対するカウンターとして出発したに過ぎなかったことから改めて考え直す必要がある。

第10章では、「満洲」における民間説話の変容と、それに関連した民間説話の教育利用をめぐる動きに着目し、満洲事情案内所が編纂した「満洲国文化工作に対する一小資料」

の『満洲の伝説と民謡』を取り上げた。石森延男と交流のあった谷山つる枝が編纂を担当したこの報告書の収録話のなかには、国民科大陸事情の教科書に教材として採録された伝説がある。そのうちの一つ「鵲が置いた紅い木の実」は、本書において、漢民族よりも満洲民族のほうに文化的な基盤をもちたかった満洲国が、自国を清朝の系譜に位置づけるための資料となっていた。そして、本書のなかで、後の時代のこととしてカササギの瑞兆が重ねて語られるように、満洲国時代のこととしてもまたそれが重ね語られようと、この話は変容を遂げつつあった。満洲事情案内所の『満洲の伝説と民謡』は、「満洲国文化工作に対する一小資料」であるとともに、教育利用と近い位相で、伝説や昔話といった民間説話が社会から影響を受け変容していく、その渦中のありようを示す資料でもあった。

第11章では、「満洲」における郷土教育と、在満日本人子弟用に編纂された国民科大陸事情の教科書に関する研究を行った。満鉄関係者や教育関係者の言論を分析するとともに、編纂された教科書の言説も合わせて分析することで、「満洲」における郷土教育論と教科書にみえる郷土教育のありようを関連づけて論じた。考察から明らかになったことは、「満洲」における郷土教育論のなかで、郷土と「満洲」及び日本の関係をどのように位置づけるかということが、主要な論点であり続けたということであった。この論点は、「五族協和」に含まれない「ロシヤ人」との協和に重きが置かれていたことをめぐって、国民国家としての「ロシヤ」と、民族としての「ロシヤ人」を区別する形を教科書に導いていた。これに関して、専ら包摂の対象として描かれる「満人」や「蒙古人」と違い、「ロシヤ」及び「ロシヤ人」には国民教育が有する排除と包摂の機能が働き、満洲国の内か外かという点で区分けする共同体画定の力学が分量にあらわれたともいえる。

第12章では、現地人子弟教育のために編纂された、満洲国の国定「国語」教科書を考察の対象として、満洲国の教育が国民教育の志向性をどのように位置づけていたかを追究した。そこであらわれる、折り合いをつけるべきもう一つの志向性は、帝国日本の「大東亜教育」であった。また、その追究のなかで、地域を越えた複数の子弟教育の間にある連続と非連続を浮き彫りにすべく、近代日本の移植民政政策との連関を積極的に見出していった。満洲国の王道主義には、溥儀の回鑾訓民詔書を一つの契機として、儒教との連関であった当初のものから次第にそのなかに神道を胚胎していくという変質が起こっていた。これにより、満洲国における国民教育の方向性に変化が生じ、国定「国語」教科書は、儒教に関する教材はもちろん、神道に関する教材を多く採録することとなっていた。また「メイジセツ」と「天長節」を載せる『国民学校 日語国民読本』には、「万寿節」と「建国節」という教材が載せられていた。これはつまり、満洲国を操縦する日本国の君主である天皇を仰ぐよう教授する一方で、満洲国の君主である皇帝を仰ぐよう教授していたことを意味している。そこには君主のダブルスタンダードが存在しているのだが、このように満洲国は国家のあり方そのものに関わるところで、さまざまなダブルスタンダードを抱えていた。その反映としての満洲国の教育におけるダブルスタンダードは、ナショナルアイデンティティをめぐる米国ハワイの教育におけるせめぎ合いのそれとは異質のものであった。

第2節 研究の総括

近代日本の移植民政策と国民教育をめぐる国語及び日本語教科書について、日本・米国・「満洲」の教科書編纂事情と教材採録のあり方を中心に研究を行った。各章は、一つ一つが事例研究となっており、各論としての研究成果は前節に示したとおりである。この研究は、資料の掘り起こしと分析の積み重ねを継続して行っていくことが総体を明らかにすることへの近道である。しかし後学のために、総論としての成果を示しておくことも決して無意味ではないだろう。本研究は、以下の三点をその結論として導くことができる。

1) 国民教育に関して

近代日本における移植民政策をめぐる国民教育の志向性は、他の教育の志向性を、矛盾するものではなく、一対のものとして用意する。第1部の第3章・第4章・第5章・第6章と第2部の第8章・第11章・第12章において検討したように、たとえば、日本の国民教育は米国の市民教育や東北地方及び「満洲」の郷土教育を、また帝国日本の「大東亜教育」は満洲国の国民教育を、ときにはその志向性のせめぎ合いを許しながら、あるいはいずれかに内包する形をとりながら、対になるものとして据えていた。そして、これらはいずれも国民教育のオルタナティブとなっていなかった。それは国民教育と対になっていなかった文明教育についても同じことがいえる。加州読本においてその志向性として認められた文明教育は、〈脱亜入欧の国民教育〉と捉えれば、日本の国民教育（米国における日本人子弟教育の場合は米国の市民教育としての性格も有する）の変種すなわちヴァリエーションと見做し得る。

2) 文学教育に関して

芳賀矢一が編纂に携わった第二期国定国語教科書以後、国民文学や国民童話などのカノン形成に文学教育は積極的に与することになったが、それは石森延男と谷山つる枝の仕事から窺えるように、戦前・戦中においては日本内地の現象に留まらない（第9章・第10章）。また、「大正新教育」における児童中心主義の側面については、それが同時代の教育の一面でしかないことに留意し、他方で植民地主義の側面が色濃くあったことに注意しなければならない。そこに認められるレイシズムは、国境のみならず敗戦を乗り越えた／乗り越えてしまった問題の一つとなっている。「近代世界で、人が自分は誰であり、他人は誰であるかを認知するさいに国民的同一性^{ナショナルリティ}と並んで実効的に機能する範疇は、人種主義による人間の分類法^{タクソノミー}」（酒井直樹『死産される日本語・日本人——「日本」の歴史—地政的配置』講談社、2015年、底本：新曜社、1996年）であるともいわれるが、文学教育研究とりわけその実践研究はそれに対する当事者意識をもった省察が求められる。

3) 国語膨張に関して

国語科教材の転用をめぐるダイナミズムは、日本の内地・外地という枠組みのみならず、植民地・移民地、そして現地人子弟教育・日本人子弟教育という枠組みの境を越えている。例としては、芳賀矢一が編纂に携わった教科書とりわけ国Ⅱ読本を挙げるのがよいだろう。第1部において積極的に取り上げ（第1章・第2章・第3章・第4章・第6章）、第2部においても付随的に言及したように（第7章・第12章）、国Ⅱ読本の教材は、内地の日本人子弟用教科書から、米国の日本人子弟用教科書や「満洲」の現地人子弟用教科書へ転用されている。また、本研究では個別の教材を検討しなかったが、第1章の終わりに示したように、台湾・朝鮮・南洋群島など他の地域における初期の国語及び日本語教科書にも、国Ⅱ読本は大きな影響を与えている。仮に第一期国定国語教科書を〈国語元年〉の教科書と呼ぶならば、この第二期国定国語教科書は〈国語膨張元年〉の教科書と呼ぶことができる。

本研究は、教科書の編纂事情と教材採録のあり方をめぐる点を除いては、考察対象に対し、さまざまなアプローチを試みた。たとえば、方法論的ナショナリズムを脱し、移植民を射程に入れて戦前・戦中の国語及び日本語教育史という枠組みで見たところ、近代日本の教育史における第二期国定国語教科書のもつ意義が従来の評価とは一線を画するものになった。あるいは、『東北読本』を研究するに際し、実践のために現場が行った教科書研究を取り上げたところ、教科書と教師用書からだけでは見えてこない、現場の対応と対策が見えた。常套的な方法と紋切型の言説を繰り返すことによる研究領域の質の向上の抑制に終止符を打ち、また今後ともそれに陥らないようにするために、教科書研究の方法論は、鍛え上げ続けなければならない。

参考文献

教科書

- 磯田一雄、野村章、吉村徳蔵他編『複製 満州官製教科書』全 14 冊、ほるぷ出版、1989 年
- 磯田一雄、槻木瑞生、竹中憲一他編『在満日本人用教科書集成』全 10 巻、柏書房、2000 年
- エドワード・マック復刻監修『米国加州教育局検定日本語読本：別冊解題付』全 17 冊、文生書院、2014 年
- 奥泉栄三郎監修、エドワード・マック編『シアトル版日本語読本：別冊解題付』全 29 冊、文生書院、2012 年
- 海後宗臣、仲新編『日本教科書体系 近代編』講談社、1961-1967 年
- 呉文星他編著『日治時期臺灣公學校與國民學校國語讀本』南天書局、2003 年
- 佐藤秀夫監修『地域教育史資料 東北読本』文化評論社、1982 年
- 竹中憲一編『「満州」植民地日本語教科書集成』全 7 巻、緑蔭書房、2002 年
- 朝鮮総督府編『普通学校国語読本』粒粒社、2000 年（福岡教育大学附属図書館蔵の複製）
- 中村紀久二解説『複製国定高等小学読本』大空社、1991・1994 年
- 根川幸男解題『戦前期ブラジル移民日本語読本』不二出版、2016 年
- 布哇教育会編『日本語読本 尋常科用』巻 1、1921 年／巻 3、1917 年／巻 4、1918 年／巻 5、1918 年（日本ハワイ移民資料館蔵）
- 布哇教育会編『日本語読本 尋常科用』巻 1、1917 年（山口県立山口図書館蔵）
- 船橋治編『ハワイ日本語学校教科書集成』全 10 巻、不二出版、2011-2012 年
- ホノルル教育会編『日本語読本 尋常科用』巻 6、1923 年（日本ハワイ移民資料館蔵）
- 南満洲教育会教科書編集部、在満日本教育会教科書編集部編『満洲補充読本』国書刊行会、1979 年
- 宮脇弘幸監修『南洋群島国語読本』全 9 冊、大空社、2006 年
- 民生部『国民学校 日語国民読本』巻 1、1938 年（東京外国語大学附属図書館蔵）
- 民生部『国民優級学校 日語国民読本』巻 1・2、1938 年（東京学芸大学附属図書館蔵）

単行本

- 「日本児童文学大系」第 4 巻、ほるぷ出版、1978 年
- 「明治文学全集」44『落合直文 上田万年 芳賀矢一 藤岡作太郎 集』筑摩書房、1968 年
- 「名著複製日本児童文学館第二集」4『教訓仮作物語』ほるぷ出版、1974 年
- 愛新覚羅溥儀（小野忍・野原四朗・新島淳良他訳）『わが半生——「満州国」皇帝の自伝』上下、筑摩書房、1977 年
- 芥川龍之介『芥川龍之介全集』全 12 巻、岩波書店、1977-1978 年

- 東栄一郎（飯野正子監訳）『日系アメリカ移民 二つの帝国のはざままで——忘れられた記憶 1868-1945』明石書店、2014年
- 荒木博之、大林太良、小澤俊夫他編『民間説話の研究』同朋舎出版、1987年
- ルイ・アルチュセール（西川長夫、伊吹浩一、大中一彌他訳）『再生産について——イデオロギーと国家のイデオロギー諸装置』上下、平凡社、2010年
- ベネディクト・アンダーソン（白石隆、白石さや訳）『定本 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山、2007年
- イ・ヨンスク『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店、1996年
- テリー・イーグルトン（大橋洋一訳）『イデオロギーとは何か』平凡社、1999年
- テリー・イーグルトン（大橋洋一訳）『文学とは何か——現代批評理論への招待』上下、岩波書店、2014年
- 石井正己研究代表『帝国日本の昔話・教育・教科書』（平成24年度広域科学教科教育学研究経費報告書）東京学芸大学、2013年
- 石川謙『米国加州日本語学園に関する研究』私家版、1923年
- 石黒修『国語の世界的進出——海外外地日本語読本の紹介』厚生閣、1940年
- 石黒修『日本語の世界化』東京修文館、1941年
- 石橋思案『是非御覧日本一』尾澤薬舗、1904年1月
- 石原千秋『国語教科書の中の「日本」』筑摩書房、2009年
- 石森延男編集代表『満洲文庫』全14冊、東洋児童協会、1934-1935年
- 石森延男編集代表『東亜新満洲文庫』全14冊、修文館、1939年
- 磯田一雄『「皇国の姿」を追って——教科書に見る植民地教育文化史』皓星社、1999年
- ユウジ・イチオカ著（富田虎男、桑井輝子、篠田左多江訳）『一世一黎明期アメリカ移民の物語りー』刀水書房、1992年
- ユウジ・イチオカ著、ゴードン・H・チャン／東栄一郎編（関元訳）『抑留まで——戦間期の在米日系人』彩流社、2013年
- 井上俊他編『民族・国家・エスニシティ』（「岩波講座現代社会学」24）岩波書店、1996年
- 井上ひさし『國語元年』中央公論新社、2002年
- 今村仁司『近代性の構造』講談社、1994年
- 伊豫谷登士翁『グローバリゼーションとは何か』平凡社、2002年
- 岩崎稔、大川正彦、中野敏男他編著『継続する植民地主義 ジェンダー／民族／人種／階級』青弓社、2005年
- 巖谷（大江）小波『桃太郎』（「日本昔噺」第1編）博文館、1894年7月
- 巖谷小波『桃太郎主義の教育』東亜堂書房、1915年
- 巖谷小波『我が五十年』東亜堂、1920年
- 巖谷小波『桃太郎主義教育新論』賢文館、1931年
- 巖谷小波『桃太郎主義の教育新論』文林堂、1943年

巖谷小波『「おとぎばなし」をつくった巖谷小波—我が五十年—』ゆまに書房、1998年
 マウリツィオ・ヴィローリ（佐藤瑠威、佐藤真喜子訳）『パトリオティズムとナショナリズム
 ム——自由を守る祖国愛』日本経済評論社、2007年
 上田信道校訂『日本昔噺』平凡社、2001年
 江原裕美『ブラジル日系移民の日本語教育に関する実証的歴史的研究』（文部省科学研究費
 補助金研究成果報告書）帝京大学、1998-2001年
 王智新、君塚仁彦、大森直樹他編『批判植民地教育史認識』社会評論社、2000年
 大澤真幸『近代日本のナショナリズム』講談社、2011年
 大杉謹一、岩村博著『高等小学新読本解説』明治図書、1926-1927年
 大塚好『移植民と教育問題』（郷土教育連盟刊行）刀江書院、1933年
 大槻文彦、大槻清彦『新編 大言海』富山房、1956年
 沖田行司『ハワイ日系移民の教育史—日米文化、その出会いと相剋—』ミネルヴァ書店、
 1997年
 奥泉栄三郎監修『初期在北米日本人の記録 布哇編』第8冊、文生書院、2004年
 小熊英二『単一民族神話の起源——〈日本人〉の自画像の系譜』新曜社、1995年
 小熊英二『〈日本人〉の境界 沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』
 新曜社、1998年
 尾崎紅葉『鬼桃太郎』（「幼年文学」第1号）博文館、1891年
 小沢義浄編著『ハワイ日本語学校教育史』ハワイ教育会、1972年
 小島弘道監修『学校教育と国民の形成』学文社、2012年
 小原国芳全集『教育改造論・自由教育論』玉川大学出版部、1953年
 甲斐勝美『日本神話の本義』弘文舎、1939年
 海後宗臣、飯田晃三、伏見猛彌『我国に於ける郷土教育と其施設』目黒書店、1932年
 外務省調査局編纂『昭和十五年海外在留本邦人調査結果表』1943年
 外務省文化事業部『世界に伸び行く日本語』1939年
 各務虎雄『日本語教科書論』育英書院、1943年
 片村恒雄『保科孝一 国語教育論の成立・展開の研究』（文部省科学研究費補助金研究成果
 報告書）高知大学、1994-1996年
 萱野稔人『新・現代思想講義 ナショナリズムは悪なのか』NHK出版、2011年
 柄谷行人『世界共和国へ——資本＝ネーション＝国家を超えて』岩波書店、2006年
 川村貞四郎『破鐘の響』日本警察新聞社、1918年
 川村湊『海を渡った日本語——植民地の「国語」の時間』青土社、1994年
 姜尚中『愛国の作法』朝日新聞社、2006年
 岸本美緒責任編集『東洋学の磁場』（「岩波講座「帝国」日本の学知」3）岩波書店、2006年
 北原白秋『白秋全集』全40巻、岩波書店、1984-1988年
 北村山郡郷土研究会編『北村山郡郷土読本』北村山郡郷土研究会、1934年

- アンソニー・ギデンズ（松尾精文、小幡正敏訳）『近代とはいかなる時代か？——モダニティの帰結——』而立書房、1993年
- 君島和彦『教科書の思想——日本と韓国の近現代史』すずさわ書店、1996年
- 金廣植『植民地期における日本語朝鮮説話集の研究—帝国日本の「学知」と朝鮮民俗学—』勉誠出版、2014年
- 木村小舟『少年文学史明治篇』下巻、童話春秋社、1943年
- 宮内省蔵版『明治天皇御集』（岩波書店、1938年）
- アントニオ・グラムシ（上村忠男訳）『新編 現代の君主』筑摩書房、2008年
- アーネスト・ゲルナー（加藤節監訳）『民族とナショナリズム』岩波書店、2000年
- 恋川春町画『桃太郎後日噺』江戸鱗形屋孫兵衛、1777年
- 国語文化学会『外地・大陸・南方 日本語教授実践』国語文化研究所、1943年
- 国立教育研究所附属教育図書館編『国定教科書内容索引 尋常科修身・国語・唱歌篇』広池学園出版部、1966年
- 小島勝『日本人学校の比較研究—第二次世界大戦前のアジア地域を中心に—』京都大学、2000年、博士論文
- 小島勝『日本人学校の研究——異文化間教育史的考察』玉川大学出版部、1999年
- 小島勝編著『在外子弟教育の研究』玉川大学出版部、2003年
- 小島勝、白土悟、齋藤ひろみ編『異文化間に学ぶ「ひと」の教育』（「異文化間教育学大系1」）明石書店、2016年
- 駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、1996年
- 小森陽一、高橋哲哉編『ナショナル・ヒストリーを超えて』東京大学出版会、1998年
- 権藤哲造編集『創立三十周年記念誌』奉天敷島尋常小学校、1938年
- エドワード・W・サイード（板垣雄三、杉田英明訳）『オリエンタリズム』上下、平凡社、1993年
- 斎藤茂信『満洲の郷土化』謄写版、1933年
- 佐伯啓思『日本の愛国心——序説的考察』NTT出版、2008年
- 嵯峨徹全『皇国史観と国定教科書』かもがわ出版、1993年
- 酒井直樹『日本思想という問題——翻訳と主体』岩波書店、2012年
- 酒井直樹『死産される日本語・日本人——「日本」の歴史—地政的配置』講談社、2015年（底本：新曜社、1996年）
- 佐藤和夫『わたちの近代批判——家族・性・友愛』青木書店、2001年
- 佐藤学『学校改革の哲学』東京大学出版会、2012年
- 山東京伝作（葛飾北斎画）『桃太郎発端話説』江戸葛谷重三郎、1792年
- 石剛『植民地支配と日本語』三元社、1993年
- 塩出浩之『越境者の政治史』名古屋大学出版会、2015年
- 滋賀大学附属図書館編『近代日本の教科書のあゆみ——明治期から現代まで』サンライズ

- 出版、2006年
- 嶋田道弥『満洲教育史』文教社、1935年
- 渋谷孝『説明的文章の教材本質論』明治図書、1984年
- 渋谷孝編集・解説『石森延男』（現代国語教育論集成）明治図書、1992年
- 島屋政一『日米英の現状と帝国の将来』磯部甲陽堂、1921年
- 植民地文化学会『「満洲国」とは何だったのか』小学館、2008年
- ハルオ・シラネ、鈴木登美編『創造された古典——カノン形成・国民国家・日本文学』新曜社、1999年
- ハルオ・シラネ編『越境する日本文学研究——カノン形成・ジェンダー・メディア』勉誠出版、2009年
- ガヤトリ・C・スピヴァク（上村忠男訳）『サバルタンは語るすることができるか』みすず書房、1998年
- 牲川波都季『戦後日本語教育学とナショナリズム—「思考様式言説」に見る包摂と差異化の論理—』くろしお出版、2012年
- 関敬吾『日本の昔話 比較研究序説』日本放送出版協会、1977年
- 関正昭『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク、1997年
- 高木市之助『尋常小学国語読本』中央公論社、1976年
- 竹内幸次郎『米国西北部 日本移民史』大北日報社、1929年（雄松堂出版、1994年）
- 竹ヶ原幸朗『竹ヶ原幸朗研究集成』全2巻、社会評論社、2010年
- 田近洵一『戦後国語教育問題史』大修館書店、1991年
- 田中比呂志、小嶋茂稔、井ノ口哲也他『現代日本の高校教科書における中国認識形成に関する研究』（平成18年度重点研究費報告書）東京学芸大学、2007年
- 田中寛『戦時期における日本語・日本語教育論の諸相：日本言語文化政策論序説』ひつじ書房、2015
- 多仁安代『大東亜共栄圏と日本語』勁草書房、2000年
- 谷川健一『蛇——不死と再生の民俗』富山房インターナショナル、2012年
- 谷山つる枝『満洲の習俗と伝説・民謡』松山房、1938年
- 谷山つる枝『歌集 流転』新星書房、1963年
- 崔仁鶴『朝鮮伝説集』日本放送出版会、1977年
- 千田洋幸『テキストと教育—「読むこと」の変革のために—』溪水社、2009年
- 中国民間文学集成全国編輯委員会『中国民間故事集成』新华书店总店北京发行所、1994年
- 中国民間故事集成全国編輯委員会『中国民間故事集成』新华书店北京发行所、2005年
- 斉紅深編著（竹中憲一訳）『「満州」オーラルヒストリー 〈奴隷化教育〉に抗して』皓星社、2004年
- 塚本清『学習指導を中心としたる読方教育の実際』公文館、1923年
- 東郷実『新興日本叢書 第9巻 人口問題と海外発展』日本青年館、1936年

鳥越信『桃太郎の運命』ミネルヴァ書店、2004年（初出：日本放送出版協会、1983年）

永田稔『海外発展と我国の教育』同文館、1917年

中野重治『中野重治全集』全28巻、筑摩書房、1976-1980年）

中村紀久二編『復刻版 国定教科書編纂趣意書』第3巻、国書刊行会、2008年

夏目漱石『漱石文学全集』全10巻＋別巻、集英社、1970-1974年

滑川道夫『桃太郎像の変容』東京書籍、1981年

難波博孝『母語教育という思想——国語科解体／再構築に向けて』世界思想社、2008年

西尾実『教師のための国語』河出書房新社、1961年

西川長夫『増補 国境の越え方 国民国家論序説』平凡社、2001年

西川長夫『国民国家論の射程——あるいは〈国民〉という怪物について [増補版]』柏書房、2012年

西川長夫『植民地主義の時代を生きて』平凡社、2013年

西田直二郎編『史学論叢』弘文堂書房、1930年

西原和久『トランスナショナリズムと社会のリノベーション—越境する国際社会学とコスモポリタンの志向—』東信堂、2016年

根川幸男、井上章一編著『越境と連動の日系移民教育史—複数文化体験の視座—』ミネルヴァ書店、2016年

アントニオ・ネグリ、マイケル・ハート（水嶋一憲、酒井隆史、浜邦彦他訳）『〈帝国〉——グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社、2003年

野沢正浩、友納友次郎著『修正尋常小学読本教授細案』目黒書店、1925年

芳賀矢一選集編纂委員会編『芳賀矢一選集』第7巻、国学院大学、1992年

朴裕河『ナショナル・アイデンティティとジェンダー：漱石・文学・近代』（クレイン、2007年）

橋川文三『ナショナリズム——その神話と論理』筑摩書房、2015年

浜本純逸編『教科書を中心に見た国語教育史研究』溪水社、2009年

エティエンヌ・バリバル、イマニュエル・ウォーラーステイン（若森章孝、岡田光正、須田文明他訳）『人種・国民・階級——「民族」という曖昧なアイデンティティ』唯学書房、2014年

樋口勘次郎『桃太郎』（樋口編、上田万年等訳「修身童話」第1巻）開発社、1898年

レイン・リョウ・ヒラバヤシ、アケミ・キクムラ＝ヤノ、ジェイムズ・A・ヒラバヤシ編（移民研究会訳）『日系人とグローバリゼーション』人文書院、2006年

フランツ・ファノン（海老坂武、加藤晴久訳）『黒い皮膚・白い仮面』みすず書房、1998年

府川源一郎『明治初等国語教科書と子ども読み物に関する研究：リテラシー形成メディアの教育文化史』ひつじ書房、2014年

福澤諭吉『福澤諭吉教育論集』岩波文庫、1991年

福田晃編『日本昔話研究集成2 昔話の発生と伝播』名著出版、1984年

- 不知庵主人（内田貢）述『文学一斑』博文館、1892年
- 船木枳郎『石森延男 人間愛とロマン』学習研究社、1974年
- 米国西北部聯絡日本人会編『米国西北部在留日本人発展略史』米国西北部聯絡日本人会、1923年
- 北加日本語学園協会編纂『米国加州日本語学園沿革史』北加日本語学園協会、1930年
- 保科孝一『大東亜共栄圏と国語政策』統正社、1942年
- エリック・J・ホブズボウム、テレンス・O・レンジャー（前川啓治他訳）『創られた伝統』紀伊国屋書店、1992年
- エリック・J・ホブズボーム（浜林正夫、嶋田耕也、庄司信訳）『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店、2001年
- 「満洲国」教育史研究会監修『「満洲・満洲国」教育資料集成』全23巻、エムティ出版、1993年
- 満洲事情案内所編『満洲国の習俗』満洲事情案内所、1935年
- 満洲事情案内所編『満洲の伝説と民謡』満洲事情案内所、1936年
- 満洲帝国政府『満洲建国十年史』（「明治百年史叢書」91）原書房、1969年
- 三浦大寛『生産機関返上論——奪還か？奉還か？』労農維新社、1931年
- 三品彰英『日鮮神話伝説の研究』柳原書店、1943年
- 溝口雄三、丸山松幸、池田知久編『中国思想文化事典』東京大学出版会、2001年
- 宮脇弘幸研究代表『日本植民地・占領地の教科書に関する総合的比較研究—国定教科書との異同の観点を中心に—』（文部科学省科学研究費補助金成果報告書）宮城学院女子大学、2006-2008年
- 文部省実業学務局編纂『移植民教育』文部省構内実業補習教育研究会、1929年
- 安田敏朗『近代日本語史再考 帝国化する「日本語」と「言語問題」』三元社、2000年
- 安田敏朗『脱「日本語」への視座 近代日本語史再考Ⅱ』三元社、2003年
- 山形県教育委員会編『山形県教育史』山形県教育委員会、1992年
- 山形県教育研究所編『山形県学校史年表』山形県教育委員会、1973年
- 山形県最上郡新庄尋常高等小学校編『東北読本の研究』山形県最上郡新庄尋常高等小学校、1939年
- 山田有策、猪狩友一、宇佐美毅校注『硯友社文学集』（「新日本古典文学大系明治編」21）岩波書店、2005年
- 山室信一『キメラ——満洲国の肖像：増補版』中央公論新社、2004年
- 山室信一『日露戦争の世紀—連鎖視点から見る日本と世界—』岩波書店、2005年
- 吉田熊次『本邦教育史概説』目黒書店、1922年
- 吉田亮編著『アメリカ日本人移民の越境教育史』日本図書センター、2005年
- 吉田亮編著『アメリカ日系二世と越境教育——1930年代を主にして』不二出版、2012年
- 劉建輝『増補 魔都上海——日本知識人の「近代」体験』筑摩書房、2010年

雑誌等

『官報』

『郷土』『郷土科学』『郷土教育』、全 14 巻、海老原治善監修代表、名著編纂会、1989 年
『小特集・カリフォルニアで編纂された日本語読本』（東京学芸大学大学院研究報告『時の扉』34）、2016 年 3 月

『小特集・国定国語教科書における植民地』（東京学芸大学大学院研究報告『時の扉』27）、
2012 年 10 月

『小特集・ハワイ移民の日本語教科書』（東京学芸大学大学院研究報告『時の扉』30）、2014
年 3 月

芥川昭寿「海外での文化摩擦による日本語教科書の展開—戦前でのハワイ教育会の場合—」
『日本語教育研究』36、1998 年 11 月

磯田一雄「石森国語の成立と満洲——その基盤としての『満洲補充読本』——」『成城文芸』
141、1992 年 12 月

磯田一雄「在満日本人教育におけるアイデンティティ論—「満洲郷土論」の意味を中心に—」
『東アジア研究』45、2006 年

一戸富士雄「戦時体制と国定教科書『東北読本』—国民統合のための教育政策—」『歴史地
理教育』439、1989 年 3 月

伊藤大介「村上啓一氏に聞く昭和初期の教科書編纂——『東北読本』および『初等科国史』
編纂に関する回想——」『国史談話会雑誌』51、2010 年 12 月

伊藤大介「東北振興調査会と『東北読本』」『国史談話会雑誌』56、2015 年 12 月

伊東二雄「郷土教育受講」『南満教育』121、1932 年 11 月

巖谷小波「僕の演題 文部省の懸賞」『少年世界』13-4、1907 年 3 月

上杉富之「人類学から見たトランスナショナリズム研究」『日本常民文化紀要』24、2004 年

上田恭輔「満洲日本人使用の教科書編纂に就て」『南満教育』62、1926 年 7 月

浦田繁松「上田恭輔氏の教科書編纂上の意見を読んで」『南満教育』63、1926 年 8 月

大塚正明「満洲の特殊性と国民的自覚に立つ訓育」『南満教育』135、1934 年 2 月

大橋敦夫「ハワイ大学所蔵の日本語教科書について」『上田女子短期大学紀要』31、2008 年

大貫敦子「ナショナリズムという病——ドイツの場合」『現代思想』21-5、1993 年 5 月

斧原孝守「「老獺稚伝説」考」『比較民俗学会報』19(1-4)、1999 年 9 月

甲斐雄一郎「国語教科書における口語文体選択の危機——『沖縄県用尋常小学読本』の編
集方針について」『日本語と日本文学』39、2004 年 8 月

河野孝之「禁菸処分の行方—石森延男編「満洲文庫」と東亜「新満洲文庫」—」『児童文学
研究』35、2002 年

木村健二「戦前期の海外雄飛と思想的系譜—千葉豊治の足跡と著作をめぐって—」『研究年

- 報経済学』53、1992年
- 楠本雅弘「満州開拓 移民と東北農村」『日本の科学者』30-10、1995年10月
- 國分麻里「植民地朝鮮における1930年前後の郷土教育論—『文教の朝鮮』『朝鮮の教育研究』の記事を手がかりにして—」『埼玉社会科教育研究』14、2008年3月
- 駒込武「満洲国における儒教の位相」『思想』841、1994年7月
- 佐藤哲「東北読本使用上の注意」『山形県文化時報』41、1939年10月
- 佐藤成基「ナショナリズムのダイナミックス—ドイツと日本の「ネーション」概念の形成と変容をめぐる—」『社会学評論』51-1、2000年6月
- 鍾敬文「老獺稚伝説之発生地」『民族学研究』1-1、1935年1月
- 竹ヶ原幸朗「虚構としての〈あいぬの風俗〉——国定国語教科書のアイヌ認識」(『教育学研究』61-3、1994年9月
- 竹ヶ原幸朗「増補・虚構としての〈あいぬの風俗〉」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』14、2008年3月
- 谷山つる枝「日満言葉奇談」『新満洲』4巻5号、満洲移住協会、1940年5月
- 張華克「三仙女満文謎語考辨」『満語研究』、中国文化大学史学所、2013年2月
- 陳虹彪「日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その一)」『平安女学院大学研究年報』12、2011年
- 陳虹彪「日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その二)」『平安女学院大学研究年報』13、2012年
- 坪内雄蔵「仮作物語の変遷」『中央学術雑誌』1、1885年3月
- 寺前君子「石森延男と「満洲文庫」」『梅花児童文学』18、2010年11月
- 永田稔「桃太郎主義」『海之世界』33-10、1939年10月
- 中村格「天皇制教育と正成像—『幼学要綱』を中心に—」『日本文学』39-1、1990年1月
- 日本植民地教育史研究会運営委員会編『植民地教育史研究年報』皓星社、1998-2016年
- 平井邦男「武田仰天子の生涯と作品」『大手前女子大学論集』20、1986年11月
- 府川源一郎「『小学国語読本』の教材「稲むらの火」をめぐる(一)」『横浜国立大学教育紀要』36、1996年10月
- 府川源一郎「『小学国語読本』の教材「稲むらの火」をめぐる(二)」『横浜国立大学教育紀要』37、1997年11月
- 泊功「夏目漱石「満韓ところどころ」における差別表現と写生文」『函館工業高等専門学校紀要』47、2013年
- 福島秋穂「『古事記』に載録された「三輪山伝説」をめぐる」(『早稲田大学国文学会国文学研究』66、1978年10月
- 布施眞由美「日本近代における国民形成論としての国語教育論—保科孝一の論を中心に—」『人間発達研究』23、2000年
- 二宮智之「満韓ところどころ」と漱石の中国観(下)」『岩国短期大学紀要』37、2008年

- 花房五六「郷土教育について」『南満教育』140、1934年7月
- 黄瑯亮「言語／ジェンダーのポリティクスから見る芥川龍之介の生成——『支那遊記』を中心に」『Quadrante : Areas, cultures and positions』15、2013年3月
- 保科孝一「日本語発展の好機会」『国語教育』21-10、1936年10月
- 保科孝一「海外日本語学校について」『国語教育』21-12、1936年12月
- 保科孝一「日本語の発展と国語教育」『コトバ』3-10、1941年10月
- 星野豊「文学が国語科の教材であることに対する疑問——保科孝一と小説教材」『学芸国語教育研究』21、2003年12月
- 松尾哲朗「国定教科書における神話教材編纂意図の変化」『ICU 国語教育』2、2010年3月
- 松本信廣「老獺稚伝説の安南異伝」『民俗学』5-2、1933年2月
- 三川秀道「郷土教育」『南満教育』140、1934年7月
- 森かをる「石森延男と『満洲文庫』—国定国語教科書における満州教材—」『名古屋近代文学研究』14、1996年12月
- 安元隆子「詩人たちの満洲—北原白秋と室生犀星の満洲体験—」『国際関係研究』27-1、2006年7月
- 吉成孝一「郷土研究」『南満教育』140、1934年7月
- 渡寛法「戦前ハワイ日本語学校問題—アメリカ「市民」論争と日本語教育方針の変遷—」『社会システム研究』13、2010年3月

